
老研－ミシガン大－東大 全国高齢者パネル調査
＜Wave 8 (2012) , Wave 9 (2017)＞

コードブック

2025 年 3 月

－調査実施主体－

東京都健康長寿医療センター研究所
(旧：東京都老人総合研究所)

東京大学高齢社会総合研究機構

ミシガン大学

目 次

寄託データの概要と注意点・・・・・・・・・・・・・・・・	1
研究対象と方法（報告書からの抜粋）・・・・・・・・	9

資料

資料 1：調査項目および注意点一覧表【Wave5－Wave9】

資料 2：Wave8(2012)調査資料

- ・訪問調査

本人調査票（継続対象者・新規対象者）／代行調査票／欠票調査票／調査要領（調査員手引き。職業コード表あり）

- ・郵送調査票

資料 3：Wave9(2017)調査資料

- ・訪問調査

本人調査票（継続対象者・新規対象者）／代行調査票／欠票調査票／調査要領（調査員手引き。職業コード表あり）

- ・郵送調査票

資料 4：地域特性（地域・市群規模）コード表

寄託データの概要と注意点

1. はじめに—Wave8・Wave9 の位置づけと Wave7 からの変更点

本研究プロジェクトは、東京都老人総合研究所（研究代表：前田大作）とミシガン大学（研究代表：Jersey Liang）の共同研究として開始し、1987 年には全国から層化二段無作為抽出された 60 歳以上の男女を対象として第 1 回調査（Wave1）を実施した。その後、1990 年（Wave2）に 60～62 歳、1996 年（Wave4）に 60～65 歳、1999 年（Wave5）に 70 歳以上の標本を追加しながら、3～4 年ごとに追跡調査を行い、2006 年（Wave7）までに計 7 回の調査を実施した。1999 年の Wave5 からは、調査実施主体に東京大学が加わった。

この調査では、高齢者の身体的・精神的健康、家族、家族以外の社会関係、経済状態など、高齢者の保有する資源や生活の状況を様々な側面から調べている。同じ対象者を繰り返し調査するパネル調査、あるいは縦断研究（longitudinal study）の手法をとることにより、高齢者の資源や生活の状況の変化の様子や、変化をもたらしている要因を分析できるようになっている。

2012 年に実施された Wave8 は、それ以前の Wave や研究課題の継承という側面に加えて、2 つの新しい特徴があった。第 1 に、戦後生まれのコホートを含む 60～92 歳（1919 年 9 月～1952 年 8 月生まれ）の新しい対象者が調査に加わることで、高齢者の時代的・世代的な変化に着目した分析がより可能になった。今後、この新しい高齢者パネルの追跡を継続することで、将来的には、戦後生まれ世代の加齢に伴う変化を、これまでの世代における変化と比較することも可能になることが期待される。第 2 に、「体力・身体測定」（握力、歩行速度、身長・体重計測）が導入された。これまで通りの面接調査による対象者の主観的な報告と、客観的な機能測定を合わせて行うことで、高齢者の健康をより多面的に把握でき、分析の可能性が広がることが期待される。

新しい時代に対応した質問項目の追加や、体力・身体測定の導入に伴い、Wave7 の調査に含まれていた質問項目のいくつかは削除または変更された。特に、Wave8 以前より追跡調査を継続してきた対象者については、高齢（8 割近くが 80 代以上）であることを考慮し、質問項目の大幅な削減を行った。

Wave9 は、Wave8 までに参加を開始した対象者の追跡調査として 2017 年に実施し、一部測定項目の変更はあったが、引き続き体力・身体測定も実施した。

2. Wave8 の調査方法の概要

1) Wave8 の対象者

Wave8 の対象者は、それ以前から追跡を継続する「継続対象者」（Wave1、Wave2、Wave4、Wave5 より参加する対象者）と、Wave8（2012 年）で新たに無作為抽出された「新規対象者」で構成される。

継続対象者の 2012 年 9 月末時点の年齢は 76 歳以上（Wave4 からの参加者が最も若い）

であったが、Wave5 で追加された 1999 年当時 70 歳以上の対象者が 83 歳以上となっており、継続対象者全体では、国勢調査等で把握できる母集団の年齢別人口分布に比べて 83 歳以上の割合が高くなっていた。

継続対象者については、Wave7（2006 年）終了時点の生存者（死亡や追跡不能が確定していない人）は 3,260 人で、ここから、調査参加の継続を拒否した 316 人（Wave7 以前の継続拒否者を含む）、Wave7 後 Wave8 の前までに死亡が判明した 806 人を除外した 2,138 人が Wave8 調査の依頼対象となった。ただし、Wave8 では、事前に施設入所が判明、またはその他の理由で訪問調査が困難と判断された 104 人については、郵送調査（健康状態や入所状況等を尋ねる簡易な調査で、代理回答可）の依頼を行ったため、実際に面接調査の依頼を行ったのは 2,034 人である。さらに、調査員が自宅を訪問した結果、新たに死亡や施設入所が判明した人がおり、これらを除く 1,903 人が、回収率計算の分母となる最終的な面接調査対象者となった（表 1 参照）。

一方、新規対象者は、2012 年 8 月末時点で満 60～92 歳の男女 2,500 人が、これまでと同様の層化二段無作為抽出法により抽出され、死亡・施設入所を除く 2,461 人が最終的な面接対象者となった（表 1 参照）。

2) 調査の実施方法と回収状況

調査は訪問面接法により 2012 年 9 月末から 12 月にかけて実施した。対象者本人への面接調査を基本とするが、重い病気などで本人が回答不能の場合は、家族などへの代行調査を実施した。本人・代行調査の調査項目については、資料 1：調査項目および注意点一覧表や、資料 2 の調査票により確認できる。

対象者本人への面接調査については、継続・新規対象者両方に共通する項目、新規対象者のみの項目に分け、【継続対象者用】と【新規対象者用】の調査票を別に作成した。継続対象者の面接調査の項目は、新規対象者の 3 分の 2 程度の項目数である。継続対象者については、9 月末～10 月に実施した一次調査において、長時間の面接が困難で代行調査を依頼できる家族等もいない場合に限り、12 月の再調査（二次調査）時に、本人用調査票の一部の項目のみで構成された短縮版の調査票を用いた。

本人調査（短縮版を除く）を完了した対象者には、「体力・身体測定」への協力依頼も行い、同意が得られた場合は面接調査に続けて実施した（継続・新規対象共通）。体力・身体測定の詳細については、次章「研究対象と方法」（第 8 回調査報告書からの抜粋）に説明があるほか、ウェブ上にて以下の資料も公開している：

東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム 高齢者の健康と生活
に関する縦断的研究 第 8 回・第 9 回調査研究報告書別冊『訪問調査における「体力・身体測定」—資料集と測定の手引き』。2021 年 3 月
<https://www2.tmig.or.jp/jahead/dl/document00.pdf>

表 1 に Wave8 の面接調査の回収数・回収率を示した。面接調査（本人調査）完了者の

約 9 割が「体力・身体測定」への協力に同意したが、個々の測定を実施した割合は、測定項目により異なる。

表 1 Wave8 (2012 年) 面接調査の回収状況

	依頼対象数	死亡・施設入所を除く対象数	有効回収				欠票	うち、	
			回収計	本人調査	代行調査	本人短縮版		死亡	施設入所
継続対象者	2,034	1,903	1,490	1,208	272	10	544	81	50
	100.0%		73.3%	59.4%	13.4%	0.5%	26.7%		
		100.0%	78.3%	63.5%	14.3%	0.5%			
新規対象者	2,500	2,461	1,450	1,324	126	—	1,050	18	21
	100.0%		58.0%	53.0%	5.0%		42.0%		
		100.0%	58.9%	53.8%	5.1%				
継続＋新規	4,534	4,364	2,940	2,532	398	10	1,594	99	71
	100.0%		64.8%	55.8%	8.8%	0.2%	35.2%		
		100.0%	67.4%	58.0%	9.1%	0.2%			

注)「施設」は、長期療養型病院、特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホームのみ。

3. Wave9 の調査方法の概要

1) Wave9 の対象者

Wave9 の対象者は、Wave5 (1999 年) までに調査に参加を開始し、追跡を継続する「継続対象者」と、Wave8 (2012 年) で新たに無作為抽出されて参加を開始した「新規対象者」(以下、W8 新規対象者) で構成される。

継続対象者については、Wave8 (2012 年) 終了時点の生存者(死亡や追跡不能が確定していない人) は 2,051 人で、ここから Wave9 の前までに調査の継続を拒否した 87 人、死亡が判明した 629 人を除く 1,335 人が Wave9 調査の依頼対象となった。このうち、施設入所等により郵送調査を依頼した 102 人を除く 1,233 人に面接調査を依頼した。

W8 新規対象者は、Wave8 (2012 年) の本人調査完了者 1,324 人のうち、調査内で質問した次回調査の依頼状送付について「送らないでほしい」と回答した 64 人、Wave9 前までに継続拒否の意思を示した 3 人、死亡が判明した 90 人、郵送調査の依頼を行った 2 人を除く 1,165 人が面接調査の依頼対象となった。

Wave9 の対象者の 2017 年 9 月末時点の年齢は、継続対象者が 81 歳以上、W8 新規対象者が 65～97 歳であった。

2) 調査の実施方法と回収状況

Wave9 の訪問面接調査は、2017 年 9 月末から 12 月にかけて実施した。Wave8 と同様に、本人調査と代行調査があり、本人調査の調査票は【継続対象者用】と【W8 新規対象者用】が別になっていた (Wave9 の調査票は資料 3 として添付した)。本人調査の短縮版は、W8 新規対象者にも適用した。Wave9 の面接調査の回収数・回収率は表 2、Wave8 の調査状況

別にみた Wave9 の調査状況は表 3 の通りである。体力・身体測定については、Wave8 で実施した身長計測は行わず、握力、歩行速度、体重とデミスパン（片腕の長さ）を測定した。

表 2 Wave9（2017 年）面接調査の回収状況

	依頼対象数	死亡・施設入所を除く対象数	有効回収				欠票	うち、	
			回収計	本人調査	代行調査	本人短縮版		死亡	施設入所
継続対象者	1,233 100.0%	1,118 100.0%	828	623	201	4	405	79	36
			67.2%	50.5%	16.3%	0.3%	32.8%		
			74.1%	55.7%	18.0%	0.4%			
W8 新規対象者	1,165 100.0%	1,139 100.0%	920	865	52	3	245	20	6
			79.0%	74.2%	4.5%	0.3%	21.0%		
			80.8%	75.9%	4.6%	0.3%			
継続＋W8 新規	2,398 100.0%	2,257 100.0%	1,748	1,488	253	7	650	99	42
			72.9%	62.1%	10.6%	0.3%	27.1%		
			77.4%	65.9%	11.2%	0.3%			

注)「施設」は長期療養型病院、特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホームのみ。

表 3 Wave8（2012 年）調査状況別にみた Wave9（2017 年）の調査状況

		Wave9 の調査状況							
		本人調査(短縮版含む)	代行調査	施設入所	欠票(注 1)	郵送調査対象(注 2)	死亡	継続拒否等で調査せず	計
Wave8 の調査状況	本人調査(継続)	585 48.4%	121 10.0%	22 1.8%	160 13.2%	4 0.3%	305 25.2%	11 0.9%	1,208 100.0%
	本人調査(新規)	868 65.6%	52 3.9%	6 0.5%	219 16.5%	2 0.2%	110 8.3%	67 5.1%	1,324 100.0%
	本人調査(短縮版)	0 0.0%	2 20.0%	0 0.0%	2 20.0%	0 0.0%	5 50.0%	1 10.0%	10 100.0%
	代行調査	9 2.3%	55 13.8%	7 1.8%	17 4.3%	6 1.5%	175 44.0%	129 32.4%	398 100.0%
	施設入所	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 32.0%	34 68.0%	0 0.0%	50 100.0%
	継続対象で欠票(注 1)	33 8.0%	23 5.6%	7 1.7%	111 26.9%	25 6.1%	162 39.2%	52 12.6%	413 100.0%
	郵送調査対象(注 2)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	44 44.4%	34 34.3%	21 21.2%	99 100.0%
	計	1,495 42.7%	253 7.2%	42 1.2%	509 14.5%	97 2.8%	825 23.6%	281 8.0%	3,502 100.0%

(注 1) 死亡・施設入所を除く欠票。W8 新規対象で、Wave8 が欠票だった人(非追跡対象)は含まない。

(注 2) 郵送調査の未回収者を含むが、郵送調査で死亡が判明した人は「死亡」に含めている。

4. 寄託データに関するその他の注意事項

1) Wave1～7 と統合してパネルデータとして分析する場合

Wave7 までのデータについては、Social Science Japan Data Archive (SSJDA) に、「老研－ミシガン大 全国高齢者パネル調査 <Wave1 (1987), Wave2 (1990), Wave3 (1993)>」、「同<Wave4(1996)>」、「老研－ミシガン大－東大 全国高齢者パネル調査<Wave5(1999), Wave6(2002)>」「同<Wave7(2006)>」として寄託されている。これらのデータと<Wave8(2012), Wave9(2017)>のデータを統合してパネルデータとして利用する場合は、資料1「調査項目および注意点一覧表」の表紙にある「データ使用上の注意点」の(1)を参照のこと。資料1はWave5からWave9までの調査項目の一覧表となっているが、Wave4までの項目を確認したい場合は、<Wave7(2006)>の寄託用コードブックの「資料1」に、Wave1からWave7までの調査項目一覧表が掲載されている。

2) 継続・W8 新規対象者用の個票データとデータ件数

<Wave8(2012), Wave9(2017)>の寄託データは、「継続対象者」と「W8 新規対象者」のデータの2つに分かれている。継続対象者とW8 新規対象者で共通する調査項目には同じ変数名がついており、両方のデータを統合して使用することも可能である。しかし、統合すると高齢の対象者の割合が高くなり、全国の60歳以上の代表標本の年齢分布とはならない。分析者の注意を促すため、別ファイルとした。

①継続対象者データについて

継続対象者の個票データには、パネルデータとしての使用を想定して、Wave1～Wave5までに調査対象となった5,990人分のデータが含まれている。これにはWave2以降に抽出された人のうち、抽出時の調査に回答しなかったためその後の追跡対象とならなかった人(775人)や、Wave9までに死亡した対象者も含まれている。

ただし、表1、表2にもあるように、継続対象者本人が回答した本人票のデータ(Wave8はj8v、Wave9はj9vから始まる変数)を分析可能なのはWave8:1,218人(短縮版完了者10人を含む)、Wave9:627人(短縮版4人)、代行票のデータ(j8pまたはj9pから始まる変数)を分析可能なのはWave8:272人、Wave9:201人である。本人票のデータの後半(j8v450～、j9v934～)は体力・身体測定に関する変数となっている。また、短縮版の回答者については、通常版のみの質問項目の変数がシステム欠損値になっている。面接調査を依頼した対象者のうち、調査協力を得られなかった対象については、欠票理由などの欠票データ(j8n、j9nから始まる変数)が入力されている。

前述のように、一部の継続対象者には面接調査の依頼は行わず、郵送調査を実施した。郵送調査の対象者(Wave8:104人、Wave9:103人)については、回収状況の変数(m8status、m9status)と調査票の返送者の回答データ(j8m、j9mから始まる変数)が入力されている。

②W8 新規対象者データについて

新規対象者データには、2012 年に住民基本台帳より無作為抽出された 2,500 人分のデータが入っている。ただし、本人票のデータ（j8v、j9v から始まる変数）を分析可能なのは Wave8:1,324 人、Wave9:868 人（短縮版 3 人を含む）、代行票のデータ（j8p、j9p から始まる変数）は Wave8:126 人、Wave9:52 人であり、協力を得られなかった残りの対象者には、欠票データ（j8n、j9n から始まる変数）が入っている（表 1、表 2 も参照）。また、Wave9 での郵送調査の対象者（2 人）については、回収状況（m8status、m9status）と返送者の回答データ（j8m、j9m から始まる変数）が入力されている。

③継続対象者および W8 新規対象者の死亡状況

継続対象者、W8 新規対象者のそれぞれのデータには、抽出された回の調査（本人調査または代行調査）に協力した対象者 6,665 人における Wave9 時点での死亡状況に関する変数（死亡の有無、死亡が判明した wave、死亡年月）が入っている。継続対象者については、Wave8 までに判明した死亡の情報も含まれている。Wave9 までに、継続・W8 新規合計で 3,669 人の死亡を確認した（表 4）。死亡した年（西暦）、月（totaldy9、totaldm9）のデータは、原則として、住民票の確認により得た情報に基づく。住民基本台帳上では対象者名簿にある住所に該当者がいない、自治体から協力を得られないなどにより住民票の確認ができなかった場合は、家族等から得た情報が入力されており、家族等からも死亡年月の情報が得られていない場合は「不明」となっている。

表 4 初めて調査に参加した Wave 別にみた、Wave9 調査時の死亡状況

抽出された 調査回 (実施年)	追跡対 象者数 注 1)	出生年 注 2)	年齢 注 3)		第 9 回調査時の生存状況			
			抽出時	2017 年 末時点	生存	死亡	不明： 継続拒否	不明： 追跡不能
A:第 1 回 (1987 年)	2,200	(1893)～ 1927 年	60 歳 以上	90 歳 以上	201 (9.1%)	1,889 (85.9%)	99 (4.5%)	11 (0.5%)
B:第 2 回 (1990 年)	404	1927～ 1930 年	60～62 歳	87～90 歳	117 (29.0%)	236 (58.4%)	48 (11.9%)	3 (0.7%)
C:第 4 回 (1996 年)	976	1930～ 1936 年	60～65 歳	81～87 歳	539 (55.2%)	301 (30.8%)	134 (13.7%)	2 (0.2%)
D:第 5 回 (1999 年)	1,635	(1898)～ 1929 年	70 歳 以上	88 歳 以上	369 (22.6%)	1,133 (69.3%)	122 (7.5%)	11 (0.7%)
A～D 小計	5,215	(1893)～ 1936 年	60 歳 以上	81 歳 以上	1,226 (23.5%)	3,559 (68.2%)	403 (7.7%)	27 (0.5%)
E:第 8 回 (2012 年)	1,324	1919～ 1952 年	60～92 歳	65～98 歳	1,146 (86.6%)	110 (8.3%)	67 (5.1%)	1 (0.1%)
計	6,539	(1893)～ 1952 年	60 歳 以上	65 歳 以上	2,372 (36.3%)	3,669 (56.1%)	470 (7.2%)	28 (0.4%)

注 1) A と E は抽出された回に本人が回答した人、B～D は抽出された回に本人または代行者が回答した人を追跡対象とした。E については、第 8 回調査の本人回答者で、次回の依頼状送付を拒否した人（64 人）は「継続拒否」に含めた。

注 2) A・D は抽出年齢の上限の設定なし。かつこ内は最年長の回答者の出生年。

注 3) 抽出時の年齢は、調査前月末時点の年齢。抽出時のミスにより対象年齢外の者も数名含む。

3) 各 Wave の呼称

資料によって各 Wave の呼び方が統一されていないが、以下のように対応している。

- Wave1 (W1) …第1回調査、1987年調査、初回調査
- Wave2 (W2) …第2回調査、1990年調査、第1回追跡調査
- Wave3 (W3) …第3回調査、1993年調査、第2回追跡調査
- Wave4 (W4) …第4回調査、1996年調査、第3回追跡調査
- Wave5 (W5) …第5回調査、1999年調査、第4回追跡調査
- Wave6 (W6) …第6回調査、2002年調査
- Wave7 (W7) …第7回調査、2006年調査
- Wave8 (W8) …第8回調査、2012年調査
- Wave9 (W9) …第9回調査、2017年調査

4) 本データを用いた研究発表のリスト

本縦断データを用いた研究発表はすでに多く行われているため、データ分析の前に、自身の研究がすでに発表された研究と重複しないかを確認することが不可欠である。本データを用いた学会発表・論文等（SSJDA 利用分を含む）の最新リストは、調査のホームページ (<https://www2.tmig.or.jp/jahead/>) の「研究成果」のページから入手できる。

研究対象と方法

【注意点】

○10～30 ページ「第 1 章 プロジェクトの概要および第 8 回調査の研究対象と実施方法」と「研究組織」、および 31～50 ページ「第 1 章 プロジェクトの概要および第 9 回調査の研究対象と実施方法」と「研究組織」は、それぞれ以下の研究報告書からの抜粋である：

東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム「高齢者の健康と生活に関する縦断的研究－第 8 回調査（2012）研究報告書－」，2015 年 3 月

東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム「高齢者の健康と生活に関する縦断的研究－第 9 回調査（2017）研究報告書－」，2019 年 1 月

○14 ページ図 2 にある「2010 年度 郵送調査」のデータは、本寄託データには含まれない。

○本文で引用されている「巻末資料」は本コードブックには添付されていないが、調査票（巻末資料 A の一部）については、Wave8 は「資料 2」、Wave9 は「資料 3」として添付した。

○執筆者の所属や回収状況等の数値は、報告書発行時点のものである。

○48 ページの表 13 は、第 9 回調査報告書における数値の誤りを修正した。

第1章 プロジェクトの概要および

第8回調査の研究対象と実施方法

東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム

小林 江里香

要約

本プロジェクトは、全国の60歳以上の高齢者を対象に、1987年から継続している社会科学的な長期縦断研究であり、2006年までに計7回の調査を実施した。第8回調査では、これまでの研究課題、すなわち、高齢者の健康・経済・心理・社会的側面の実態や変化、およびこれらの規定因の解明に加えて、戦後生まれを含む新しいコホートを追加することで、高齢者の時代的・世代的な変化にも着目した。また、体力・身体測定（握力、歩行速度、身長、体重）が初めて導入された。第8回の訪問面接調査は、過去1回以上調査に協力した継続対象者（76歳以上）2,304人と、新たに全国から無作為抽出された60～92歳の男女2,500人を対象に2012年9～12月に実施し、継続1,490人、新規1,450人の計2,940人より回答を得た（代行調査を含む）。死亡者や施設入所者を除く回収率は、継続78%、新規59%であった。このうち本人が面接調査に回答した2,532人には、体力・身体測定への協力を依頼し、測定項目により78%（歩行）から90%（握力）の協力を得た。

1. はじめに—プロジェクトの歴史と概要

本研究は、全国から無作為抽出された60歳以上の男女を対象として、1987年（昭和62年）から25年以上にわたり継続しているもので、社会科学分野の高齢者パネル調査としては国内のみならず世界的にも長期の縦断研究である。東京都老人総合研究所（現 東京都健康長寿医療センター研究所）とミシガン大学の共同研究として開始し、1999年の調査からは東京大学も調査主体に加わって共同で実施しており、これらの3機関以外の研究者も多数参加してプロジェクトを支えている。

1987年の第1回調査以降、標本の補充・追加を行いながら、約3年ごとに追跡調査を行い、2006年までに計7回の調査を実施した。本報告書において分析結果を報告する2012年に実施した調査は、第8回調査にあたる（図1）。調査内容は、心身の健康状態や、家族、友人等との関係、社会参加、医療・福祉サービスの利用、経済状態など、様々な領域にわたっており、訪問面接聴取法による。パネル調査のため、第1回から継続して質問している項目も多いが、そのときどきの研究動向や社会情勢に合った研究課題を設定し、それに沿って質問項目の入替や追加を行っている。

重点的に取り組んだ研究課題という点では、第1回（1987）から第4回（1996）までは「高齢者の健康と幸福感の日米比較」を主な課題とした第I期ととらえられる（図1）。

ここでは、欧米で使用されていた様々な健康指標や主観的幸福感 (subjective well-being: SWB) の尺度が取り入れられ、日本の高齢者における適用可能性が検討された。また、SWB に影響を与える要因として、ソーシャル・サポートや社会的ネットワーク、ライフイベント (配偶者との死別、退職など) などにも検討された。第 1 回の調査項目には、ミシガン大学 Institute for Social Research (ISR) が全米の成人を対象に実施した Americans' Changing Lives (ACL) 調査 (1986~) の項目を英訳したものが多い。

これに対し、第 5 回 (1999) から第 7 回 (2006) までの第 II 期は、介護保険制度が 2000 年から施行されたこともあり、私的・公的な支援の必要性が高まる後期高齢者に焦点を当てた課題設定が行われた。それに伴い、原則として 60 歳以上の全国代表標本となるような標本補充 (図 1 の B、C) が行われてきた第 4 回 (1996) までの方針を変更し、第 5 回 (1999) では 70 歳以上の標本を新たに追加した (図 1 の D)。また、第 7 回 (2006) では、高齢者と子どもとの間の支援の授受をより詳細に調べるため、追跡対象者 D の子ども (平均年齢 54 歳) にも自記式の郵送調査を実施した。なお、高齢者の「健康」「家族などの社会関係」「経済」の資源が、相互に影響を与え合うダイナミックな関係を明らかにすることを目指した研究課題は、ミシガン大学 ISR の AHEAD 研究 (Study of Assets and Health Dynamics among the Oldest Old : 後期高齢者の資産と健康のダイナミクス) の研究枠組みを参考にしたものである¹。そのため、本研究でも、第 5 回調査から JAHEAD (Japanese AHEAD) というプロジェクト名を用いている。

1987 年からの長期にわたる調査は、本研究の大きな利点である一方、ある時点の高齢者に対して得られた結果が、現在の高齢者にも適用できるのかという疑問も生じる。そこで、第 8 回 (2012) 調査では、60~92 歳の新規標本 (E) が追加され、これまでの研究課題に加えて、高齢者の時代的・世代的な変化にも着目した (図 1 の第 III 期)。団塊の世代を含む戦後生まれの人々が対象者に加わるのはこの調査では初めてである。これまで蓄積された調査データとの比較により、高齢者の健康・経済・心理・社会的側面の実態およびこれらの規定因における、調査年や出生コホートによる差異や共通点を明らかにすることを目指している。また、今後、第 8 回で追加された新しい高齢者パネルの追跡を継続することで、将来的には、戦後生まれ世代の加齢に伴う変化を、これまでの世代における加齢変化と比較することも可能になるだろう。

さらに、第 8 回調査では、ミシガン大学 ISR の Health and Retirement Study (HRS) が 2006 年から実施している身体機能測定の一部 (握力、歩行速度、身長、体重) を、「体力・身体測定」として初めて導入した。これまで通りの面接調査による対象者の主観的な報告と、客観的な機能測定を合わせて行うことで、高齢者の健康をより多面的に把握でき、分析の可能性が広がることが期待される。

対象者の追跡間隔については、第 6 回調査までは 3 年間で一定しており、第 6 回と第 7 回の間は 4 年間であったが、第 7 回と第 8 回の間は 6 年間となった。これには、HRS が

¹ AHEAD の概要は Soldo, et al. (1997). *Journal of Gerontology*, 52B (Special Issue), 1-20. 参照。AHEAD はその後 HRS に統合され、HRS のホームページ (<http://hrsonline.isr.umich.edu/>) 上では、"Aging & Health Dynamics" の略称とされている。

取り入れているバイオマーカー（血液など）と身体機能測定の本調査への導入可能性（安全性、測定の信頼性、協力率、コストなど）の検討に時間を要したことに加え、2011年の東日本大震災の影響により、調査実施を延期せざるを得なくなったという事情があった。

なお、第8回までの正式な調査名は、研究課題や対象者の年齢により、「全国高齢者調査」（第1回）、「高齢者日米比較調査」（第2～3回）、「中高年者日米比較調査」（第4回）、「長寿社会における高年者の暮らし方の日米比較調査」（第5～7回）、「長寿社会における中高年者の暮らし方の調査」（第8回）と変化している。また、東京大学のSSJデータアーカイブ（SSJDA）では「全国高齢者パネル調査」、ミシガン大学のICPSRのデータアーカイブでは「National Survey of the Japanese Elderly」という名称で、SSJDAは第6回まで、ICPSRは第4回までの個票データが公開されている（2014年12月現在）。

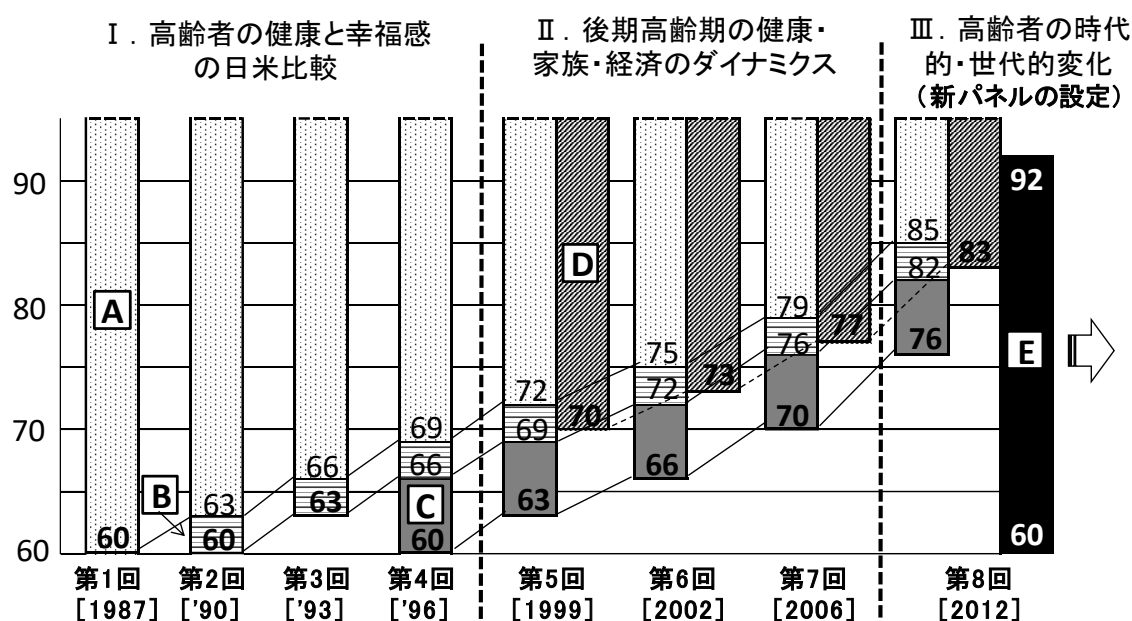


図1 対象者の年齢の推移と主な研究課題

注) 出生年は、A: 明治26(1893)～昭和2(1927)年、B: 昭和2(1927)～5(1930)年、C: 昭和5(1930)～11(1936)年、D: 明治31(1898)～昭和4(1929)年、E: 大正8(1919)～昭和27(1952)年。

2. 第8回調査の対象者

2012年の第8回調査の対象者は、以前から追跡調査を継続している「継続対象者」（図1のA～D）と、2012年に新たに抽出された「新規対象者」（図1のE）に分けられる。

1) 継続対象者

(1) 第7回調査までの対象者の抽出方法と調査の実施

継続対象者は、過去のいずれかの回に全国から無作為抽出され、その回の調査に本人または代行者が回答し、追跡対象者となった人である。この調査では、その後の追跡調査において調査に協力しなかった回があっても、本人が調査の継続を拒否した場合や死亡した場合を除き、原則として毎回、調査の依頼を行っている。

全国の 60 歳以上を対象とした第 1 回調査（1987）には 2,200 人（回収率 67.2%）が回答し、その後 3 年ごとの追跡調査を行いながら、第 2 回（1990）に 60～62 歳、第 4 回（1996）に 60～65 歳、第 5 回（1999）に 70 歳以上の新規標本を追加した²。抽出標本数は、第 2 回は 63 歳以上、第 4 回は 66 歳以上のパネルの標本抽出確率とほぼ等しくなるように設定され（第 2 回：580、第 4 回：1,210）、第 5 回は 2,000 であった。各回の標本抽出は層化二段無作為抽出法により、まず、地域ブロック（北海道、東北、関東、北陸、東山、東海、近畿、中国、四国、北九州、南九州）と、人口規模（23 区と政令指定都市（3～4 区分）、20 万以上の市、10 万以上の市、10 万未満の市、町村）により層化され、各層における対象年齢の推定人口数に基づき標本数が比例配分された。次に、第 1 次抽出単位となる調査地点（国勢調査調査区または基本単位区）として 192 地点が抽出され、各地点において、第 2 次抽出単位である個人が住民基本台帳より等間隔抽出法で抽出された。

調査は面接聴取法（訪問面接調査）による。対象者本人への面接を基本としており、第 2 回からは、重い病気などで本人が回答不能な場合に限り、一部の項目について家族などへの代行調査を実施した。新規抽出標本における有効回答者数（代行を含む）は、第 2 回：404、第 4 回：976、第 5 回：1,635 であり、第 1 回からの対象者と合わせた 5,215 人が追跡対象者となった。代行調査への回答を含めた回収率は、第 2 回～第 6 回が 85%前後、第 7 回は 75%であった【巻末資料 B-1:第 1 回～第 7 回調査の回収状況】。

（2）第 7 回調査後、第 8 回調査開始前までの状況

2006 年の第 7 回調査終了時点において、追跡対象者 5,215 人のうち 1,952 人（37.4%）はすでに死亡しており、住所不明等で追跡不能になった 3 人を除く 3,260 人が生存していた。図 2 は、継続対象者の第 7 回調査終了以後の状況である。図には示していないが、追跡対象者には毎年、連絡先のフリーダイヤルを記した年賀状を送り、転居や死亡の情報をできるだけ得られるようにしている。

まず、第 7 回調査の 4 年後の 2010 年 9～10 月には、健康状態や同居家族、入院・入所などの状況を尋ねる短い郵送調査を実施した。代行者による記入も認めており、本人死亡に関する情報も得た。訪問調査の継続を拒否していた人のうち、拒否の程度が弱い一部の人についても、一般の対象者とは別に同様の調査票を送り（2011 年 2～3 月）、調査の最後に、今後も調査票を送って良いかについて尋ねた。

この 2010 年度郵送調査の後、それ以前からの拒否者を含む 316 人が調査継続拒否者として今後の依頼対象から除外された（図 2 の①）【継続不能理由等は巻末資料 B-2】。第 7 回までは、調査継続拒否者も、住民票の除票により死亡のみは確認していたが、住民票の写しの交付制度が平成 20 年に改正され、第三者請求に対する制限が強まったため、追跡調査協力への同意があるとみなされない継続拒否者の除票確認は行わないことになった。そのため、この 316 人については生死も不明である。

² 抽出時の年齢は、調査年における調査開始の前月末時点の年齢を基準としている。したがって、調査が 11 月に実施された第 1 回・第 2 回調査は 1987・1990 年 10 月末、10 月に実施された第 4 回・第 5 回調査は 1996・1999 年 9 月末時点の年齢である。

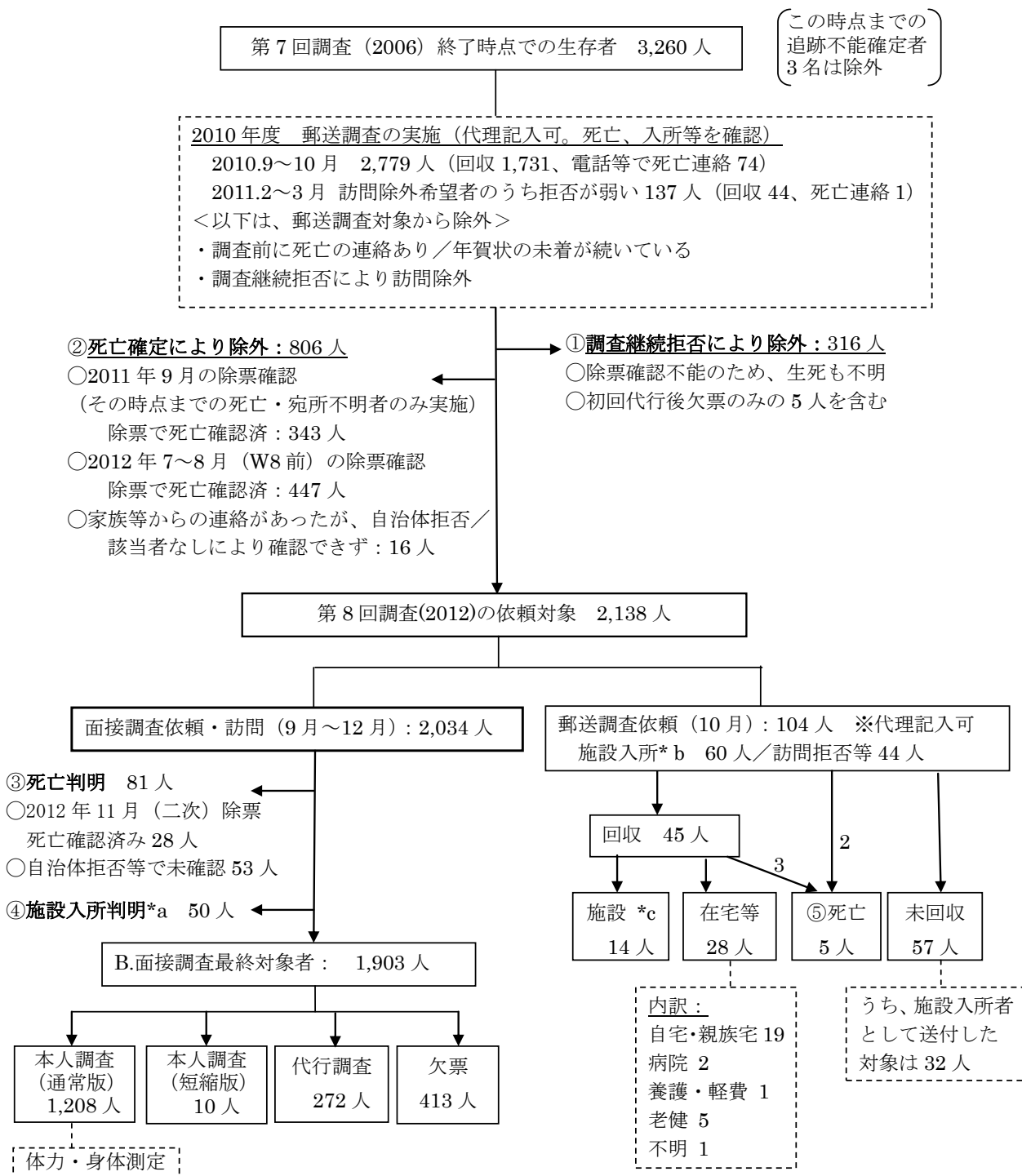


図2 継続対象者における第7回調査から第8回調査までの流れ

注)

*a 特別養護老人ホーム、（認知症対応型）グループホーム、長期療養型病院への入所者のみ。その他の施設（施設種類不明を含む）や病院への入院・入所は含まない。

*b 1) 直近の調査（2010年郵送または第7回）において*aに該当(n=42)、2) 直近の調査が老健で、その前の調査も入院・入所(n=4)、3) 住民票の住所が特養(n=14)のいずれかに該当する人。

*c 現在の居住場所が「特養・グループホーム」。長期療養型病院は「病院」に含まれる（選択肢が一般入院と区別不能のため）。

調査継続拒否者以外の追跡対象者については、2011 年 9 月に、その時点までに宛所不明で郵便物が届かなくなっていた人や、死亡情報を得ていた対象についての除票確認を行い、第 8 回調査直前の 2012 年 7～8 月には、2011 年の除票確認で死亡確認済みの人を除く全員に対して除票確認を行った。これらの手続きを経て、第 8 回調査実施前までに、806 人が死亡により追跡対象者リストから除外され（図 2 の②）、第 8 回調査の依頼対象として残ったのは 2,138 人であった。

（3）継続対象者における第 8 回面接調査対象者

第 7 回調査までは全員に訪問面接調査の依頼を行ってきたが、第 8 回調査では、事前に施設入所が判明していた 60 人と、その他の理由で訪問調査が困難と判断された 44 人³の計 104 人については、郵送調査の依頼を行った（図 2 参照）。施設入所に関しては、標本抽出は在宅高齢者を対象にしているが、追跡期間中に入所した人は追跡対象に残している。施設入所者の扱いについては、第 6 回調査時に基準を明確化し、長期療養型病院、特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホームの 3 施設の入所者については、本人・代行調査とも依頼は行わず、欠票調査票（施設の種類や入所日の記録）のみ記入することになった。第 8 回調査では、直近の調査（2010 年度郵送調査を含む）や、登録されている住所から、これらの施設への入所が判明した人については、予め訪問対象者からは除外し、郵送調査票を送るという方針に変更したものである。郵送調査の調査票は、A4 用紙 3 ページで、2010 年度の郵送調査とほぼ同じ質問内容であった【巻末資料 A-3】。

以上により、残りの 2,034 人に、第 8 回調査の訪問面接調査の依頼状を郵送した（図 2 参照）。2012 年 9 月末時点の継続対象者の年齢は、第 4 回調査までに加わった対象者（図 1 の A～C）が 76 歳以上、第 5 回調査からの対象者（図 1 の D）が 83 歳以上であった。

2）新規対象者の標本抽出方法

第 8 回調査では、2012 年 8 月末時点で満 60～92 歳（大正 8 年 9 月～昭和 27 年 8 月の生まれ）の男女 2,500 人が新たに抽出された。標本抽出方法は、これまでの調査と同じ層化二段無作為抽出法によるが、政令指定都市の増加により、層化に用いた地域ブロックと人口規模のカテゴリが、第 5 回調査時より 1 カテゴリずつ増えた。（地域ブロックは「京浜」（東京 23 区、横浜市、川崎市）が関東ブロックから分かれた）。各層における 2011 年 3 月末の住民基本台帳の 60～92 歳の推計人口に基づき、標本数が比例配分された。第 1 次抽出単位として国勢調査の基本単位区より 192 地点が抽出され、さらに、第 2 次抽出単位である該当年齢の個人が住民基本台帳より抽出された。

施設入所者はこれまでも抽出対象から除外されていたが、「施設」の範囲が曖昧であったため、第 8 回では上記 3 施設に限定し、当該施設の入所者が抽出時に判別できた場合は抽出対象から除外、判別不能だった場合は調査員訪問時に施設の種類を確認した。

³ 44 人の内訳は、訪問調査は拒否したが、2010 年度の郵送調査で郵送調査票の送付には同意した人（14 人）、初回が代行調査で以後欠票だが、2010 年度郵送調査には回答した人（2 人）、第 7 回調査の拒否理由の見直しにより、新たに訪問除外候補者になった人（28 人）である。

3. 第8回調査（面接調査、体力・身体測定）の実施方法と調査内容

1) 調査実施方法の概要

第8回調査における最大の変更点は、調査員が調査票に沿って様々な質問を行い、対象者から回答を得る従来の方法（以下、この部分を「面接調査」と呼ぶ）に加えて、調査員が対象者の身体の状態を客観的に測定する「体力・身体測定」が加わったことにある。

体力・身体測定の導入決定前には、パイロット調査を2009年に2回実施し（後述）、さらに、第8回調査直前の2012年6～7月にも2回のプリテストを実施した。1回目のプリテスト（6月）は、研究者8名が対象者14名に対して実施し、必要な改善を加えた上で、2回目のプリテスト（7月）は、委託先の中央調査社の調査員6名が、対象者30名に対して実施した。これらの過程を経て、調査手順や、調査票・調査員手引などの調査書類、調査員の研修方法の改善をはかった。

第8回の本調査は、2012年9月末より開始し、継続対象者2,034人、新規対象者2,500人に対し、調査協力をお願いする依頼状を事前に送付した上で、調査員が自宅を訪問した。調査の開始に先立ち、全国7会場において調査員説明会を開催したが、これについては、3) 体力・身体測定の(2) 調査員研修の中で述べる。依頼状とともに、継続対象者については、Q&A形式の「調査に関するご説明」が、新規対象者については、プロジェクトの概要を説明するカラーのパンフレットが同封されており、調査への協力は任意であることや個人情報厳格に管理されることなどが明記され、体力・身体測定についても言及があった。また、新規対象者のみ、300円分のクオカード（「突然ぶしつけなお願いを申し上げるおわびと、このお手紙をお読みいただいたお礼」として）が同封されていた。

体力・身体測定は、対象者本人が面接調査に回答した人の中で、測定への同意が得られた人のみに実施し、調査協力への謝礼は、面接調査は1,000円相当、体力・身体測定も実施した場合はさらに500円相当のクオカードが、調査員より手渡された。

9～10月の1次調査において、不在や一時的な病気などで協力を得られなかった場合は、12月に再度訪問した（2次調査）。2次調査は、回収率向上のために、第2回調査より導入されたものである。訪問調査の実施は、第7回調査までと同じ、一般社団法人 中央調査社に委託した。

第8回調査の実施に当たっては、東京都健康長寿医療センターにおいて、研究部門倫理委員会の審査を受け、許可を得た（平成24年5月24日24健事第344号にて承認、一部計画変更について、同年8月29日に、24健事第901号による迅速審査手続きにより承認）。

2) 面接調査

(1) 本人調査

面接開始前に、調査員は、答えたくない質問には無理に答える必要はないこと、答えた内容については、厳重に秘密を守り、他の人に知らせることは一切ないことを宣誓する文章を読み上げた。その後、調査員が調査票に沿って質問文を読み上げ、選択肢が複雑なものは選択肢が印刷された「回答票」を対象者に見せながら、対象者から得られた回答を記入していった。使用する調査票については、以下の点を考慮しながら作成した。

まず、継続対象者は76歳以上、8割近くが80歳以上と高齢であること、体力・身体測定が新たに導入されることから、対象者の負担が過大にならないよう、面接調査については過去の調査よりも項目数を減らす必要があった。そのため、第7回調査までに使用した項目について、先行研究や既存データの分析結果に基づき、必要性の可否、信頼性・妥当性などを多面的に検討し、削除項目を決めるとともに、必要性は高いが信頼性・妥当性に問題がある項目については、代替となる新たな質問項目に差し替えた。一方で、60代以上の若いコホートが新たに追加されることから、これらの年齢層と時代に合った新しい項目を導入する必要もあった。

以上の相反するニーズを満たすため、調査項目を、継続・新規対象者に共通して質問する項目と、新規対象者のみに質問する項目に分け、継続・新規対象者別に2種類の調査票を用意した（表1）。調査票は、「体力・身体測定」と調査後に記入する「調査員観察」まで1冊の冊子になっているが、そのうちの面接調査部分のページ数（表紙を含む）は、継続対象者用がA4で18ページ、新規対象者用が32ページであった【巻末資料A-1①】。なお、面接調査部分は、調査票では「意識調査」となっている。

表1の通り、「継続・新規共通項目」の大部分は、以前から継続して質問している項目であり、継続対象者については縦断的な変化を分析できるようになっている。ただし、慢性疾患の有無については23項目から10項目へ、抑うつ尺度（CES-D）は20項目から9項目へと、第7回調査に比べて項目数を大幅に削減した。「新規対象のみの項目」については、公的年金に関する質問、電子メール・インターネットの利用、孫の世話など、多くの新しい項目が導入された。新規対象者については、過去の調査の対象者との比較も想定しているため、第7回にはなかったが、第6回またはそれ以前の調査で質問したことのある項目（復活項目：奉仕活動、参加グループの種類など）も入れられた。

前述のように、継続対象者の調査票は新規対象者用に比べると短かったが、1次調査（9～10月）では、健康や体力上の問題で本人自身が回答することが難しく、代行調査を依頼できる家族もいないケースが少なくなかった。そこで、2次調査（12月）では、継続対象者に限り、表1のSがついている項目のみからなる、短縮版の本人調査票も用意した（A4・10ページ）。短縮版調査票を使用してよい対象者は、1次調査の調査不能理由の記録をもとに、予め研究者側で選定した。新規対象者については、短縮版の使用は認めなかった。

（2）代行調査

対象者本人が重い病気などの理由で回答不能の場合には、家族など本人をよく知る人に、対象者の状況についてうかがう代行調査の依頼を行った。代行調査の調査票は、継続・新規対象とも同じものである。質問内容は、表1のPを付した項目で、家族の状況や健康状態など、本人調査の一部の項目に限られる【巻末資料A-1④】。

表1 第8回調査の面接調査の調査項目（本人調査）

領域		継続・新規共通項目	新規対象のみの項目
基本属性		生年月日 ^{PS} 、婚姻状況 ^{PS} 、離死別時期、住居形態 ^{PS}	結婚時期、住居名義
就労・社会経済的地位	就労	現在の就労有無 ^{PS}	<u>求職有無</u> 、現職内容、現職の従業員規模、現職の労働時間（年間、週間、1日当たり）、現職への満足度、 <u>通算就業年数</u> 、退職有無、最長職（内容、従業員規模、 <u>退職時期</u> 、 <u>退職理由</u> 、 <u>退職後の求職期間有無</u> ）
	学歴・階層	※原則として初参加時に質問（最長職も同様）	教育年数 ^P 、配偶者の教育年数、両親の最終学歴
	経済状態	経済状態の主観的評価 ^S 、夫婦年収 ^{PS} 、 <u>貯蓄額（700万円を基準とする多寡）</u>	<u>公的年金（種類、受給開始年齢、繰り上げ/繰り下げ受給の有無）</u> 、 <u>過去の経済的苦労程度（若年期～中年期）</u> 、経済状態の同年代他者比較、収入・預貯金管理者、収入源別の収入額
健康・ヘルスケア・サービス利用	身体的健康	疾患有無 ^{PS} 、 <u>骨折箇所（太腿骨）</u> ^{PS} 、視聴力、 <u>咀嚼力</u> 、日常生活動作（ADL） ^{PS} 、手段的ADL（IADL） ^{PS} 、身体機能 ^{PS} 、健康度自己評価 ^{PS} 、健康度自己評価の同年代他者比較	床についた日数、失禁の有無
	精神的健康・主観的幸福感	領域別満足度（健康・経済・生活全体 ^S ）、人生満足度尺度、抑うつ尺度、認知機能	領域別満足度（家族・友人）、孤立感
	生活習慣・ヘルスケア	受診回数 ^{PS} 、入院日数 ^{PS} 、服薬・受診の自己抑制有無、運動、飲酒、喫煙	<u>医療機関への不満（自己負担の高さ、治療内容、薬の量、距離、待ち時間）</u>
	保健福祉サービス	要介護認定申請 ^{PS} 、要介護度 ^{PS} 、サービス利用（有無と頻度：ホームヘルプサービス、デイサービス） ^{PS}	寝たきり時の希望療養場所
社会関係・社会活動	家族	子ども数 ^{PS} 、子どもの属性（性、年齢、婚姻・就労有無、距離） ^P 、同居家族数 ^{PS} 、同居家族の属性（続き柄、年齢、性） ^{PS} 、別居子の有無、別居子交流頻度	配偶者の就労有無、配偶者の最長職（内容、従業員規模）、孫・ <u>ひ孫数</u> 、 <u>孫・ひ孫の世話（有無、頻度、第何子の子・孫か）</u> 、配偶者のADL、老親扶養意識
	家族以外のネットワーク	親友数、親しい近所の人数、対面・電話等接触頻度、所属グループ数・参加頻度	参加グループの種類、 <u>電子メール・インターネット利用頻度</u>
	社会的支援の受領	ADL・IADLの介助者（属性、頻度） ^{PS} 、情緒的支援（心配事：提供者、程度）、手段的支援（病気の世話：提供者、程度）	寝たきり時の世話（提供者、程度）、情緒的支援（いたわり：提供者、程度）、経済的支援（程度）、手段的支援（日常の手助け：提供者、程度）、ネガティブサポート、 <u>子・孫からの過去1年の経済的支援（有無・金額・目的・何番目の子）</u>
	支援提供・社会貢献	情緒的支援（心配事：程度）	情緒的支援（励まし：程度）、奉仕活動（有無・頻度・時間）、家族のための家事等（頻度・時間）、介護（有無・被介護者・頻度・時間）、 <u>子・孫への過去1年の経済的援助（有無・金額・何番目の子）</u>
	余暇活動	活動頻度と費用（旅行、外食、趣味・稽古事）	
他	その他の意識・態度・行動	過去1年の家族・友人との死別経験、宗教行動	信仰する宗教

注）P 代行調査にも含まれる項目 S 短縮版の本人調査にも含まれる項目

ゴシック体＋下線：第8回調査で初めて導入された新規項目。第7回までと質問方法を大幅に変更して差し替えた項目を含む（貯蓄額、子からの経済的支援など）。

短縮版本人調査と代行調査のみの項目：ショートステイの利用頻度

3) 体力・身体測定

(1) 導入までの経緯

2000年代に入り、特に欧米を中心として、社会科学的な調査においても、通常の面接調査に加えて、握力・歩行などの身体機能（パフォーマンス）の測定や、血液・唾液等の採取によるバイオマーカーの測定を合わせて行うことで、中高年者の健康状態を多面的に評価しようとする動きが高まってきた。前述のように、アメリカでは Health and Retirement Study (HRS) が身体機能・バイオマーカー測定を導入しており、ヨーロッパの複数の国で 2004 年に開始された the Survey of Health, Ageing and Retirement in Europe (SHARE) においても実施されている。このような動きを受けて、本プロジェクトにおいても、2008 年頃からこれらの導入可能性の検討を開始した。

まず、2009 年 1 月には、東京でワークショップ "Integrating Biomarkers and Performance Measures in Social Surveys of Aging and Health" を開催し、HRS の主要メンバーである米国の研究者と、日本で加齢と健康に関する調査に携わってきた研究者が集まり、バイオマーカー、身体機能測定を社会調査に導入する意義や可能性、課題について議論した（2009 年 1 月 26～27 日、東京大学本郷キャンパスにて）。

次に、2009 年に地域高齢者を対象とする 2 回のパイロット調査を実施した。測定用の調査票は、HRS の 2008 年版の調査票 ("Physical Measures and Biomarkers 2008") をベースに作成した。この調査票は、調査員のための測定の手引と、測定結果の数値、測定環境についての記録票を兼ねたもので、測定項目ごとに、対象者に安全性を確認するための質問を行いながら進められるようになっている。ただし、HRS の測定項目のうち、肺活量測定と唾液採取は最初から除外し、血圧・脈拍、握力、バランステスト、歩行速度 (2.5 m 通常歩行)、身長、体重、腹囲、採血 (採血キットによる) を測定項目に含めた。このほか、1 回目のパイロット調査では、椅子での立ち座り動作の速さを測定するテスト (chair stand test) も試した。なお、日本大学の「健康と生活に関する調査」(2009 年 3 月) では、HRS を参考にした血圧・脈拍、握力、腹囲、身長、体重計測がすでに導入されていたため、翻訳においては日大調査の調査票も参考にした。⁴

1 回目のパイロット調査は 2009 年 4 月に、2 回目は同年 11 月～12 月に、それぞれ関東圏の 10 地点から、満 60 歳以上の男女 180 人を、住民基本台帳より性・年齢層 (60 代・70 代・80 代以上) 別に同数ずつ抽出して実施した。1 回目については、初めての試みで調査員の不安が大きかったこともあり、調査員が面接調査を実施した後、後日、看護師または保健師が測定を行い、調査員が補助員として同席する形で実施した。2 回目のパイロット調査は調査員自身が測定まで実施したが、一部の対象者については研究者も同席し、調査員の測定状況を観察した。このパイロット調査によって、一般の対象者のこの種の調査への応諾率の見込みを得るとともに、個々の測定実施における課題を明らかにし、実施方法・手順や、調査票の内容について、日本の状況に合うように修正を加えていった【巻

⁴ 日本大学大学院齋藤安彦教授には、調査票の提供、測定器具の貸与など多大なるご支援をいただきました。心より感謝申し上げます。

【末資料 B-3：パイロット調査の概要】。

2010 年には、ミシガン州アナーバーで行われた HRS の調査員研修に、研究者 1 名（小林：7 月の研修）、中央調査社のスタッフ 2 名（10 月）が参加して、測定の信頼性を高めるための研修方法について学んだ。この研修は、全米の調査員を 1 カ所に集め、5 日間にわたって宿泊を伴う研修を行う大規模なものであった。調査員研修を半日で終えなければならないわれわれの調査にそのまま導入することは不可能だったが、調査員がペアを組んで、調査員役と対象者役になり、手順通りに測定を実施できているかを、チェックリストに沿ってスタッフが採点するテストの手法は参考になった。

このように準備を進めてきたが、最終的に予算が確定した段階で、第 8 回調査では、握力、歩行速度の体力測定と、身長、体重の測定の 4 項目のみの導入を決めた。

（2）調査員研修の方法

2012 年 9 月 25 日～28 日に調査員説明会が開催され、約 220 名の調査員が、全国 7 会場（東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡）で行われた説明会のいずれかへの参加を義務づけられた。説明会の前半 1 時間は、調査全体や面接調査における注意事項の説明が行われ、後半 2 時間が体力・身体測定のための研修に当てられた。

後半の体力・身体測定に関して、最初の約 30 分間は、研究者がパワーポイントを用いながら測定方法の説明を行い、ストップウォッチと体重計については、調査員も実際に使用して、器具の使い方を練習した。説明者以外のスタッフも同席しており、適宜、調査員をサポートした。残りの時間（80 分程度）は、体重測定を除く 3 つの測定項目（握力、歩行、身長）ごとに、調査員が 2 人 1 組のロールプレイ形式で測定を実施し、点検者の評価を受けた⁵。「点検者」は事前に研修を受けた研究者・院生と中央調査社のスタッフである。点検者は、1 つの測定について 10 項目前後のチェックポイントが示されたチェックシート

【巻末資料 A-2】に基づいて、各ポイントがクリアできたか否かを 1 つずつチェックし、不十分な場合は調査員に修正すべき点として知らせた。また、修正指導が必要なポイント数が、クリアできたポイント数を上回った測定項目については、再度点検を受けた。

（3）体力・身体測定の対象者

体力・身体測定の協力依頼を行ったのは、継続・新規対象者とも、対象者本人が面接調査（通常版）に回答した人で、短縮版の本人調査や代行調査の回答者には依頼していない。面接調査（調査票では「意識調査」）終了後、調査員は調査票の記載に沿って体力・身体測定についての説明を行い、対象者が協力への同意書に署名した場合のみ、体力・身体測定を実施した。

⁵ HRS の研修では、調査員は、本番と同様に、調査の最初から最後までを通して実施して点検者の評価を受けており、実施のスムーズさを見る上でもこのほうが理想的な方法と思われたが、研修時間の制約があったため、効率よく点検を受けられることを優先し、測定項目ごとに点検者を配置し、順番に点検を受けていく方式にした。

(4) 測定項目と実施方法

測定項目は、計測した順に①握力、②体重、③身長、④歩行速度であった。調査員は、測定項目ごとに、まず、どのような測定を行うかを簡単に説明し、握力と歩行は実演してみせた上で、計測を行ってもよいかを尋ねた。ここで対象者が拒否した場合は、計測を行わない理由を記録し、同意を得られた場合は計測に進んだ。測定値を記入した後は、測定を行った場所の床の材質（たたみ、板の間など）や、測定項目に応じた測定条件（立っていたか・座っていたか、履き物、歩行時の補助具の使用など）を記録した。また、対象者が指示にどのくらい従ったかも評価した。具体的な実施手順や、対象者への質問文、記入項目は、調査票の中に組み込まれている【巻末資料 A-1①；調査票の P.33～】。以下は、測定方法の概要と HRS の手法からの主な変更点のみを述べる。

【握力】利き腕と、手にけがや痛みがないかを質問した後、握力計（TANITA 6103）を用いて、右、左交互に 2 回ずつ測定した。HRS では腕を直角に曲げて測定するようになっていたが、日本で一般的な、腕をまっすぐにして測定する方法を採用した。

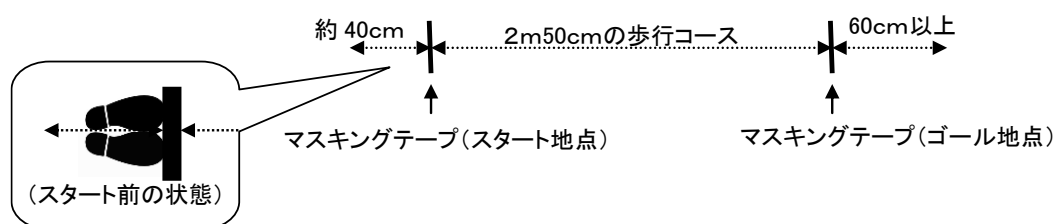
【体重】体重計（TANITA HD-661）を用いて測定した。

【身長】対象者に壁に背中をつけて立ってもらい、頭の上に三角定規（写真参照）を当てて、壁にはりつけた付箋に鉛筆で印をつけ、スチールメジャーで床からの長さを測った。



なお、体重と身長については、測定できなかった場合、「もっとも最近、測ったときは何 kg／何 cm だったか」を質問し、自己報告の値を記録した。

【歩行速度】床にマスキングテープを貼って 2.5 メートル（HRS の 98.5 インチから換算）の歩行コースを作った（下図参照）。対象者はスタートラインに両足のつま先をつけて立ち、コースをいつもの速さで、もう片方の端のテープを通り抜けるまで歩く。ストップウォッチ（ALBA ピコスタンダード）で計測されるのは、対象者のどちらかの足がスタートラインを越えて床についた瞬間から、ゴールのテープを完全に越えて床に触れたときまでである。HRS では、コースの前後を合わせて 12 フィート（約 365cm）のスペースを確保し、コースを往復して 2 回測定する手順であったが、日本の家屋では同等のスペースの確保が難しかった。そのため、ゴール地点後のスペースをスタート地点よりも多めにとり、「ゴール近くで、速度が落ちたり、歩幅が狭くなることがあったか」についても記録するようにした。また、測定の信頼性を高めるため、測定回数を 3 回に増やした。



4. 第8回調査の回収状況

1) 面接調査

(1) 回収状況

表2に面接調査の回収状況を示した。「対象数A」は訪問した対象者数であるが、死亡や施設入所が事前に判明して訪問しなかった人と、訪問後にわかった人の扱いを同一にするため、回収率計算の分母は、死亡者と施設入所者を除外した「対象数B」とした。

表より、継続対象者1,490人、新規対象者1,450人の計2,940人が面接調査に回答した(代行、短縮版を含む)。このうち二次調査での回収は、継続92人、新規84人の計176人である。対象数Bによる回収率は、それぞれ78.3%、58.9%であった。本人調査(短縮版を含む)の回答者数(回収率)は、継続が1,218人(64.0%)、新規が1,324人(53.8%)であり、新規対象者の回収率は、過去の調査に比べて低い水準となった。標本の代表性に関しては、本報告書の2章において、調査回答者の基本属性の分布を、国勢調査データ等と比較検討した結果が報告されている。

継続対象者については、前回の第7回調査時の回収率は、代行を含めると75.4%、本人調査のみで64.4%であり【巻末資料B-1】、第8回は調査継続拒否者が分母から除外されていることを考慮に入れると(第7回は生存している継続拒否者は含めていた)、全体としては前回並みと考えられる。ただし、対象者の高齢化により、本人調査の回収率は減少傾向にあり、代行調査での完了が増加していた。

表3には、年齢層と性別にみた回収状況を示した。継続対象者については、第5回(1999)に70歳以上を追加したため(図1のD)、80代以上の回答者が多く、90代以上でも代行を含めると200人近くから協力を得られた。最高齢は102歳(本人調査は99歳)だった。新規対象者については、70代と80代の回収率(代行を含む)は60%を超えたが、60代では6%程度低く、性別では、男性に比べて女性の回収率が低かった。女性の回収率が低い傾向は、継続対象者でも同様であり、男女の回収率の差は新規対象者以上に大きかった。

表2 面接調査の回収状況

	対象数 A	死亡・施設 入所を除く 対象数B	有効回収				欠票	うち、	
			回収計	本人 調査	代行 調査	本人 短縮版		死亡	施設 入所
継続 対象者	2,034	1,903	1,490	1,208	272	10	544	81	50
	100.0%		73.3%	59.4%	13.4%	0.5%	26.7%		
		100.0%	78.3%	63.5%	14.3%	0.5%			
新規 対象者	2,500	2,461	1,450	1,324	126	—	1,050	18	21
	100.0%		58.0%	53.0%	5.0%		42.0%		
		100.0%	58.9%	53.8%	5.1%				
継続 + 新規	4,534	4,364	2,940	2,532	398	10	1,594	99	71
	100.0%		64.8%	55.8%	8.8%	0.2%	35.2%		
		100.0%	67.4%	58.0%	9.1%	0.2%			

注)「施設」は、長期療養型病院、特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホームのみ。

表 3 面接調査における年齢層・性別にみた回収状況

		年齢層（2012 年 8 月末時点の年齢）				合計
		60 代	70 代	80 代	90 代以上	
【継続対象者:76 歳以上】			(76 歳～)			
継続 計	対象数 A	—	453	1,260	321	2,034
	対象数 B	—	441 (100.0)	1,192 (100.0)	270 (100.0)	1,903 (100.0)
	回収	—	348 (78.9)	949 (79.6)	193 (71.5)	1,490 (78.3)
	本人 注)	—	327 (74.1)	789 (66.2)	102 (37.8)	1,218 (64.0)
	代行	—	21 (4.8)	160 (13.4)	91 (33.7)	272 (14.3)
男性	対象数 A	—	214	505	76	795
	対象数 B	—	207 (100.0)	480 (100.0)	60 (100.0)	747 (100.0)
	回収	—	169 (81.6)	406 (84.6)	43 (71.7)	618 (82.7)
	本人	—	159 (76.8)	344 (71.7)	24 (40.0)	527 (70.5)
	代行	—	10 (4.8)	62 (12.9)	19 (31.7)	91 (12.2)
女性	対象数 A	—	239	755	245	1,239
	対象数 B	—	234 (100.0)	712 (100.0)	210 (100.0)	1,156 (100.0)
	回収	—	179 (76.5)	543 (76.3)	150 (71.4)	872 (75.4)
	本人	—	168 (71.8)	445 (62.5)	78 (37.1)	691 (59.8)
	代行	—	11 (4.7)	98 (13.8)	72 (34.3)	181 (15.7)
【新規対象者:60～92 歳】					(～92 歳)	
新規 計	対象数 A	1,146	863	437	54	2,500
	対象数 B	1,137 (100.0)	856 (100.0)	420 (100.0)	48 (100.0)	2,461 (100.0)
	回収	634 (55.8)	528 (61.7)	262 (62.4)	26 (54.2)	1,450 (58.9)
	本人	609 (53.6)	496 (57.9)	205 (48.8)	14 (29.2)	1,324 (53.8)
	代行	25 (2.2)	32 (3.7)	57 (13.6)	12 (25.0)	126 (5.1)
男性	対象数 A	589	416	169	15	1,189
	対象数 B	583 (100.0)	411 (100.0)	163 (100.0)	14 (100.0)	1,171 (100.0)
	回収	339 (58.1)	260 (63.3)	106 (65.0)	7 (50.0)	712 (60.8)
	本人	321 (55.1)	244 (59.4)	82 (50.3)	3 (21.4)	650 (55.5)
	代行	18 (3.1)	16 (3.9)	24 (14.7)	4 (28.6)	62 (5.3)
女性	対象数 A	557	447	268	39	1,311
	対象数 B	554 (100.0)	445 (100.0)	257 (100.0)	34 (100.0)	1,290 (100.0)
	回収	295 (53.2)	268 (60.2)	156 (60.7)	19 (55.9)	738 (57.2)
	本人	288 (52.0)	252 (56.6)	123 (47.9)	11 (32.4)	674 (52.2)
	代行	7 (1.3)	16 (3.6)	33 (12.8)	8 (23.5)	64 (5.0)

注) 本人調査の回収は短縮版の完了者を含む。 対象数 B=対象数 A-(死亡+施設入所)

カッコ内の数値は、対象数 B を分母とする場合の割合 (%) を表す。

(2) 本人調査の回収不能理由

対象者本人が調査に回答できず、代行調査となった理由は、入院・入所によるものが 3 割強と最多で、この傾向は第 7 回調査とあまり変わらなかった（表 4）。

本人調査、代行調査とも完了できず、欠票となった理由は表 5 の通りである。訪問後に判明した死亡者は継続、新規対象を合わせて 99 人、除外対象の 3 施設入所者は 71 人で、これらを除外した欠票者の中での割合（%）を示した。継続・新規対象者とも最も多いのは「本人の拒否」で、新規対象者では 6 割近く（59.5%）を占めていた。次いで多いのは「家族の拒否」で継続・新規ともに 15%弱であった。継続対象者については、第 7 回調査時と比べると本人や家族の拒否の割合が低くなっているが、これは第 7 回調査後に調査継続拒否者リストに入れ、訪問対象から除外した人が多かったためと思われる。また、継続対象者については、上記の 3 施設を除いても、入院・入所者（「入院・入所」＋「老人保健施設」）が 16.7%を占めた。

表 4 代行調査となった理由（複数回答）

理由 (複数回答)	第 8 回調査			参考： 第 7 回調査
	継続対象 (76 歳以上)	新規対象 (60～92 歳)	計	継続対象 (70 歳以上)
	n=272	n=126	n=398	n=356
病気やケガ	40 (14.7%)	24 (19.0%)	64 (16.1%)	63 (17.7%)
耳が遠い・口がきけない	56 (20.6%)	23 (18.3%)	79 (19.8%)	81 (22.8%)
認知症・理解力がない	77 (28.3%)	32 (25.4%)	109 (27.4%)	102 (28.7%)
情緒不安定	8 (2.9%)	2 (1.6%)	10 (2.5%)	6 (1.7%)
高齢のため対応できない	67 (24.6%)	20 (15.9%)	87 (21.9%)	70 (19.7%)
途中拒否・続行不能	2 (0.7%)	1 (0.8%)	3 (0.8%)	6 (1.7%)
入院・入所	100 (36.8%)	39 (31.0%)	139 (34.9%)	118 (33.1%)
長期不在・一時不在	6 (2.2%)	15 (11.9%)	21 (5.3%)	12 (3.4%)
その他	5 (1.8%)	7 (5.6%)	12 (3.0%)	31 (8.7%)

2) 体力・身体測定

(1) 体力・身体測定への協力の同意率と非同意理由

体力・身体測定に関しては、協力を依頼した、本人調査の完了者 2,532 人のうち、91% に当たる 2,302 人より、同意書への署名を得られた（表 6）。面接調査の回収率の計算と同じ対象数 B に占める割合では 52.7%となる。ただし、同意書に署名しても、測定項目ごとに安全性や本人の協力意思を確認するため、全員が全項目を実施できたわけではない。

同意書に署名しなかった 230 人については、調査員が対象者から聞き取った協力できない理由を集計した。表 7 より、非同意理由としては、健康上の問題や高齢であることを理由に挙げた人が半数近くを占めた。

表 5 欠票となった理由

理由 (1つだけ選択)	第8回調査			参考: 第7回調査
	継続対象 (76 歳以上)	新規対象 (60～92 歳)	計	継続対象 (70 歳以上)
	n=413 (100%)	n=1,011 (100%)	n=1,424 (100%)	n=591 (100%)
入院・入所(下記3施設以外、施設 種類不明も含む)	46 (11.1%)	24 (2.4%)	70 (4.9%)	27 (4.6%)
老人保健施設に入所	23 (5.6%)	9 (0.9%)	32 (2.2%)	14 (2.4%)
長期不在	9 (2.2%)	15 (1.5%)	24 (1.7%)	22 (3.7%)
一時不在	23 (5.6%)	61 (6.0%)	84 (5.9%)	35 (5.9%)
転居	22 (5.3%)	43 (4.3%)	65 (4.6%)	18 (3.0%)
住所不明	12 (2.9%)	20 (2.0%)	32 (2.2%)	8 (1.4%)
病気やケガ	36 (8.7%)	31 (3.1%)	67 (4.7%)	37 (6.3%)
耳が遠い・口がきけない	16 (3.9%)	6 (0.6%)	22 (1.5%)	19 (3.2%)
認知症・理解力がない	17 (4.1%)	7 (0.7%)	24 (1.7%)	20 (3.4%)
情緒不安定	0 (0.0%)	3 (0.3%)	3 (0.2%)	4 (0.7%)
高齢のため対応できない	20 (4.8%)	16 (1.6%)	36 (2.5%)	23 (3.9%)
本人の拒否	116 (28.1%)	602 (59.5%)	718(50.4%)	245 (41.5%)
家族の拒否	60 (14.5%)	151 (14.9%)	211(14.8%)	103 (17.4%)
その他	13 (3.1%)	23 (2.3%)	36 (2.5%)	16 (2.7%)
【除外者】				
死亡(訪問後判明分のみ)	81	18	99	61
施設入所	50	21	71 注)	68
内訳:長期療養型病院	(6)	(6)	(12)	(16)
特別養護老人ホーム	(33)	(10)	(43)	(46)
認知症対応型グループホーム	(11)	(5)	(16)	(6)
調査継続拒否(第8回は生死不明)	316	—	316	144

注) 第8回は、訪問前に判明していた施設入所者を除く。

表 6 体力・身体測定の同意者数と測定実施数

	対象数 B	本人調査 完了者数	測定同意 書あり	測定項目 あり	内訳:実施項目数別	
					全項目	1-3 項目
継続対象	1,903	1,208	1,085	1,083	851	232
		100.0%	89.8%	89.7%	70.4%	19.2%
	100.0%		57.0%	56.9%	44.7%	12.2%
新規対象	2,461	1,324	1,217	1,217	1,010	207
		100.0%	91.9%	91.9%	76.3%	15.6%
	100.0%		49.5%	49.5%	41.0%	8.4%
合計	4,364	2,532	2,302	2,300	1,861	439
		100.0%	90.9%	90.8%	73.5%	17.3%
	100.0%		52.7%	52.7%	42.6%	10.1%

表 7 体力・身体測定 of 協力非同意者 (230 人) の非同意理由
(継続・新規対象合計、自由回答による)

非同意理由のカテゴリ	該当者数(割合)
1.健康上の問題・高齢による問題 身体機能・体力の問題(106)、理解に関わる問題(認知機能、 聴力など)(8)、高齢のため安全性に懸念(2)	112(48.7%)
2.測定の必要性を感じない 通院・健診を受けているので必要ない(19)、体力・健康状態に問 題はない(3)	20(8.7%)
3.時間がない・用事がある 忙しい、時間がない、用事がある(30)、来客あり(1)	31(13.5%)
4.面倒・疲れた 面倒・これ以上は嫌だ(21)、疲れた(13)	34(14.8%)
5.家族の反対	8(3.5%)
6.場所がない	9(3.9%)
7.署名をしたくない・個人情報を知られたくない 署名をしたくない(4)、個人の情報なので知られたくない(3)	6(2.6%)
8.身体測定への抵抗感・やりたくない(理由は不明) 身体測定に対する抵抗感(9)、理由不明だが「やりたくない」(25)	33(14.3%)
9.その他	9(3.9%)
記入なし	8(3.5%)

注) Q91 (継続調査票では Q46)「同意書への署名を得たか」で、「いいえ」と回答した 230 人について、調査員が記録した協力できない理由 (自由回答)。3 人の評定者が下位カテゴリに基づいてコーディングし、2 人以上が一致したコードを採用した。複数のコードが該当するものがあるため、該当者数を合計しても 230 にならない。上位カテゴリの該当者数は、下位カテゴリのいずれかに該当する人の数。

(2) 測定項目別の測定実施率と非測定理由

次に、測定項目別の実施率を示した (表 8)。継続・新規対象を合わせると、体力・身体測定の依頼者 (同意書の署名者ではなく) を分母とした場合の実施率は、最も高い①握力で 89.6%、最も低い④歩行で 77.8%であった。同じ測定項目においても、対象者の年齢が高齢になるほど、実施率は低くなる傾向がみられる。

歩行テストに関しては、データクリーニングの段階で、3 名の調査員が担当した地点に異常値 (測定値が 10 秒を超えるなど) が集中していることが判明し、該当調査員または別の調査員を再訓練した上で、後日、歩行のみ再測定を行った。これにより、対象者 20 名が再測定を受けたが、拒否 (1 名) や、再測定を実施できなかった地点があったため、5 名の測定値は欠損値として処理した。

表 9 は、同意書には署名したが、測定しなかった項目がある対象について、測定を実施しなかった理由をまとめたものである。実施率が最も低かった④歩行については、半数近くが「測定に適した場所がなかった」という理由だった。

表 8 測定項目別にみた年齢層別の実施者数と実施率

		年齢層 (2012 年 8 月末時点の年齢)				合計
		60 代	70 代 (継続:76 歳～)	80 代	90 代以上 (新規:～92 歳)	
継続対象	本人完了数	—	324 (100.0)	782 (100.0)	102 (100.0)	1,208(100.0)
	①握力	—	300 (92.6)	688 (88.0)	83 (81.4)	1,071(88.7)
	②体重	—	286 (88.3)	667[1](85.3)	83 (81.4)	1,036[1](85.8)
	③身長	—	278 (85.8)	638[1](81.6)	77 (75.5)	993[1] (82.2)
	④歩行	—	266[3](82.1)	570[1](72.9)	60 (58.8)	896[4] (74.2)
新規対象	本人完了数	609 (100.0)	496 (100.0)	205 (100.0)	14 (100.0)	1,324(100.0)
	①握力	567 (93.1)	450 (90.7)	171 (83.4)	9 (64.3)	1,197 (90.4)
	②体重	541 (88.8)	445 (89.7)	170 (82.9)	9 (64.3)	1,165 (88.0)
	③身長	515 (84.6)	436 (87.9)	161 (78.5)	10 (71.4)	1,122 (84.7)
	④歩行	512 (84.1)	408[1](82.3)	146 (71.2)	8 (57.1)	1,074[1](81.1)
継続＋ 新規	本人完了数	609 (100.0)	820 (100.0)	987 (100.0)	116 (100.0)	2,532(100.0)
	①握力	567 (93.1)	750 (91.5)	859 (87.0)	92 (79.3)	2,268 (89.6)
	②体重	541 (88.8)	731 (89.1)	837[1](84.8)	92 (79.3)	2,201[1](86.9)
	③身長	515 (84.6)	714 (87.1)	799[1](81.0)	87 (75.0)	2,115[1](83.5)
	④歩行	512 (84.1)	674[4](82.2)	716[1](72.5)	68 (58.6)	1,970[5](77.8)

注)「本人完了数」は、測定の依頼対象である面接調査の本人調査（通常版）の回答者数。

() のかっこ内は%。複数回測定することになっている握力、歩行は、1 回以上の測定値があれば「実施」とした。[]内は、実施者のうち、異常値のため欠損値扱いとした人数。

表 9 測定項目別の非測定理由（継続・新規対象合計）

測定しなかった理由 (複数回答)	①握力 (n=34) 注 1)	②体重 (n=101)	③身長 (n=187)	④歩行 (n=332)
対象者が安全でないと感じた	3 (8.8)	11 (10.9)	20 (10.7)	29 (8.7)
調査員が安全でないと感じた	12 (35.3)	20 (19.8)	40 (21.4)	57 (17.2)
対象者が拒否、やりたがらない	14 (41.2)	53 (52.5)	70 (37.4)	79 (23.8)
対象者が指示を理解できなかった	1 (2.9)	1 (1.0)	2 (1.1)	1 (0.3)
対象者の健康上の理由 注 2)	13 (38.2)	18 (17.8)	31 (16.6)	112 (33.7)
測定に適した場所がない	1 (2.9)	11 (10.9)	54 (28.9)	148 (44.6)
器具に不具合	1 (2.9)	3 (3.0)	0 (0.0)	1 (0.3)
その他	6 (17.6)	14 (13.9)	31 (16.6)	28 (8.4)

注 1) n は、体力・身体測定の同意書に署名した 2,302 人から、各測定を実施した人数を引いた数とした。かっこ内は、各測定項目の該当者中の%。同意書署名時に握力と歩行を体力上の理由で除外することを条件とした対象者 1 名は、①④は「健康上の理由」とした。

注 2)「対象者の健康上の理由」には、握力については「両手のけがや痛み」、体重は「体重計の上に立ったり、バランスを保てない」、身長は「立てない」を含む。歩行は、「歩くことができない」と、調査員記入による MQ12:「3 メートル程度歩くことが可能か」が「できない」の 84 人を含む。

3) 調査所要時間

面接調査の本人調査（通常版）に要した平均時間は、継続対象者が 35.7 分、新規対象者が 49.4 分で、第 7 回調査の 56.8 分に比べるといずれも短縮された（表 10）。他方、継続・新規対象で共通していた、体力・身体測定部分の平均時間は、継続対象者が 17.8 分、新規対象者が 16.3 分、両対象合わせて 17.0 分であった（表 11）。したがって、面接調査を含む調査全体では 1 時間前後かかったことになる。

調査終了後に調査員が記入することになっている「調査員観察」では、調査員からみた対象者の協力度や質問の理解度が記録された【巻末資料 A-1②③に集計表あり】。

表 10 面接調査（本人調査）の所要時間

調査票の種類	30 分未満	30～44 分	45～59 分	60～74 分	75～89 分	90 分以上	平均値:分 (標準偏差)
通常版:継続 (n=1,208)	361 (29.9%)	604 (50.0%)	169 (14.0%)	56 (4.6%)	12 (1.0%)	6 (0.5%)	35.7 (12.6)
通常版:新規 (n=1,324)	34 (2.6%)	483 (36.5%)	547 (41.3%)	174 (13.1%)	52 (3.9%)	34 (2.6%)	49.4 (16.1)
短縮版:継続 (n=10)	6 (60.0%)	4 (40.0%)	0	0	0	0	20.5 (9.4)

参考) 第 7 回調査(2006) の通常版の平均時間は、56.8 分(SD19.6)

表 11 体力・身体測定の所要時間

対象者	10 分未満	10～14 分	15～19 分	20～24 分	25～29 分	30～39 分	40 分以上	不明	平均値:分 (標準偏差)
継続対象 (n=1,085)	69 (6.4%)	283 (26.1%)	366 (33.7%)	199 (18.3%)	66 (6.1%)	68 (6.3%)	31 (2.9%)	3 (0.3%)	17.8 (8.6)
新規対象 (n=1,217)	73 (6.0%)	397 (32.6%)	428 (35.2%)	202 (16.6%)	43 (3.5%)	56 (4.6%)	17 (1.4%)	1 (0.1%)	16.3 (7.0)
合計 (n=2,302)	142 (6.2%)	680 (29.5%)	794 (34.5%)	401 (17.4%)	109 (4.7%)	124 (5.4%)	48 (2.1%)	4 (0.2%)	17.0 (7.8)

5. 第 8 回調査終了時点のパネルの状況

1) 継続対象者

最後に、第 8 回調査終了時点における追跡パネルの状況を確認しておきたい。

表 12 のように、第 5 回調査までに追跡対象者に加わった 5,215 人のうち、54.5%にあたる 2,844 人はこれまでに死亡を確認し、パネルに残っているのは 2,051 人である。第 1 回からの参加者 A では 440 人（20%）が残り、うち、8 回の調査すべてに協力したのは 238 人（8 回とも本人回答は 154 人）であった。生死を確認できなくなった「調査継続拒否者」と「追跡不能者」は、追跡パネル全体の 6%ほどである。

第 8 回調査までの平均協力回数は表 13 に示した。抽出された回別にみると、第 2 回か

らの参加者 B が、平均 5.09 回（中央値 6 回）で、最も多くなっていた。

表 12 継続対象者：抽出年別にみた第 8 回調査時の生存・死亡状況

抽出された調査回 (実施年)	追跡対象者数 注 1)	出生年 注 2)	年齢注 3)		第 8 回調査時の生存状況			
			抽出時	2012 年 末時点	生存	死亡	不明： 継続拒否	不明： 追跡不能
A: 第 1 回 (1987 年)	2,200	(1893)～ 1927 年	60 歳 以上	85 歳 以上	440 (20.0%)	1,668 (75.8%)	89 (4.0%)	3 (0.1%)
B: 第 2 回 (1990 年)	404	1927 ～30 年	60～62 歳	82～85 歳	199 (49.3%)	165 (40.8%)	40 (9.9%)	0 (0.0%)
C: 第 4 回 (1996 年)	976	1930 ～36 年	60～65 歳	76～82 歳	694 (71.1%)	190 (19.5%)	91 (9.3%)	1 (0.1%)
D: 第 5 回 (1999 年)	1,635	(1898)～ 1929 年	70 歳 以上	83 歳 以上	718 (43.9%)	821 (50.2%)	96 (5.9%)	0 (0.0%)
計	5,215	(1893)～ 1936 年	60 歳 以上	76 歳 以上	2,051 (39.3%)	2,844 (54.5%)	316 (6.1%)	4 (0.1%)

注 1) 抽出された回の調査に回答（代行を含む）した人を「追跡対象者」としている。

注 2) A・D は抽出年齢の上限の設定がなかったため、最年長の回答者の出生年をかつこで示した。

注 3) 抽出時の年齢は、調査前月末時点の年齢。抽出時のミスにより対象年齢外の者も数名含む。

表 13 継続対象者：第 8 回調査までの協力回数の平均値と中央値
(郵送調査への協力を除く)

抽出された調査回 (実施年)	追跡対象者数	最大 回数	本人+代行調査			本人調査のみ		
			平均値	(SD)	中央値	平均値	(SD)	中央値
A: 第 1 回 (1987 年)	2,200	8	4.70	(2.20)	5.00	4.18	(2.21)	4.00
B: 第 2 回 (1990 年)	404	7	5.09	(1.94)	6.00	4.76	(2.00)	5.00
C: 第 4 回 (1996 年)	976	5	3.84	(1.32)	4.00	3.72	(1.34)	4.00
D: 第 5 回 (1999 年)	1,635	4	2.62	(1.08)	3.00	2.45	(1.09)	2.00
計	5,215	8	3.92	(1.98)	4.00	3.63	(1.95)	3.00

2) 新規対象者

新規対象者については、本人調査の最後に、次のような質問を行った：『私どもでは、60 代以降の変化のようすを明らかにするため、2～3 年後に、同じ方に、再度調査をお願いすることを計画しております。今後、同様の調査を行う場合、協力をお願いするお手紙を差し上げててもよろしいでしょうか。実際に調査に協力されるか否かは、手紙をお受け取りになった際に、ご判断いただいたのでかまいません』。この問いに対し、回答者 1,324 人中 1,257 人 (94.9%) が「送ってもよい」と回答し、「送らないでほしい」が 64 人 (4.8%)、無回答は 3 人だった。このように、今回の調査に回答した対象者の大多数からは、次回調査の依頼を行うことへの同意を得られた。

研究組織

注) 第8回調査(2012年調査)の実施メンバー。所属は2015年2月末時点の所属。

○印：本報告書の執筆分担者

【東京都健康長寿医療センター研究所】

○ 小林 江里香	社会参加と地域保健研究チーム 主任研究員
○ 深谷 太郎	社会参加と地域保健研究チーム 研究助手
○ 村山 洋史	社会参加と地域保健研究チーム 研究員
新開 省二	社会参加と地域保健研究チーム 研究部長 (チームリーダー)
○ 石崎 達郎	福祉と生活ケア研究チーム 研究部長 (チームリーダー)

【研究所外】(五十音順)

秋山 弘子	東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授
○ 木村 好美	早稲田大学文学学術院 准教授
柴田 博	人間総合科学大学大学院人間総合科学研究科 教授
○ 菅原 育子	東京大学社会科学研究所 助教
○ 杉澤 秀博	桜美林大学大学院老年学研究科 教授
○ 杉原 陽子	鎌倉女子大学家政学部管理栄養学科 准教授
○ 直井 道子	桜美林大学大学院老年学研究科 特任教授
○ 山田 篤裕	慶應義塾大学経済学部 教授

【米国・ミシガン大学 University of Michigan】

Jersey Liang	School of Public Health, Professor
Neal Krause	School of Public Health, Professor
Joan M. Bennett	School of Public Health, Senior Research Associate

【研究協力者：資料作成】

福沢 愛

竹内 真純

稲木 ゆみ

第8回調査の実施にあたり、平成23～26年度に、科学研究費補助金(基盤A)(研究代表者：秋山弘子、研究課題名「高齢者の健康・心理・社会的側面の横断的・縦断的变化におけるコーホート差の研究」、課題番号：23243062)による研究助成を受けた。

第1章

第9回調査の研究対象と実施方法

¹⁾東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム

²⁾慶應義塾大学ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター

小林 江里香¹⁾

岡本 翔平^{1) 2)}

要約

本プロジェクトは、全国から無作為抽出された60歳以上の高齢者を対象に、1987年から継続している長期縦断研究であり、2012年までに計8回の調査を実施した。調査では、健康、社会関係、経済状態など、高齢者の保有する資源・生活の状況や変化について、多面的に把握している。第9回の訪問面接調査は、2017年9～12月に、第5回(1999)までに調査に加わった継続対象者(2017年当時81歳以上)と、第8回調査で新たに加わったW8新規対象者(同65～97歳)に対して実施し、継続対象者828人、W8新規対象者920人の計1,748人より回答を得た(代行調査を含む)。死亡や施設入所者を除く回収率は、継続74%、W8新規81%であった。また、対象者本人が面接調査に回答した1,488人には、第8回から導入された「体力・身体測定」(握力、体重、デミスパン、歩行速度)への協力も依頼し、測定項目により、92%(デミスパン)から81%(歩行)の協力を得た。

1. プロジェクトの概要と第9回調査の位置づけ

本研究は1987年(昭和62年)から30年以上にわたり継続しているもので、日本の高齢者の代表標本を用いたパネル調査としては国内のみならず世界的にも長期の縦断研究である。東京都老人総合研究所(現 東京都健康長寿医療センター研究所)とミシガン大学の共同研究として開始し、1999年の調査からは東京大学も調査主体に加わって共同で実施しており、これらの3機関以外の研究者も多数参加してプロジェクトを支えている。

本縦断研究のデータやプロジェクト名の略称としては、JAHEAD (Japanese Study of Assets/Aging and Health Dynamics)のほか、第1回調査の調査名に由来するNSJE (National Survey of the Japanese Elderly) が使用されている。過去の調査回(Wave)において重点的に取り組んだ課題など、プロジェクトの歴史については、調査のホームページで紹介している(<http://www2.tmig.or.jp/jahead/>、図1も参照)。

第1回調査は、1987年に、全国から層化二段無作為抽出された60歳以上の男女を対象に実施され(図1のA)、その後、1990年(第2回)に60～62歳(B)、1996年(第4回)に60～65歳(C)、1999年(第5回)に70歳以上(D)の標本を補充・追加しながら、2006年の第7回調査まで、約3年ごとに追跡調査が行われた。

第8回調査は、以前からの継続対象者(A～D)に加え、新たに層化二段無作為抽出さ

れた 60～92 歳（当時）の男女（E）を対象に 2012 年に実施された。第 9 回調査は、継続対象者 A～D にとっては 4～8 回目、第 8 回の新規対象者 E（以下、W8 新規対象者）にとっては初めての追跡調査として 2017 年に実施された。新規標本の追加は行われなかった。

いずれの調査回（Wave）も、訪問面接聴取法により、心身の健康状態や、家族、友人等との関係、就労・社会参加、医療・福祉サービスの利用、経済状態など、高齢者の保有する資源や生活の状況を様々な側面から把握している。第 8 回（2012）調査では、団塊の世代を含む戦後生まれの人々が初めて対象者に加わり、過去の調査との比較から、高齢者の時代的・世代的な変化にも着目した分析を行った。今後 W8 新規対象者の追跡調査を継続することで、出生コホート間の縦断的变化や関連要因の差異も明らかになることが期待される。さらに、第 8 回調査では、米国の Health and Retirement Study（HRS）が実施している身体機能測定の一部（握力、歩行速度、身長、体重）を、「体力・身体測定」として初めて導入し、第 9 回調査でも継続した。

第 9 回調査の調査名は、第 8 回から引き続き「長寿社会における中高年者の暮らし方の調査」であった。また、東京大学の SSJ データアーカイブ（SSJDA）では「全国高齢者パネル調査」として第 7 回調査までの個票データが公開されている（2019 年 12 月現在）。

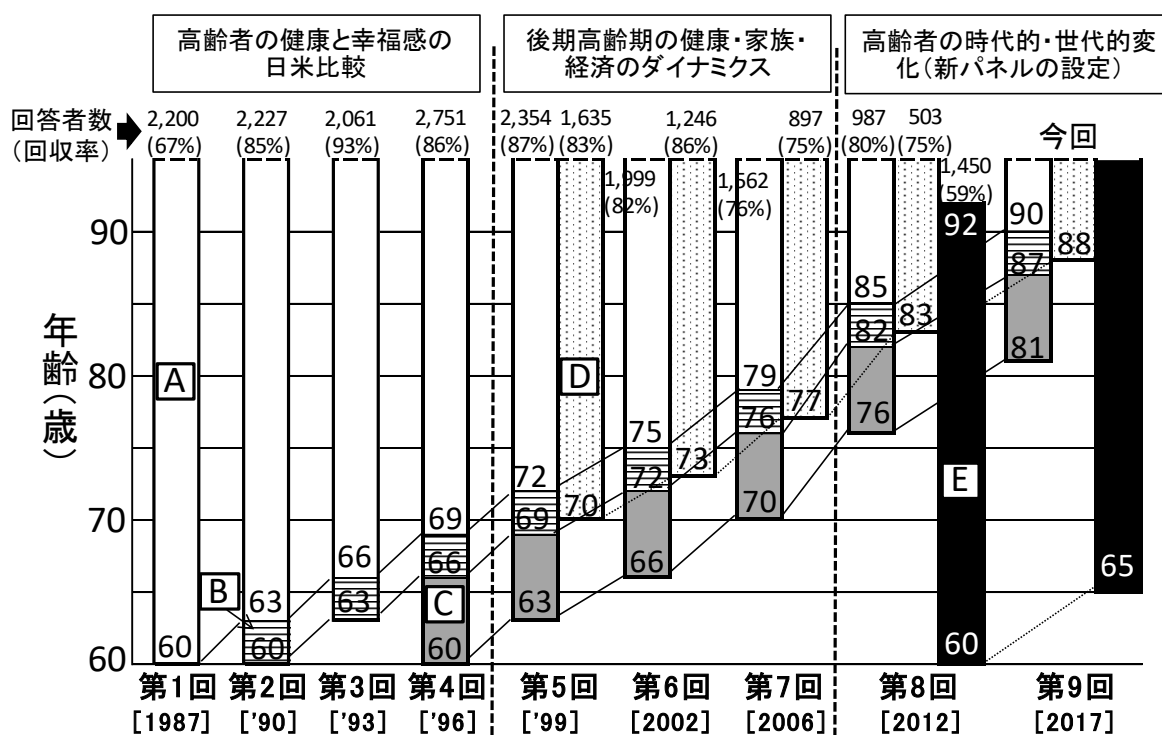


図 1 対象者の年齢の推移と主な研究課題

注) 年齢は抽出年の調査前月末時点（A・Bは10月末、C・Dは9月末、Eは8月末）の年齢を基準に計算。「回答者数」は、第2回より代行調査の回答者を含む。「回収率」は、対象数から死亡者を除いた値（第8回は、施設入所者、継続拒否者も除く）。出生年は、A：明治26(1893)～昭和2(1927)年、B：昭和2(1927)～5(1930)年、C：昭和5(1930)～11(1936)年、D：明治31(1898)～昭和4(1929)年、E：大正8(1919)～昭和27(1952)年。

2. 第9回調査の対象者

1) 追跡基準と対象者

第9回調査の対象者は、第8回調査以前から追跡調査を継続している「継続対象者」(図1のA～D)と、2012年に新たに抽出された「W8新規対象者」(図1のE)に分けられる。新規標本の追加・補充はいずれも層化二段無作為抽出法により行われた。標本抽出方法の詳細については、第8回調査(2012)の研究報告書の第1章に報告がある。

「継続対象者」については、抽出された回の調査に本人または代行者が回答した人は、その後の調査において調査に協力しなかった回があっても、調査の継続を拒否した場合や死亡した場合を除き、原則として毎回調査の依頼を行ってきた。

「W8新規対象者」については、継続対象者への新規標本追加が最後に行われた1999年当時と比べて、対象者本人の意思を尊重する倫理的配慮がより重視されるようになっていくことから、継続対象者とは異なる追跡基準を適用した。具体的には、初めて参加した第8回調査において、本人が回答した場合は、「次回、同様の調査を行う場合に協力をお願いする手紙を送って良いか」を尋ね、「送らないでほしい」と回答した64人を継続拒否者とし、対象者本人の継続意向を確認できなかった代行調査完了者126人とともに追跡対象から除外した。

本調査は在宅高齢者を対象としており、標本抽出時の住所が施設の人は対象から除外されているが、追跡期間中に施設に入所した人は追跡パネルに残している。施設入所者の扱いについては、第6回調査時に基準を明確化し、長期療養型病院、特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホームの3施設の入所者については、本人・代行調査とも依頼は行わず、欠票調査票(施設の種類や入所日の記録)のみ記入することになった。第8回調査からは、直近の調査や登録されている住所から、これらの施設への入所が判明した人については、予め訪問対象者からは除外し、郵送調査票を送るという方針に変更した。

図2の通り、継続対象者のうち、第8回(2012)調査終了時に追跡パネルに残っていた生存者は2,051人であった。これには、第8回より前に調査協力の継続を拒否し、生死の確認ができていない316人と、所在不明で追跡不能となった4人は含まれていない。第8回調査以後、新たに継続拒否者リストに加わった87人(図2の①a+①d)および死亡が確認された629人(②a:719-90人)を除く1,335人が第9回調査における依頼対象となった。

W8新規対象者については、第8回の本人完了者1,324人のうち、67人(①b+①c)が継続拒否により、また90人が死亡により除外され(②a)、1,167人が依頼対象となった。すなわち、第9回調査では、継続・W8新規対象者合計で2,502人が依頼対象となった。

なお、追跡対象者には、第8回調査の結果を紹介する冊子のほか、毎年、連絡先のフリーダイヤルを記した年賀状を送り、転居や死亡の情報、調査を中止したい場合の連絡を得られるようにしていた。死亡については、家族等からすでに情報を得ていた対象者も含めて、第9回調査実施前の2017年7～8月に住民票(除票)の確認を行った。自治体の不許可等により除票の確認ができなかった対象者も、家族等から死亡情報を事前に得ていた場合を除き、上記の依頼対象者(2,502人)に含めた。

2) 第9回の面接調査の対象者

第8回調査から、事前に施設入所が判明していた人と、その他の理由で訪問調査が困難と判断された人には郵送調査の依頼を行っており、第9回でも104人が郵送調査の対象となった（郵送調査となった理由の内訳は図2参照）。郵送調査の調査票は、A4用紙3ページで、健康状態や入院・入所、居住形態等を尋ねる内容であった【巻末資料A-3】。

以上により、訪問面接調査の依頼状は2,398人（継続：1,233人、W8新規：1,165人）に郵送した（図2のX）。2017年8月末時点の継続対象者の年齢は、第4回までに加わった対象者（図1のA～C）が80歳以上（9月末時点で81歳以上）、第5回からの対象者（D）が87歳以上（9月末時点で88歳以上）、W8新規対象者（E）が65～97歳であった⁶。

3. 第9回調査（面接調査、体力・身体測定）の実施方法と調査内容

1) 調査実施方法の概要

第8回調査では、郵送調査導入以外にも大きな変更点があった。第1点は、調査員が質問を読み上げ、対象者から回答を得る従来の方法（以下、この部分を「面接調査」と呼ぶ）に加えて、調査員が対象者の身体の状態を客観的に測定する「体力・身体測定」が加わったことにある。第2点は、調査票を継続対象者用とW8新規対象者用に分けたことである。継続対象者用は、高齢となった対象者の負担を減らすため項目数が少なくなっている。

第9回調査では、いくつかの調査・測定項目の修正はあったが、第8回からの大幅な変更はなかった。2017年7月に、追跡対象者とは別の30対象にプリテストを行った上で修正を加え、最終的な調査手順、調査票や調査員手引きなどの調査書類を確定した。

本調査は、2017年9月末より開始し、上述の対象者2,398人（図2のX）に対して、調査協力をお願いする依頼状を事前に送付した上で、調査員が自宅を訪問した。対象者には、依頼状とともにQ&A形式の「調査に関するご説明」が同封されており、調査への協力は任意であることや個人情報厳格に管理されることなどが明記されていた。調査の開始に先立ち、全国7会場において調査員説明会を開催した（詳細は3）の（1）に記載）。

対象者本人への面接を基本とし、本人が重い病気などで回答できない場合には、家族など本人をよく知る人への代行調査を実施した。体力・身体測定は、対象者本人が面接調査に回答した人の中で、測定への同意が得られた人のみに実施した。調査協力への謝礼は、面接調査は1,000円相当、体力・身体測定も実施した場合はさらに500円相当のクオカードが、調査員より手渡された。

2017年9～10月の1次調査において、不在や一時的な病気などで協力を得られなかった場合は、約2ヶ月後の12月に再度訪問した（2次調査）。訪問調査の実施は、第8回調査までと同じく一般社団法人中央調査社に委託した。第9回調査の実施に当たっては、東京都健康長寿医療センター倫理審査委員会の審査を受け、許可を得た（2017年6月9日

⁶ 図1のAとBの年齢抽出基準日は調査年の10月末、CとDは9月末、Eは8月末だったことにより、A～Dの8月末時点の年齢は図1の年齢とずれが生じている。

承認、整理番号 K07)。

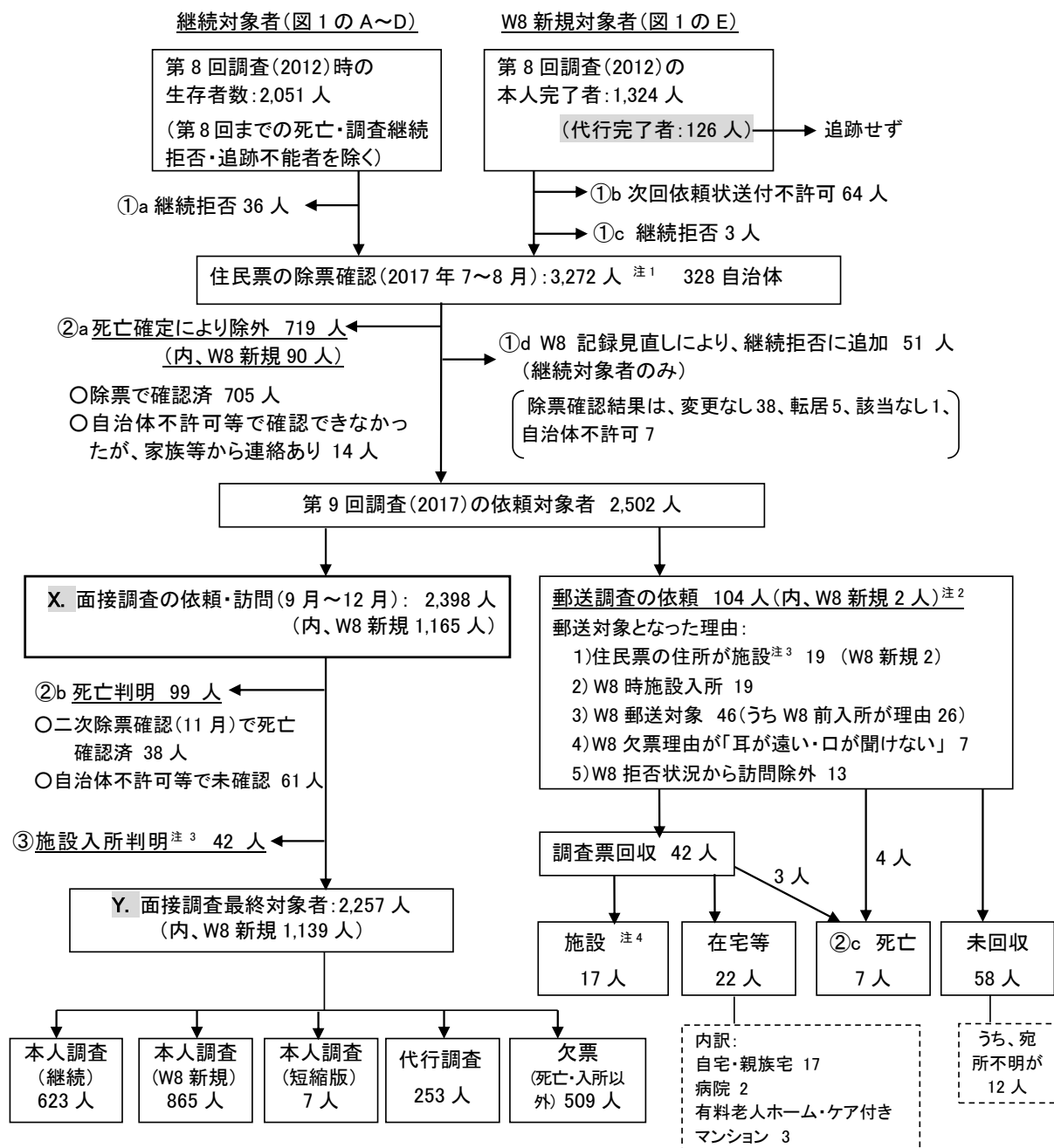


図2 第8回調査から第9回調査までの流れ

注) W8=第8回調査

注1: このほかに、W8 二次訪問で死亡が判明した5人の除票も確認。うち1名については、住民票上は変更なかったため、第9回調査で訪問したが、居住実態がなく、死亡のままとした。この1名は「面接調査の依頼 2,398人」には含まれない。

注2: このほかに、面接調査の依頼を行い、家族より郵送なら協力するという連絡があった1名に郵送調査票を送付して回収(回収状況は面接調査欠票として処理)

注3: 「施設」は、特別養護老人ホーム、長期療養型病院、認知症対応型グループホームに限定。

注4: 郵送調査への回答により、現在の居住場所が「グループホーム・特別養護老人ホーム」。長期療養型病院は「病院」に含まれる(選択肢が一般入院と区別不能のため)。

2) 面接調査

(1) 本人調査（通常版）

調査員は、答えたくない質問には無理に答える必要はないこと、答えた内容については、厳重に秘密を守り、他の人に知らせることは一切ないことを宣誓する文章を読み上げ、対象者の同意を確認して面接を開始した。その後、調査員が調査票に沿って質問文を読み上げ、選択肢が複雑なものは選択肢が印刷された「回答票」を対象者に見せながら、対象者から得られた回答を記入していった。

調査票は、「体力・身体測定」と調査後に記入する「調査員観察」まで 1 冊の冊子になっているが、そのうちの面接調査部分のページ数（表紙を含む）は、継続対象者用が A4 で 19 ページ、W8 新規対象者用が 31 ページであった【巻末資料 A-1①】。なお、面接調査部分は、調査票では「意識調査」となっている。

調査項目は、表 1 の通り、継続・W8 新規対象者に共通して質問する項目と、W8 新規対象者のみに質問する項目に分けられており、継続対象者用調査票は共通項目のみ、W8 新規対象者用では、共通項目に W8 新規のみの項目を加えた調査票となっている。第 9 回調査の対象者は全員、過去に 1 回以上調査に協力した対象のため、本人・配偶者の就学年数や最長職など、変化の少ない項目については、調査項目から削除された。第 9 回調査で初めて追加された項目は少なく、第 8 回からはマイナーな変更にとどまった。

(2) 代行調査

対象者本人が重い病気などの理由で回答不能の場合には、家族など本人をよく知る人に、対象者の状況についてうかがう代行調査の依頼を行った。代行調査の調査票は、継続・W8 新規対象とも同じものである。質問内容は、表 1 の P を付した項目で、家族の状況や健康状態など、本人調査の一部の項目に限られ、全体で 9 ページであった【巻末資料 A-1④】。

(3) 本人調査（短縮版）

1 次調査において、健康や体力上の問題で長時間の面接調査が難しく、代行調査を依頼できる家族もいなかったケースについては、2 次調査で項目数を限定した「短縮版」の調査票を用いて本人調査を実施した（短縮版は第 7 回調査より使用）。短縮版調査票を使用してよい対象者は、1 次調査の調査不能理由の記録をもとに、予め研究者側で選定した。短縮版調査票には、表 1 において S がついている項目が含まれていた。

表 1 第 9 回調査の面接調査の調査項目（本人調査）

領域		継続・W8 新規共通項目	W8 新規対象のみの項目
基本属性		生年月日 ^{PS} 、婚姻状況 ^{PS} 、離死別時期、 住居形態 ^{PS}	住居名義
就労・ 社会経済的地位	就労	現在の就労有無 ^{PS}	求職有無、現職内容 ^S 、現職の従業員規模、 現職の労働時間（年間、週間、1 日当たり）、 現職への満足度、退職有無、直近の退職時期・ <u>退職理由</u>
	学歴・階層	※原則として初参加時に質問（最長職も同様）	
	経済状態	経済状態の主観的評価 ^S 、夫婦年収 ^{PS} 、 貯蓄額（700 万円を基準とする多寡）	公的年金（種類、受給開始年齢、繰り上げ/繰り下げ受給の有無）、経済状態の同年代他者比較、収入源別の収入額
健康・ヘルスケア・ サービス利用	身体的健康	疾患有無 ^{PS} 、 <u>骨折箇所（太腿骨）</u> ^{PS} 、視聴力、 <u>咀嚼力</u> 、日常生活動作（ADL） ^{PS} 、 手段的 ADL（IADL） ^{PS} 、身体機能 ^{PS} 、健康度自己評価 ^{PS} 、健康同年代他者比較、 <u>身長（自己報告）</u> 、 <u>体重減少</u>	床についた日数、失禁の有無
	精神的健康・主観的幸福感	領域別満足度（健康・経済・生活全体 ^S ）、人生満足度尺度、抑うつ尺度、認知機能、 <u>孤立感</u>	領域別満足度（家族・友人・ <u>地域活動</u> ）
	生活習慣・ヘルスケア	受診回数 ^{PS} 、入院日数 ^{PS} 、服薬・受診の自己抑制有無、身体活動、飲酒、喫煙、 <u>外出頻度</u>	医療機関への不満（自己負担の高さ、治療内容、薬の量、距離、待ち時間）
	保健福祉サービス	要介護認定申請 ^{PS} 、要介護度 ^{PS} 、サービス利用（有無と頻度：ホームヘルプサービス、デイサービス） ^{PS}	寝たきり時の希望療養場所
社会関係・社会活動	家族	子ども数 ^{PS} 、子どもの属性（性、年齢、婚姻・就労有無、距離） ^P 、同居家族数 ^{PS} 、同居家族の属性（続柄、年齢、性） ^{PS} 、別居子の有無、別居子交流頻度	配偶者の就労有無、孫・ひ孫数、 <u>1 番下の孫・ひ孫年齢</u> 、孫・ひ孫の世話（有無、頻度、第何子の子・孫か）、配偶者の ADL
	家族以外のネットワーク	親友数、親しい近所の人数、対面 ^S ・電話等接触頻度、所属グループ数・参加頻度・ <u>参加グループの種類</u>	電子メール・インターネット利用頻度
	社会的支援の受領	ADL・IADL の介助者（属性、頻度） ^{PS} 、情緒的支援（心配事：提供者、程度）、手段的支援（病気の世話：提供者、程度） ※支援提供者が子どもや子の配偶者の場合は「何番目の子（の配偶者）か」も質問（W8 新規のみの項目も同様）	寝たきり時の世話（提供者、程度）、情緒的支援（いたわり：提供者、程度）、経済的支援（程度）、手段的支援（日常の手助け：提供者、程度）、ネガティブサポート、子・孫からの過去 1 年の経済的支援（有無・金額・目的・何番目の子）
	支援提供・社会貢献	情緒的支援（心配事：程度）、 <u>家族のため</u> の家事等（ <u>頻度・時間</u> ）	情緒的支援（励まし：程度）、奉仕活動（有無・頻度・時間）、介護（有無・被介護者・頻度・時間）、子・孫への過去 1 年の経済的援助（有無・金額・ <u>目的</u> ・何番目の子）
	余暇活動	活動頻度と費用（旅行、外食、趣味・稽古事）	
他	その他の意識・態度・行動	宗教行動	過去 1 年の家族・友人との死別経験

注) P 代行調査にも含まれる項目 S 短縮版の本人調査にも含まれる項目

ゴシック体+下線：第 8 回調査にはなく、第 9 回調査で導入または復活した項目。「孤立感」

「参加グループの種類」「家事等」は、第 8 回は新規対象のみの項目だったが、共通項目へ。

短縮版本人調査と代行調査のみの項目：ショートステイの利用頻度

3) 体力・身体測定

(1) 調査員研修の方法

2017年9月21日～29日に調査員説明会が開催され、208名の調査員が、全国7会場（東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡）で行われた説明会のいずれかへの参加を義務づけられた。説明会の前半1時間は、調査全体や面接調査における注意事項の説明が行われ、後半2時間が体力・身体測定のための研修に当てられた。

後半の体力・身体測定に関して、最初の約30分間は、研究者がパワーポイントを用いながら測定方法の説明を行い、ストップウォッチと体重計については、調査員も実際に使用して、器具の使い方を練習した。説明者以外のスタッフも同席しており、適宜、調査員をサポートした。残りの時間（80分程度）は、体重測定を除く3つの測定項目（握力、歩行、デミスパン）ごとに、調査員が2人1組のロールプレイ形式で測定を実施し、点検者の評価を受けた。「点検者」は事前に研修を受けた研究者・院生と中央調査社のスタッフである。点検者は、1つの測定について10項目前後のチェックポイントが示されたチェックシート【巻末資料 A-2】に基づいて、各ポイントがクリアできたか否かを1つずつチェックし、不十分な場合は調査員に修正すべき点として知らせた。また、修正指導が必要なポイント数が、クリアできたポイント数を上回った測定項目については、再度点検を受けた。

(2) 体力・身体測定の対象者

体力・身体測定の協力依頼を行った対象は、継続・W8新規対象者とも、対象者本人が面接調査（通常版）に回答した人で、短縮版の本人調査や代行調査の回答者には依頼しなかった。面接調査終了後、調査員は調査票の記載に沿って体力・身体測定についての説明を行い、対象者が協力への同意書に署名した場合のみ、体力・身体測定を実施した。

(3) 測定項目と実施方法

測定項目は、計測した順に①握力、②体重、③デミスパン、④歩行速度であった。第9回調査では、第8回で実施した身長計測は行わず、デミスパン（片腕の長さ）を測定した。この変更は、身長の計測ができない場合の代替値を得る方法として、本調査におけるデミスパンの有効性を検討する必要があるためである。また、第9回は全員追跡対象者のため、大部分の対象者は第8回時に身長を計測しており、第9回の面接調査では身長の自己報告値を得た。デミスパンの検討結果については本報告書第2章に報告がある。

体力・身体測定の調査票は、HRSのPhysical Measures and Biomarkers 2008の調査票をベースに作成されたもので、導入までの経緯については、第8回調査の研究報告書に説明がある。調査員は、測定項目ごとに、まず、どのような測定を行うかを簡単に説明し、握力と歩行は実演してみせた上で、計測を行ってもよいかを尋ねた。ここで対象者が拒否した場合は、計測を行わない理由を記録し、同意を得られた場合は計測に進んだ。測定値を記入した後は、測定を行った場所の床の材質（たたみ、板の間など）や、測定項目に応じた測定条件（立っていたか・座っていたか、履き物、歩行時の補助具の使用など）を記録した。また、対象者が指示にどのくらい従ったかも評価した。具体的な実施手順や、対

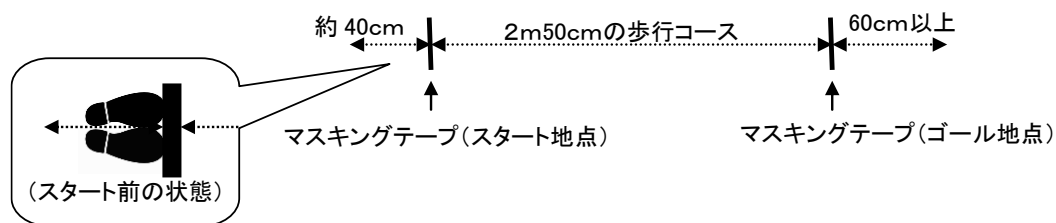
対象者への質問文、記入項目は、調査票の中に組み込まれている【巻末資料 A-1①；調査票の P. 33～】。以下は、測定方法の概要を述べる。

【握力】利き腕と、手にけがや痛みがないかを質問した後、握力計（TANITA 6103）を用いて、右、左交互に 2 回ずつ測定した。

【体重】体重計（TANITA HD-661）を用いて測定した。体重については、測定できなかった場合は、調査の最後に「もっとも最近、測ったときは何 kg だったか」を質問し、自己報告の値を記録した。

【デミスパン】左腕（難しい場合、右腕）をまっすぐに伸ばし、胸骨の切り込み部分から中指の付け根までの長さを計測した。

【歩行速度】床にマスキングテープを貼って 2.5 メートルの歩行コースを作った（下図）。対象者はスタートラインに両足のつま先をつけて立ち、コースをいつもの速さで、もう片方の端のテープを通り抜けるまで歩く。ストップウォッチ（ALBA ピコスタンダード）で計測されるのは、対象者のどちらかの足がスタートラインを越えて床についた瞬間から、ゴールのテープを完全に越えて床に触れたときまでである。測定回数は 3 回とした。



4. 第9回調査の回収状況

1) 面接調査

(1) 回収状況

表 2 に面接調査の回収状況を示した。死亡や施設入所が事前に判明していた人は訪問対象から除外されていたが、訪問後に死亡、入所が判明した人もそれぞれ 99 人、42 人と少なくなかった。「対象数 X」は訪問した対象者数であるが、死亡や施設入所が事前に判明して訪問しなかった人と、訪問後に判明した人の扱いを同一にするため、回収率計算の分母は、死亡者と施設入所者を除外した「対象数 Y」とした。

表より、継続対象者 828 人、W8 新規対象者 920 人の計 1,748 人が面接調査に回答した（代行、短縮版を含む）。このうち二次調査での回収は、継続 34 人、W8 新規 58 人の計 92 人である。対象数 Y による回収率は、それぞれ 74.1%、80.8%であった。継続対象者における本人調査（短縮版を含む）と代行調査の回答者数（回収率）は、それぞれ 627 人（56.1%）、201 人（18.0%）であり、前回（第 8 回）の 64.0%、14.3%に比べると、本人回答の割合が減少、代行回答が増加しており、回収率全体では約 4%の減少がみられた。一方、W8 新規対象者については、本人調査（短縮版を含む）が 868 人（76.2%）、代行調査が 52 人（4.6%）

と、第 8 回の 53.8%、5.1%に比べて本人調査の回収率が大きく上昇した。これには、調査協力に拒否的な態度を持つ人は、初めて調査を依頼した第 8 回調査において脱落したこと、第 8 回が代行調査だった人と次回の依頼状送付を断った人は追跡対象にならなかったことが理由として考えられる。

表 2 面接調査の回収状況

	対象数 X	死亡・施設 入所を除く 対象数 Y	有効回収				欠票	うち、	
			回収計	本人 調査	代行 調査	本人 短縮版		死亡	施設 入所
継続 対象者	1,233	1,118	828	623	201	4	405	79	36
	100.0%		67.2%	50.5%	16.3%	0.3%	32.8%		
		100.0%	74.1%	55.7%	18.0%	0.4%			
W8 新規 対象者	1,165	1,139	920	865	52	3	245	20	6
	100.0%		79.0%	74.2%	4.5%	0.3%	21.0%		
		100.0%	80.8%	75.9%	4.6%	0.3%			
継続＋ W8 新規	2,398	2,257	1,748	1,488	253	7	650	99	42
	100.0%		72.9%	62.1%	10.6%	0.3%	27.1%		
		100.0%	77.4%	65.9%	11.2%	0.3%			

注)「施設」は長期療養型病院、特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホームのみ。一般病院(25 人)、老人保健施設(12 人)、ショートステイ(1 人)、施設の種類不明(32 人)は含まない。

表 3 には、年齢層と性別にみた回収状況を示した。継続対象者については、1999 年(第 5 回)に 70 歳以上を追加したため(図 1 の D)、80 代後半以上の回答者が多く、90 代以上では代行を含めると 255 人から協力を得られた。最高齢は 103 歳(本人調査は 101 歳)だった。男女別にみると、代行を含めた回収率は男性 77.3%、女性 72.3%と男性の方が高く、女性は代行者による回答が多い傾向があった。W8 新規対象者については、80 代までは代行を含めて 80%前後の回収率を維持しており、男女の回収率の差はあまり見られなかった。W8 新規対象者における回答者の年齢は、65～96 歳(本人調査も同じ)であった。

表 3 年齢層・性別にみた回答者数(カッコ内は対象者数 Y における回収率)

		年齢層 (2017 年 8 月末時点の年齢)				合計
		65～69 歳	70～79 歳	80～89 歳	90 歳以上	
【継続対象】						
継続計	対象数 Y	—	—	751	367	1118
	本人回答	—	—	496(66.0)	131(35.7)	627(56.1)
	代行回答	—	—	77(10.3)	124(33.8)	201(18.0)
男性	対象数 Y	—	—	313	87	400
	本人回答	—	—	224(71.6)	39(44.8)	263(65.8)
	代行回答	—	—	22(7.0)	24(27.6)	46(11.5)
女性	対象数 Y	—	—	438	280	718
	本人回答	—	—	272(62.1)	92(32.9)	364(50.7)
	代行回答	—	—	55(12.6)	100(35.7)	155(21.6)
【W8 新規対象】						
W8 新規計	対象数 Y	305	482	302	50	1139
	本人回答	241(79.0)	377(78.2)	223(73.8)	27(54.0)	868(76.2)
	代行回答	1(0.3)	19(3.9)	22(7.3)	10(20.0)	52(4.6)
男性	対象数 Y	157	250	130	12	549
	本人回答	123(78.3)	191(76.4)	96(73.8)	8(66.7)	418(76.1)
	代行回答	1(0.6)	14(5.6)	7(5.4)	2(16.7)	24(4.4)
女性	対象数 Y	148	232	172	38	590
	本人回答	118(79.7)	186(80.2)	127(73.8)	19(50.0)	450(76.3)
	代行回答	0(0.0)	5(2.2)	15(8.7)	8(21.1)	28(4.7)

注)カッコ内の数値は、対象数 Y を分母とする場合の割合(%)。「本人回答」には短縮版への回答者を含む。

(2) 本人調査の回収不能理由

対象者本人が調査に回答できず、代行調査となった理由は、「入院・入所」によるものが 4 割強と最多で、次いで「認知症・理解力がない」が 3 割強と多かった(表 4)。

本人調査、代行調査とも完了できず、欠票となった理由は表 5 の通りである。訪問後に判明した死亡者は継続・W8 新規を合わせて 99 人、3 施設(長期療養型病院、特別養護老人ホーム、グループホーム)入所者は 42 人で、これらを除外した欠票者の中での割合(%)を示した。継続・W8 新規対象者とも最も多いのは「本人の拒否」で、継続対象者では 20.7%、W8 新規対象者では 47.9%を占めた。継続対象者の欠票者(290 人)については、「入院・入所(3 施設以外、施設種類不明を含む)」、「転居」もそれぞれ 14%強と多く、「老人保健施設への入所」「長期不在」「住所不明」を合わせた、対象者が元の住所に居住していないケースが欠票者の 4 割近く(107 人)を占めた。

表 4 代行調査となった理由（複数回答）

	継続対象 (81 歳以上)	W8 新規対象 (65～96 歳)	計
	n=201	n=52	n=253
病気やケガ	18 (9.0%)	15 (28.8%)	33 (13.0%)
耳が遠い・口がきけない	44 (21.9%)	5 (9.6%)	49 (19.4%)
認知症・理解力がない	67 (33.3%)	15 (28.8%)	82 (32.4%)
情緒不安定	4 (2.0%)	0 (0.0%)	4 (1.6%)
高齢のため対応できない	59 (29.4%)	13 (25.0%)	72 (28.5%)
途中拒否・続行不能	4 (2.0%)	1 (1.9%)	5 (2.0%)
入院・入所	82 (40.8%)	21 (40.4%)	103 (40.7%)
長期不在・一時不在	2 (1.0%)	2 (3.8%)	4 (1.6%)
その他	9 (4.5%)	2 (3.8%)	11 (4.3%)

表 5 欠票となった理由

理由 (1つだけ選択)	第 9 回調査			参考:第 8 回
	継続対象 (81 歳以上)	W8 新規対象 (65～97 歳)	計	W8 新規対象 (60～92 歳)
	n=290	n=219	n=509	n=1,011
入院・入所(下記 3 施設以外、施設 種類不明も含む)	42 (14.5%)	16 (7.3%)	58 (11.4%)	24 (2.4%)
老人保健施設に入所	11 (3.8%)	1 (0.5%)	12 (2.4%)	9 (0.9%)
長期不在	4 (1.4%)	4 (1.8%)	8 (1.6%)	15 (1.5%)
一時不在	21 (7.2%)	20 (9.1%)	41 (8.1%)	61 (6.0%)
転居	41 (14.1%)	15 (6.8%)	56 (11.0%)	43 (4.3%)
住所不明	9 (3.1%)	1 (0.5%)	10 (2.0%)	20 (2.0%)
病気やケガ	13 (4.5%)	18 (8.2%)	31 (6.1%)	31 (3.1%)
耳が遠い・口がきけない	9 (3.1%)	3 (1.4%)	12 (2.4%)	6 (0.6%)
認知症・理解力がない	16 (5.5%)	5 (2.3%)	21 (4.1%)	7 (0.7%)
情緒不安定	0 (0%)	2 (0.9%)	2 (0.4%)	3 (0.3%)
高齢のため対応できない	16 (5.5%)	7 (3.2%)	23 (4.5%)	16 (1.6%)
本人の拒否	60 (20.7%)	105 (47.9%)	165 (32.4%)	602 (59.5%)
家族の拒否	37 (12.8%)	20 (9.1%)	57 (11.2%)	151 (14.9%)
その他	11 (3.8%)	2 (0.9%)	13 (2.6%)	23 (2.3%)
【除外者】				
死亡(訪問後判明分のみ)	79	20	99	18
施設入所(訪問後判明分のみ)	36	6	42	21
内訳:長期療養型病院	(7)	(3)	(10)	(6)
特別養護老人ホーム	(24)	(3)	(27)	(10)
認知症対応型グループホーム	(5)	(0)	(5)	(5)
参考:調査継続拒否(生死不明) 注)	87	67	154	—

注) 第 8 回以前の継続拒否者は除く。W8 新規の継続拒否者には依頼状送付を辞退した 64 人を含む。

2) 体力・身体測定

(1) 体力・身体測定への協力の同意率と非同意理由

体力・身体測定に関しては、協力を依頼した、本人調査（通常版）の完了者 1,488 人のうち、92%に当たる 1,371 人より、同意書への署名を得られた（表 6）。面接調査の回収率の計算と同じ対象数 Y に占める割合では 60.7%となる。ただし、同意書に署名しても、測定項目ごとに安全性や本人の協力意思を確認するため、全員が全項目を実施できたわけではない。

同意書に署名しなかった 117 人については、調査員が対象者から聞き取った協力できない理由を、第 8 回調査の報告書と同じコードを用いて集計した。表 7 より、非同意理由としては、第 8 回と同様に、健康上の問題や高齢であることを挙げた人が半数近くを占めていた。

表 6 体力・身体測定の同意者数と測定実施数

	対象数 Y	本人調査 完了者数	測定同意 書あり	測定項目 あり	内訳：実施項目数別	
					全項目	1-3 項目
継続対象	1,118	623	566	566	466	100
		100.0%	90.9%	90.9%	74.8%	16.1%
	100.0%		50.6%	50.6%	41.7%	8.9%
W8 新規対象	1,139	865	805	805	711	94
		100.0%	93.1%	93.1%	82.2%	10.9%
	100.0%		70.7%	70.7%	62.4%	8.3%
合計	2,257	1,488	1,371	1,371	1,177	194
		100.0%	92.1%	92.1%	79.1%	13.0%
	100.0%		60.7%	60.7%	52.1%	8.6%

表 7 体力・身体測定 of 協力非同意者 (117 人) の非同意理由
(継続・W8 新規対象合計、自由回答による)

非同意理由のカテゴリ	該当者数(割合)
1. 健康上の問題・高齢による問題 身体機能・体力の問題(55) 認知機能等、理解に関わる問題(0)	55(47.0%)
2. 測定の必要性を感じない 通院・健診を受けているので必要ない(1)、体力・健康状態に問題はない(3)	4(3.4%)
3. 時間がない・用事がある 忙しい、時間がない、用事がある(11)、来客あり(2)	13(11.1%)
4. 面倒・疲れた 面倒・これ以上は嫌だ(9)、疲れた(5)	14(12.0%)
5. 家族の反対	10(8.5%)
6. 場所がない	5(4.3%)
7. 署名をしたくない・個人情報を知られたくない 個人の情報なので知られたくない(3)	3(2.6%)
8. 身体測定への抵抗感・やりたくない(理由は不明) 身体測定に対する抵抗感(1)、理由不明だが「やりたくない」(15)	16(13.7%)
9. その他	1(0.9%)

注) Q85(継続調査票では Q51)「同意書への署名を得たか」で、「いいえ」と回答した 117 人について、調査員が記録した協力できない理由(自由回答)。3 人の評定者が下位カテゴリに基づいてコーディングし、2 人以上が一致したコードを採用した。複数のコードが該当するものがあるため、該当者数を合計しても 117 にならない。上位カテゴリの該当者数は、下位カテゴリのいずれかに該当する人の数。

(2) 測定項目別の測定実施率と非測定理由

次に、測定項目別の実施率を示した(表 8)。継続・W8 新規対象を合わせると、体力・身体測定の依頼者(同意書の署名者ではなく)を分母とした場合の実施率は、③デミスパン 91.8%、①握力 90.9%、②体重 88.4%、④歩行 80.6%の順で高かった。年齢層別にみると、70 代以降は高齢になるほど実施率は低下する傾向がみられた。しかし、第 8 回調査における実施率と比較すると、対象者の平均年齢は上昇しているにも関わらず、握力が 1.3%、体重が 1.5%、歩行が 2.8%、いずれも上昇していた(第 8 回はデミスパンなし)。

表 9 は、同意書には署名したが、測定しなかった項目がある対象について、測定を実施しなかった理由をまとめたものである。実施率が最も低かった④歩行については、他の測定項目に比べて「測定に適した場所がなかった」という理由が多く、非測定者の 4 割強を占めた。

表 8 測定項目別にみた年齢層別の実施者数と実施率

		年齢層（2017年調査 8 月末時点の年齢）				合計
		60 代	70 代	80 代	90 代以上	
継続対象	本人完了数	—	—	492 (100.0)	131 (100.0)	623 (100.0)
	①握力	—	—	452 (91.9)	104 (79.4)	556 (89.2)
	②体重	—	—	443 (90.0)	95 (72.5)	538 (86.4)
	③デミспан	—	—	456 (92.7)	108 (82.4)	564 (90.5)
	④歩行	—	—	393 (79.9)	79 (60.3)	472 (75.8)
W8 新規 対象	本人完了数	241 (100.0)	375 (100.0)	222 (100)	27 (100.0)	865(100.0)
	①握力	222 (92.1)	352 (93.9)	196 (88.3)	26 (96.3)	796 (92.0)
	②体重	219 (90.9)	345 (92.0)	189 (85.1)	25 (92.6)	778 (89.9)
	③デミспан	224 (92.9)	354 (94.4)	198 (89.2)	26 (96.3)	802 (92.7)
	④歩行	208 (86.3)	328 (87.5)	171 (77.0)	21 (77.8)	728 (84.2)
継続＋ W8 新規	本人完了数	241 (100.0)	375 (100.0)	714 (100.0)	158 (100.0)	1,488 (100.0)
	①握力	222 (92.1)	352 (93.9)	648 (90.8)	130 (82.3)	1,352 (90.9)
	②体重	219 (90.9)	345 (92.0)	632 (88.5)	120 (75.9)	1,316 (88.4)
	③デミспан	224 (92.9)	354 (94.4)	654 (91.6)	134 (84.8)	1,366 (91.8)
	④歩行	208 (86.3)	332 (87.5)	564 (79.0)	100 (63.3)	1,200 (80.6)

注)「本人完了数」は、測定の依頼対象である面接調査の本人調査(通常版)の回答者数。()のかっこ内は%。複数回測定することになっている握力、歩行は、1 回以上の測定値があれば「実施」とした。

表 9 測定項目別の非測定理由(継続・W8 新規対象合計)

測定しなかった理由 (複数回答)	①握力 (n=19) 注 1)	②体重 (n=55)	③デミспан (n=5)	④歩行 (n=171)
対象者が安全でないと感じた	3 (15.8)	9 (16.4)	1 (20.0)	8 (4.7)
調査員が安全でないと感じた	4 (21.1)	12 (21.8)	0 (0.0)	21 (12.3)
対象者が拒否、やりたがらない	7 (36.8)	24 (43.6)	2 (40.0)	28 (16.4)
対象者が指示を理解できなかった	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)
対象者の健康上の理由 注 2)	10 (52.6)	23 (41.8)	2 (40.0)	80 (46.8)
測定に適した場所がない	0 (0.0)	4 (7.3)	0 (0.0)	71 (41.5)
器具に不具合	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	4 (21.1)	1 (1.8)	1 (20.0)	5 (2.9)

注 1)n は、体力・身体測定の同意書に署名した 1,371 人から、各測定を実施した人数を引いた数とした。かっこ内は、各測定項目の該当者中の%。非測定理由は複数回答可。

注 2)「対象者の健康上の理由」には、握力については「両手のけがや痛み」、体重は「体重計の上に立ったり、バランスを保てない」、デミспанは「腕を伸ばせない」を含む。歩行は、「歩くことができない」11 人と、調査員記入による MQ13:「3 メートル程度歩くことが可能か」が「できない」の 69 人を含む。

3) 調査所要時間

面接調査の本人調査（通常版）に要した平均時間は、継続対象者が 39.3 分（前回 35.7 分）、W8 新規対象者が 46.7 分（前回 49.4 分）であった（表 10）。他方、継続・W8 新規対象で共通していた、体力・身体測定部分の平均時間は、継続対象者が 18.3 分（前回 17.8 分）、W8 新規が 17.7 分（前回 16.3 分）、両対象合わせて 17.9 分（前回 17.0 分）となり、前回より少し長くなった（表 11）。前回測定した身長に比べて、デミスパンのほうが時間を要したとは考えにくく、各項目の実施率が上昇したことが影響した可能性がある。

調査終了後に調査員が記入することになっている「調査員観察」では、調査員からみた対象者の協力度や質問の理解度が記録された【巻末資料 A-1②③に集計表あり】。

表 10 面接調査(本人調査)の所要時間

調査票の種類	30 分未満	30～44 分	45～59 分	60～74 分	75～89 分	90 分以上	平均値:分 (標準偏差)
通常版:継続 (n=623)	114 (18.3%)	341 (54.7%)	106 (17.0%)	46 (7.4%)	9 (1.4%)	7 (1.1%)	39.3 (14.1)
通常版:W8 新規 (n=865)	31 (3.6%)	401 (46.4%)	275 (31.8%)	111 (12.8%)	34 (3.9%)	13 (1.5%)	46.7 (14.6)
短縮版(共通) (n=7)	6 (85.7%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21.6 (14.6)

表 11 体力・身体測定の所要時間

対象者	10 分未満	10～14 分	15～19 分	20～24 分	25～29 分	30～39 分	40 分以上	平均値:分 (標準偏差)
継続対象 (n=566)	25 (4.4%)	135 (23.9%)	182 (32.2%)	119 (21.0%)	52 (9.2%)	44 (7.8%)	9 (1.6%)	18.3 (7.3)
W8 新規対象 (n=805)	31 (3.9%)	205 (25.5%)	316 (39.3%)	131 (16.3%)	55 (6.8%)	50 (6.2%)	17 (2.1%)	17.7 (7.4)
合計 (n=1,371)	56 (4.1%)	340 (24.8%)	498 (36.3%)	250 (18.2%)	107 (7.8%)	94 (6.9%)	26 (1.9%)	17.9 (7.4)

5. 第 9 回調査終了時点のパネルの状況

表 12 の通り、継続・W8 新規対象を含む追跡パネル全体において、第 9 回調査終了時点の生存者は 2,372 人（36.3%）、死亡者は 3,669 人（56.1%）、生死を確認できなくなった「継続拒否者」と「追跡不能者」は合わせて 7.6%であった。

継続対象者（A～D）5,215 人については、第 9 回までに 3,559 人（68.2%）の死亡を確認し、死亡者は第 8 回終了時点より 715 人増えた。継続対象者における追跡不能者（生死不明）は、第 8 回終了時点では 4 人のみだったが、27 人に増加した。これは、第 8 回まで

は原則として「住民票に該当者がなく、かつ訪問しても居住実態なしの状態が2回以上連続」の場合を追跡不能としていたが、自治体の許可を得られず住民票を確認できないケースや、訪問を行わず郵送調査を行った対象もあることから、条件を細分化し、追跡不能とする範囲を広げたことによる。特に郵送調査対象者（104人）では、調査票や年賀状が宛所不明で届かなくなっていたり、施設から退所後の情報（死亡の有無や住所）の把握ができないことが多く、新たに11人が追跡不能に加わった。W8新規対象者（E）では、第8回以後110人の死亡を確認した。

第9回調査までの平均協力回数は表13に示した。抽出された回別にみると、第2回からの参加者Bが、代行調査への協力を含めて平均5.29回（中央値6回）と、最も多くなっていた。

表12 抽出年別にみた第9回調査時の生存・死亡状況

抽出された 調査回 (実施年)	追跡対 象者数 注1)	出生年 注2)	年齢 注3)		第9回調査時の生存状況			
			抽出時	2017年 末時点	生存	死亡	不明： 継続拒否	不明： 追跡不能
A:第1回 (1987年)	2,200	(1893)～ 1927年	60歳 以上	90歳 以上	201 (9.1%)	1,889 (85.9%)	99 (4.5%)	11 (0.5%)
B:第2回 (1990年)	404	1927～ 1930年	60～62 歳	87～90 歳	117 (29.0%)	236 (58.4%)	48 (11.9%)	3 (0.7%)
C:第4回 (1996年)	976	1930～ 1936年	60～65 歳	81～87 歳	539 (55.2%)	301 (30.8%)	134 (13.7%)	2 (0.2%)
D:第5回 (1999年)	1,635	(1898)～ 1929年	70歳 以上	88歳 以上	369 (22.6%)	1,133 (69.3%)	122 (7.5%)	11 (0.7%)
A～D小計	5,215	(1893)～ 1936年	60歳 以上	81歳 以上	1,226 (23.5%)	3,559 (68.2%)	403 (7.7%)	27 (0.5%)
E:第8回 (2012年)	1,324	1919～ 1952年	60～92 歳	65～98 歳	1,146 (86.6%)	110 (8.3%)	67 (5.1%)	1 (0.1%)
計	6,539	(1893)～ 1952年	60歳 以上	65歳 以上	2,372 (36.3%)	3,669 (56.1%)	470 (7.2%)	28 (0.4%)

注1) AとEは抽出された回に本人が回答した人、B～Dは抽出された回に本人または代行者が回答した人を追跡対象とした。Eについては、第8回調査の本人回答者で、次回の依頼状送付を拒否した人(64人)は「継続拒否」に含めた。

注2) A・Dは抽出年齢の上限の設定なし。かつこ内は最年長の回答者の出生年。

注3) 抽出時の年齢は、調査前月末時点の年齢。抽出時のミスにより対象年齢外の者も数名含む。

表 13 第 9 回調査までの協力回数の平均値と中央値（郵送調査への協力を除く）

抽出された 調査回 (実施年)	追跡対象 者数	最大 回数	本人＋代行調査			本人調査のみ		
			平均値	(SD)	中央値	平均値	(SD)	中央値
A:第 1 回 (1987 年)	2,200	9	4.76	(2.29)	5.00	4.21	(2.26)	4.00
B:第 2 回 (1990 年)	404	8	5.29	(2.14)	6.00	4.80	(2.26)	5.00
C:第 4 回 (1996 年)	976	6	4.25	(1.64)	5.00	3.99	(1.76)	4.00
D:第 5 回 (1999 年)	1,635	5	2.75	(1.27)	3.00	2.27	(1.40)	2.00
A～D 小計	5,215	9	4.07	(2.10)	4.00	3.61	(2.14)	3.00
E:第 8 回 (2012 年)	1,324	3	2.29	(0.84)	2.00	2.15	(0.86)	2.00
計	6,539	9	3.71	(2.06)	3.00	3.31	(2.04)	3.00

SD:標準偏差

参考文献

小林江里香：プロジェクトの概要および第 8 回調査の研究対象と実施方法（第 1 章）．東京都健康長寿医療センター研究所編「高齢者の健康と生活に関する縦断的研究－第 8 回調査（2012）研究報告書－，2015 年，pp. 1-20.

研究組織

注) 第9回調査(2017年調査)の実施メンバー。所属は2019年12月末時点の所属。

○印: 本報告書の執筆分担者

【東京都健康長寿医療センター研究所】

○ 小林 江里香	社会参加と地域保健研究チーム 研究副部長
○ 岡本 翔平	社会参加と地域保健研究チーム 非常勤研究員 慶應義塾大学ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター(兼務)
○ 深谷 太郎	健康長寿イノベーションセンター 研究助手
新開 省二	副所長
石崎 達郎	福祉と生活ケア研究チーム 研究部長(チームリーダー)

【東京大学／米国・ミシガン大学 University of Michigan】

秋山 弘子	東京大学名誉教授 東京大学高齢社会総合研究機構 特任研究員
○ 菅原 育子	東京大学高齢社会総合研究機構 特任講師
○ 村山 洋史	東京大学高齢社会総合研究機構 特任講師
Jersey Liang	ミシガン大学公衆衛生大学院 (School of Public Health) 教授

【上記以外の研究機関】(五十音順)

杉澤 秀博	桜美林大学大学院老年学研究科 教授
杉原 陽子	首都大学東京都市環境学部 准教授
津田 好美	早稲田大学文学学術院 准教授
直井 道子	東京学芸大学 名誉教授
原田 謙	実践女子大学人間社会学部 教授
○ 山田 篤裕	慶應義塾大学経済学部 教授

【研究協力者: 資料作成】

三津田 悠

中村 裕太

第9回調査の実施および解析にあたり、科学研究費補助金（基盤B）「高齢期における就労、地域、家庭内活動のバランスとコンフリクト」（研究代表者：小林江里香、課題番号：17H02619、2017～2019年度）、同（基盤A）「全国高齢者代表標本におけるフレイルの出現率と心理・社会・経済的資源による格差」（研究代表者：新開省二、課題番号：17H01555、2017～2019年度）、東京都健康長寿医療センター研究所長期縦断研究「全国高齢者の健康と生活に関する長期縦断研究（JAHEAD）」（2018年度～）による研究助成を受けた。

資料

資料1:調査項目および注意点一覧表 【Wave5-Wave9】

データ使用上の注意点 (2025 年 3 月現在)

○継続対象者 (Wave8 以前からの追跡対象者) について

(1) Wave8、Wave9 データと過去の Wave の統合方法

- ・継続調査対象者の Wave8 以前のデータは、「老研・ミシガン大学 全国高齢者パネル調査」<Wave1(1987), Wave2(1990), Wave3(1993)>、<Wave4(1996)>、「老研・ミシガン大学・東大 全国高齢者パネル調査」<Wave5 (1999), Wave6(2002)>、<Wave7 (2006)>の 4 つのファイルで、SSJ データアーカイブに寄託されています。
 - ・id (通し対象番号) によって 5 つのデータをマージできます。
 - ・Wave7 までのデータと Wave8・Wave9 データをマージするときは、マージ前に、Wave1～Wave7 データにある、w1status～w7status という変数を削除してください。また、Wave4 データ、Wave6 データ、Wave7 データにある、Tbirth_y、Tbirth_m、Tgender、entwav という変数も削除してください。Wave8、Wave9 にも同じ名前の変数があり、新しい Wave のデータに最新の情報が入っているためです。
 - ・Wave8・Wave9 データにある Educw1_8 という変数は、W8 までの就学年数のデータを統合して作成した変数、Wave7 データにある Educw1_7 という変数は、W7 までの就学年数のデータを統合して作成した変数です。Educw1_8 が最新の情報になっています。
- ##### (2) 抽出時・記録時における生年月の誤りについて
- ・対象者を追跡調査する過程で実施した住民票の確認などから、各 Wave (特に初めて調査に参加した Wave) に入力された名簿の生年月に誤りのあるケースが数件発見されています。
 - ・この問題により、本データの追跡対象者には、抽出時、実際には対象年齢外だった人が含まれます (ID=3500007, 8210000, 3510201, 4210001, 8210001, 21400, 21402, 21404, 32002)。
 - ・上記の問題については、データの直接的な修正は行わず、追跡対象者 (抽出された Wave に協力した人) については、2007 年までに確認された「正しい」名簿情報についての変数を Wave4 より別途追加しました (生年: Tbirth_y、生月: Tbirth_m、性別: Tgender)。

○全対象者に共通

(3) 最長職・就学年数

- ・最長職と、本人および配偶者の就学年数は、原則として各調査時で本人調査に回答した新規対象者のみに質問されています（ただし、Wave2 では Wave1 からの対象者にも質問）。
- ・本人の就学年数は、Wave8・Wave9 データの Educw1_8 という変数で、まとめて確認ができます。
- ・継続対象者については、対象者および配偶者の最長職、就学年数の情報は、Wave1、Wave2、Wave4、Wave5、Wave8 のいずれかのデータに戻って得る必要があります。（どのデータに戻るかは、entwav の変数を参照してください。新規に抽出された wave で質問されています。）

(4) 本表における表記等

○質問項目あり（ただし、代行調査や短縮版では質問していない項目もあります）、

×質問項目なし、★質問項目には含まれないが、データ上は情報あり

s 短縮版にも含まれる質問項目

W5～W9 は、それぞれ Wave5～Wave9 を意味します。

※代行調査、短縮版についての詳細は、「研究対象と方法」を参照してください。

※Wave4 までの項目一覧表は、<Wave7(2006)>の寄託用コードブックの資料 1 で確認できます。

項目	W5	W6	W7	W8	W8	W9	W9	注意点
	1999	2002	2006	2012 継続	2012 新規	2017 継続	2017 W8新規	
《1. 基本属性など》								
回収状況	★ w5status	★ w6status	★ w7status	★ w8status	★ w8status	★ w9status	★ w9status	各Waveにおける調査状況(本人調査完了、代行調査完了、欠票の内訳、等)の情報。
地域特性(居住地域)	★ j5v001 j5p001 j5n001	★ j6v001 j6p001 j6n001	★ j7v001 j7p001 j7n001	★ j8v001 j8p001 j8n001	★ j8v001 j8p001 j8n001	★ j9v001 j9p001 j9n001	★ j9v001 j9p001 j9n001	地域特性コード表を参照。
地域特性(市群規模)	★ j5v002 j5p002 j5n002	★ j6v002 j6p002 j6n002	★ j7v002 j7p002 j7n002	★ j8v002 j8p002 j8n002	★ j8v002 j8p002 j8n002	★ j9v002 j9p002 j9n002	★ j9v002 j9p002 j9n002	地域特性コード表を参照。 Waveによって市郡規模のコードが異なる。
移動状況	★ j5v005 j5p005 j5n005	★ j6v005 j6p005 j6n005	★ j7v005 j7p005 j7n005	★ j8v005 j8p005 j8n005	×	★ j9v005 j9p005 j9n005	★ j9v005 j9p005 j9n005	
生年月日	○	○	○s	○s	○	○s	○s	★データの最後に、最新名簿での生年月あり (Tbirth_y,Tbirth_m)
性別	○	○	○s	○s	○	○	○	・同居家族構成の「本人」の性別(j8v140・・・など) ★データの最後に、最新名簿での性別あり(Tgender)
就学年数(本人)	○	×	×	×	○	×	×	・W6, W7, W8(継続), W9は新規対象者がいないため質問は無し。 ・W5は「行かなかった」が1となっている。 ★Educw1_8は、W8までの就学年数のデータを統合して作成した変数。W2までに入った人はW2(W2の回答がない場合はW1)の回答、それ以降に入った人は新規抽出されたWaveでの回答が入っている。新規抽出時に代行調査だった人は就学年数を質問していない(77のコードが入っている)。
両親の最終学歴	×	○	×	×	○	×	×	
死亡の状況								★データの最後に、W9までの死亡の有無(w9totald)、死亡が判明したwave(d_wave9)、死亡年月(totaldy9、totaldm9)の変数あり
どのwaveからの対象者か	★entwav							その対象者が抽出されたwave(1,2,4,5,8)。
《2. 就労》								
現職の有無	○	○	○s	○s	○	○s	○s	事業などをしている場合、対象者本人は実際には引退し、その仕事に関わっていません。名前だけは役員として残っている場合があるが、その場合には、実態を優先させている。
(現職無しの場合)求職中か	×	×	×	×	○	×	○	
現職の雇用形態	○	○	○	×	○	○s※	○s	※W9継続は、短縮版のみで通常版はなし
現職の従業員規模	○	○	○	×	○	×	○	
現職の職種(職業コード)	○	○	○	×	○	×	○	職業コード表参照 ※W8から変更があるため確認すること
年間労働月数	○	○	○	×	○	×	○	
週あたり労働日数	○	○	○	×	○	×	○	
1日の労働時間	○	○	○	×	○	×	○	1時間以下の端数は30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げ
退職の有無と時期	○	○※	○※	×	○	×	○	※W6は過去3年間、W7は過去4年間について
退職した理由	×	×	×	×	×	×	○	
最長職は現職か	×	×	×	×	○	×	×	
最長職の雇用形態	○※	×	×	×	○	×	×	※W5、W8は新規対象者のみに質問
最長職の従業員規模	○※	×	×	×	○	×	×	※W5、W8は新規対象者のみに質問
最長職の職種(職業コード)	○※	×	×	×	○	×	×	※W5、W8は新規対象者のみに質問
最長職をやめた理由	×	×	×	×	○	×	×	
収入の伴う仕事の通算年数	×	×	×	×	○	×	×	
最長職をやめた後の求職期間	×	×	×	×	○	×	×	
《3. 家族》								
婚姻状況	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
結婚時期	○	×	×	×	○	×	×	
離死別時期	○	○※	○※	○	○	○	○	※W6・W7は死別時期のみ
子ども数	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
子どもの性別・年齢・配偶者の有無・仕事の有無・お宅からの距離	○※	○	○s	○	○	○	○	※W5は子どもの学歴を含む。
同居者数	○	○	○s	○s	○	○s	○s	同居・別居の定義は回答者の判断。ただし、回答者から質問を受けた場合は、同じ屋根の下に住んでいれば、玄関や台所が別でも同居とみなす。

項目	W5 1999	W6 2002	W7 2006	W8 2012 継続	W8 2012 新規	W9 2017 継続	W9 2017 W8新規	注意点
同居者の続柄、年齢、性別	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
成人子との同居開始時期	○※	×	×	×	×	×	×	※この3年間での同居開始
成人子との同居理由	○	×	×	×	×	×	×	
別居子の有無	○	○	○s	○	○	○	○	子どもの一覧表での距離の回答と、調査員確認の別居子の有無の記入(別居子交流頻度の前)との矛盾数件あり。
孫の数	○	×	×	×	○※	×	○※	※W8、W9はひ孫(やしや孫)の数についての質問を追加。
一番下の孫・ひ孫の年齢	×	×	×	×	×	×	○	
別居子交流頻度	○	○	○s	○	○	○	○	
1時間以内親戚数	○	×	×	×	×	×	×	
【配偶者の就労】								
配偶者の現職有無	○	○	○	×	○	×	○	
配偶者の現職雇用形態	○	×	×	×	×	×	×	
配偶者の最長職雇用形態	○※	×	×	×	○	×	×	※W5は女性のみに質問
配偶者の最長職の従業員規模	○※	×	×	×	○	×	×	※W5は女性のみに質問
配偶者の最長職の職種(職業コード)	○※	×	×	×	○	×	×	※W5は女性のみに質問
配偶者の就学年数	○※	×	×	×	○	×	×	※W5は女性のみに質問
【配偶者の健康】								
配偶者の住まい	○	×	×	×	×	×	×	
配偶者のADL	○	○	○	×	○	×	○	
配偶者のIADL	○	○	○	×	×	×	×	
配偶者の認知症の診断の有無	○	×	×	×	×	×	×	
配偶者の福祉サービスの利用	○	○	×	×	×	×	×	
【子どもへの援助】								
子どもの卒業後の経済的援助	○	○※	×	×	×	×	×	※W5とW6で質問の仕方、項目が異なる。
子どもの卒業後の金銭以外の援助	×	○	×	×	×	×	×	
子どもの生活費援助(過去1年)とその相手(何番目の子か)	○	○	○	×	×	×	×	
子どもや孫への経済的援助の有無、金額	×	×	×	×	○	×	○	
子どもや孫への経済的援助の使い道	×	×	×	×	×	×	○	
援助した子ども、最も援助した子ども	×	×	×	×	○	×	○	
【子どもからの援助】								
子どもや孫からの経済的援助の有無、金額	×	×	×	×	○	×	○	
子どもや孫からの経済的援助の使い道	×	×	×	×	○	×	○	
援助してくれた子ども、最も援助してくれた子ども	×	×	×	×	○	×	○	
【孫・ひ孫の世話】								
孫・ひ孫の世話の有無(過去1年)	×	×	×	×	○	×	○	
孫・ひ孫の世話の頻度	×	×	×	×	○	×	○	
どの子どもの孫・ひ孫か	×	×	×	×	○	×	○	
《4. 社会関係(家族以外)、社会的支援》								
【友人・近隣、グループ参加(社会的統合)】								
親友数	○	○	○	○	○	○	○	99人以上の回答には「99」の値が入っている。
近所づきあい数	○	○	○	○	○	○	○	99人以上の回答には「99」の値が入っている。
友人・近所・親戚電話接触頻度	○	○	○	○※	○※	○	○※	※W8から質問文に「電子メールのやりとり」が追加
友人・近所・親戚対面接触頻度	○	○	○s	○	○	○	○	
参加グループ数	○	○	○	○	○	○	○	
グループ参加頻度	○	○	○	○	○	○	○	
グループ世話役数	○	×	×	×	×	×	×	
参加グループの種類	×	○	×	×	○	○	○	
孤立感	○	○	○	×	○	○	○	
【社会的支援の受領】								
傾聴者の有無、誰か(2番目まで)、1番目の者の傾聴の程度	○	○	○	○	○	○	○	
いたわってくれる人の有無、誰か(1人のみ)、いたわりの程度	○	○	○	×	○	×	○	
病気の世話をあてにできる人の有無、誰か(1人のみ)、あてにできる程度	○	○	○	○	○	○	○	
経済的援助をあてにできる人の有無と、あてにできる程度	○	○	○	×	○	×	×	

項目	W5 1999	W6 2002	W7 2006	W8 2012 継続	W8 2012 新規	W9 2017 継続	W9 2017 W8新規	注意点
日常手助けしてくれる人の有無、 誰か(1人のみ)、手助けしてくれる 寝たきり世話してくれる人の有 無、誰か(2番目まで)、世話の程	○	○	○	×	○	×	○	※W8、W9は世話人の有無、誰か(2人まで)、まで。世話の 程度は質問せず。
【ネガティブサポート】								
周囲からの頼まれ事の程度	○	○	○	×	○	×	○	
周囲からの小言、文句の程度	○	○	○	×	○	×	○	
周囲の人の自分にとっての 経済的負担の程度	○	○	○	×	○	×	○	
【社会的支援の提供】								
話をきいてあげる程度	○	○	○	○	○	○	○	
励ます、慰める程度	○	○	○	×	○	×	○	
周囲への援助提供(過去1年)の 有無と頻度	○	○	○※	×	○※	○※	○※	W5・6では「家族・親戚・自分のために家事・買い物・子守をし たか」と「友人・近所の人のために何らかの手伝いをしたか」 のそれぞれについて質問 ※W7、W8、W9では「友人・近所」の項目が削除
家族や親戚の介護・看病の有無 (過去1年)とその相手及び頻度	○	○	×	×	○	×	○	
自分以外の介護者の有無	○	×	×	×	×	×	×	
《5. 身体的健康》								
【病気・視力・聴力等】								
慢性疾患	○	○	○s	○s※	○※	○s	○s※	※疾患の項目数がW5-7は22種類、W8、W9は10種類
視力、視力補助具使用の有無と 使用感	○	○	○	○	○	○	○	
聴力、聴力補助具使用の有無と 使用感	○	○	○	○	○	○	○	
咀嚼力、入れ歯使用の有無と使 用感	×	×	×	○	○	○	○	
1年以内失禁の有無	○	○	○	×	○	×	○	
2週間以内に床に就いた日数	○	○	○	×	○	×	○	
【ADL/IADL/身体機能】								
日常生活動作(ADL)	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
ADLを手助けしてくれた人	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
手段的活動能力(IADL)	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
IADLを手助けしてくれた人	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
ADL/IADLを手助けしてくれた人 は誰か(2番目まで)	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
書類を書く・本や新聞を読む・ 健康への関心	○	×	×	×	×	×	×	老研式活動能力指標の一部
身体的能力(15分立ち続ける、 200～300m歩くなど)	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
【主観的健康感】								
主観的健康感	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
同年代との健康度比較	○	○	○	○	○	○	○	
1年前との健康度比較	○	○	○	×	×	×	×	
《6. 保健行動(受療行動、生活習慣)など》								
【医療機関・保健福祉サービス利 用】								
医師受診回数(過去3カ月)	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
入院日数(過去半年)	○※	○※	○※	○s	○	○s	○s	
かかりつけ医の有無	○	○	×	×	×	×	×	
自己判断による服薬・通院の中止	○	×	×	○	○	○	○	
医療機関に関する不満	×	×	×	×	○	×	○	
保健福祉サービスの相談先の有 無、誰か(2番目まで)	○	×	×	×	×	×	×	
保健福祉サービスの認知	○	×	×	×	×	×	×	
ホームヘルプサービス利用(1週 間以内)	○	○	○s	○s	○	○s※	○	
デイケア・デイサービス利用(1週 間以内)	○※	○	○s	○s	○	○s※	○	※W5では「デイサービス」のみ
ショートステイ利用(3か月以内)	○	○	○s※	○s※	×	○s※	×	※W7、W8継続、W9は、短縮版のみで通常版はなし
介護予防サービス	×	×	○s	×	×	×	×	※W8、W9では「デイケア・デイサービス」に介護予防サービ スの利用が含まれる
要介護認定申請有無と結果	×	○	○s※	○s※	○※	○s※	○s※	※W7以降、要支援1・2に分かれる
【身長・体重・生活習慣】								
身長(自己申告値)	○	○	○	○※	○※	○	○	本人申告が間違っていると思われる場合、調査員目測の記入欄あり ※W8は実測できなかった場合にのみ質問
体重(自己申告値)	○	○	○	○※	○※	○※	○※	※W8、W9は実測できなかった場合にのみ質問

項目	W5 1999	W6 2002	W7 2006	W8 2012 継続	W8 2012 新規	W9 2017 継続	W9 2017 W8新規	注意点
体重の減少	×	×	×	×	×	○	○	
庭仕事、体操、散歩の頻度	○	○	○	○	○	○	○	
外出頻度	×	×	×	×	×	○	○	
飲酒有無と頻度、量	○	○	○	○	○	○	○	飲酒量は、小数点第一位までの数値が2桁の整数で入力されているので注意(例:1→0.1合, 20→2合)
喫煙有無と量	○	○	○	○	○	○	○	
【体力・身体測定(実測)】								
握力	×	×	×	○	○	○	○	
体重	×	×	×	○	○	○	○	
身長	×	×	×	○	○	×	×	
歩行速度	×	×	×	○	○	○	○	
デミスパン	×	×	×	×	×	○	○	
《7. 精神的健康、主観的幸福感》								
認知機能(「記憶力について」) SPMSQ	○	○	○s	○	○	○	○	「記憶力について」の質問
うつ尺度(CES-D)	○	○	○s※	○※	○※	○※	○※	W5～W7は20項目 ※W7短縮版は7項目 ※W8、W9は9項目
人生満足度尺度A	○	○	○s	○	○	○	○	3項目
「生きがい」の有無	○	×	×	×	×	×	×	
将来の生活への不安	○	×	×	×	×	×	×	
【領域別満足度】								
健康状態満足度	○	○	○	○	○	○	○	
経済状態満足度	○	○	○	○	○	○	○	
仕事満足度	○	○	○	×	○※	×	○※	※W8、W9では仕事をしている人のみに質問(W5-7は現在仕事をしていなくても、回答している場合あり)
配偶者満足度	○	○	○	×	×	×	×	現在配偶者がいなくても、回答している場合あり
家族満足度	○	○	○	×	○	×	○	
友人満足度	○	○	○	×	○	×	○	
地域活動満足度	×	×	×	×	×	×	○	
全体的な生活満足度	○	○	○	○s	○	○s	○s	
《8. 経済》								
【不動産】								
住居形態	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
土地・マンションの名義人	○	○	○	×	○	×	○	
土地の広さ	○	×	×	×	×	×	×	
死亡した配偶者の不動産の相続	○	×	×	×	×	×	×	
現在の住まいの居住年数	○	×	×	×	×	×	×	
現住まい以外の不動産	○	○	○	×	×	×	×	
【収入・預貯金】								
配偶者と合わせた年収額	○	○	○s※	○s※	○※	○s※	○s※	※W7から、選択肢を細分化
世帯全体の年収額	○	○	○s	×	×	×	×	
収入源	○	○	○	×	○	×	○	
やりくりの苦労の程度	○	○	○s	○s	○	○s	○s	
同年代との経済状態の比較	○	○	○	×	○	×	○	
収入・蓄えの有無	○	○	○	×	×	×	×	
収入・預貯金の管理者	×	○	○	×	○	×	×	
自分・配偶者の預貯金、信託、債権、株などの総額	○	○	○	○※	○※	○※	○※	※W8、W9では貯蓄総額が700万円よりも多いか少ないかを質問
【支出】								
諸支出の負担者	○	○※	○※	×	×	×	×	※W6,7は「介護福祉サービス」を追加
1ヶ月の最低限必要な生活費	○※	○	○	×	×	×	×	※W5は世帯全体、W6,7は夫婦で
貯蓄のとりぐずし	×	○	○	×	×	×	×	
【年金】								
現在受給中・受給予定の公的年金の有無	×	×	×	×	○	×	○	
年金受給開始年齢	×	×	×	×	○	×	○	
年金の繰り上げ・繰り下げ受給	×	×	×	×	○	×	○	
【ライフコース経済状態】								
18歳まで、25-35歳まで、35-50歳までの経済状態	×	×	×	×	○	×	×	
《9. その他》								
【ライフイベント(ストレス)】								
子ども喪失経験	○※	○※	○※	×	○※	×	○※	※W5、W8は1年以内の経験の有無 ※W6・W7は前回調査後の経験で死亡時期も質問
1年以内の兄弟姉妹喪失経験	○	○	○	×	○	×	○	

項目	W5	W6	W7	W8	W8	W9	W9	注意点
	1999	2002	2006	2012 継続	2012 新規	2017 継続	2017 W8新規	
1年以内の親友喪失経験	○	○	○	×	○	×	○	
人生でのトラウマ的出来事経験	×	×	○	×	×	×	×	
【奉仕活動】								
奉仕活動参加の有無と頻度	○	○※	×	×	○	○	○	※W5、8新規、W9は6項目、W6は4項目
奉仕活動の報酬の有無	○	×	×	×	×	×	×	
【余暇活動】								
旅行、外食、趣味・稽古事の有無、頻度、費用	○	○	○	○	○	○	○	
【locus of control】								
健康Locus of Control	○	×	×	×	×	×	×	
経済的Locas of Control	○	○	○	×	×	×	×	
【家族規範/意識】							×	
老親扶養への態度	○	×	○	×	×	×	×	
既婚子の親との同居への態度	×	×	×	×	×	×	×	
寝たきりのときどうしたいか	○	○	○	×	○	×	○	
不動産を誰に相続させるか	○	×	×	×	×	×	×	
介護・相続意識	×	×	○	×	×	×	×	
【宗教】								
信仰宗教	×	○	×	×	○	×	×	
宗教的活動(家の中)	○	○	○	○	○	○	○	
宗教的活動(家の外)	×	○	○	○	○	○	○	
宗教的信念	○	○※	○※	×	×	×	×	※W5とW6以降で一部項目が異なる
【インターネット・メール利用】								
電子メール送信頻度	×	×	×	×	○	×	○	
インターネット利用頻度	×	×	×	×	○	×	○	
《10. 調査員観察》								
面接中の様子	○※	○※	○s※	○s※	○s※	○s※	○s※	※W5,6は10問。W7は4問。W8、W9は5問。
対象者宅や周囲の環境の評価	×	○※	○s※	○s※	○s※	○s※	○s※	※W6は大問2問。W7,8,9は大問3問。

資料2:Wave8(2012) 調査資料

- 訪問調査

本人調査票(継続対象者用)

本人調査票(新規対象者用)

代行調査票

欠票調査票

実施要領(調査員手引き。職業コード表あり)

- 郵送調査票

(注) 変数名はすべて大文字で記載されているが、SPSS 上は小文字となっている変数もある

長寿社会における中高年者の暮らし方の調査

【継続対象者用】

J8V001* 地域
J8V002* 市郡規模
J8V004* 回収状況(一次、二次)
J8V005* 移動状況(※新規なし)
J8V006* W5 時継続/追加
 (※新規なし)
J8V007* W8 時継続/追加

2012 年 9 月

東京都健康長寿医療センター研究所
 東京大学高齢社会総合研究機構
 ミ シ ガ ン 大 学
 一般社団法人 中央調査社

支局番号		地点番号			対象番号		パネル番号				点検者名
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫

⑬⑭=31

〔調査員記入〕

(1) 訪問回数

J8V009* 回

《変数名の見方》

- ・アスタリスク付きの変数は、新規対象者用調査票でも共通の項目(例: j8v100*)
- ・斜体の変数は、短縮版も共通(例: *j8v100**)

⑮⑯

(2) 調査日

J8V010* 月 **J8V011*** 日

⑰～⑳

【調査員注】面接を始める前に、必ず次の文章を対象者の前で読み上げること。

この調査では、いろいろなことをおうかがいしますが、答えたくないことについては無理にお答えいただく必要はありません。お答えいただいたことについては、厳重に秘密を守り、他の人に知らせるようなことは一切ありませんので、どうかご安心ください。

★1 意識調査時間

(開始) 時 分
 (終了) 時 分

所要時間 **J8V012*** 分

〇～■

★2 体力・身体
測定時間

(開始) 時 分
 (終了) 時 分

所要時間 **J8V013*** 分

□～✓

【調査員注】

- ・調査が終了したら、★1 には 19 ページに記入した終了時間、★2 には、28 ページに記入した終了時間を転記すること。
- ・対象者の用事や休けいなどで中断した時間も含める。また、調査が複数日に渡った場合は、調査時間を欄外にメモしておき、合計した時間を記入すること。

〔基本属性・家族構成〕

さっそくですが、あなたご自身のことをうかがいますので、よろしくお願いします。

Q1. あなたの生年月日をうかがいます。……おいくつですか。

【調査員注：対象者が答えたとおりに記入する】

J8V014* 1 2 3 J8V015* J8V016* J8V017*
 明治 大正 昭和 年 月 日 歳
 ♡ ♡ ♡

【調査員注：名簿より転記】

J8V018* 1 2 3 J8V019* J8V020* 【調査員記入】
 明治 大正 昭和 年 月 日 ・生年月日 (1 正 2 誤)
 < > ^ v < ・年 齢 (1 正 2 誤)

Q2. 現在、あなたは、収入が得られる仕事をしていますか。パート・アルバイトや自営の仕事の手伝いも含みます。

【調査員注】会社役員・不動産経営などで、何らかの実働（アドバイスや相談役、家賃管理、建物管理など）を伴う

J8V021* 場合は有職とみなすが、名前だけの役員やお金が振り込まれるだけの実働を伴わないケースは無職とみなす。

1 2 >
 仕事をしている 仕事をしていない
 (家族従業者を含む)

Q3. 【回答票1】 次に、あなたのご家族のことについておうかがいします。あなたは、現在、結婚していますか。

【調査員注】結婚には、内縁関係や事実婚を含める。

J8V052*

- 1 (ア) 結婚している(入院、施設入所、単身赴任のための別居を含める)
- 2 (イ) 別居している
- 3 (ウ) 離婚した
- 4 (エ) 死別した
- 5 (オ) 一度も結婚したことがない
- 6 わからない

SQ. (離婚した人に)離婚したのはいつでしたか。

(死別した人に)(ご主人)(奥様)が亡くなられたのはいつでしたか。

J8V060* 1 昭和 J8V061* J8V062*
 2 平成 年 月
 v < > ^ v

【全員に】

⑬⑭=32

Q4. あなたには、お子さんは何人いますか。養子は含みますが、嫁・婿、亡くなったお子さんは含みません。

J8V081*

人

⑮ ⑯

0 いない

⑰

→ (次ページ Q5へ)

SQ. それぞれのお子さんについてうかがいます。

【調査員注】 左端の第1子から第10子まで該当人数分に○をつけ、第1子から順に性別、年齢、配偶者の有無、仕事の有無、自宅からの距離を聞く。自宅からの距離は、ふだん使っている交通手段での時間。

	○番目のお 子さんは、男 性ですか女 性ですか。	○番目のお子 さんは、今大体 おいくつです か。	○番目のお子 さんには、配偶 者がいますか。	○番目のお子 さんは、収入の 伴う仕事をし ていますか。	あなたのお宅から、○ 番目のお子さんのお宅 まで、どのくらい時間が かかりますか。
第1子	J8V082* 1 男性 2 女性	J8V083* 歳	J8V084* 1 はい 2 いいえ	J8V085* 1 はい 2 いいえ	J8V086* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第2子	J8V087* 1 男性 2 女性	J8V088* 歳	J8V089* 1 はい 2 いいえ	J8V090* 1 はい 2 いいえ	J8V091* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第3子	J8V092* 1 男性 2 女性	J8V093* 歳	J8V094* 1 はい 2 いいえ	J8V095* 1 はい 2 いいえ	J8V096* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第4子	J8V097* 1 男性 2 女性	J8V098* 歳	J8V099* 1 はい 2 いいえ	J8V100* 1 はい 2 いいえ	J8V101* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第5子	J8V102* 1 男性 2 女性	J8V103* 歳	J8V104* 1 はい 2 いいえ	J8V105* 1 はい 2 いいえ	J8V106* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第6子	J8V107* 1 男性 2 女性	J8V108* 歳	J8V109* 1 はい 2 いいえ	J8V110* 1 はい 2 いいえ	J8V111* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第7子	J8V112* 1 男性 2 女性	J8V113* 歳	J8V114* 1 はい 2 いいえ	J8V115* 1 はい 2 いいえ	J8V116* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第8子	J8V117* 1 男性 2 女性	J8V118* 歳	J8V119* 1 はい 2 いいえ	J8V120* 1 はい 2 いいえ	J8V121* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第9子	J8V122* 1 男性 2 女性	J8V123* 歳	J8V124* 1 はい 2 いいえ	J8V125* 1 はい 2 いいえ	J8V126* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第10子	J8V127* 1 男性 2 女性	J8V128* 歳	J8V129* 1 はい 2 いいえ	J8V130* 1 はい 2 いいえ	J8V131* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上

⑱

第11子 J8V132* J8V133* J8V134* J8V135* J8V136*

【全員に】

J8V137*

⑬⑭=33

Q5. 現在、一緒に住んでいるご家族は、あなたを含めて何人ですか。

人

⑮⑯

Q6. それでは、一緒に住んでいる人のあなたとの続柄、年齢、性別を順におっしゃってください。

【調査員注】・左端の番号(1~12)は、家族の人数分すべてに○をつける。

・同居の子どもについては、Q4SQより年齢、性別を書き写し、Q5の人数を確認しながら、子ども以外の同居家族を聞いていく。

・対象者本人の年齢は、Q1および名簿の生年月日を確認し、満年齢で記入する。

	回答者との続柄	アフターコード	年 齢	性 別
1	回答者 本 人	J8V138* ○	J8V139* 歳	J8V140* 1 男 2 女
2	回答者の	J8V141*	J8V142* 歳	J8V143* 1 男 2 女
3	回答者の	J8V144*	J8V145* 歳	J8V146* 1 男 2 女
4	回答者の	J8V147*	J8V148* 歳	J8V149* 1 男 2 女
5	回答者の	J8V150*	J8V151* 歳	J8V152* 1 男 2 女
6	回答者の	J8V153*	J8V154* 歳	J8V155* 1 男 2 女
7	回答者の	J8V156*	J8V157* 歳	J8V158* 1 男 2 女
8	回答者の	J8V159*	J8V160* 歳	J8V161* 1 男 2 女
9	回答者の	J8V162*	J8V163* 歳	J8V164* 1 男 2 女
10	回答者の	J8V165*	J8V166* 歳	J8V167* 1 男 2 女
11	回答者の	J8V168*	J8V169* 歳	J8V170* 1 男 2 女
12	回答者の	J8V171*	J8V172* 歳	J8V173* 1 男 2 女

⑰⑱

【アフターコード】

1 配偶者

4 孫

6 父母

8 兄弟姉妹

2 子ども

5 孫の配偶者

7 配偶者の父母

9 その他

3 子どもの配偶者

Q7. 【調査員記入】 3ページのQ4SQを参照して記入する。

J8V174* 1 別居している(10分未満~1時間以上)子どもがいる

2 別居している子どもはいない

→ (次ページ Q8へ)

SQ. 【回答票2】 一緒に住んでいないお子さんについておたずねします。お子さんを全部合計して、大体何回

J8V175* くらい会ったり、電話や手紙のやりとりをしたりしていますか。電子メールやFAXも含みます。

1(ア) 1週間に2回以上

4(エ) 1か月に1回くらい

7 わからない

2(イ) 1週間に1回くらい

5(オ) 1か月に1回より少ない

3(ウ) 1か月に2、3回

6(カ) まったくない

【全員に】

⑬⑭=34

〔社会的統合－1〕

⑮～・=skip

Q8. あなたには、心を打ち明けて、自分の思っていることや心配ごとを話すことができる親しい友達はいですか。

(いる場合)何人くらいいますか。

J8V188*

人

0 いない

1 わからない

・～<

Q9. あなたには、お互いに家を行き来するような間柄のご近所の人はいですか。

(いる場合)何人くらいいますか。

J8V189*

人

0 いない

1 わからない

>～v

Q10. 【回答票2】 ふだんどのくらいの頻度で、友達やご近所や親戚の方と会ったり、一緒に出かけたり、お互いの家をたずねたりしますか。お子さんは含めないで教えてください。

J8V190*

1(ア) 1週間に2回以上

4(エ) 1か月に1回くらい

7

わからない

2(イ) 1週間に1回くらい

5(オ) 1か月に1回より少ない

<

3(ウ) 1か月に2、3回

6(カ) まったくない

Q11. 【回答票3】 では、どのくらいの頻度で、友達やご近所や親戚の方と電話で話したり、電子メールのやりとりをしたりしますか。お子さんは含めないで教えてください。【調査員注】Q10 とは、選択肢が異なるので注意。

J8V191*

1(ア) 1日に2回以上

4(エ) 1週間に1回くらい

7

わからない

2(イ) 1日に1回くらい

5(オ) 1週間に1回より少ない

>

3(ウ) 1週間に2、3回

6(カ) まったくない

△ ～<=skip

Q12. あなたは、町内会、自治会、老人クラブ、商工会、宗教のグループ、またはその他のクラブやグループに入っていますか。

(入っている場合)全部でいくつ入っていますか。

J8V195*

個

0 入っていない

1 わからない

>～v

→ (次ページ Q13 へ)

SQ. 【回答票4】 そのようなグループの会合に、何回くらい、出かけますか。

【調査員注】 2つ以上のグループの会合があれば、その合計で答えてもらう。

J8V196*

1(ア) 1週間に2回以上

4(エ) 1か月に1回くらい

2(イ) 1週間に1回くらい

5(オ) 1か月に1回より少ない

・

3(ウ) 1か月に2、3回

6(カ) まったくない

7 わからない

〔全員に〕

【調査員注】これまでの質問で、対象者の理解力が著しく低いように思われる場合には、記憶力に関する質問 Q45（18 ページ）に移る。理解力に問題がないと思われる場合は、このまま Q13 へ進む。

〔医療機関への受診〕

・ ～ ・ =skip

Q13. 最近3ヵ月の間に、病気の診断や治療のために何回医者にかかりましたか。薬だけの場合や電話での相談も含みますが、歯医者や入院は含みません。また、鍼灸院、整体院で受けた、はり、きゅう、マッサージも含みません。

【調査員注】 人間ドックや健康診断は含めない。総合病院などで2つの診療科に行った場合は、2回と数える。

J8V209*

回

0 かからなかった

1 わからない

・ ～ ・

Q14. では、この半年間、今年の ____ 月 ____ 日(調査当日の6ヵ月前で質問する)以降、入院したことがありましたか。
(「入院した」人に) それは、あわせて何日ですか。

J8V210*

日

0 入院しなかった

1 わからない

・ ～ ・

Q15. この3ヵ月に、必要があるにもかかわらず、飲む薬の量を減らしたり、お医者さんに行かなかったことがありますか。「おおいにある」「少しはある」「ほとんどない／まったくない」ではどれにあてはまりますか。

J8V211*

1 おおいにある

2 少しはある

3 ほとんどない／まったくない

4 そもそも医者にかかったり
薬を飲む必要がない

・

〔健康状態および身体の障害〕

・ ～ ・ =skip

Q16. 【回答票5】次に健康についてうかがいます。あなたは、現在、次のような病気やこれらの病気の後遺症をおもちですか。((1)～(10)まで、1つ1つ聞く)

		ある	ない	わから ない	
J8V217*	(1) 心臓病	1	2	3	・
J8V218*	(2) 関節炎、リウマチ、神経痛	1	2	3	・
J8V219*	(3) 高血圧	1	2	3	・
J8V220*	(4) 糖尿病	1	2	3	・
J8V221*	(5) 脳卒中、脳出血、脳梗塞、くも膜下出血	1	2	3	・
J8V222*	(6) 白内障、緑内障、その他の目の病気	1	2	3	・
J8V223*	(7) ガン	1	2	3	・
J8V224*	(8) 気管支炎、肺気腫、ぜんそく、結核、その他の慢性呼吸器の病気	1	2	3	・
J8V225*	(9) 慢性の腰痛	1	2	3	・
J8V226*	(10) 骨折、骨のひび	1	2	3	・



SQ. (骨折、骨のひびが「ある」場合) 足の付け根の骨折やひびですか。

J8V227* 1 はい

2 いいえ

・

Q17. あなたは、老眼鏡を含めて、メガネかコンタクト・レンズを使っていますか。

・ ～ ・ =skip

【調査員注】・ 拡大鏡を使っている場合も「はい」にする。

J8V231*

- ・ 白内障の手術でレンズを入れている場合は「2 いいえ」として、欄外に「白内障レンズ手術」などのメモを書くこと。

1 はい

2 いいえ

(1) 【回答票6】メガネかコンタクト・レンズをつけた時、
どの程度よく見えますか。

(2) 【回答票6】どの程度よく見えますか。

- J8V232* 1 (ア) 非常によく見える
2 (イ) よく見える
3 (ウ) まあまあ見える
4 (エ) あまりよく見えない
5 (オ) まったく見えない
6 わからない

J8V233*

- 1 (ア) 非常によく見える
2 (イ) よく見える
3 (ウ) まあまあ見える
4 (エ) あまりよく見えない
5 (オ) まったく見えない
6 わからない

【全員に】

Q18. あなたは、補聴器を使っていますか。

J8V234*

1 はい

2 いいえ

(1) 【回答票7】補聴器をつけてどの程度よく聞こえますか。

(2) 【回答票7】どの程度よく聞こえますか。

- J8V235* 1 (ア) 非常によく聞こえる
2 (イ) かなりよく聞こえる
3 (ウ) まあまあ聞こえる
4 (エ) あまりよく聞こえない
5 (オ) まったく聞こえない
6 わからない

J8V236*

- 1 (ア) 非常によく聞こえる
2 (イ) かなりよく聞こえる
3 (ウ) まあまあ聞こえる
4 (エ) あまりよく聞こえない
5 (オ) まったく聞こえない
6 わからない

【全員に】

Q19. あなたは、入れ歯を使っていますか。【調査員注】差し歯やインプラントは入れ歯に含めない。

J8V237*

1 はい

2 いいえ

(1) 【回答票8】入れ歯を入れた場合、どのくらいの
ものが噛めますか。

(2) 【回答票8】どのくらいのものが噛めますか。

J8V238*

- 1 (ア) 食べたいものは何でも噛んで食べられる
2 (イ) 噛みにくいものはあるが、たいいていのものは
食べられる
3 (ウ) あまり噛めないので、食べ物が限られる
4 (エ) ほとんど噛めない
5 (オ) まったく噛めず、
流動食(ミキサー食)を食べている
6 わからない

J8V239*

- 1 (ア) 食べたいものは何でも噛んで食べられる
2 (イ) 噛みにくいものはあるが、たいいていのものは
食べられる
3 (ウ) あまり噛めないので、食べ物が限られる
4 (エ) ほとんど噛めない
5 (オ) まったく噛めず、
流動食(ミキサー食)を食べている
6 わからない

〔全員に〕

⑬⑭=35

〔介護・福祉サービス〕

Q20. 介護保険のサービスを利用するには、どの程度介護が必要な状態なのかについて認定を受ける必要があります。あなたは、このような「要介護認定」を受けるための申請をしたことがありますか。

J8V240*

1	2	3
し た	していない	知らない・わからない
↓	→ (Q21 へ)	

⑮

SQ. 認定の結果はどのようなでしたか。現在の要介護度をお答えください。

【調査員注】 以前に要介護認定を受けたことはあるが、その後申請していない場合は、「1 非該当」とする。

J8V241*

- | | | |
|-----------|--------|---------------|
| 1 非該当(自立) | 4 要介護1 | 7 要介護4 |
| 2 要支援1 | 5 要介護2 | 8 要介護5 |
| 3 要支援2 | 6 要介護3 | 9 認定の結果を待っている |
| | | 10 忘れた・わからない |

⑯

〔全員に〕

Q21. 介護・福祉サービスの利用についておうかがいします。

(1) お宅では、この1週間にホームヘルパーを利用しましたか。(利用した人に)それは何回ですか。

【調査員注】 ・ ホームヘルプサービスについては、同居家族が利用した場合も含む。

・ 介護保険外のホームヘルプサービスを含めてよい。

・ 対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

ホームヘルプサービス…ホームヘルパーに家庭を訪問してもらい、家事や介護を助けてもらうサービス

J8V242*

この1週間に 回

0 利用していない

⑰⑱

(2) あなたご自身は、この1週間にデイサービス・デイケアを利用しましたか。(利用した人に)それは何回ですか。

【調査員注】 ・ 「介護予防通所介護」「介護予防通所リハビリ」を含む。

・ 対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

デイサービス・デイケア…在宅の要支援・要介護高齢者を対象に、デイサービスセンターなどで、日帰りで、入浴、食事、リハビリテーション等を行うサービス

J8V243*

この1週間に 回

0 利用していない

⑲⑳

J8V244* ショートステイの利用回数(短縮版でのみたずねている)

〔日常生活動作〕

ρ ～・ =skip

Q22. 【回答票9】 あなたの日常生活のことについておたずねします。これから読み上げることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。((1)～(6)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない	
J8V252*	(1) お風呂に入る	1	2	3	4	5	6	・
J8V253*	(2) 衣服を着たり脱いだりする	1	2	3	4	5	6	≡
J8V254*	(3) 食べる	1	2	3	4	5	6	く
J8V255*	(4) 寝床から起き上がったり、椅子から立ち上がったりする	1	2	3	4	5	6	＞
J8V256*	(5) 外にでかける	1	2	3	4	5	6	へ
J8V257*	(6) トイレまでいって用をたす(自分の家のトイレ)	1	2	3	4	5	6	✓

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2～5と回答した人は以下の SQ へ

SQ. 【回答票 10】 この3ヵ月では、必要な時にこのような動作を手助けしてくれた人はいますか。ヘルパーなど家族以外の方も含めます。

J8V258*

1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった く

〔全員に〕

〔手段的活動能力〕

Q23. 【回答票 11】 では、次にあげることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。

((1)～(4) まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない	
J8V259*	(1) 身の回りの物や薬などの買い物に出かける	1	2	3	4	5	6	>
J8V260*	(2) 電話をかける	1	2	3	4	5	6	へ
J8V261*	(3) バスや電車に乗って一人で出かける	1	2	3	4	5	6	✓
J8V262*	(4) ちりを払ったり、ゴミを出すなどの軽い家事をする	1	2	3	4	5	6	<

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2～5と回答した人は以下の SQ へ

SQ. 【回答票 12】 この3ヵ月では、必要な時にこのような動作を手助けしてくれた人はいますか。ヘルパーなど

J8V263* 家族以外の方も含めます。

1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった ＞

〔全員に〕

Q24. 【調査員記入】 Q22 の SQ、およびQ23 の SQ を参照して○をつける。

- Q22 の SQ の 1～3(下線部)に○がある → 次ページQ25 へ
- Q23 の SQ の 1～3(下線部)に○がある → 次ページQ25 へ
- いずれの下線部にも○はない → 次ページ下Q26 へ

〔Q22SQまたはQ23SQで「1～3(下線部)」に○がついた人に〕

Q25. この3ヵ月の間に、このような動作(Q22、Q23 のような動作)の手助けをもっともしてくれたのはどなたですか。
ヘルパーなど家族以外の方も含めてお答えください。

〔アフターコード〕

1 番目 J8V264* ▽

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

. .

SQ. 2番目に手助けしてくれたのは、どなたですか。

〔アフターコード〕

2 番目 J8V266* X 2番目に手助けしてくれた人はいない

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

. . .

【調査員注】

- ・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。
- ・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。
- やむを得ない場合のみ、33 のコードとする。

〔アフターコード〕

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

〔全員に〕

〔身体的能力〕

Q26. 【回答票 13】あなたは、次にあげることを誰からの助けも借りず、杖や道具なども使わず行うことはどの程度難しいですか。((1)～(7)まで、1つ1つ聞く)

【調査員注】現在やっていないことでも、仮に行うとすればできるか否かで答えてもらう。

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) とても 難しい	(エ) まったく できない	わからない
J8V268*	(1) 15 分くらい立ち続ける	1	2	3	4	5
J8V269*	(2) 200～300 メートル(2、3丁)くらい歩く	1	2	3	4	5
J8V270*	(3) しゃがんだり、ひざまずいたりする	1	2	3	4	5
J8V271*	(4) 頭よりも高いところにあるものに手を伸ばして届く	1	2	3	4	5
J8V272*	(5) 指でものをつかむ、あるいは指を自由に使える	1	2	3	4	5
J8V273*	(6) 米 10kg(7升)程度のものを持ち上げたり運んだりする	1	2	3	4	5
J8V274*	(7) 階段を2、3段昇る	1	2	3	4	5

〔生活習慣〕

Q27. 【回答票 14】 次にあげようなことを、よくしますか。((1)～(3)まで、1つ1つ聞く)

	(ア) よくする	(イ) ときどき する	(ウ) ほとんど しない	(エ) まったく しない	わからない
J8V275* (1) 庭仕事(たとえば庭の手入れや菜園作り)	1	2	3	4	5
J8V276* (2) 体操、運動	1	2	3	4	5
J8V277* (3) 散歩あるいはかなりの距離 (1キロメートルあるいは10丁以上)を歩く	1	2	3	4	5

Q28. あなたは、ビールやお酒、その他のアルコール類を飲みますか。たまに飲む場合も含みます。

J8V278*

1 はい

2 いいえ

(Q29 へ)

SQ1. この1か月の間に、おおよそ何日くらい飲みましたか。

J8V279*

この1か月に

日

0 この1か月の間には飲まなかった

1 わからない

SQ2. 飲む日は、平均すると、どのくらいの量を飲みますか。

J8V280*

 . 合

(小数第一位で表示)

1 わからない

【調査員注】

(注) 量の換算→日本酒に換算して記入する。

・ビール大ビン(633ml)=日本酒 1.0 合

・ビール中ビン・ロング缶(500ml)=日本酒 0.8 合

・ビール小ビン・レギュラー缶(350ml)=日本酒 0.6 合

・ワイン1合=日本酒 0.7 合

・ウイスキー、焼酎は小さいグラス 2 杯=日本酒 1.0 合

・店で飲む徳利は1本約 0.7 合

〔全員に〕

Q29. 現在、タバコを吸っていますか。

J8V281*

1 はい

2 いいえ

(次ページ Q30 へ)

SQ. 平均して、1日に何本タバコを吸いますか。

【調査員注】 パイプ、キセル1服はタバコ1本と数える。

J8V282*

1日に

本

1 わからない

〔全員に〕

〔主観的健康感〕

Q30. 〔回答票 15〕 全般的にいて、あなたの現在の健康状態はいかがですか。

J8V283*

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 (ア) まったく健康 | 4 (エ) あまり健康でない |
| 2 (イ) かなり健康 | 5 (オ) まったく健康でない |
| 3 (ウ) 普通 | 6 わからない |

Q31. あなたの健康状態は、あなたと同じ年代の人よりも「よい」と思いますか。「だいたい同じ」、あるいは「悪い」と思いますか。

J8V284*

- | | | | |
|------|----------|------|---------|
| 1 よい | 2 だいたい同じ | 3 悪い | 4 わからない |
|------|----------|------|---------|

〔領域別満足度〕

Q32. 〔回答票 16〕 あなたは、次にあげることについてどの程度満足していますか。

(1) 全般的にいて、あなたの現在の健康状態についてはどうですか。

- | | | | | | | |
|----------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|
| J8V285* | 1
(ア)
非常に満足
している | 2
(イ)
まあまあ満足
している | 3
(ウ)
どちらとも
いえない | 4
(エ)
あまり満足
していない | 5
(オ)
まったく満足
していない | 6
わからない |
|----------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|

(2) あなたとあなたの家族を含めたお宅の経済状態についてはどうですか。

- | | | | | | | |
|----------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|
| J8V286* | 1
(ア)
非常に満足
している | 2
(イ)
まあまあ満足
している | 3
(ウ)
どちらとも
いえない | 4
(エ)
あまり満足
していない | 5
(オ)
まったく満足
していない | 6
わからない |
|----------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|

(3) 全体として、ご自分の生活にどれくらい満足していますか。

- | | | | | | | |
|----------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|
| J8V289* | 1
(ア)
非常に満足
している | 2
(イ)
まあまあ満足
している | 3
(ウ)
どちらとも
いえない | 4
(エ)
あまり満足
していない | 5
(オ)
まったく満足
していない | 6
わからない |
|----------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|

〔人生満足度尺度 A〕

⑬⑭=36

Q33. あなたのこれまでの生活、あるいは現在の生活について、あなたがどのように感じているかをうかがいます。それぞれについて、「そう思う」「どちらともいえない」「そうは思わない」のいずれかでお答えください。

((1)~(3)まで、1つ1つ聞く)

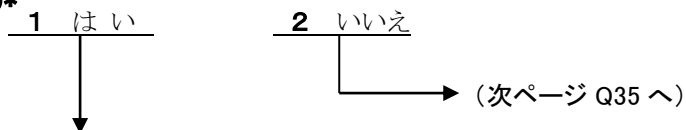
	そう思う	どちらとも いえない	そうは 思わない	質問を理解できない、 わからない	
J8V290*					
(1) 今が自分の人生で一番幸せなときだ	1	2	3	4	⑮
J8V291*					
(2) 私は、自分の人生をふりかえてみてまあ満足だ	1	2	3	4	⑯
J8V292*					
(3) これから先にもおもしろいこと、楽しいことが いろいろありそうだ	1	2	3	4	⑰

〔社会的統合－2〕

あなたが心配ごとや困りごとがあるときのことにについてうかがいます。

Q34. 家族を含めたまわりの人たちの中で、あなたのいうことに耳をかたむけてくれる人はいますか。

J8V299*



⑱

SQ1. それでは、あなたのいうことにもっともよく耳をかたむけてくれる人はだれですか。

次によく聞いてくれる人はだれですか。

〔アフターコード〕

1 番目 J8V300*

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

2 番目 J8V302* X 2番目に聞いてくれる人はいない

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

⑲ ⑳

♂ ♀

■ ~ ■

✓♡

【調査員注】

- ・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。
- ・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。やむを得ない場合のみ、33 のコードとする。

〔アフターコード〕

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

SQ2. 【回答票 17】 ○○さん(SQ1の1番目の人)は、どのくらいあなたのいうことに耳をかたむけてくれますか。

J8V304*

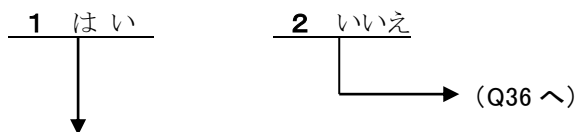
- 1 (ア) とてもよく聞いてくれる
- 2 (イ) よく聞いてくれる
- 3 (ウ) まあまあ聞いてくれる
- 4 (エ) あまり聞いてくれない
- 5 わからない

♡

【全員に】

Q35. あなたが病気の時、家族を含めたまわりの人たちの中でお世話をあてにできる人はいますか。

J8V308*



SQ1. それでは、あなたがもっともあてにしている人はだれですか。

【アフターコード】

J8V309*

--	--

【アフターコード】

- | | | | |
|-------|------|-----------|-------------|
| 1 配偶者 | 5 婿 | 9 孫 | 13 ヘルパー・家政婦 |
| 2 親 | 6 嫁 | 10 その他の親族 | 14 その他 |
| 3 息子 | 7 兄弟 | 11 友達 | |
| 4 娘 | 8 姉妹 | 12 近隣の人 | 33 複数の子ども |

SQ2. 【回答票 18】 ○○さん(SQ1の人)からの世話を、どの程度あてにできますか。

J8V310*

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 (ア) おおいにあてにできる | 4 (エ) あまりあてにできない |
| 2 (イ) まあまああてにできる | 5 わからない |
| 3 (ウ) どちらともいえない | |

【全員に】

Q36. 【回答票 19】 あなたは、身近な親しい人たちが心配ごとや困りごとについて話したがっているとき、どのくらい聞いてあげますか。

J8V320*

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 (ア) いつも聞いてあげる | 4 (エ) あまり聞いてあげない |
| 2 (イ) たいてい聞いてあげる | 5 (オ) ぜんぜん聞いてあげない |
| 3 (ウ) ときどき聞いてあげる | 6 わからない |

Q37. 次にあげることを、この1年間に行いましたか。

(行った活動についてのみ次の質問を続ける)

SQ1. どのくらいの回数を行いましたか。

SQ2. 【回答票 20、回答票 21】 それにかかった費用は、どのくらいですか。あなたまたは配偶者が支払った金額を1つ選んでください。

【調査員注】費用については、子どもなどに負担してもらった金額、あるいは子どもなどの分を負担した金額は含めず、本人および配偶者が自分たちのために支払ったものについてのみ、おおよその金額を答えてもらう。

	活動の有無	SQ1. 実施回数	SQ2. 費用・経費
(1) 旅行(国内・海外) ※日帰り旅行を含む	1 した → 2 しなかった J8V322* ▽	年に J8V323* □ 回 < >	【回答票 20】 J8V324* 1(ア) 年額6万円未満 2(イ) 年額6～12 万円未満 3(ウ) 年額 12～36 万円未満 4(エ) 年額 36 万円以上 5(オ) まったく支出していない 6 わからない ^
(2) 喫茶店・レストランなどで食事をする	1 した → 2 しなかった J8V325* ▽	月に平均 J8V326* □ 回 0 月に平均1回未満 < > ^	【回答票 21】 J8V327* 1(ア) 月額5千円未満 2(イ) 月額5千～1万円未満 3(ウ) 月額1～3万円未満 4(エ) 月額3万円以上 5(オ) まったく支出していない 6 わからない ▽
(3) 趣味・稽古事など	1 した → 2 しなかった J8V328* <	月に平均 J8V329* □ 回 0 月に平均1回未満 > ^ ▽	【回答票 21】 J8V330* 1(ア) 月額5千円未満 2(イ) 月額5千～1万円未満 3(ウ) 月額1～3万円未満 4(エ) 月額3万円以上 5(オ) まったく支出していない 6 わからない .

【全員に】

〔CES-D SCALE〕

Q38. 【回答票 22】 誰にも気分の沈みがちな時がありますが、この1週間に、あなたは、次にあげるようなことが、どの程度ありましたか。日米比較のために多少わかりにくいこともおききますが、ご容赦ください。

((1)～(9)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ほとんど なかった	(イ) 少しは あった (1～2 日)	(ウ) ときどき あった (3～4 日)	(エ) たいてい そうだった (5～7 日)	わから ない	
J8V370*	(1) 食べなくなかった、食欲がなかった	0	1	2	3	4	・
J8V371*	(2) ゆううつだった	0	1	2	3	4	・
J8V372*	(3) 普段なら何でもないことをするのがおつくだった	0	1	2	3	4	・
J8V373*	(4) よく眠れなかった	0	1	2	3	4	・
J8V374*	(5) うれしいと感じた	0	1	2	3	4	・
J8V375*	(6) さびしい気がした	0	1	2	3	4	・
J8V376*	(7) 楽しいと感じた	0	1	2	3	4	・
J8V377*	(8) 悲しいと感じた	0	1	2	3	4	・
J8V378*	(9) 何をするにもなかなかやる気がおこらなかった	0	1	2	3	4	・

〔宗教〕

Q39. 【回答票 23】 あなたは次のことをどれくらい行いますか。((1)～(3)まで、1つ1つ聞く)

	(ア) いつも している	(イ) ときどき している	(ウ) あまり していない	(エ) まったく していない	わからない
J8V386*					
(1) 自宅で神棚や仏壇、あるいは荒神様などに 祈ったり、拝んだりしていますか。水や線香、 ご飯を供えるだけのことも含みます	1	2	3	4	5
J8V387*					
(2) お経、聖書などを家でどのくらい読みますか	1	2	3	4	5
J8V388*					
(3) テレビやラジオの説教や礼拝などの宗教番組を 見たり聞いたりしていますか	1	2	3	4	5

Q40. (1) 【回答票 24】 あなたは、墓参りや、お寺、神社、教会への参拝・礼拝にどのくらい行きますか。

J8V389*

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 (ア) 1週間に1回以上 | 5 (オ) 1年に1、2回 |
| 2 (イ) 1ヵ月に2、3回 | 6 (カ) 1年に1回より少ない |
| 3 (ウ) 1ヵ月に1回くらい | 7 (キ) まったく行かない |
| 4 (エ) 1年に数回 | 8 わからない |

(2) 【回答票 24】 参拝・礼拝以外では、お寺や神社、教会の活動にどのくらい参加していますか。たとえば、
氏子や檀家の集まり、お寺や神社、教会が行う慈善活動や青少年育成のための催しなどです。

J8V390*

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 (ア) 1週間に1回以上 | 5 (オ) 1年に1、2回 |
| 2 (イ) 1ヵ月に2、3回 | 6 (カ) 1年に1回より少ない |
| 3 (ウ) 1ヵ月に1回くらい | 7 (キ) まったく行かない |
| 4 (エ) 1年に数回 | 8 わからない |

【全員に】

【調査員注】以下のことを読み上げてから質問に入ること。

これ以降の質問では、たちいったことをうかがいますが、年金や介護保険などの高齢者施策に役立てるために必要な資料となりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

Q41. 【回答票 25】あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。

J8V397*

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1(ア) 持ち家(一戸建て・土地保有) | 8(ク) 民間借家(賃貸マンション、アパート) |
| 2(イ) 持ち家(一戸建て・借地) | 9(ケ) 給与住宅(社宅、寮、官舎など) |
| 3(ウ) 持ち家(分譲マンション) | 10(コ) 間借り |
| 4(エ) 自分や家族の所有するビル | 11(サ) 養護・軽費老人ホーム |
| 5(オ) 公営住宅 | 12(シ) 有料老人ホーム・ケア付きマンション |
| 6(カ) 公社、公団(賃貸) | 13(ス) その他(具体的に:) |
| 7(キ) 民間借家(一戸建て、長屋建て) | |

Q42. 【回答票 26】お宅では、毎月のやりくりはいかがですか。

J8V408*

- | | |
|----------------|------------------|
| 1(ア) 非常に苦労している | 4(エ) あまり苦労していない |
| 2(イ) やや苦労している | 5(オ) まったく苦労していない |
| 3(ウ) どちらともいえない | 6 わからない |

Q43. 【回答票 27】あなたと配偶者の税込みでの年収は、合計して、この中のどれにあたりますか。

(生活保護を受けている方は、それも含めてお考えください。) 【調査員注】仕送りや年金なども含む。

J8V411*

- | | | |
|------------------|----------------------|----------------|
| 1(ア) 120万円未満 | 5(オ) 500～600万円未満 | 9(ケ) 2,000万円以上 |
| 2(イ) 120～300万円未満 | 6(カ) 600～800万円未満 | 10 わからない |
| 3(ウ) 300～400万円未満 | 7(キ) 800～1,000万円未満 | 11 無回答 |
| 4(エ) 400～500万円未満 | 8(ク) 1,000～2,000万円未満 | |

Q44. 【回答票 28】あなた方ご夫婦(あなた)の貯蓄の総額は、700 万円より多いですか、少ないですか、それともほぼ同じくらいですか。

J8V440*

【調査員注】貯蓄には、預貯金のほか、信託、債券、株式なども含む。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1(ア) 多い(おおむね 1,400 万円以上) | 4(エ) やや少ない |
| 2(イ) やや多い | 5(オ) 少ない(おおむね 200 万円未満) |
| 3(ウ) ほぼ同じ(700 万円くらい) | 6 わからない |
| | 7 無回答 |

【全員に】〔記憶力について〕

・ ～・ =skip

Q45. 次に、記憶力について、いくつか質問をします。記憶力のとてもよい人でも、時々物忘れをするものです。

また、同じような質問をアメリカで行なった調査でもしておりますので、失礼と存じますが、よろしくご協力ください。

(1) あなたのご住所を教えてください。この質問は、確認のみで記入はしませんのでご安心ください。

J8V441* 【調査員注】番地まで確認する。

ただし、プライバシー保護のため、住所は名簿との確認のみで記入はしないこと。

1 正 2 誤 ・

(2) 今日は、何日ですか。年、月、日をお答えください。

J8V442* (_____ 年 _____ 月 _____ 日)

1 正 2 誤 ・

(3) 今日は、何曜日ですか。

J8V443* (月 火 水 木 金 土 日)

1 正 2 誤 ・

(4) あなたのお母さんの結婚される前の名字(みょうじ)は何といましたか。

J8V444* 【調査員注】思い出せたかどうかの確認のみで

記入はしないこと。

1 思いだせた(正) 2 思いだせない(誤) ・

(5) 現在の日本の総理大臣の名前をいってください。

J8V445* (_____ 現在の総理大臣)

1 正 (野田) 2 誤 ・

(6) では、今の総理大臣の前の総理大臣の名前を覚えていますか。

J8V446* (_____ 一代前の総理大臣)

1 正 (菅) 2 誤 ・

(7) 最後に、ちょっと計算をお願いします。20 から 3 を引くといくつですか。………それでは、

J8V447* その数から、さらに 3 を引くといくつですか。それでは、そのあと順に、3 を引いた数をいってください。

【調査員注】・ 答えを“A”から順に記入する。誤った時点で終了する。

・ A～F がすべて正答の場合のみ「1 正」とする

A B C D E F 1 正 2 誤 ・

(17) (14) (11) (8) (5) (2)

J8V448* (8) (2ページQ1 から転記する) 生年月日

1 正 2 誤 ・

J8V449* (9) (2ページQ1 から転記する) 年 齢

1 正 2 誤 ・

(かぞえ年で答えても正とする)

【調査員注】 6ページから移ってきた場合、9項目のうち、〔正〕が5つ以上であれば6ページのQ13 にもどり、質問を続ける。

【Q45 質問後、ここで時間をメモ： ____ 時 ____ 分 】

(→ これが意識調査の終了時間となります。調査終了後、1ページの ★1意識調査時間 に転記)

【調査員注】

以下の文を読み上げ、別紙の「体力・身体測定ご協力のお願い」について説明を行い、同意書に署名してもらおう。

ご意見をうかがうのは以上で終わりですが、引き続き、握力などの体力・身体測定にご協力いただけますと幸いです。所要時間は15分くらいです。測定の内容について簡単にご説明させていただきます。（「体力・身体測定ご協力のお願い」に書かれた、調査の目的、測定項目、個人の権利および情報の保護について読み上げ、必要に応じて説明を補足する）

私どもの研究機関では、身体の数値を伴う調査の場合、内容をご説明した上で、同意書へのご署名をいただくことが義務づけられております。お手数をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。ご署名をいただいた場合でも、ご協力が難しいと思われる項目がありましたら、その項目を除いて実施することもできますので、その都度、遠慮なくお知らせください。
(署名してもらったら、同じ内容が書かれた「控え」を対象者に渡す)

Q46. 【調査員記入】 体力・身体測定への協力について同意書への署名を得たか。

J8V450*

1 はい
↓
(次ページ[握力]へ)

2 いいえ
↓
協力できない理由を具体的に記入
↓
28 ページの MQ17[調査員記入]へ進む

次のページから、体力・身体測定が始まります。

【体力・身体測定の同意者全員に】

⑬⑭=37

【握力】

用意するもの：握力計、ストップウォッチ

【調査員注】 次の文を読み上げた上で、調査員が実際にやって見せる。

最初に、握る力の強さを測らせていただきたいと思います。このハンドルを2～3秒間、できるだけ強く握ってから放してもらいます。右手と左手で交互に2回測ります。（調査員が実演する）

MQ1.（利き腕を確認）利き腕はどちらですか。

J8V451*

- 1 右 2 左 3 どちらも同じくらい

⑮

MQ2. あなたはこの6カ月間に、手の手術をしたり、手にけがや炎症・はれ、ひどい痛みがありましたか。

【調査員注】 手のマヒや指の欠損がある場合は、握るのにどのくらい支障があるか聞き、痛みが強い場合や握ること自体が難しい場合は「1 ある(手に問題あり)」とする。

J8V452*

- 1 ある(手に問題あり) 2 ない(両手に問題なし) → (MQ3へ)

⑯

SQ.（あると回答した人に）それは、どちらの手ですか。

J8V453*

- 1 両手 → 握力の測定は行わず、下の測定を行わなかった理由(MQ3SQ)に○をつける
2 右手だけ → MQ3へ。ただし、右手の握力は測定しないこと
3 左手だけ → MQ3へ。ただし、左手の握力は測定しないこと

⑰

MQ3.（両手の／左手の／右手の）握力測定をおこなってもよろしいですか。

【調査員注】 MQ2とMQ2SQの回答によって、カッコ内を読み分ける。「いいえ」の場合は、対象者に理由を質問してカッコ内に記録した上で、握力測定を行わなかった理由に○をつける。

J8V454*

- 1 はい → （次のページに進み、握力を測定する）

⑱

- 2 いいえ （理由を具体的に： ）

SQ. 【調査員記入】対象者が握力測定を行わなかった理由に○をつける(M.A.)

J8V455* 1 対象者が安全でないと感じた

J8V456* 2 調査員が安全でないと感じた

J8V457* 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった

J8V458* 4 対象者が指示を理解できなかった

J8V459* 5 両手の手術やけが、両手がはれ上がった、炎症またはひどい痛みがあった

J8V460* 6 測定に適した場所がなかった

J8V461* 7 器具に不具合があった

J8V462* 8 その他(具体的に：)

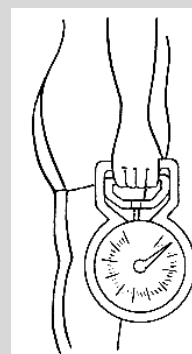
⑲

→ (22 ページ[体重]へ)

握力測定の手順

- (1) 対象者が指輪などをしている場合は、外すよう提案する。(注:結婚指輪のみしているなど、測定に支障がない程度のものであればかまわない。外した場合は取り扱いに注意する)
- (2) 握力計を右手(右手が使用不可の場合は左手)で握ってもらい、手の大きさに合わせて調整。握ったときに、人差し指の第2関節がレバーに対して直角になるようにする。
- (3) 対象者を計測のための正しい姿勢にする。両足を 30cm ほど左右に開いて立ち、腕は体の脇にまっすぐにしてもらう。(注:立って測定するのが困難な場合に限り、座ったままで測定してよい)
- (4) メモリを0にあわせる。
- (5) 対象者に、もう一度手順を説明する。

このハンドルを2～3秒間握ってから放してもらいます。できるだけ、精一杯の力で、強く握ってください。また、力を入れるとき、腕は体につかないようにしてください。準備はできましたでしょうか。では、お願いいたします。



- (6) 計測を始める。右と左で交互に 2 回測定する。

片方のみ測定する(同じ手を連続して測定する)場合は、測定と測定の間は 30 秒あけること。

MQ4. 【調査員記入】 測定値を記入する。

【調査員注】 針がメモリの間を指した場合は、小さい方の数値を記入する。

対象者が試みたが計測できなかった場合は 98.0、対象者が計測しない選択をした場合は 99.0 を記入。
(計測値は、小数第一位(0.5kg 単位)まで記入)

計測	右手	左手
1 回目	J8V463* . kg	J8V464* . kg
2 回目	J8V465* . kg	J8V466* . kg

⑳ ~ ■

☑ ~ .

MQ5. 【調査員記入】以下の質問に○をつける。

- (1) 対象者はどの程度、一生懸命に握力測定に取り組んでいましたか。

J8V467*

- 1 最大限努力していた
- 2 病気や痛みその他の症状などで十分にできなかった
- 3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

- (2) 対象者が計測を行ったときの体勢はどうでしたか。

J8V468*

- 1 立っていた
- 2 座っていた

〔体力・身体測定の同意者全員に〕

〔体重〕

用意するもの： 体重計

MQ6. 次に、この体重計の上に立っていただき、体重を測ります。体重の計測をおこなってもよろしいですか。

J8V469* 1 はい → (体重計測を行う)

2 いいえ (理由を具体的に:

SQ. 〔調査員記入〕対象者が体重の計測を行わなかった理由に○をつける。(M.A.)

- J8V470* 1 対象者が安全でないと感じた
- J8V471* 2 調査員が安全でないと感じた
- J8V472* 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった
- J8V473* 4 対象者が指示を理解できなかった
- J8V474* 5 対象者が体重計の上に立ったりバランスを保ったりできない、または
その他の健康上の理由で測定できなかった
- J8V475* 6 測定に適した場所がなかった
- J8V476* 7 器具に不具合があった
- J8V477* 8 対象者の体重が、体重計の最大計量(150kg)を超えていた
- J8V478* 9 その他(具体的に)

→ (23 ページ〔身長〕へ)

【調査員注】

・できるだけ平面でかたい板の間のような場所が最適。計測をするのに安全な場所を確保できない場合は計測を行わない。手順(1)は、体重計の持ち運びにより生じる誤差をなくすための操作。必ず行うこと。

体重測定の手順

- (1) 【重要:誤差調整】体重計をかたい床の上に置き、調査員が上にとって、何か表示されたら降りる。
- (2) 対象者には、スリッパや靴、重い上着(厚手のセーターなど)は、できるだけ脱いでもらうようお願いする。ポケットの中に重いものが入っていないか確認してもらい、入っている場合は取り出してもらう。ただし、小銭入れなどの場合は取り扱いに注意すること。
- (3) (1)の表示が消えて 10 秒以上たってから、体重計の上にとってもらう。対象者が端にのりすぎていないか、ふらついていないか、安全に気をつける。
- (4) 表示された数字が点滅し始めたら、体重計から降りてもらう。
- (5) 表示を確かめ、計測値を小数第一位まで記入する。

MQ7. 〔調査員記入〕計測した体重を記入する。

計測値:

J8V479*

 .

--

 kg

※小数第一位まで記入

> ^ v <

MQ8. 【調査員記入】以下の質問に○をつける。

(1) 測定を行った場所の床はどのようなものでしたか。

J8V480* 1 たたみ

2 板の間・フローリング、リノリウム(病院の床などに使われる素材)、タイル

3 薄手のカーペット・じゅうたん

4 厚手のカーペット・じゅうたん

5 コンクリート

6 その他(具体的に:)

(2) 測定の際、対象者は以下のようなものを身につけていましたか。(M.A.)

J8V481* 1 靴

J8V482* 2 厚手のセーター

J8V483* 3 ベルト

J8V484* 4 厚手のズボン・スカート(ジーパンなど)

J8V485* 5 その他、重みのあるもの(具体的に:)

J8V486* 6 1～5 のいずれも身につけていない

(3) 対象者はどの程度、体重測定の指示に従ってくれたと思いますか。

J8V487* 1 十分に從ってくれた

2 病気や痛みその他の症状などで十分指示に從えなかった

3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

〔体力・身体測定の同意者全員に〕

〔身長〕 用意するもの: スチールメジャー、三角定規、付箋、鉛筆

【調査員注】 次の文を読み上げる。

次に、身長を測ります。壁に背中をつけて立っていただき、私が、三角定規をあなたの頭の上にあてて、この付箋にあなたの身長のしるしをつけます。

MQ9. 身長の見測をおこなってもよろしいですか。

J8V488*

1 はい → (身長計測を行う)

2 いいえ (理由を具体的に:)

SQ. 【調査員記入】対象者が身長の見測を行わなかった理由に○をつける(M.A.)

J8V489* 1 対象者が安全でないと感じた

J8V490* 2 調査員が安全でないと感じた

J8V491* 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった

J8V492* 4 対象者が指示を理解できなかった

J8V493* 5 対象者が立てない、またはその他の健康上の理由で測定できなかった

J8V494* 6 測定に適した場所がなかった

J8V495* 7 器具に不具合があった

J8V496* 8 対象者の身長が高く、調査員が届かなかった

J8V497* 9 その他(具体的に:)

(25 ページ
MQ12 へ)

【調査員注】

- ・家の柱や壁に対象者が背を向けて立てる場所で、足もとはできるだけ平面でかたい板の間のような場所が最適。計測をするのに安全な場所を確保できない場合や、安全に体勢をとれない場合は計測を行わない。
- ・三角定規の角は大変危険なため、取り扱いに注意してください。

身長測定の手順

- (1) 対象者に計測場所に立ってもらようようお願いする。スリッパや靴はできるだけ脱いでもらう。靴下ははいたままでもかまわない。
- (2) 対象者に、付箋を計測場所の柱または壁に貼ってもよいか確認してから、頭部の頂点のあたりを目安に付箋を貼る。この際、鉛筆や三角定規は手に持っている必要はない。
- (3) 対象者に両足をそろえて、かかとができるだけ柱や壁に着くような状態で立ってもらい、できるだけ背筋をまっすぐに伸ばしてもらおう。また、あごは軽く引いてもらおう。
- (4) 三角定規と鉛筆を用意する。
- (5) 三角定規の2辺が柱や壁と頭部の頂点に直角になるようにあてる。
- (6) 三角定規を押さえたままの状態、対象者にその場から離れてもらうようお願いする。
- (7) 付箋の、三角定規の底辺の端があたっている部分に、鉛筆でしるしをつける。
- (8) しるしをつけ終わったら、メジャーで床からしるしまでの長さを計測し、付箋に計測値をメモする。もし、対象者が靴をはいたまま身長の計測をした場合は、靴底の高さも測る。

MQ10. 【調査員記入】計測した身長を記入する。

【調査員注】やむをえず靴をはいたままでの計測となった場合は、はいた状態での計測値。

計測値:

J8V498*

 cm

--

 mm ※計測値はmm単位まで記入

MQ11. 【調査員記入】以下の質問に○をつける。

- (1) 測定を行った場所の床はどのようなものでしたか。

J8V499*

- 1 たたみ
- 2 板の間・フローリング、リノリウム(病院の床などに使われる素材)、タイル
- 3 薄手のカーペット・じゅうたん
- 4 厚手のカーペット・じゅうたん
- 5 コンクリート
- 6 その他(具体的に:)

- (2) 測定の際、対象者は靴をはいていましたか。

J8V500*

1 いいえ

2 はい

靴底の高さ:

--

 cm

--

 mm

- (3) 測定の際、対象者の腰や背中が曲がっていることによる計測への影響がありましたか。

J8V502*

1 まったくなかった

2 少しあった

3 かなりあった

- (4) 対象者はどの程度、身長計測の指示に従ってくれたと思いますか。

J8V503*

1 十分に伝わった

2 病気や痛みその他の症状などで十分指示に従えなかった

3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

〔体力・身体測定の同意者全員に〕

MQ12. 【調査員記入】 対象者のこれまでの回答や様子から、歩行可能かを記入する。

確信がもてないときは、「杖などの補助具を使用してもよいので、3メートル程度歩くことができるか」をたずねる。

J8V504*

1 歩くことができる

2 歩くことができない → (28 ページ MQ17 へ)

〔歩行速度〕

用意するもの: スチールメジャー、ストップウォッチ、マスキングテープ

【調査員注】 次の文を読み上げる。

最後に、あなたのごく短い距離を快適に歩けるかを測定させていただきます。必要ならば、杖や他の補助具を使用してもかまいません。

MQ13. この検査のためには、歩行のじゃまになるものがない場所に、3. 5メートルくらいのスペースが必要になります。

適当な場所がありますでしょうか。

J8V505*

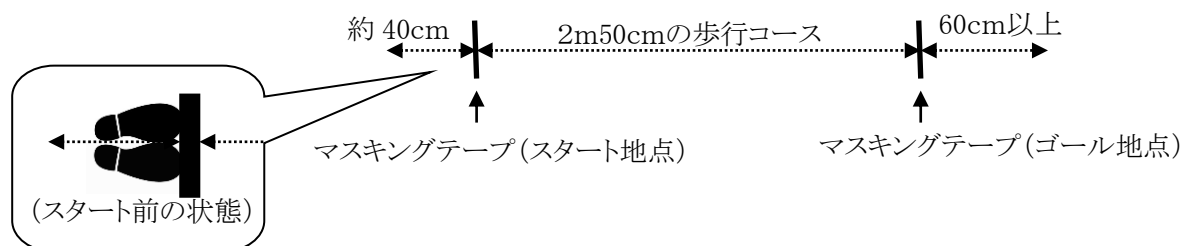
1 はい

2 いいえ → (次ページ MQ14SQ で、行わなかった理由を記入)

(下の【調査員注】に進み、
コースを準備する)

【調査員注】

- ・できれば、じゅうたんなどの敷物はない場所のほうがよい。
- ・家の中に適当なスペースが見つからない場合、対象者の了解が得られれば、マンションなどの共同廊下や、庭先など屋外でもよい。屋内・屋外にかかわらず、段差がないか、周囲にぶつかりそうな物は置いていないかなど、安全には十分注意し、安全な場所がない場合は、測定を行わない。
- ・適当な場所がみつかったら、コースの準備をする。コースは、スタート地点の前に約 40 センチ(人が立てる幅)、ゴール地点の後に 60 センチ以上の余裕をもたせる。手順は以下のとおり:
 - ①対象者に、床にマスキングテープを貼ってよいか確認してから、スタート地点のマスキングテープを貼る。
 - ②メジャーを、2m50cm を少し過ぎるところまで伸ばし、メジャーのつまみで固定する。
 - ③①で貼ったマスキングテープに、メジャーの 2m50cm の位置を合わせ、メジャーの先端(0cm)の位置に、ゴール地点のマスキングテープを貼る。
 - ④コースができたら、メジャーは取り除く。(そのままにしておくと、足をひっかける危険があるので注意！)



【調査員注】 次の文を読み上げた上で、調査員が実際にやって見せる。

このコースを、合計3回、いつも歩いている速さで歩いていただきます。この検査では、いつもより速く歩く必要はありません。私は、あなたと並んで歩き、あなたがこのコースを歩く時間をはかります。では、どのように測定するかをお見せしたいと思います。まず、出発地点の位置につきます。(調査員がコースを歩いてみせる)

MQ14. この検査をおこなってもよろしいですか。

J8V506*

1 はい → (歩行テストを行う)

2 いいえ

理由を具体的に:

SQ. 【調査員記入】対象者が歩行テストを行わなかった理由に○をつける(M.A.)

J8V507* 1 対象者が安全でないと感じた

J8V508* 2 調査員が安全でないと感じた

J8V509* 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった

J8V510* 4 対象者が指示を理解できなかった

J8V511* 5 対象者は、手術、けがや他の健康上の問題で、歩くことができなかった

J8V512* 6 測定に適した場所がなかった

J8V513* 7 器具に不具合があった

J8V514* 8 その他(具体的に:

→ (28 ページ MQ17 へ)

歩行テストの手順

(1) スリッパなどをはいている場合は脱いでもらい、すべりやすい場所では、靴下も脱ぐようお願いする。

はきもが必要な場所では、できるだけかかとの低い、歩きやすい靴をはくように依頼する。

(2) 対象者に、スタートライン(テープ)に、両足のつま先をつけて立つようをお願いする。(前ページ図参照)

(3) もう1度手順を説明。

このコースを、いつもの速さで歩いていただき、私はその時間をはかります。私が「はじめ」と声をかけましたら、歩き始めてください。もう片方の端にあるテープを完全に越えるまで歩いてから、止まります。準備はできましたでしょうか。「では、はじめてください」。

(4) どちらかの足がスタートラインを越えて床につくと同時に、ストップウォッチを開始する。

(5) 調査員は、対象者の後ろを、対象者の側にやや体を向けて、一緒に歩く。

(6) 対象者の足が、ゴール地点のテープを完全に越えて床に触れたらストップウォッチを止める。

(7) 2回目、3回目の測定の前に、対象者には、いつも歩いている速さで、コースの端を越えるまで歩くことを忘れないように、再度注意を促す。

MQ15. 【調査員記入】 時間を記録する。

【調査員注】対象者が試みたが計測できなかった場合は 998.00、対象者が計測しない選択をした場合は 999.00 を記入。（秒は、小数第二位まで記入）

計測	所要時間	
1 回目	J8V515*	(秒)
2 回目	J8V516*	(秒)
3 回目	J8V517*	(秒)

MQ16. 【調査員記入】 以下の質問に○をつける。

(1) 測定を行った場所の床はどのようなものでしたか。(M.A.)

【調査員注】 歩行コースの中に、複数種類の床があった場合は(板の間とカーペットなど)、該当する床すべてに○をつける。

J8V518* 1 たたみ

J8V519* 2 板の間・フローリング、リノリウム(病院の床などに使われる素材)、タイル

J8V520* 3 薄手のカーペット・じゅうたん

J8V521* 4 厚手のカーペット・じゅうたん

J8V522* 5 コンクリート

J8V523* 6 その他(具体的に:)

(2) 対象者は、ゴール(終点)近くで、速度が落ちたり、歩幅が狭くなるということがありましたか。

J8V524*

1 なかった 2 少しあった 3 大いにあった 4 わからない

(3) 歩行中、対象者は靴などのはきものをはいていましたか。

J8V525*

1 はいっていた 2 はいていない

(4) 歩行中、使用した補助具がありますか。

J8V526*

1 使用していない

2 ステッキ(杖)

3 エルボークラッチ(注: 握り部のついた肘受け台で、体重を支えられるようになっている杖)

4 歩行器

5 その他(具体的に:)

(5) 対象者はどの程度、歩行テストの指示に従ってくれたと思いますか。

J8V527*

1 十分に従ってくれた

2 病気や痛みその他の症状などで十分指示に従えなかった

3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

【調査員注】 床にはったマスキングテープをはがし忘れていないか確認する。

【全員に】 ※同意書がない人を含む全員

⑬⑭=38

MQ17.【調査員記入】 20 ページから確認し、測定項目ごとに当てはまるほうに○をつける。体力・身体測定への同意書への署名を得られなかった場合は、(1)～(4)とも「2 測定しなかった」に○をつける。

【調査員注】 体重を測定できなかった場合は SQ1を、身長を測定できなかった場合は SQ2 の質問をする。
体重・身長ともに測定できなかった場合は SQ1と SQ2 の両方を質問する。

- J8V528* (1) 握力 …………… → 1 測定した(1回以上) 2 測定しなかった ⑮
- J8V529* (2) 体重 …………… → 1 測定した 2 測定しなかった → (SQ1を質問) ⑯
- J8V530* (3) 身長 …………… → 1 測定した 2 測定しなかった → (SQ2を質問) ⑰
- J8V531* (4) 歩行速度 …………… → 1 測定した(1回以上) 2 測定しなかった ⑱

体重・身長とも測定した → この下の【調査員注】へ

SQ1. (体重を測定しなかった場合) もっとも最近、体重を測ったときは、何kgでしたか。 (注) 1 貫=3.75kg

J8V532* kg または (貫) 1 わからない
⑲ ⑳ ρ ✓

SQ2. (身長を測定しなかった場合) もっとも最近、身長を測ったときは、何cmでしたか。

(注) 1 尺=30.3 cm 1寸=3cm

J8V533* cm または (尺 寸) 1 わからない
■ □ ■ ✓

【全員に】

【調査員注】

・「長時間調査にご協力いただきありがとうございました」とお礼を述べ、謝礼のクオカードを渡す。

意識調査のみ協力 → 1,000 円分

体力・身体測定にも協力(測定していない項目があっても、同意書があれば協力とする) → 1,500 円分

【ここで時間をメモ: _____ 時 _____ 分】

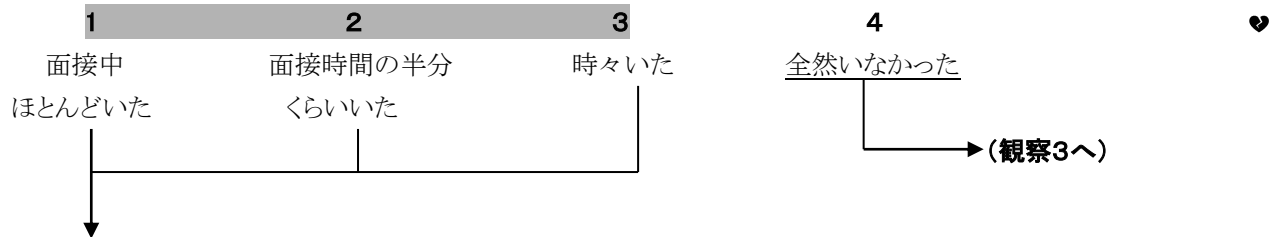
(→ これが体力・身体測定の終了時間となります。終了後、1ページの★2体力・身体測定時間 に転記)

〔調査員の観察〕

♡ = skip

観察1. 面接中に配偶者、あるいは成人した子どもが同席したり、隣室にいたか。

J8V535*



観察2. 配偶者/成人の子どもが同席したり、隣室にいたことは、対象者の回答にどのくらい影響を及ぼしたと思うか。

J8V536*

- 1 対象者の答えをなおしたり、さえぎったりした
- 2 じっと聞いていたが、口をはさむことはしなかった
- 3 対象者の答えにはほとんど注意を払っていなかった
- 4 全然影響はなかったと思われる

〔全員に〕

観察3. 対象者は、質問を十分に理解していたと思うか。

J8V537*

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1 非常によく理解していたと思う | 3 まあまあ理解していたと思う |
| 2 よく理解していたと思う | 4 あまりよく理解していたとは思えない |

観察4. 面接中の対象者の協力はどうか。

J8V538*

- | | | | |
|-----------|--------|-----------|----------|
| 1 非常によかった | 2 よかった | 3 まあまあだった | 4 よくなかった |
|-----------|--------|-----------|----------|

観察5. 面接中、対象者は疲れたように見えたか。

J8V539*

- 1 非常に疲れているように見えた
- 2 少し疲れているように見えた
- 3 疲れているようには見えなかった

観察6. 公共の交通機関について、対象者宅から1km（徒歩15分程度）以内にある停留所や
J8V540* 駅では、バスや電車の本数がどのくらいあったか。

- 【注】・1km未満に複数の停留所や駅がある場合は本数の多い方とする。
 ・平日の日中(10時～15時頃)の平均。小数点以下は四捨五入。
 例:5時間に12本のとき、1時間あたり2.4本 → 「3 1時間に1、2本」となる

- | | | |
|------------|------------------|---|
| 1 1時間に5本以上 | 4 1時間に1本より少ない | |
| 2 1時間に3、4本 | 5 1km以内に停留所や駅はない | ・ |
| 3 1時間に1、2本 | | |

観察7. (1)(2)の項目は対象者宅の周囲、徒歩1～2分程度の環境としてあてはまるか。

- | | | | |
|--|---------|-----------|---|
| J8V541* (1) 道路に階段、段差、傾斜があったり、歩道が狭い…………… | 1 あてはまる | 2 あてはまらない | ≡ |
| J8V542* (2) 交通量が多い(平日の日中)…………… | 1 あてはまる | 2 あてはまらない | < |

観察8. 次の項目は対象者宅の周囲、徒歩1～2分程度の環境としてあてはまるか。あなたがどのように
 思うか(主観)でかまいません。

- 【注】・施設に居住の場合、質問文中の「自宅」とは対象者の居住している部屋とする。
 ・自宅内の様子は、面接場所(玄関先など)から見える範囲で判断してよい。判断できない場合は、
 「5. わからない」とする。

		とても 良い	まあ 良い	あまり 良くない	良くない	わから ない	
J8V543*	(1) 自宅内の整理整頓の状態（家の中が片付いていて掃除してあるか）	1	2	3	4	5	>
J8V544*	(2) 自宅内の壁や床、天井の状態（管理が行き届いているか、ヒビや穴があるなど修理が必要な状態にないか）	1	2	3	4	5	^
J8V545*	(3) 自宅内に備え付けられた家電や家具の様子（テレビなどの電化製品、テーブルや棚などの家具の手入れや管理が行き届いているか）	1	2	3	4	5	✓
J8V546*	(4) 敷地内の庭や玄関前の状態（マンション、アパートなどの集合住宅や施設の場合は、玄関ホール、廊下、階段など共用部分も含む）	1	2	3	4	5	<
J8V547*	(5) 全体的に見た、自宅(または居住施設)の状態	1	2	3	4	5	>
J8V548*	(6) 近所の家や建物の様子（近隣に壊れたままの家や塀、放置された空き地などがないか）	1	2	3	4	5	^
J8V549*	(7) 近隣の騒音の状態（道路、線路、空港、工場などからの騒音はうるさくないか）	1	2	3	4	5	✓
J8V550*	(8) 自宅周囲の大気の状態（空気が埃やガス、車の排気などで汚染されていないか）	1	2	3	4	5	<
J8V551*	(9) 自宅の近くの道路の状態（道路が割れている、穴が開いているなど、舗装が必要な状態にないか）	1	2	3	4	5	>

(記入はこれで終わりです)

長寿社会における中高年者の暮らし方の調査

【新規対象者用】

2012 年 9 月

東京都健康長寿医療センター研究所
 東京大学高齢社会総合研究機構
 ミ シ ガ ン 大 学
 一般社団法人 中央調査社

J8V001* 地域
 J8V002* 市郡規模
 J8V003* 今回の対象番号
 J8V004* 回収状況
 J8V005* 移動状況(※新規なし)

J8V006* W5時継続／追加
 (※新規なし)

J8V007* W8時継続／追加

支局番号		地点番号			対象番号		パネル番号					点検者名
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	

【調査員記入】

⑬⑭=01

(1) 訪問回数

J8V009* 回

(2) 調査日

J8V010* 月
 J8V011* 日

《変数名の見方》

- ・アスタリスク付きの変数は、継続対象用調査票でも共通の項目(例:j8v100*)
- ・斜体の変数は、短縮版も共通(例:j8v100*)

【調査員注】面接を始める前に、必ず次の文章を対象者の前で読み上げること。

この調査では、いろいろなことをおうかがいしますが、答えたくないことについては無理にお答えいただく必要はありません。お答えいただいたことについては、厳重に秘密を守り、他の人に知らせるようなことは一切ありませんので、どうかご安心ください。

★1 意識調査時間

{ (開始) 時 分
 (終了) 時 分

J8V012*
 所要時間 分
 ⑳～㉒

★2 体力・身体
測定時間

{ (開始) 時 分
 (終了) 時 分

J8V013*
 所要時間 分
 ㉔～㉖

【調査員注】

- ・調査が終了したら、★1 には 33 ページに記入した終了時間、★2 には、42 ページに記入した終了時間を転記すること。
- ・対象者の用事や休けいなどで中断した時間も含める。また、調査が複数日に渡った場合は、調査時間を欄外にメモしておき、合計した時間を記入すること。

〔基本属性・家族構成〕

さっそくですが、あなたご自身のことをうかがいますので、よろしくお願いします。

Q1. あなたの生年月日をうかがいます。……おいくつですか。

【調査員注：対象者が答えたとおりに記入する】

J8V014* 1 2 3 J8V015* J8V016* J8V017*

明治 大正 昭和 [] 年 [] 月 [] 日 [] 歳

②⑦ ②⑧ ②⑨ ③⑩ ③⑪ ③⑫ ③⑬ ③⑭

【調査員注：名簿より転記】

J8V018* 1 2 3 J8V019* J8V020* 【調査員記入】

明治 大正 昭和 [] 年 [] 月 [] 日

③⑤ ③⑥ ③⑦ ③⑧ ③⑨

・生年月日 (1 正 2 誤)
・年 齢 (1 正 2 誤)

Q2. 現在、あなたは、収入が得られる仕事をしていますか。パート・アルバイトや自営の仕事の手伝いも含みます。

【調査員注】会社役員・不動産経営などで、何らかの実働(アドバイスや相談役、家賃管理、建物管理など)を伴う

J8V021* 場合は有職とみなすが、名前だけの役員やお金が振り込まれるだけの実働を伴わないケースは無職とみなす。

1 2 J8V022 ④⑩

仕事をしている (家族従業者を含む) 仕事をしていない

SQ. 現在、仕事を探していますか。 (次ページ Q8 へ) ④⑪

1 はい 2 いいえ

Q3. (1) 【回答票1】 あなたの主な仕事は次のどれにあたりますか。

J8V023 1 (ア) 常時雇用されている 3 (ウ) 自営業主 ④③

2 (イ) 臨時雇用・パート・アルバイト 4 (エ) 家族従業(家業などの手伝い) ④②

(シルバー人材派遣も含む) 5 (オ) その他(具体的に:)

(2) あなたのお仕事の内容を、具体的にお聞かせください。(経理事務、食料品の販売、アパートの管理人、大工、和服の仕立て、牛乳配達などのように具体的に)

() ④④

(3) 従業員(働いている人)は、会社全体(支店・営業所も含む)で何人くらいですか。自営業の場合はご自分、

J8V024 家族従業者も含めてお答えください。 【調査員注】パート・アルバイトの人数は従業員数から除く。

1 1人 4 10～29人 7 300～499人 10 官公庁(公立学校を含む) ④④

2 2～4人 5 30～99人 8 500～999人 11 わからない ④⑤

3 5～9人 6 100～299人 9 1,000人以上

(4) 役職はありますか。(あると回答した人に)それは何ですか。

() ④⑥

(5) 【調査員記入】 (1)～(4)の内容から、実施要領の〔職業リスト〕を参照して、該当する職業名とコード No.を記入する。

職業名 () 【職業コード】 J8V025

[] ④⑦～④⑨

Q4. あなたは、この1年間に全部で何ヵ月くらい働きましたか。有給休暇や病気で休んだ日も含めますが、
休職期間は除いてお答えください。

- J8V026
- | | | | |
|-------|-------|---------------|-------------------|
| 1 1ヵ月 | 5 5ヵ月 | 9 9ヵ月 | 13 働かなかった → (Q8へ) |
| 2 2ヵ月 | 6 6ヵ月 | 10 10ヵ月 | 14 忘れた ⑤⑥ |
| 3 3ヵ月 | 7 7ヵ月 | 11 11ヵ月 | ⑤⑦ |
| 4 4ヵ月 | 8 8ヵ月 | 12 12ヵ月 (1年間) | |

Q5. あなたは週に何日間働いていますか。

- J8V027
- | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|---------|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | ⑤⑧ |
| 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 決まっていない | |

【調査員注】

- ・ 月3回週休2日制は5日に含める。
- ・ 月2回週休2日制・月1回週休2日制は6日に含める。
- ・ 週によって働いている日が異なる場合は平均し、小数点以下は四捨五入する。月単位の場合、月1～5日は週1日とし、以下、月6～9日は週2日というように4で割った値(月26日以上は週7日)とする。1日おき(平均3.5日)の場合は4日とする。

Q6. 1日の仕事時間は何時間ですか。

【調査員注】

30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げる。
昼休みなどの休憩時間を含む。

- J8V028
- | | | | | |
|----------------------|----------------------|----|-----------|-------|
| <input type="text"/> | <input type="text"/> | 時間 | 1 決まっていない | ⑤③～⑤⑤ |
|----------------------|----------------------|----|-----------|-------|

Q7. 【回答票2】 ご自分の仕事について、どのくらい満足していますか。

- J8V029
- | | | | | | | |
|---------------|----------------|---------------|----------------|-----------------|-------|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | ⑤⑥ |
| (ア) | (イ) | (ウ) | (エ) | (オ) | | |
| 非常に満足
している | まあまあ満足
している | どちらとも
いえない | あまり満足
していない | まったく満足
していない | わからない | |

【全員に】

Q8. 【回答票3】 あなたはこれまでに、収入を伴う仕事には、合計で何年くらい就きましたか。パート・アルバイトや、
J8V030 自営の仕事の手伝いも含みます。仕事をしていない期間があった場合は、その期間を除き、通算の年数で
お答えください。

- | | | |
|----------------|----------------|------------------------------------|
| 1 (ア) 5年未満 | 4 (エ) 25～35年未満 | 7 (キ) これまでに収入になる仕事に
就いたことがない ⑤⑦ |
| 2 (イ) 5～15年未満 | 5 (オ) 35～45年未満 | |
| 3 (ウ) 15～25年未満 | 6 (カ) 45年以上 | → (5 ページQ11 へ) |

Q9. (現在仕事をしている人に) あなたは、退職したり、転職したことがありますか。退職には再雇用も含みます。
あるいは、自営の事業を後継者に譲ったことがありますか。(ある場合) 前の仕事をやめたのは、いつでしたか。
(現在仕事をしていない人に) 最後に仕事をやめたのは、いつでしたか。

- J8V031
- | | | | |
|----------|----------------------|----------------------|----------------|
| 1 昭和 | J8V032 | J8V033 | |
| 2 平成 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 1 仕事をやめたことはない |
| | ⑤⑨ ⑥① | ⑥② | → (5 ページQ11 へ) |
| X 忘れた ⑤⑧ | | | ⑥③ |

Q10. あなたが一番長くしていたお仕事についておうかがいします。

J8V034 (1)【回答票4】あなたがしていたお仕事は次のどれにあたりますか。

- | | |
|---------------------------------------|----------------------|
| 1 (ア) 常時雇用されていた | 3 (ウ) 自営業主 |
| 2 (イ) 臨時雇用・パート・アルバイト
(シルバー人材派遣も含む) | 4 (エ) 家族従業(家業などの手伝い) |
| | 5 (オ) その他(具体的に:) |

(2) あなたがしていたお仕事の内容を、具体的にお聞かせください。一番重要な職務は何でしたか。
(経理事務、食料品の販売、アパートの管理人、大工、和服の仕立て、牛乳配達などのように具体的に)

()

J8V035 (3) 従業員(働いている人)は、会社全体(支店・営業所も含む)で何人くらいでしたか。自営業の場合はご自分、家族従業者も含めてお答えください。【調査員注】パート・アルバイトの人数は従業員数から除く

- | | | | |
|--------|------------|------------|-----------------|
| - 1 1人 | 4 10～29人 | 7 300～499人 | 10 官公庁(公立学校を含む) |
| 2 2～4人 | 5 30～99人 | 8 500～999人 | 11 わからない |
| 3 5～9人 | 6 100～299人 | 9 1,000人以上 | |

(4) 役職はありましたか。(あったと回答した人に)そこで、あなたが就かれた最も高い役職は何でしたか。

()

(5)【調査員記入】(1)～(4)の内容から、実施要領の[職業リスト]を参照して、該当する職業名とコード No.を記入する。

職業名

()

【職業コード】 J8V036

□ □ □

(6) その一番長くしていた仕事をやめたのはいつですか。

【調査員注】Q9 と同じ場合は、その時期を記入する。

J8V037 1 昭和 **J8V038** 年 **J8V039** 月
2 平成
1 1 忘れた
2 現在の仕事と同じである
(次ページ Q11 へ)

(7)【回答票5】その仕事をやめた理由は何ですか。当てはまるものをすべてお選びください。(M.A.)

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------|
| J8V040 1 (ア) 会社倒産・事業所閉鎖のため | J8V045 6 (カ) 結婚・出産・育児のため |
| J8V041 2 (イ) 人員整理・勧奨退職のため | J8V046 7 (キ) 介護・看護のため |
| J8V042 3 (ウ) 事業不振や先行き不安のため | J8V047 8 (ク) 家事・通学のため |
| J8V043 4 (エ) 定年または雇用契約の満了 | J8V048 9 (ケ) 自身の健康上の理由 |
| J8V044 5 (オ) より良い条件の仕事を探すため | J8V049 10 (コ) その他() |

(8) その仕事をやめた後、仕事を探していた期間がありますか。

(ある場合) どのくらいの期間探しましたか。探していたがみつからなかった場合は、探し始めてからあきらめるまでのおおよその期間をお答えください。

【調査員注】仕事をやめる前((6)の時期より前)に、新しい仕事を探していた期間は含まない。

J8V050

- | | | |
|--------------|------------|-------------|
| 1 探していた期間はない | 4 6ヵ月～1年未満 | 7 忘れた、わからない |
| 2 3ヵ月未満 | 5 1～2年未満 | |
| 3 3～6ヵ月未満 | 6 2年以上 | |

【全員に】

⑬⑭=02

Q11. あなたは、学校には全部で何年行きましたか。

【調査員注】専門学校は含むが、予備校は含まない。

J8V051

- | | | | |
|----------|------|--------|----------|
| 0 行かなかった | 5 5年 | 10 10年 | 15 15年 |
| 1 1年 | 6 6年 | 11 11年 | 16 16年 |
| 2 2年 | 7 7年 | 12 12年 | 17 17年以上 |
| 3 3年 | 8 8年 | 13 13年 | 18 わからない |
| 4 4年 | 9 9年 | 14 14年 | |

⑮

⑯

Q12. 【回答票6】次に、あなたのご家族のことについておうかがいします。あなたは、現在、結婚していますか。

【調査員注】結婚には、内縁関係や事実婚を含める。

J8V052*

- 1 (ア) 結婚している(入院、施設入所、単身赴任のための別居を含める)
- 2 (イ) 別居している
- 3 (ウ) 離婚した
- 4 (エ) 死別した
- 5 (オ) 一度も結婚したことがない
- 6 わからない

⑰

→ (次ページ Q17 へ)

Q13. (1) 結婚したのはいつでしたか。

【調査員注】2回以上結婚した場合は現在の

J8V053

相手との結婚について聞く。

- | | | |
|------|--------|--------|
| 1 昭和 | J8V054 | J8V055 |
| 2 平成 | 年 | 月 |
| ⑮ | ⑮ ⑯ | ⑰ ⑱ |

Q14. (1) 結婚したのはいつでしたか。

【調査員注】2回以上結婚した場合は1番最近の

J8V057

相手との結婚について聞く。

- | | | |
|------|--------|--------|
| 1 昭和 | J8V058 | J8V059 |
| 2 平成 | 年 | 月 |
| ⑮ | ⑮ ⑯ | ⑰ ⑱ |

Q13. (2) 現在、配偶者の方は、収入を得られる仕事をしていますか。

J8V056

- 1 仕事をしている
- 2 仕事をしていない

⑲

Q14. (2) (離婚した人に)離婚したのはいつでしたか。

(死別した人に)(ご主人)(奥様)が亡くなられたのはいつでしたか。

J8V060*

J8V061*

J8V062*

- | | | |
|------|-----|-----|
| 1 昭和 | 年 | 月 |
| 2 平成 | 年 | 月 |
| ⑮ | ⑮ ⑯ | ⑰ ⑱ |

【調査員注】結婚したことのある人(Q12で1～4と回答した人)に聞く。それ以外は次ページQ17へ。

Q15. 配偶者の方が一番長くなさっていたお仕事についておうかがいします。現在就かれているお仕事が一番長くされている仕事の場合には、そのことについてお答えください。

(1) 【回答票7】配偶者の方の主な仕事は次のどれにあたりますか。

J8V063

- 1 (ア) 常時雇用されていた
- 2 (イ) 臨時雇用・パート・アルバイト(シルバー人材派遣も含む)
- 3 (ウ) 自営業主
- 4 (エ) 家族従業(家業などの手伝い)
- 5 (オ) その他(具体的に:)
- 6 (カ) 収入になる仕事に就いたことがない

⑳

- (2) 配偶者の方がなさっていた(いる)仕事の内容を、具体的にお聞かせください。一番重要な職務は何でしたか。
(経理事務、食料品の販売、アパートの管理人、大工、和服の仕立て、牛乳配達など、具体的に)

()

③⑤

- (3) 従業員(働いている人)は、会社全体(支店・営業所も含む)で何人くらいでしたか。自営業の場合は、

J8V064 配偶者ご本人、家族従業者も含めてお答えください。【調査員注】パート・アルバイトの人数は従業員数から除く。

- | | | | | |
|--------|------------|------------|------------|----|
| 1 1人 | 4 10～29人 | 7 300～499人 | 10 官公庁 | ③⑥ |
| 2 2～4人 | 5 30～99人 | 8 500～999人 | (公立の学校を含む) | ③⑦ |
| 3 5～9人 | 6 100～299人 | 9 1,000人以上 | 11 わからない | |

- (4) 役職には就いていましたか。配偶者の方が就かれた最も高い役職名は何でしたか。

()

③⑧

- (5) 【調査員記入】(1)～(4)の内容から、実施要領の【職業リスト】を参照して、該当する職業名とコード No.を記入する。

職業名

()

【職業コード】 J8V065

□ □ □

③⑨～④①

〔結婚したことのある人〔Q12 で1～4と回答した人〕に〕

Q16. あなたの配偶者は、学校には全部で何年行きましたか。【調査員注】専門学校は含むが、予備校は含まない。

J8V066

- | | | | | |
|----------|------|--------|----------|----|
| 0 行かなかった | 5 5年 | 10 10年 | 15 15年 | |
| 1 1年 | 6 6年 | 11 11年 | 16 16年 | ④② |
| 2 2年 | 7 7年 | 12 12年 | 17 17年以上 | ④③ |
| 3 3年 | 8 8年 | 13 13年 | 18 わからない | |
| 4 4年 | 9 9年 | 14 14年 | | |

〔全員に〕

Q17. 次に、年金についてうかがいます。

【調査員注】老齢年金のみで、遺族年金や障害年金は含まない。実施要領の Q&A も参照のこと。

- (1) 【回答票8】 あなたご自身は、現在受給している公的年金(老齢年金)がありますか。種類はどれですか。(M.A.)

- | | | | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----|
| J8V067 | J8V068 | J8V069 | J8V070 | J8V071 | |
| 0(ア)なし | 1(イ)厚生年金 | 2(ウ)在職老齢年金 | 3(エ)国民年金・基礎年金 | 4(オ)共済年金 | ④④ |
| 5 わからない | J8V072 | | | | |

- (2) 【回答票8】 では、現在受給している年金以外で、あなたご自身が、今後受給予定の公的年金はありますか。

- | | | | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------------|----|
| J8V073 | J8V074 | J8V075 | J8V076 | J8V077 (M.A.) | |
| 0(ア)なし | 1(イ)厚生年金 | 2(ウ)在職老齢年金 | 3(エ)国民年金・基礎年金 | 4(オ)共済年金 | ④⑤ |
| 5 わからない | J8V078 | | | | |

(以下の SQ は、Q17(1)(2)で受給中または受給予定の公的年金がある人に聞く。それ以外はQ18へ)

SQ1. あなたご自身は、公的年金を何歳から受給していますか。または受給予定ですか。

J8V079

□ □

歳から 1 わからない

④⑥～④⑧

SQ2. あなたは、公的年金の「繰り上げ」あるいは「繰り下げ」受給を選択していますか。「繰り上げ」とは、本来の公的年金受給開始年齢よりも早く受給すること、「繰り下げ」とは遅く受給することです。

J8V080

- | | | | | |
|-------------|-------------|---------------|---------|----|
| 1 「繰り上げ」を選択 | 2 「繰り下げ」を選択 | 3 どちらも選択していない | 4 わからない | ④⑨ |
|-------------|-------------|---------------|---------|----|

【全員に】

⑬⑭=03

Q18. あなたには、お子さんは何人いますか。養子は含みますが、嫁・婿、亡くなったお子さんは含みません。

J8V081*

人

0 いない

⑮ ⑯

⑰

→ (次ページ Q19 へ)

SQ. それぞれのお子さんについてうかがいます。

【調査員注】 左端の第1子から第10子まで該当人数分に○をつけ、第1子から順に性別、年齢、配偶者の有無、仕事の有無、自宅からの距離を聞く。自宅からの距離は、ふだん使っている交通手段での時間。

	○番目のお 子さんは、男 性ですか女 性ですか。	○番目のお子 さんは、今大体 おいくつです か。	○番目のお子 さんには、配偶 者がいますか。	○番目のお子 さんは、収入の 伴う仕事をして いますか。	あなたのお宅から、○ 番目のお子さんのお宅 まで、どのくらい時間が かかりますか。
第1子	J8V082* 1 男性 2 女性	J8V083* 歳	J8V084* 1 はい 2 いいえ	J8V085* 1 はい 2 いいえ	1 同居 J8V086* 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第2子	J8V087* 1 男性 2 女性	J8V088* 歳	J8V089* 1 はい 2 いいえ	J8V090* 1 はい 2 いいえ	1 同居 J8V091* 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第3子	J8V092* 1 男性 2 女性	J8V093* 歳	J8V094* 1 はい 2 いいえ	J8V095* 1 はい 2 いいえ	1 同居 J8V096* 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第4子	J8V097* 1 男性 2 女性	J8V098* 歳	J8V099* 1 はい 2 いいえ	J8V100* 1 はい 2 いいえ	1 同居 J8V101* 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第5子	J8V102* 1 男性 2 女性	J8V103* 歳	J8V104* 1 はい 2 いいえ	J8V105* 1 はい 2 いいえ	1 同居 J8V106* 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第6子	J8V107* 1 男性 2 女性	J8V108* 歳	J8V109* 1 はい 2 いいえ	J8V110* 1 はい 2 いいえ	1 同居 J8V111* 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第7子	J8V112* 1 男性 2 女性	J8V113* 歳	J8V114* 1 はい 2 いいえ	J8V115* 1 はい 2 いいえ	1 同居 J8V116* 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第8子	J8V117* 1 男性 2 女性	J8V118* 歳	J8V119* 1 はい 2 いいえ	J8V120* 1 はい 2 いいえ	1 同居 J8V121* 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第9子	J8V122* 1 男性 2 女性	J8V123* 歳	J8V124* 1 はい 2 いいえ	J8V125* 1 はい 2 いいえ	1 同居 J8V126* 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第10子	J8V127* 1 男性 2 女性	J8V128* 歳	J8V129* 1 はい 2 いいえ	J8V130* 1 はい 2 いいえ	1 同居 J8V131* 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上

⑲～⑳

㉑～㉒

㉓～㉔

㉕～㉖

㉗～㉘

㉙～㉚

㉛～㉜

㉝～㉞

㉟～㊱

㊲～㊳

⑳

第11子

J8V132*

J8V133*

J8V134*

J8V135*

J8V136*

【全員に】

J8V137*

13 14=04

Q19. 現在、一緒に住んでいるご家族は、あなたを含めて何人ですか。

		人
--	--	---

15 16

Q20. それでは、一緒に住んでいる人のあなたとの続き柄、年齢、性別を順におっしゃってください。

【調査員注】・左端の番号(1~12)は、家族の人数分すべてに○をつける。

・同居の子どもについては、Q18SQ より年齢、性別を書き写し、Q19 の人数を確認しながら、子ども以外の同居家族を聞いていく。

・対象者本人の年齢は、Q1 および名簿の生年月日を確認し、満年齢で記入する。

	回答者との続き柄	アフターコード	年 齢	性 別	
1	回答者 本 人	J8V138* 0	J8V139* 歳	J8V140* 1 男 2 女	19~23
2	回答者の	J8V141*	J8V142* 歳	J8V143* 1 男 2 女	24~28
3	回答者の	J8V144*	J8V145* 歳	J8V146* 1 男 2 女	29~33
4	回答者の	J8V147*	J8V148* 歳	J8V149* 1 男 2 女	34~38
5	回答者の	J8V150*	J8V151* 歳	J8V152* 1 男 2 女	39~43
6	回答者の	J8V153*	J8V154* 歳	J8V155* 1 男 2 女	44~48
7	回答者の	J8V156*	J8V157* 歳	J8V158* 1 男 2 女	49~53
8	回答者の	J8V159*	J8V160* 歳	J8V161* 1 男 2 女	54~58
9	回答者の	J8V162*	J8V163* 歳	J8V164* 1 男 2 女	59~63
10	回答者の	J8V165*	J8V166* 歳	J8V167* 1 男 2 女	64~68
11	回答者の	J8V168*	J8V169* 歳	J8V170* 1 男 2 女	69~73
12	回答者の	J8V171*	J8V172* 歳	J8V173* 1 男 2 女	74~78

17 18

- | | | | |
|-----------|---------|----------|--------|
| 1 配偶者 | 4 孫 | 6 父母 | 8 兄弟姉妹 |
| 2 子ども | 5 孫の配偶者 | 7 配偶者の父母 | 9 その他 |
| 3 子どもの配偶者 | | | |

Q21. 【調査員記入】 7 ページのQ18SQ を参照して記入する。

J8V174* 1 別居している(10 分未満~1 時間以上)子どもがいる

2 別居している子どもはいない

79

→ (次ページ Q22 へ)

SQ. 【回答票9】 一緒に住んでいないお子さんについておたずねします。お子さんを全部合計して、大体何回

J8V175* くらい会ったり、電話や手紙のやりとりをしたりしていますか。電子メールや FAX も含みます。

- | | | |
|-----------------|-------------------|---------|
| 1 (ア) 1週間に2回以上 | 4 (エ) 1か月に1回くらい | 7 わからない |
| 2 (イ) 1週間に1回くらい | 5 (オ) 1か月に1回より少ない | |
| 3 (ウ) 1か月に2、3回 | 6 (カ) まったくない | |

80

【全員に】

⑬⑭=05

Q22. お孫さんは何人いますか。同居別居は問いません。ひ孫は、お孫さんとは別に人数をお答えください。
まず、お孫さんは、いらっしゃいますか。(いる場合)何人いますか。【ひ孫についても、同様にたずねる】

J8V176 (1) 孫

人

0 いない

⑮～⑰

J8V177 (2) ひ孫(やしゃ孫も含む)

人

0 いない

⑱～⑳

(孫、ひ孫ともにいない場合は Q24 へ)

Q23. (孫またはひ孫が1人以上いる人に) あなたは、お孫さんやひ孫のお世話を、この1年間にしましたか。

J8V178

一緒に遊んであげたり、勉強をみてあげたりすることも含みます。

【調査員注】お世話には、経済的な援助は含まない。

1 した

2 まったくしていない、またはお世話は必要ない

㉑



(Q24 へ)

SQ1. 【回答票 10】この1年では、お孫さんやひ孫の世話を、大体どのくらいしましたか。

【調査員注】世話をした孫・ひ孫が複数いる場合は、その合計の頻度を答えてもらう。

回答が1(ア)～4(エ)の時は SQ2 もたずねる。(1時間と回答した場合は「1(ア)1時間以内」とする。)

J8V179

- 1 (ア) 毎日した
- 2 (イ) 週に4～6日くらいした
- 3 (ウ) 週に1～3日くらいした
- 4 (エ) 月に1～3日くらいした
- 5 (オ) 年に数回くらいした
- 6 (カ) まったくしていない
- 7 忘れた、わからない

㉒

SQ2. 【回答票 11】した日は、平均すると1日に何時間くらいしましたか。

J8V180

- 1 (ア) 1時間以内
- 2 (イ) 1時間より多く～2時間以内
- 3 (ウ) 2時間より多く～3時間以内
- 4 (エ) 3時間より多く～4時間以内
- 5 (オ) 4時間より多く～5時間以内
- 6 (カ) それより多い
- 7 忘れた、わからない

㉓

SQ3. (1)あなたがお世話をしたお孫さんやひ孫は、上から何番目のお子さんの子どもや孫ですか。

複数いらっしゃる場合には、それぞれお答えください(M.A.)

(2)(複数の場合)その中で、もっとも多くお世話をしたのは、上から何番目のお子さんの子どもや孫ですか。

J8V181 J8V182 J8V183 J8V184 J8V185 J8V186

(1)上から 番目、 番目、 番目、 番目、 番目、 番目 X 死亡した子ども

㉔～㉖

J8V187

(2)(複数いる場合)もっとも世話をしたのは、上から 番目 X 死亡した子ども 1 同じくらい

㉗㉘

【全員に】

【社会的統合-1】

Q24. あなたには、心を打ち明けて、自分の思っていることや心配ごとを話すことができる親しい友達はいいますか。

(いる場合)何人くらいいますか。

J8V188*

人

0 いない

1 わからない

㉙～㉚

Q25. あなたには、お互いに家を行き来するような間柄のご近所の人はいいますか。

(いる場合)何人くらいいますか。

J8V189*

人

0 いない

1 わからない

㉛～㉜

Q26. 【回答票 12】 ふだんどのくらいの頻度で、友達やご近所や親戚の方と会ったり、一緒に出かけたり、
J8V190* お互いの家をたずねたりしますか。お子さんは含めないで教えてください。

- | | | | |
|----------------|------------------|---|-------|
| 1(ア) 1週間に2回以上 | 4(エ) 1か月に1回くらい | 7 | わからない |
| 2(イ) 1週間に1回くらい | 5(オ) 1か月に1回より少ない | | |
| 3(ウ) 1か月に2、3回 | 6(カ) まったくない | | |

39

Q27. 【回答票 13】 では、どのくらいの頻度で、友達やご近所や親戚の方と電話で話したり、電子メールのやりとりを
J8V191* したりしますか。お子さんは含めないで教えてください。【調査員注】Q26 とは、選択肢が異なるので注意。

- | | | | |
|---------------|------------------|---|-------|
| 1(ア) 1日に2回以上 | 4(エ) 1週間に1回くらい | 7 | わからない |
| 2(イ) 1日に1回くらい | 5(オ) 1週間に1回より少ない | | |
| 3(ウ) 1週間に2、3回 | 6(カ) まったくない | | |

40

Q28. この1年間に、あなたは次のような方を亡くした経験はありますか。(1)～(3)まで、1つ1つ聞く)

		あ る	な い
(1) 親しい友人	J8V192	1	2
(2) 兄弟姉妹	J8V193	1	2
(3) 子どもや孫	J8V194	1	2

41

42

43

Q29. あなたは、町内会、自治会、老人クラブ、商工会、宗教のグループ、またはその他のクラブやグループに
入っていますか。
(入っている場合)全部でいくつ入っていますか。

J8V195* 個 0 入っていない 1 わからない (次ページ Q30 へ)

44～46

SQ1. 【回答票 14】 そのようなグループの会合に、何回くらい、出かけますか。

【調査員注】 2つ以上のグループの会合があれば、その合計で答えてもらう。

J8V196*

- | | |
|----------------|---------------------------|
| 1(ア) 1週間に2回以上 | 4(エ) 1か月に1回くらい |
| 2(イ) 1週間に1回くらい | 5(オ) 1か月に1回より少ない |
| 3(ウ) 1か月に2、3回 | 6(カ) まったくない →(次ページ Q30 へ) |
| | 7 わからない |

47

SQ2. 【回答票 15】 あなたが会合に出ているグループは、どのようなグループですか。いくつでもお答えください。
(M.A.)

【調査員注】 NPOという回答の場合は、活動内容を詳しく聞き、該当番号に○をつける。
判断に迷う場合は、その他のかっこ内に、具体的内容を記入しておく。

- | | | | |
|--------|------------------------------------|--------------------------------|--------|
| J8V197 | 1(ア) 町内会・自治会 | 5(オ) 職域関係のグループ・組合 | J8V201 |
| J8V198 | 2(イ) 老人会・老人クラブ | 6(カ) 退職者の組織(OB 会など) | J8V202 |
| J8V199 | 3(ウ) (老人会以外の)趣味や学習・
スポーツの会・グループ | 7(キ) 宗教関係の会・グループ(氏子・檀家の会、教会など) | J8V203 |
| J8V200 | 4(エ) ボランティア・社会奉仕団体 | 8(ク) 市民運動・消費者団体 | J8V204 |
| | | 9(ケ) 政治団体やその後援会 | J8V205 |
| | | 10(コ) その他(具体的に: | J8V206 |

48

〔全員に〕

Q30. 【回答票 16】あなたは、電子メールを送ることがありますか。

J8V207 【調査員注】携帯電話からのメール送信を含む。

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1 (ア) ほぼ毎日送っている | 4 (エ) 送ったことはあるが、最近は送っていない |
| 2 (イ) 週に1回以上、送っている | 5 (オ) 送ったことはない |
| 3 (ウ) 月に1回以上、送っている | 6 わからない |

49

Q31. 【回答票 17】あなたは、インターネットを利用していますか。

J8V208 【調査員注】携帯電話からのインターネット利用(i モード、EZweb、Yahoo!ケータイなど)を含む。

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| 1 (ア) ほぼ毎日利用している | 4 (エ) 利用したことはあるが、最近是利用していない |
| 2 (イ) 週に1回以上、利用している | 5 (オ) 利用したことはない |
| 3 (ウ) 月に1回以上、利用している | 6 わからない |

50

【調査員注】これまでの質問で、対象者の理解力が著しく低いように思われる場合には、記憶力に関する質問 Q90 (32 ページ)に移る。理解力に問題がないと思われる場合は、このままQ32 へ進む。

〔医療機関への受診〕

Q32. 最近3ヵ月の間に、病気の診断や治療のために何回医者にかかりましたか。薬だけの場合や電話での相談も含みますが、歯医者や入院は含みません。また、鍼灸院、整体院で受けた、はり、きゅう、マッサージも含みません。

【調査員注】人間ドックや健康診断は含めない。総合病院などで2つの診療科に行った場合は、2回と数える。

J8V209*

--	--

回

0 かからなかった

1 わからない

51～53

Q33. では、この半年間、今年の___月___日(調査当日の6ヵ月前で質問する)以降、入院したことがありますか。
(「入院した」人に) それは、あわせて何日ですか。

J8V210*

--	--	--

日

0 入院しなかった

1 わからない

54～57

Q34. この3ヵ月に、必要があるにもかかわらず、飲む薬の量を減らしたり、お医者さんに行かなかったことがありますか。「おいにある」「少しはある」「ほとんどない/まったくない」ではどれにあてはまりますか。

J8V211*

- | | | | |
|---------|---------|-----------------|-------------------------|
| 1 おいにある | 2 少しはある | 3 ほとんどない/まったくない | 4 そもそも医者にかかったり薬を飲む必要がない |
|---------|---------|-----------------|-------------------------|

58

Q35. 【回答票 18】 医療機関に関する次のことがらについて、あなたはどのようにお考えになりますか。「そう思う」「どちらともいえない」「そうは思わない」のいずれかでお答えください。((1)～(5)まで、1つ1つ聞く)

		そう思う	どちらとも いえない	そうは 思わない	わから ない	
J8V212	(1) 窓口負担(自己負担)が高いと感じる	1	2	3	4	59
J8V213	(2) 診断や治療内容に疑問を持っている	1	2	3	4	60
J8V214	(3) 処方される薬の量が多すぎる	1	2	3	4	61
J8V215	(4) 医療機関が遠いと感じる	1	2	3	4	62
J8V216	(5) 待合室などで待たされる時間が長いと感じる	1	2	3	4	63

【全員に】【健康状態および身体の障害】

Q36. 【回答票 19】 次に健康についてうかがいます。あなたは、現在、次のような病気やこれらの病気の後遺症をおもちですか。((1)～(10)まで、1つ1つ聞く)

		ある	ない	わから ない	
J8V217*	(1) 心臓病	1	2	3	64
J8V218*	(2) 関節炎、リウマチ、神経痛	1	2	3	65
J8V219*	(3) 高血圧	1	2	3	66
J8V220*	(4) 糖尿病	1	2	3	67
J8V221*	(5) 脳卒中、脳出血、脳梗塞、くも膜下出血	1	2	3	68
J8V222*	(6) 白内障、緑内障、その他の目の病気	1	2	3	69
J8V223*	(7) ガン	1	2	3	70
J8V224*	(8) 気管支炎、肺気腫、ぜんそく、結核、その他の慢性呼吸器の病気	1	2	3	71
J8V225*	(9) 慢性の腰痛	1	2	3	72
J8V226*	(10) 骨折、骨のひび	1	2	3	73

SQ. (骨折、骨のひびが「ある」場合)足の付け根の骨折やひびですか。

J8V227* 1 はい 2 いいえ 74

【全員に】

Q37. この2週間の間に、病気やけがのために床に就きましたか。

J8V228 1 はい 2 いいえ 75

(Q38へ)

SQ. この2週間で、病気やけがのために半日以上床に就いた日は何日ありましたか。

J8V229 日間 1 わからない 76～78

【全員に】

Q38. この1年間に、トイレに間に合わなかったことはありましたか。

J8V230 1 ある 2 ない 79

Q39. あなたは、老眼鏡を含めて、メガネかコンタクト・レンズを使っていますか。

【調査員注】・拡大鏡を使っている場合も「はい」にする。

・白内障の手術でレンズを入れている場合は「2 いいえ」として、欄外に「白内障レンズ手術」などのメモを書くこと。

J8V231*

1 はい

2 いいえ

⑧⑩

(1) 【回答票 20】メガネかコンタクト・レンズをつけた時、
どの程度よく見えますか。

(2) 【回答票 20】どの程度よく見えますか。

- J8V232*
- 1(ア) 非常によく見える
 - 2(イ) よく見える
 - 3(ウ) まあまあ見える
 - 4(エ) あまりよく見えない
 - 5(オ) まったく見えない
 - 6 わからない

⑧⑪

J8V233*

- 1(ア) 非常によく見える
- 2(イ) よく見える
- 3(ウ) まあまあ見える
- 4(エ) あまりよく見えない
- 5(オ) まったく見えない
- 6 わからない

⑧⑫

【全員に】

Q40. あなたは、補聴器を使っていますか。

J8V234*

1 はい

2 いいえ

⑧⑬

(1) 【回答票 21】補聴器をつけてどの程度よく聞こえますか。

(2) 【回答票 21】どの程度よく聞こえますか。

J8V235*

- 1(ア) 非常によく聞こえる
- 2(イ) かなりよく聞こえる
- 3(ウ) まあまあ聞こえる
- 4(エ) あまりよく聞こえない
- 5(オ) まったく聞こえない
- 6 わからない

⑧⑭

J8V236*

- 1(ア) 非常によく聞こえる
- 2(イ) かなりよく聞こえる
- 3(ウ) まあまあ聞こえる
- 4(エ) あまりよく聞こえない
- 5(オ) まったく聞こえない
- 6 わからない

⑧⑮

【全員に】

Q41. あなたは、入れ歯を使っていますか。【調査員注】差し歯やインプラントは入れ歯に含めない。

J8V237*

1 はい

2 いいえ

⑧⑯

(1) 【回答票 22】入れ歯を入れた場合、どのくらいの
ものが噛めますか。

(2) 【回答票 22】どのくらいのものが噛めますか。

J8V238*

- 1(ア) 食べたいものは何でも噛んで食べられる
- 2(イ) 噛みにくいものはあるが、たいていのものは食べられる
- 3(ウ) あまり噛めないで、食べ物が限られる
- 4(エ) ほとんど噛めない
- 5(オ) まったく噛めず、
流動食(ミキサー食)を食べている
- 6 わからない

⑧⑰

J8V239*

- 1(ア) 食べたいものは何でも噛んで食べられる
- 2(イ) 噛みにくいものはあるが、たいていのものは食べられる
- 3(ウ) あまり噛めないで、食べ物が限られる
- 4(エ) ほとんど噛めない
- 5(オ) まったく噛めず、
流動食(ミキサー食)を食べている
- 6 わからない

⑧⑱

$$\textcircled{13}\textcircled{14}=06$$

Q42. 介護保険のサービスを利用するには、どの程度介護が必要な状態なのかについて認定を受ける必要があります。あなたは、このような「要介護認定」を受けるための申請をしたことがありますか。

1
した

2
していない

3
知らない・わからない

(Q43 へ)

15

【調査員注】以前に要介護認定を受けたことはあるが、その後申請していない場合は、「1 非該当」とする。

1 非該当(自立)	4 要介護1	7 要介護4
2 要支援1	5 要介護2	8 要介護5
3 要支援2	6 要介護3	9 認定の結果を待っている
		10 忘れた・わからない

16

ホームヘルプサービス…ホームヘルパーに家庭を訪問してもらい、家事や介護を助けてもらうサービス

0 利用していない

⑪⑫

デイサービス・デイケア…在宅の要支援・要介護高齢者を対象に、デイサービスセンターなどで、日帰りで、入浴、食事、リハビリテーション等を行うサービス

○ 利用していない

1920

J8V244 ショートステイの利用回数(この3ヶ月に 回)(※短縮のみ)

〔日常生活動作〕

Q47. 【回答票 25】 あなたの日常生活のことについておたずねします。これから読み上げることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。(1)～(6)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない	
J8V252*	(1) お風呂に入る	1	2	3	4	5	6	③③
J8V253*	(2) 衣服を着たり脱いだりする	1	2	3	4	5	6	③④
J8V254*	(3) 食べる	1	2	3	4	5	6	③⑤
J8V255*	(4) 寝床から起き上がったり、椅子から立ち上がったりする	1	2	3	4	5	6	③⑥
J8V256*	(5) 外にでかける	1	2	3	4	5	6	③⑦
J8V257*	(6) トイレまで行って用をたす(自分の家のトイレ)	1	2	3	4	5	6	③⑧

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2～5と回答した人は以下の SQ へ

SQ. 【回答票 26】 この3ヵ月では、必要な時にこのような動作を手助けしてくれた人はいいますか。ヘルパーなど家族以外の方も含めます。

J8V258*

1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった ③⑨

〔全員に〕

〔手段的活動能力〕

Q48. 【回答票 27】 では、次にあげることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。(1)～(4) まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない	
J8V259*	(1) 身の回りの物や薬などの買い物に出かける	1	2	3	4	5	6	④⑩
J8V260*	(2) 電話をかける	1	2	3	4	5	6	④⑪
J8V261*	(3) バスや電車に乗って一人で出かける	1	2	3	4	5	6	④⑫
J8V262*	(4) ちりを払ったり、ゴミを出すなどの軽い家事をする	1	2	3	4	5	6	④⑬

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2～5と回答した人は以下の SQ へ

SQ. 【回答票 28】 この3ヵ月では、必要な時にこのような動作を手助けしてくれた人はいいますか。ヘルパーなど家族以外の方も含めます。

J8V263*

1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった ④⑭

〔全員に〕

Q49. 【調査員記入】 Q47 の SQ、およびQ48 の SQ を参照して○をつける。

- 1 Q47 の SQ の1～3(下線部)に○がある → 次ページQ50 へ
- 2 Q48 の SQ の1～3(下線部)に○がある → 次ページQ50 へ
- 3 いずれの下線部にも○はない → 次ページ下Q51 へ

④⑮

〔Q47SQまたはQ48SQで「1～3(下線部)」に○がついた人に〕

Q50. この3ヵ月の間に、このような動作(Q47、Q48のような動作)の手助けをもっともしてくれたのはどなたですか。
ヘルパーなど家族以外の方も含めてお答えください。

〔アフターコード〕

1 番目 J8V264* 46 47

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者 48 49

SQ. 2番目に手助けしてくれたのは、どなたですか。

〔アフターコード〕

2 番目 J8V266* X 2番目に手助けしてくれた人はいない

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者 50 ~ 52

53 54

【調査員注】

- ・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。
- ・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。
- やむを得ない場合のみ、33 のコードとする。

〔アフターコード〕

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

〔全員に〕

〔身体的能力〕

Q51. 〔回答票 29〕あなたは、次にあげることを誰からの助けも借りず、杖や道具なども使わず行うことはどの程度難しいですか。(1)～(7)まで、1つ1つ聞く)

【調査員注】現在やっていないことでも、仮に行うとすればできるか否かで答えてもらう。

		(ア) ぜんぜん 難しくない	(イ) すこし 難しい	(ウ) とても 難しい	(エ) まったく できない	わからない	
J8V268*	(1) 15 分くらい立ち続ける	1	2	3	4	5	55
J8V269*	(2) 200～300 メートル(2、3丁)くらい歩く	1	2	3	4	5	56
J8V270*	(3) しゃがんだり、ひざまずいたりする	1	2	3	4	5	57
J8V271*	(4) 頭よりも高いところにあるものに手を伸ばして届く	1	2	3	4	5	58
J8V272*	(5) 指でものをつかむ、あるいは指を自由に使える	1	2	3	4	5	59
J8V273*	(6) 米 10kg(7升)程度のものを持ち上げたり運んだりする	1	2	3	4	5	60
J8V274*	(7) 階段を2、3段昇る	1	2	3	4	5	61

〔生活習慣〕

Q52. 〔回答票 30〕 次にあげるようなことを、よくしますか。((1)~(3)まで、1つ1つ聞く)

	(ア) よくする	(イ) ときどき する	(ウ) ほとんど しない	(エ) まったく しない	わからない
J8V275* (1) 庭仕事(たとえば庭の手入れや菜園作り)	1	2	3	4	5
J8V276* (2) 体操、運動	1	2	3	4	5
J8V277* (3) 散歩あるいはかなりの距離 (1キロメートルあるいは10丁以上)を歩く	1	2	3	4	5

⑥2

⑥3

⑥4

Q53. あなたは、ビールやお酒、その他のアルコール類を飲みますか。たまに飲む場合も含みます。

J8V278*

1 はい

2 いいえ

(Q54へ)

⑥5

SQ1. この1か月の間に、おおよそ何日くらい飲みましたか。

J8V279*

この1か月に

日

0 この1か月の間には飲まなかった

1 わからない

⑥6~⑥8

SQ2. 飲む日は、平均すると、どのくらいの量を飲みますか。

J8V280*

合

(小数第一位で表示)

1 わからない

【調査員注】

(注) 量の換算→日本酒に換算して記入する。

・ビール大ビン(633ml)=日本酒 1.0 合

・ビール中ビン・ロング缶(500ml)=日本酒 0.8 合

・ビール小ビン・レギュラー缶(350ml)=日本酒 0.6 合

・ワイン1合=日本酒 0.7 合

・ウイスキー、焼酎は小さいグラス 2 杯=日本酒 1.0 合

・店で飲む徳利は1本約 0.7 合

⑥9⑦0

⑦1

〔全員に〕

Q54. 現在、タバコを吸っていますか。

J8V281*

1 はい

2 いいえ

(次ページ Q55へ)

⑦2

SQ. 平均して、1日に何本タバコを吸いますか。

【調査員注】 パイプ、キセル1服はタバコ1本と数える。

J8V282*

1日に

本

1 わからない

⑦3~⑦5

〔全員に〕

〔主観的健康感〕

Q55. 【回答票 31】 全般的にいて、あなたの現在の健康状態はいかがですか。

J8V283* 1 (ア) まったく健康

4 (エ) あまり健康でない

2 (イ) かなり健康

5 (オ) まったく健康でない

⑦⑥

3 (ウ) 普通

6 わからない

Q56. あなたの健康状態は、あなたと同じ年代の人よりも「よい」と思いますか。「だいたい同じ」、

J8V284* あるいは「悪い」と思いますか。

1 よい

2 だいたい同じ

3 悪い

4 わからない

⑦⑦

〔領域別満足度〕

Q57. 【回答票 32】 あなたは、次にあげることについてどの程度満足していますか。

(1) 全般的にいて、あなたの現在の健康状態についてはどうですか。

J8V285*

1

2

3

4

5

6

⑦⑧

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

非常に満足
している

まあまあ満足
している

どちらとも
いえない

あまり満足
していない

まったく満足
していない

わからない

(2) あなたとあなたの家族を含めたお宅の経済状態についてはどうですか。

J8V286*

1

2

3

4

5

6

⑦⑨

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

非常に満足
している

まあまあ満足
している

どちらとも
いえない

あまり満足
していない

まったく満足
していない

わからない

(3) 家族についてはどうですか。

J8V287

1

2

3

4

5

6

⑧⑩

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

非常に満足
している

まあまあ満足
している

どちらとも
いえない

あまり満足
していない

まったく満足
していない

家族は
いない

わからない

(4) あなたのお友達についてはどうですか。

J8V288

1

2

3

4

5

6

⑧⑪

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

非常に満足
している

まあまあ満足
している

どちらとも
いえない

あまり満足
していない

まったく満足
していない

友達は
いない

わからない

(5) 全体として、ご自分の生活にどれくらい満足していますか。

J8V289*

1

2

3

4

5

6

⑧⑫

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

非常に満足
している

まあまあ満足
している

どちらとも
いえない

あまり満足
していない

まったく満足
していない

わからない

〔人生満足度尺度 A〕

⑬⑭=07

Q58. あなたのこれまでの生活、あるいは現在の生活について、あなたがどのように感じているかをうかがいます。それぞれについて、「そう思う」「どちらともいえない」「そうは思わない」のいずれかで教えてください。

((1)～(3)まで、1つ1つ聞く)

		そう思う	どちらとも いえない	そうは 思わない	質問を理解できない、 わからない	
J8V290*	(1) 今が自分の人生で一番幸せなときだ	1	2	3	4	⑮
J8V291*	(2) 私は、自分の人生をふりかえってみてまあ満足だ	1	2	3	4	⑯
J8V292*	(3) これから先にもおもしろいこと、楽しいことが いろいろありそうだ	1	2	3	4	⑰

Q59. 【回答票 33】 次に、あなたのこれまでの生活について、年齢別にうかがいます。

(1) 18 歳くらいまでのとき、あなたの家族は、食べ物や衣服、住居費など生活に必要な費用をまかなうことに

J8V293 苦労していましたか。

- 1(ア) 非常に苦労した 3(ウ) あまり苦労していない 5 わからない ⑱
2(イ) やや苦労した 4(エ) まったく苦労していない

(2) 25 歳から 35 歳くらいでは、あなたは、食べ物や衣服、住居費など生活に必要な費用をまかなうことに

J8V294 苦労していましたか。

- 1(ア) 非常に苦労した 3(ウ) あまり苦労していない 5 わからない ⑲
2(イ) やや苦労した 4(エ) まったく苦労していない

(3) 35 歳から 50 歳くらいでは、いかがでしたか。

- J8V295 1(ア) 非常に苦労した 3(ウ) あまり苦労していない 5 わからない ⑳
2(イ) やや苦労した 4(エ) まったく苦労していない

Q60. 【回答票 34】 あなたのご両親のことについてうかがいます。あなたのお父様、お母様が、それぞれ、最後に通われた学校はどちらですか。 【調査員注】中退した場合も通ったとみなす。

(1) お父様が最後に通われた学校

- J8V296 1(ア) 学校には行かなかった ⑳
2(イ) 尋常小学校、新制の小学校
3(ウ) 高等小学校、新制の中学校
4(エ) 実業学校(農業学校、商業学校など)、実業補修学校(洋裁、和裁など)、青年学校
5(オ) 旧制中学校、高等女学校、新制の高等学校
6(カ) 旧制高等学校、師範学校、高等師範学校以上(大学・大学院を含む)
7 わからない

(2) お母様が最後に通われた学校

- J8V297 1(ア) 学校には行かなかった ㉑
2(イ) 尋常小学校、新制の小学校
3(ウ) 高等小学校、新制の中学校
4(エ) 実業学校(農業学校、商業学校など)、実業補修学校(洋裁、和裁など)、青年学校
5(オ) 旧制中学校、高等女学校、新制の高等学校
6(カ) 旧制高等学校、師範学校、高等師範学校以上(大学・大学院を含む)
7 わからない

【社会的統合－2】

Q61. あなたは、まわりの人から孤立していると感じることがどのくらいありますか。「ほとんどない」「ときどきある」

J8V298 「そう感じている時が多い」のどれにあてはまりますか。

- 1 2 3 4 ㉔
- ほとんどない ときどきある そう感じている時が多い わからない

あなたが心配ごとや困りごとがあるときのことにについてうかがいます。

Q62. 家族を含めたまわりの人たちの中で、あなたのいうことに耳をかたむけてくれる人はいますか。

J8V299*

- 1 はい 2 いいえ ㉔
- ↓ ↓ (次ページ Q63 へ)

SQ1. それでは、あなたのいうことにもっともよく耳をかたむけてくれる人はだれですか。

次によく聞いてくれる人はだれですか。

【アフターコード】

- 1 番目 J8V300* ㉔ ㉕
- ↓ J8V301* ㉗ ㉘
- 子ども(婿・嫁)の場合、上から ㉙ ㉚
- 2 番目 J8V302* X 2番目に聞いてくれる人はいない ㉛～㉞
- ↓ J8V303* ㉟ ㊱
- 子ども(婿・嫁)の場合、上から ㊲ ㊳

【調査員注】

- ・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。
- ・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。
- やむを得ない場合のみ、33 のコードとする。

【アフターコード】

- | | | | |
|-------|------|-----------|-------------|
| 1 配偶者 | 5 婿 | 9 孫 | 13 ヘルパー・家政婦 |
| 2 親 | 6 嫁 | 10 その他の親族 | 14 その他 |
| 3 息子 | 7 兄弟 | 11 友達 | |
| 4 娘 | 8 姉妹 | 12 近隣の人 | 33 複数の子ども |

SQ2. 【回答票 35】 ○○さん(SQ1の1番目の人)は、どのくらいあなたのいうことに耳をかたむけてくれますか。

J8V304*

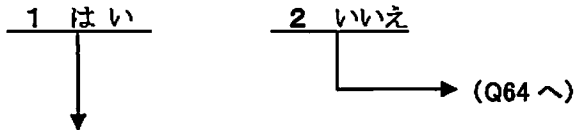
- 1 (ア) とてもよく聞いてくれる
- 2 (イ) よく聞いてくれる
- 3 (ウ) まあまあ聞いてくれる
- 4 (エ) あまり聞いてくれない
- 5 わからない

㉜

【全員に】

Q63. 家族を含めたまわりの人たちで、いたわりや思いやりを示してくれる人はいいますか。

J8V305



35

SQ1. それでは、あなたにいたわりや思いやりをもっともよく示してくれる人はだれですか。

【アフターコード】

J8V306

--	--

36 37

【アフターコード】

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

SQ2. 【回答票 36】 ○○さん(SQ1の人)は、あなたにどのくらい、いたわりや思いやりを示してくれますか。

J8V307

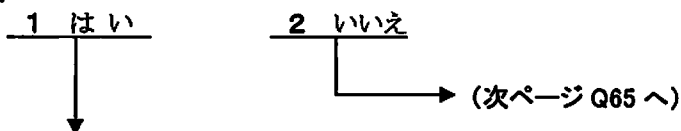
- | | |
|------------------|-----------------|
| 1(ア) とてもよく示してくれる | 4(エ) あまり示してくれない |
| 2(イ) よく示してくれる | 5 わからない |
| 3(ウ) まあまあ示してくれる | |

38

【全員に】

Q64. あなたが病気のとて、家族を含めたまわりの人たちの中でお世話をあてにできる人はいいますか。

J8V308*



39

SQ1. それでは、あなたがもっともあてにしている人はだれですか。

【アフターコード】

J8V309*

--	--

40 41

【アフターコード】

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

SQ2. 【回答票 37】 ○○さん(SQ1の人)からの世話を、どの程度あてにできますか。

J8V310*

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1(ア) おおいにあてにできる | 4(エ) あまりあてにできない |
| 2(イ) まあまああてにできる | 5 わからない |
| 3(ウ) どちらともいえない | |

42

【全員に】

Q65. あなたが経済的に援助が必要になったとき、家族を含めたまわりの人たちの中であてにできる人はいますか。

- J8V311 1 はい 2 いいえ ④③
- ↓ ↓ (Q66へ)

SQ. 【回答票 37】 その人はどの程度あてにできますか。

- J8V312 1 (ア) おおいにあてにできる 4 (エ) あまりあてにできない ④④
- 2 (イ) まあまああてにできる 5 わからない
- 3 (ウ) どちらともいえない

【全員に】

Q66. 日頃の生活で、ちょっとした手助けが必要なとき、手助けしてくれる人はいますか。

- J8V313 1 はい 2 いいえ ④⑤
- ↓ ↓ (Q67へ)

SQ1. それでは、あなたをもっとも手助けしてくれる人はだれですか。

【アフターコード】

- J8V314 ④⑥④⑦
- J8V315 ④⑧④⑨
- 子ども(婿・嫁)の場合、上から 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

【アフターコード】

- | | | | |
|-------|------|-----------|-------------|
| 1 配偶者 | 5 婿 | 9 孫 | 13 ヘルパー・家政婦 |
| 2 親 | 6 嫁 | 10 その他の親族 | 14 その他 |
| 3 息子 | 7 兄弟 | 11 友達 | |
| 4 娘 | 8 姉妹 | 12 近隣の人 | 33 複数の子ども |

SQ2. 【回答票 38】 ○○さん(SQ1の人)は、どの程度手助けしてくれますか。

- J8V316 1 (ア) とてもよく手助けしてくれる 4 (エ) 少ししか手助けしてくれない ⑤①
- 2 (イ) よく手助けしてくれる 5 わからない
- 3 (ウ) まあまあ手助けしてくれる

【全員に】

Q67. 【回答票 39】 あなたは、身近な人たちからの頼まれごとが多すぎると思いますか。

- J8V317 1 (ア) 非常に多い 4 (エ) あまりない ⑤①
- 2 (イ) やや多い 5 (オ) そういうことはない
- 3 (ウ) どちらともいえない 6 わからない

Q68. 【回答票 40】 家族を含めたまわりの人たちは、あなたのすることに、小言をいったり、文句をつけますか。

- J8V318 1 (ア) おおいにある 4 (エ) あまりない ⑤②
- 2 (イ) ややある 5 (オ) そういうことはない
- 3 (ウ) どちらともいえない 6 わからない

Q69. 【回答票 41】 家族を含めたまわりの人たちは、あなたにとって経済的負担となっていますか。

J8V319

- | | | |
|------------------|--------------------|----|
| 1(ア) 非常に負担になっている | 4(エ) あまり負担になっていない | |
| 2(イ) やや負担になっている | 5(オ) ぜんぜん負担になっていない | 53 |
| 3(ウ) どちらともいえない | 6 わからない | |

Q70. 【回答票 42】 あなたは、身近な親しい人たちが心配ごとや困りごとについて話したがっているとき、どのくらい聞いてあげますか。

J8V320*

- | | | |
|-----------------|------------------|----|
| 1(ア) いつも聞いてあげる | 4(エ) あまり聞いてあげない | |
| 2(イ) たいてい聞いてあげる | 5(オ) ぜんぜん聞いてあげない | 54 |
| 3(ウ) ときどき聞いてあげる | 6 わからない | |

Q71. 【回答票 43】 あなたは、身近な親しい人たちにづらいことがあった場合、どの程度励ましたり、慰めたりすると思いますか。

J8V321

- | | | |
|-------------|--------------|----|
| 1(ア) いつもする | 4(エ) あまりしない | |
| 2(イ) たいていする | 5(オ) ぜんぜんしない | 55 |
| 3(ウ) ときどきする | 6 わからない | |

Q72. 次にあげることを、この1年間に行いましたか。

(行った活動についてのみ次の質問を続ける)

SQ1. どのくらいの回数を行いましたか。

SQ2. 【回答票 44、回答票 45】 それにかかった費用は、どのくらいですか。あなたまたは配偶者が支払った金額を1つ選んでください。

【調査員注】費用については、子どもなどに負担してもらった金額、あるいは子どもなどの分を負担した金額は含めず、本人および配偶者が自分たちのために支払ったものについてのみ、おおよその金額を答えてもらう。

	活動の有無	SQ1. 実施回数	SQ2. 費用・経費
(1) 旅行(国内・海外) ※日帰り旅行を含む	1 した → 2 しなかった J8V322* 56	年に J8V323* □ □ 回 57 58	【回答票 44】 J8V324* 1(ア) 年額6万円未満 2(イ) 年額6～12万円未満 3(ウ) 年額12～36万円未満 4(エ) 年額36万円以上 5(オ) まったく支出していない 6 わからない 59
(2) 喫茶店・レストランなどで食事をする	1 した → 2 しなかった J8V325* 60	月に平均 J8V326* □ □ 回 0 月に平均1回未満 61 62 63	【回答票 45】 J8V327* 1(ア) 月額5千円未満 2(イ) 月額5千～1万円未満 3(ウ) 月額1～3万円未満 4(エ) 月額3万円以上 5(オ) まったく支出していない 6 わからない 64
(3) 趣味・稽古事など	1 した → 2 しなかった J8V328* 65	月に平均 J8V329* □ □ 回 0 月に平均1回未満 66 67 68	【回答票 45】 J8V330* 1(ア) 月額5千円未満 2(イ) 月額5千～1万円未満 3(ウ) 月額1～3万円未満 4(エ) 月額3万円以上 5(オ) まったく支出していない 6 わからない 69

【全員に】

Q73. 【回答票 46】 この1年間に、次のような活動をしましたか。(1)～(6)まで、1つ1つ聞く)

【調査員注】 (6)の質問をして「しなかった」と答えた場合には、必ず「2」に○をつける。

		した	しなかった	
J8V331	(1) 道路や公園の掃除など地域の環境を良くする活動 (花いっぱい運動や自然保護活動なども含む)	1	2	⑦⑩
J8V332	(2) 交通安全、防犯、防災など、地域の安全を高める活動	1	2	⑦⑪
J8V333	(3) 高齢者や障害者、子ども、福祉施設等に対する奉仕活動	1	2	⑦⑫
J8V334	(4) 地域の活動や趣味などの会の世話役、手伝い	1	2	⑦⑬
J8V335	(5) 民生委員、保護司、行政相談委員などの公的な奉仕活動	1	2	⑦⑭
J8V336	(6) その他の地域貢献活動やボランティア (具体的に:)	1	2	⑦⑮

(Q73 で1つでも「1 した」と回答した人に)

SQ1. 【回答票 47】 このような奉仕活動を全部合わせると、この1年では大体どのくらいしましたか。

【調査員注】 回答が1(ア)～4(エ)の時は、時間もたずねる。

J8V337 (1時間と回答した場合は「1(ア)1時間以内」とする。)

- 1(ア) 毎日した
- 2(イ) 週に4～6日くらいした
- 3(ウ) 週に1～3日くらいした
- 4(エ) 月に1～3日くらいした
- 5(オ) 年に数回くらいした
- 6 忘れた、わからない

⑦⑮

SQ2. 【回答票 48】した日は、平均すると1日に
J8V338 何時間くらいしましたか。

- 1(ア) 1時間以内
- 2(イ) 1時間より多く～2時間以内
- 3(ウ) 2時間より多く～3時間以内
- 4(エ) 3時間より多く～4時間以内
- 5(オ) 4時間より多く～5時間以内
- 6(カ) それより多い
- 7 忘れた、わからない

⑦⑮

【全員に】

Q74. 【回答票 49】 家族や親戚、自分のために、家事や買い物、子守りをこの1年間にしましたか。

家事には、草取りや水やり、車や自転車の手入れ、家具の修繕なども含みます。

(した場合)大体どのくらいしましたか。

【調査員注】 回答が1(ア)～4(エ)の時は、時間もたずねる。

(1時間と回答した場合は「1(ア)1時間以内」とする。)

J8V339

- 1(ア) 毎日した
- 2(イ) 週に4～6日くらいした
- 3(ウ) 週に1～3日くらいした
- 4(エ) 月に1～3日くらいした
- 5(オ) 年に数回くらいした
- 6(カ) まったくしていない
- 7 忘れた、わからない

⑦⑮

SQ. 【回答票 50】した日は、平均すると1日に
J8V340 何時間くらいしましたか。

- 1(ア) 1時間以内
- 2(イ) 1時間より多く～2時間以内
- 3(ウ) 2時間より多く～3時間以内
- 4(エ) 3時間より多く～4時間以内
- 5(オ) 4時間より多く～5時間以内
- 6(カ) それより多い
- 7 忘れた、わからない

⑦⑮

【全員に】

⑬⑭=08

Q75. 家族や親戚の介護・看病をこの1年間にしましたか。ちょっとした手伝いや認知症などのための見守りも含めます。

J8V341

1 した

2 まったくしていない

→ (Q76 の上の【調査員注】へ)

⑮

SQ1. それはどなたに対してですか。あなたからみた続柄でお答えください。

J8V342

【調査員注】複数いる場合、回答者が最も多く介護・看病していた人を1人だけ選ぶ。

1 配偶者

4 あなたの兄弟姉妹

8 孫

2 あなたの親

5 配偶者の兄弟姉妹

9 その他

3 配偶者の親

6 子ども

(具体的に:

)

7 子どもの配偶者

10 わからない

⑯

SQ2. 【回答票 51】この1ヵ月では、あなたは、その方のお世話をどのくらいしましたか。

【調査員注】回答が1(ア)～4(エ)の時は、時間もたずねる。

(1時間と回答した場合は「1(ア)1時間以内」とする。)

J8V343

1(ア) 毎日した

2(イ) 週に4～6日くらいした

3(ウ) 週に1～3日くらいした

4(エ) 月に1～3日くらいした

5(オ) この1ヵ月はしていないが、年に数回くらいした

6(カ) 入院や死亡のため、この1ヵ月はしていない

7 忘れた、わからない

SQ3. 【回答票 52】した日は、平均すると1日に
何時間くらいしましたか。

J8V344

1(ア) 1時間以内

2(イ) 1時間より多く～2時間以内

3(ウ) 2時間より多く～3時間以内

4(エ) 3時間より多く～4時間以内

5(オ) 4時間より多く～5時間以内

6(カ) それより多い

7 忘れた、わからない

⑰

⑱

【全員に】

【調査員注】Q76、Q77 は子どもがいる人(7ページQ18 で1人以上いる場合)に聞く。いない人は28ページQ78へ。

Q76. この1年間に、あなたもしくは配偶者は、お子さん(お子さん夫婦)やお孫さんに、お金をあげる、何かの費用を出してあげるなどの経済的な援助をしましたか。祝い金や贈り物も含みます。

【調査員注】子どもの配偶者への経済的援助も、子どもへの援助に含める。

J8V345

1 した

2 まったくしていない、または援助は必要なかった

→ (次ページの Q77 へ)

⑲

SQ1. 【回答票 53】1年で大体どのくらいの金額になりますか。

【調査員注】複数の子どもや孫に援助した場合は、合計した金額を答えてもらう。

J8V346

1(ア) 年額 6 万円未満

2(イ) 年額 6 万円以上 12 万円未満(月あたり 5 千円～1 万円未満)

3(ウ) 年額 12 万円以上 60 万円未満(月あたり 1～5 万円未満)

4(エ) 年額 60 万円以上 120 万円未満(月あたり 5～10 万円未満)

5(オ) 年額 120 万円以上(月あたり 10 万円以上)

6 わからない

⑳

SQ2. (1)援助をした相手は、上から何番目のお子さん(お子さんの子ども)ですか。複数いらっしゃる場合には、それぞれお答えください。(M.A.)

(2)(複数の場合)その中で、もっとも多く援助したのは、上から何番目のお子さん(お子さんの子ども)ですか。

J8V347 J8V348 J8V349 J8V350 J8V351 J8V352
(1)上から 番目、 番目、 番目、 番目、 番目、 番目 X 死亡した子ども ㉔～㉔

J8V353
(2)(複数いる場合)もっとも多く援助したのは、上から 番目 X 死亡した子ども 1 同じくらい ㉔㉔

【子どもがいる人に】

Q77. では、この1年間に、あなたのお子さん(お子さん夫婦)やお孫さんは、あなた(あなた方ご夫婦)に、お金をあげる、何かの費用を出すなどの経済的な援助をしてくれましたか。祝い金や贈り物も含まれます。

【調査員注】 子どもの配偶者からの経済的援助も、子どもからの援助に含める。

J8V354

1 してくれた

2 まったくされていない、または援助は必要なかった

㉔

→ (次ページの Q78 へ)

SQ1. 【回答票 53】 1年で大体どのくらいの金額になりますか。

【調査員注】 複数の子どもや孫から援助された場合は、合計した金額を答えてもらう。

J8V355

1 (ア) 年額 6 万円未満

2 (イ) 年額 6 万円以上 12 万円未満(月あたり 5 千円～1万円未満)

3 (ウ) 年額 12 万円以上 60 万円未満(月あたり1～5 万円未満)

㉔

4 (エ) 年額 60 万円以上 120 万円未満(月あたり 5～10 万円未満)

5 (オ) 年額 120 万円以上(月あたり 10 万円以上)

6 わからない

SQ2. 【回答票 54】 何かの費用を出してもらった場合、お子さん(お子さん夫婦)やお孫さんが出してくれたのは、どのような費用ですか。あてはまるものをいくつでもお選びください。(M.A.)

【調査員注】 費用の一部を出してもらった場合を含む。

J8V356 1 (ア) 何かの費用を出してもらったわけではない(祝い金、贈り物としてもらったなど)

J8V357 2 (イ) 住宅関連費用(家賃、水道光熱費、住宅ローン、固定資産税、家屋修繕費、庭木の手入れ代など)

J8V358 3 (ウ) 食料品購入費用(日常的な食事にかかる費用)

J8V359 4 (エ) 衣服や生活必需品の購入費用

㉔

J8V360 5 (オ) 医療費、介護・福祉サービス利用料、健康・介護関係の保険料

J8V361 6 (カ) 外食費(レストランでの食事代など)、旅行などのレクリエーション費用

J8V362 7 (キ) その他(具体的に:

)

SQ3. (1)援助をしてくれた相手は、上から何番目のお子さん(お子さんの子ども)ですか。複数いらっしゃる場合には、それぞれお教えください。(M.A.)

(2)(複数の場合)その中で、もっとも多く援助してくれたのは、上から何番目のお子さん(お子さんの子ども)ですか。

J8V363 J8V364 J8V365 J8V366 J8V367 J8V368
(1)上から 番目、 番目、 番目、 番目、 番目、 番目 X 死亡した子ども ㉔～㉔

J8V369
(2)(複数いる場合)もっとも多く援助してくれたのは、上から 番目 X 死亡した子ども 1 同じくらい ㉔㉔

【全員に】

【CES-D SCALE】

Q78. 【回答票 55】 誰にも気分の沈みがちな時がありますが、この1週間に、あなたは、次にあげるようなことが、どの程度ありましたか。日米比較のために多少わかりにくいこともおききますが、ご容赦ください。

((1)～(9)まで、1つ1つ聞く)

	(ア) ほとんど なかった	(イ) 少しは あった (1～2日)	(ウ) ときどき あった (3～4日)	(エ) たいてい そうだった (5～7日)	わから ない	
(1) 食べなくなかった、食欲がなかった	0	1	2	3	4	④②
(2) ゆうつだった	0	1	2	3	4	④③
(3) 普段なら何でもないことをするのがおっくうだった	0	1	2	3	4	④④
(4) よく眠れなかった	0	1	2	3	4	④⑤
(5) うれいと感じた	0	1	2	3	4	④⑥
(6) さびしい気がした	0	1	2	3	4	④⑦
(7) 楽しいと感じた	0	1	2	3	4	④⑧
(8) 悲しいと感じた	0	1	2	3	4	④⑨
(9) 何をするにもなかなかやる気がおこらなかった	0	1	2	3	4	⑤⑩

【宗教】

Q79. 【回答票 56】 あなたは何か宗教をお持ちですか。1つでなくてもかまいません。(M.A.)

【調査員注】1～4以外の具体的な宗教名があがった場合には、1～4に当てはまるものがないか対象者に確認する。なければ、「5(オ)その他」に○をつけ、具体的な宗教名を記入する。

J8V379 1 (ア) 仏教

J8V380 2 (イ) 神道

J8V381 3 (ウ) キリスト教

J8V382 4 (エ) 祖先崇拜(ご先祖様への信仰)

J8V383 5 (オ) その他(具体的に:)

J8V384 6 (カ) 特にない

J8V385 7 答えたくない

⑤⑪

Q80. 【回答票 57】 あなたは次のことをどれくらい行いますか。((1)～(3)まで、1つ1つ聞く)

	(ア) いつも している	(イ) ときどき している	(ウ) あまり していない	(エ) まったく していない	わからない	
(1) 自宅で神棚や仏壇、あるいは荒神様などに 祈ったり、拝んだりしていますか。水や線香、 ご飯を供えるだけのことも含みます	1	2	3	4	5	⑤②
(2) お経、聖書などを家でどのくらい読みますか	1	2	3	4	5	⑤③
(3) テレビやラジオの説教や礼拝などの宗教番組を 見たり聞いたりしていますか	1	2	3	4	5	⑤④

Q81. (1) 【回答票 58】 あなたは、墓参りや、お寺、神社、教会への参拝・礼拝にどのくらい行きますか。

J8V389*

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1(ア) 1週間に1回以上 | 5(オ) 1年に1、2回 |
| 2(イ) 1ヵ月に2、3回 | 6(カ) 1年に1回より少ない |
| 3(ウ) 1ヵ月に1回くらい | 7(キ) まったく行かない |
| 4(エ) 1年に数回 | 8 わからない |

⑤⑤

(2) 【回答票 58】 参拝・礼拝以外では、お寺や神社、教会の活動にどのくらい参加していますか。たとえば、

J8V390* 氏子や檀家の集まり、お寺や神社、教会が行う慈善活動や青少年育成のための催しなどです。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1(ア) 1週間に1回以上 | 5(オ) 1年に1、2回 |
| 2(イ) 1ヵ月に2、3回 | 6(カ) 1年に1回より少ない |
| 3(ウ) 1ヵ月に1回くらい | 7(キ) まったく行かない |
| 4(エ) 1年に数回 | 8 わからない |

⑤⑥

【調査員注】 Q82 は、配偶者のいる人(5 ページのQ12 で「1(ア)結婚している」、「2(イ)別居している」と回答した人)に聞く。それ以外は、次ページQ83 上の調査員注へ。

Q82. 【回答票 59】 あなたの配偶者の日常生活のことについておたずねします。配偶者の方は、これから読み上げることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。((1)～(6)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない	
J8V391	(1) お風呂に入る	1	2	3	4	5	6	⑤⑦
J8V392	(2) 衣服を着たり脱いだりする	1	2	3	4	5	6	⑤⑧
J8V393	(3) 食べる	1	2	3	4	5	6	⑤⑨
J8V394	(4) 寝床から起き上がったり、椅子から立ち上がったりする	1	2	3	4	5	6	⑥⑩
J8V395	(5) 外にでかける	1	2	3	4	5	6	⑥⑪
J8V396	(6) トイレまでいって用をたす (自分の家のトイレ)	1	2	3	4	5	6	⑥⑫

【全員に】

【調査員注】以下のことを読み上げてから質問に入ること。

これ以降の質問では、たちいったことをうかがいますが、年金や介護保険などの高齢者施策に役立てるために必要な資料となりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

Q83. 【回答票 60】あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。

J8V397*

- | | | |
|-----------------------|--------------------------|----|
| 1 (ア) 持ち家(一戸建て・土地保有) | 8 (ク) 民間借家(賃貸マンション、アパート) | |
| 2 (イ) 持ち家(一戸建て・借地) | 9 (ケ) 給与住宅(社宅、寮、官舎など) | |
| 3 (ウ) 持ち家(分譲マンション) | 10 (コ) 間借り | ⑥3 |
| 4 (エ) 自分や家族の所有するビル | 11 (サ) 養護・軽費老人ホーム | ⑥4 |
| 5 (オ) 公営住宅 | 12 (シ) 有料老人ホーム・ケア付きマンション | |
| 6 (カ) 公社、公団(賃貸) | 13 (ス) その他(具体的に:) | |
| 7 (キ) 民間借家(一戸建て、長屋建て) | | |

【Q83で1、3、4と回答した人に。ただし、4と回答した人で建物のみ所有している場合は除く】

SQ. その土地やマンションはどなたの名義ですか。(M.A.)

- | | | |
|----------------|-------------------|----------------------|
| J8V398 1 自分 | J8V402 5 自分の兄弟姉妹 | J8V406 9 その他(具体的に:) |
| J8V399 2 配偶者 | J8V403 6 配偶者の兄弟姉妹 | J8V407 10 わからない |
| J8V400 3 自分の親 | J8V404 7 子ども | ⑥5 |
| J8V401 4 配偶者の親 | J8V405 8 子どもの配偶者 | |

【全員に】

Q84. 【回答票 61】お宅では、毎月のやりくりはいかがですか。

J8V408*

- | | | |
|-----------------|-------------------|----|
| 1 (ア) 非常に苦勞している | 4 (エ) あまり苦勞していない | |
| 2 (イ) やや苦勞している | 5 (オ) まったく苦勞していない | ⑥5 |
| 3 (ウ) どちらともいえない | 6 わからない | |

Q85. あなたと同年代の人と比べて、お宅の経済状態は、「よい」「だいたい同じ」「悪い」のどれにあたるとお考えですか。

J8V409

- | | | | | |
|------|----------|------|---------|----|
| 1 よい | 2 だいたい同じ | 3 悪い | 4 わからない | ⑥7 |
|------|----------|------|---------|----|

Q86. あなたやあなたの配偶者の収入や預貯金の管理は、主にどなたがしていますか。

J8V410 (「子ども」と回答した場合)同居のお子さんですか、別居のお子さんですか。

- | | | |
|------------------|---------------|----|
| 1 自分または配偶者自身 | 4 その他の親族 | |
| 2 同居の子ども(婿・嫁を含む) | 5 その他(具体的に:) | ⑥8 |
| 3 別居の子ども(婿・嫁を含む) | | |

Q87. 【回答票 62】ところで、あなたと配偶者の税込みでの年収は、合計して、この中のどれにあたりますか。

(生活保護を受けている方は、それも含めてお考えください。) 【調査員注】仕送りや年金なども含む。

J8V411*

- | | | |
|-------------------|-----------------------|-----------------|
| 1 (ア) 120万円未満 | 5 (オ) 500～600万円未満 | 9 (ケ) 2,000万円以上 |
| 2 (イ) 120～300万円未満 | 6 (カ) 600～800万円未満 | 10 わからない |
| 3 (ウ) 300～400万円未満 | 7 (キ) 800～1,000万円未満 | 11 無回答 |
| 4 (エ) 400～500万円未満 | 8 (ク) 1,000～2,000万円未満 | ⑥9 |
| | | ⑦0 |

Q88. 【回答票 63】 この1年間に、あなた方ご夫婦(あなた)には次のような収入がありましたか。

(あった場合)それは税込みでだいたいいくらでしたか。

(配偶者がいる場合)夫婦であわせての額でお答えください。

【調査員注】

- ・ (1)～(7)まで、1つ1つ聞き、回答票からコードを選択してもらう。
- ・ (1)では、自営業の場合は、売上高から必要経費を差し引いた営業利益とする。
- ・ 名目だけの役員などでQ2では「仕事はしていない」となる場合も、役員報酬を得ていれば(1)に含める。
- ・ 対象者や配偶者名義の不動産からの家賃収入や、株の配当金による収入は、(1)ではなく(5)に入れる。
- ・ (2) (3)では、本人が公的か私的か区別できない場合は、月額5万円未満なら一括して公的年金に入れる。
- ・ 貯蓄からのとりくずしは収入には含まない。
- ・ 配偶者以外の同居者から、その人の分の生活費(食費など)をもらっている場合は収入に含めない。

	金額	コード	
(1) 仕事による収入(退職一時金を除く)	1 ある → J8V412 2 ない	J8V413	⑳～㉓
SQ. (仕事収入がある場合)そのうち、あなたご自身の収入はいくらですか。(うち、本人の収入額)			
J8V414	1 自分の収入がある → 2 自分の収入はない	J8V415	㉔～㉖
(2) 公的年金(国民年金、厚生年金、公務員共済年金、 労災年金、恩給、福祉年金、農業者年金など) ※遺族年金を含む	1 ある → J8V416 2 ない	J8V417	㉗～㉙
(3) 私的年金(郵便年金、個人年金保険、企業年金など)	1 ある → J8V418 2 ない	J8V419	㉚～㉜
(4) 生活保護による収入	1 ある → J8V420 2 ない	J8V421	㉝～㉟
(5) 財産収入(家賃、地代、配当金、利子など)	1 ある → J8V422 2 ない	J8V423	㊱～㊳
(6) 親族などからの援助・仕送り	1 ある → J8V424 2 ない	J8V425	㊴～㊶
SQ. (援助・仕送りがある場合)それはどなたからですか。(M.A.)			
1 子ども J8V426	2 婿・嫁 J8V427	3 兄弟姉妹 J8V428	4 孫 J8V429
	5 その他の親族 J8V430	6 その他 J8V431	
子ども(の配偶者)の場合………			
上から J8V432	番目、 J8V433	番目、 J8V434	番目、 J8V435
	番目、 J8V436	番目、 J8V437	
X 死亡した子どもの配偶者			
(7) その他の収入 (退職一時金や生命保険・損害保険の一時金を除く)	1 ある → J8V438 2 ない	J8V439	㊿～㊿
(具体的に:)			

【コード】

- | | |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 1 (ア) 年額60万円未満(月額5万円未満) | 7 (キ) 年額360～480万円未満(月額30～40万円未満) |
| 2 (イ) 年額60～120万円未満(月額5～10万円未満) | 8 (ク) 年額480～720万円未満(月額40～60万円未満) |
| 3 (ウ) 年額120～180万円未満(月額10～15万円未満) | 9 (ケ) 年額720～960万円未満(月額60～80万円未満) |
| 4 (エ) 年額180～240万円未満(月額15～20万円未満) | 10 (コ) 年額960万円以上(月額80万円以上) |
| 5 (オ) 年額240～300万円未満(月額20～25万円未満) | 11 わからない |
| 6 (カ) 年額300～360万円未満(月額25～30万円未満) | 12 無回答 |

〔全員に〕

Q89. 【回答票 64】あなた方ご夫婦(あなた)の貯蓄の総額は、700 万円より多いですか、少ないですか、それとも
J8V440* ほぼ同じくらいですか。

【調査員注】貯蓄には、預貯金のほか、信託、債券、株式なども含む。

- | | | |
|---------------------------|--------------------------|----|
| 1 (ア) 多い(おおむね 1,400 万円以上) | 4 (エ) やや少ない | |
| 2 (イ) やや多い | 5 (オ) 少ない(おおむね 200 万円未満) | ⑤③ |
| 3 (ウ) ほぼ同じ(700 万円くらい) | 6 わからない | |
| | 7 無回答 | |

〔全員に〕〔記憶力について〕

⑤④～⑦②=skip

Q90. 次に、記憶力について、いくつか質問をします。記憶力のとてもよい人でも、時々物忘れをするものです。

また、同じような質問をアメリカで行なった調査でもしておりますので、失礼と存じますが、よろしくご協力ください。

(1) あなたのご住所を教えてください。この質問は、確認のみで記入はしませんのでご安心ください。

J8V441* 【調査員注】番地まで確認する。

ただし、プライバシー保護のため、住所は名簿との確認のみで記入はしないこと。 1 正 2 誤 ⑦③

(2) 今日は、何日ですか。年、月、日をお答えください。

J8V442* (年 月 日) 1 正 2 誤 ⑦④

(3) 今日は、何曜日ですか。

J8V443* (月 火 水 木 金 土 日) 1 正 2 誤 ⑦⑤

(4) あなたのお母さんの結婚される前の名字(みょうじ)は何といましたか。

J8V444* 【調査員注】思い出せたかどうかの確認のみで

記入はしないこと。 1 思い出せた(正) 2 思い出せない(誤) ⑦⑥

(5) 現在の日本の総理大臣の名前をいってください。

J8V445* (現在の総理大臣) 1 正 (野田) 2 誤 ⑦⑦

(6) では、今の総理大臣の前の総理大臣の名前を覚えていますか。

J8V446* (一代前の総理大臣) 1 正 (菅) 2 誤 ⑦⑧

(7) 最後に、ちょっと計算をお願いします。20 から 3 を引くといくつですか。……それでは、
その数から、さらに 3 を引くといくつですか。それでは、そのあと順に、3 を引いた数をいってください。

J8V447*

【調査員注】・ 答えを“A”から順に記入する。誤った時点で終了する。

・ A～F がすべて正答の場合のみ「1 正」とする

A B C D E F 1 正 2 誤 ⑦⑨

(17) (14) (11) (8) (5) (2)

J8V448* (8) (2 ページ Q1 から転記する) 生年月日 1 正 2 誤 ⑧⑩

J8V449* (9) (2 ページ Q1 から転記する) 年 齢 1 正 2 誤 ⑧⑪
(かぞえ年で答えても正とする)

【調査員注】 11 ページから移ってきた場合、9 項目のうち、[正]が 5 つ以上であれば 11 ページの Q32 にもどり、質問を続ける。

【Q90 質問後、ここで時間をメモ： ____ 時 ____ 分 】

(→ これが意識調査の終了時間となります。調査終了後、1ページの ★1意識調査時間 に転記)

【調査員注】

以下の文を読み上げ、別紙の「体力・身体測定ご協力のお願い」について説明を行い、同意書に署名してもらう。

ご意見をうかがうのは以上で終わりますが、引き続き、握力などの体力・身体測定にご協力いただけますと幸いです。所要時間は15分くらいです。測定の内容について簡単にご説明させていただきます。（「体力・身体測定ご協力のお願い」に書かれた、調査の目的、測定項目、個人の権利および情報の保護について読み上げ、必要に応じて説明を補足する）

私どもの研究機関では、身体の計測を伴う調査の場合、内容をご説明した上で、同意書へのご署名をいただくことが義務づけられております。お手数をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。ご署名をいただいた場合でも、ご協力が難しいと思われる項目がありましたら、その項目を除いて実施することもできますので、その都度、遠慮なくお知らせください。
(署名してもらったら、同じ内容が書かれた「控え」を対象者に渡す)

Q91. 【調査員記入】 体力・身体測定への協力について同意書への署名を得たか。

J8V450*

1 はい
↓
(次ページ[握力]へ)

2 いいえ
↓
(協力できない理由を具体的に記入)
↓
42 ページの MQ17[調査員記入]へ進む

②

次のページから、体力・身体測定が始まります。

〔体力・身体測定の同意者全員に〕

⑬⑭=10

〔握力〕

用意するもの：握力計、ストップウォッチ

【調査員注】 次の文を読み上げた上で、調査員が実際にやって見せる。

最初に、握る力の強さを測らせていただきたいと思います。このハンドルを2～3秒間、できるだけ強く握ってから放してもらいます。右手と左手で交互に2回測ります。（調査員が実演する）

MQ1.（利き腕を確認）利き腕はどちらですか。

J8V451*

- 1 右 2 左 3 どちらも同じくらい

⑮

MQ2. あなたはこの6ヵ月間に、手の手術をしたり、手にけがや炎症・はれ、ひどい痛みがありましたか。

【調査員注】 手のマヒや指の欠損がある場合は、握るのにどのくらい支障があるか聞き、痛みが強い場合や

J8V452*

握ること自体が難しい場合は「1 ある(手に問題あり)」とする。

- 1 ある(手に問題あり) 2 ない(両手に問題なし) → (MQ3へ)

⑯

SQ.（あると回答した人に）それは、どちらの手ですか。

J8V453*

- 1 両手 → 握力の測定は行わず、下の測定を行わなかった理由(MQ3SQ)に○をつける
2 右手だけ → MQ3へ。ただし、右手の握力は測定しないこと
3 左手だけ → MQ3へ。ただし、左手の握力は測定しないこと

⑰

MQ3.（両手の／左手の／右手の）握力測定をおこなってもよろしいですか。

【調査員注】 MQ2とMQ2SQの回答によって、かっこ内を読み分ける。「いいえ」の場合は、対象者に理由を質問してかっこ内に記録した上で、握力測定を行わなかった理由に○をつける。

J8V454*

- 1 はい → （次のページに進み、握力を測定する）

⑱

- 2 いいえ {理由を具体的に: }

SQ. 【調査員記入】対象者が握力測定を行わなかった理由に○をつける(M.A.)

J8V455* 1 対象者が安全でないと感じた

J8V456* 2 調査員が安全でないと感じた

J8V457* 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった

J8V458* 4 対象者が指示を理解できなかった

J8V459* 5 両手の手術やけが、両手のはれ上がった、炎症またはひどい痛みがあった

J8V460* 6 測定に適した場所がなかった

J8V461* 7 器具に不具合があった

J8V462* 8 その他(具体的に:)

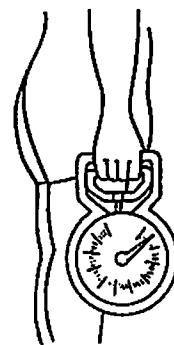
⑲

(36 ページ[体重]へ)

握力測定の手順

- (1) 対象者が指輪などをしている場合は、外すよう提案する。(注:結婚指輪のみしているなど、測定に支障がない程度のものであればそのままかまわない。外した場合は取り扱いに注意する)
- (2) 握力計を右手(右手が使用不可の場合は左手)で握ってもらい、手の大きさに合わせて調整。握ったときに、人差し指の第2関節がレバーに対して直角になるようにする。
- (3) 対象者を計測のための正しい姿勢にする。両足を 30cm ほど左右に開いて立ち、腕は体の脇にまっすぐにしよう。(注:立って測定するのが困難な場合に限り、座ったままで測定してよい)
- (4) メモリを0にあわせる。
- (5) 対象者に、もう一度手順を説明する。

このハンドルを2～3秒間握ってから放してもらいます。できるだけ、精一杯の力で、強く握ってください。また、力を入れるとき、腕は体につかないようにしてください。準備はできましたでしょうか。では、お願いいたします。



- (6) 計測を始める。右と左で交互に2回測定する。
片方のみ測定する(同じ手を連続して測定する)場合は、測定と測定の間は30秒あけること。

MQ4. 【調査員記入】 測定値を記入する。

【調査員注】 針がメモリの間を指した場合は、小さい方の数値を記入する。

対象者が試みたが計測できなかった場合は 98.0、対象者が計測しない選択をした場合は 99.0 を記入。
(計測値は、小数第一位(0.5kg 単位)まで記入)

計測	右手	左手
1 回目	J8V463* . kg	J8V464* . kg
2 回目	J8V465* . kg	J8V466* . kg

20～25

26～31

MQ5. 【調査員記入】以下の質問に○をつける。

- (1) 対象者はどの程度、一生懸命に握力測定に取り組んでいましたか。

J8V467*

- 1 最大限努力していた
- 2 病気や痛みその他の症状などで十分にできなかった
- 3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

32

- (2) 対象者が計測を行ったときの体勢はどうでしたか。

J8V468*

- 1 立っていた
- 2 座っていた

33

【体力・身体測定の同意者全員に】

【体重】

用意するもの： 体重計

MQ6. 次に、この体重計の上に立っていただき、体重を測ります。体重の計測をおこなってもよろしいですか。

J8V469* 1 はい → (体重計測を行う)

2 いいえ (理由を具体的に:

SQ. 【調査員記入】対象者が体重の計測を行わなかった理由に○をつける。(M.A.)

J8V470* 1 対象者が安全でないと感じた

J8V471* 2 調査員が安全でないと感じた

J8V472* 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった

J8V473* 4 対象者が指示を理解できなかった

J8V474* 5 対象者が体重計の上に立ったりバランスを保ったりできない、または
その他の健康上の理由で測定できなかった

J8V475* 6 測定に適した場所がなかった

J8V476* 7 器具に不具合があった

J8V477* 8 対象者の体重が、体重計の最大計量(150kg)を超えていた

J8V478* 9 その他(具体的に)

→ (37 ページ[身長]へ)

【調査員注】

・できるだけ平面でかたい板の間のような場所が最適。計測をするのに安全な場所を確保できない場合は計測を行わない。手順(1)は、体重計の持ち運びにより生じる誤差をなくすための操作。必ず行うこと。

体重測定の手順

(1) 【重要：誤差調整】体重計をかたい床の上に置き、調査員が上に乗って、何か表示されたら降りる。

(2) 対象者には、スリッパや靴、重い上着(厚手のセーターなど)は、できるだけ脱いでもらうようお願いする。ポケットの中に重いものが入っていないか確認してもらい、入っている場合は取り出してもらい。ただし、小銭入れなどの場合は取り扱いに注意すること。

(3) (1)の表示が消えて 10 秒以上たってから、体重計の上に乗ってもらう。対象者が端にのりすぎていないか、ふらついていないか、安全に気をつける。

(4) 表示された数字が点滅し始めたら、体重計から降りてもらう。

(5) 表示を確かめ、計測値を小数第一位まで記入する。

MQ7. 【調査員記入】計測した体重を記入する。

計測値:

J8V479*

 .

--

 kg

③⑥ ③⑦ ③⑧ ③⑨

※小数第一位まで記入

MQ8. 【調査員記入】以下の質問に○をつける。

(1) 測定を行った場所の床はどのようなものでしたか。

- J8V480* 1 たたみ
2 板の間・フローリング、リノリウム(病院の床などに使われる素材)、タイル
3 薄手のカーペット・じゅうたん
4 厚手のカーペット・じゅうたん
5 コンクリート
6 その他(具体的に:)

④①

(2) 測定の際、対象者は以下のようなものを身につけていましたか。(M.A.)

- J8V481* 1 靴
J8V482* 2 厚手のセーター
J8V483* 3 ベルト
J8V484* 4 厚手のズボン・スカート(ジーパンなど)
J8V485* 5 その他、重みのあるもの(具体的に:)
J8V486* 6 1～5のいずれも身につけていない

④①

(3) 対象者はどの程度、体重測定の指示に従ってくれたと思いますか。

- J8V487* 1 十分に從ってくれた
2 病気や痛みその他の症状などで十分指示に從えなかった
3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

④②

〔体力・身体測定の同意者全員に〕

〔身長〕 用意するもの: スチールメジャー、三角定規、付箋、鉛筆

〔調査員注〕 次の文を読み上げる。

次に、身長を測ります。壁に背中をつけて立っていただき、私が、三角定規をあなたの頭の上にあてて、この付箋にあなたの身長のしるしをつけます。

MQ9. 身長の計測をおこなってもよろしいですか。

- J8V488* 1 はい → (身長計測を行う)

2 いいえ (理由を具体的に:)

④③

SQ. 【調査員記入】対象者が身長の計測を行わなかった理由に○をつける(M.A.)

- J8V489* 1 対象者が安全でないと感じた
J8V490* 2 調査員が安全でないと感じた
J8V491* 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった
J8V492* 4 対象者が指示を理解できなかった
J8V493* 5 対象者が立てない、またはその他の健康上の理由で測定できなかった
J8V494* 6 測定に適した場所がなかった
J8V495* 7 器具に不具合があった
J8V496* 8 対象者の身長が高く、調査員が届かなかった
J8V497* 9 その他(具体的に:)

④④

(39 ページ
MQ12 へ)

【調査員注】

- ・家の柱や壁に対象者が背を向けて立てる場所で、足もととはできるだけ平面でかたい板の間のような場所が最適。計測をするのに安全な場所を確保できない場合や、安全に体勢をとれない場合は計測を行わない。
- ・三角定規の角は大変危険なため、取り扱いに注意してください。

身長測定の手順

- (1) 対象者に計測場所に立ってもらようお願いする。スリッパや靴はできるだけ脱いでもらう。靴下ははいたままでもかまわない。
- (2) 対象者に、付箋を計測場所の柱または壁に貼ってもよいか確認してから、頭部の頂点のあたりを目安に付箋を貼る。この際、鉛筆や三角定規は手に持っている必要はない。
- (3) 対象者に両足をそろえて、かかとができるだけ柱や壁に着くような状態で立ってもらい、できるだけ背筋をまっすぐに伸ばしてもらい。また、あごは軽く引いてもらう。
- (4) 三角定規と鉛筆を用意する。
- (5) 三角定規の2辺が柱や壁と頭部の頂点に直角になるようにあてる。
- (6) 三角定規を押さえたままの状態、対象者にその場から離れてもらいようお願いする。
- (7) 付箋の、三角定規の底辺の端があたっている部分に、鉛筆でしるしをつける。
- (8) しるしをつけ終わったら、メジャーで床からしるしまでの長さを計測し、付箋に計測値をメモする。もし、対象者が靴をはいたまま身長の計測をした場合は、靴底の高さも測る。

MQ10. 【調査員記入】計測した身長を記入する。

【調査員注】やむをえず靴をはいたままでの計測となった場合は、はいた状態での計測値。

計測値: J8V498* cm mm ※計測値はmm単位まで記入

④⑤ ④⑥ ④⑦ ④⑧

MQ11. 【調査員記入】以下の質問に○をつける。

(1) 測定を行った場所の床はどのようなものでしたか。

- J8V499***
- 1 たたみ
 - 2 板の間・フローリング、リノリウム(病院の床などに使われる素材)、タイル
 - 3 薄手のカーペット・じゅうたん
 - 4 厚手のカーペット・じゅうたん
 - 5 コンクリート
 - 6 その他(具体的に: _____)

(2) 測定の際、対象者は靴をはいていましたか。

J8V500* 1 いいえ 2 はい → 靴底の高さ: cm mm

⑤① ⑤② ⑤③

(3) 測定の際、対象者の腰や背中が曲がっていることによる計測への影響がありましたか。

J8V502* 1 まったくなかった 2 少しあった 3 かなりあった

(4) 対象者はどの程度、身長計測の指示に従ってくれたと思いますか。

- J8V503***
- 1 十分にしてくれた
 - 2 病気や痛みその他の症状などで十分指示に従えなかった
 - 3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

【体力・身体測定の同意者全員に】

MQ12. 【調査員記入】 対象者のこれまでの回答や様子から、歩行可能かを記入する。

確信がもてないときは、「杖などの補助具を使用してもよいので、3メートル程度歩くことができるか」をたずねる。

J8V504*

1 歩くことができる 2 歩くことができない → (42 ページ MQ17 へ) ⑤6

【歩行速度】

用意するもの： スチールメジャー、ストップウォッチ、マスキングテープ

【調査員注】 次の文を読み上げる。

最後に、あなたがごく短い距離を快適に歩けるかを測定させていただきます。必要ならば、杖や他の補助具を使用してもかまいません。

MQ13. この検査のためには、歩行のじゃまになるものがない場所に、3. 5メートルくらいのスペースが必要になります。適当な場所がありますでしょうか。

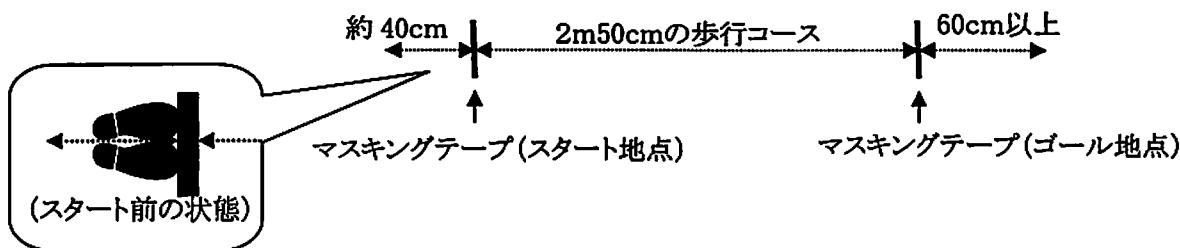
J8V505*

1 はい 2 いいえ → (次ページ MQ14SQ で、行わなかった理由を記入) ⑤7

(下の【調査員注】に進み、
コースを準備する)

【調査員注】

- ・できれば、じゅうたんなどの敷物はない場所のほうがよい。
- ・家の中に適当なスペースが見つからない場合、対象者の了解が得られれば、マンションなどの共同廊下や、庭先など屋外でもよい。屋内・屋外にかかわらず、段差がないか、周囲にぶつかりそうな物は置いていないかなど、安全には十分注意し、安全な場所がない場合は、測定を行わない。
- ・適当な場所がみつかったら、コースの準備をする。コースは、スタート地点の前に約 40 センチ(人が立てる幅)、ゴール地点の後に 60 センチ以上の余裕をもたせる。手順は以下のとおり：
 - ①対象者に、床にマスキングテープを貼ってよいか確認してから、スタート地点のマスキングテープを貼る。
 - ②メジャーを、2m50cm を少し過ぎるところまで伸ばし、メジャーのつまみで固定する。
 - ③①で貼ったマスキングテープに、メジャーの 2m50cm の位置を合わせ、メジャーの先端(0cm)の位置に、ゴール地点のマスキングテープを貼る。
 - ④コースができたら、メジャーは取り除く。(そのままにしておくと、足をひっかける危険があるので注意！)



【調査員注】 次の文を読み上げた上で、調査員が実際にやって見せる。

このコースを、合計3回、いつも歩いている速さで歩いていただきます。この検査では、いつもより速く歩く必要はありません。私は、あなたと並んで歩き、あなたがこのコースを歩く時間をはかります。では、どのように測定するかをお見せしたいと思います。まず、出発地点の位置につきます。(調査員がコースを歩いてみせる)

MQ14. この検査をおこなってもよろしいですか。

J8V506* 1 はい → (歩行テストを行う)

2 いいえ

理由を具体的に:

- SQ. [調査員記入]対象者が歩行テストを行わなかった理由に○をつける(M.A.)

J8V507* 1 対象者が安全でないと感じた

J8V508* 2 調査員が安全でないと感じた

J8V509* 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった

J8V510* 4 対象者が指示を理解できなかった

J8V511* 5 対象者は、手術、けがや他の健康上の問題で、歩くことができなかった

J8V512* 6 測定に適した場所がなかった

J8V513* 7 器具に不具合があった

J8V514* 8 その他(具体的に:)

→ (42 ページ MQ17 へ)

歩行テストの手順

(1) スリッパなどをはいている場合は脱いでもらい、すべりやすい場所では、靴下も脱ぐようお願いする。
はきものが必要な場所では、できるだけかかとが低い、歩きやすい靴をはくように依頼する。

(2) 対象者に、スタートライン(テープ)に、両足のつま先をつけて立つようにお願いする。(前ページ図参照)

(3) もう1度手順を説明。

このコースを、いつもの速さで歩いていただき、私はその時間をはかります。私が「はじめ」と声をかけましたら、歩き始めてください。もう片方の端にあるテープを完全に越えるまで歩いてから、止まります。準備はできましたでしょうか。「では、はじめてください」。

(4) どちらかの足がスタートラインを越えて床につくと同時に、ストップウォッチを開始する。

(5) 調査員は、対象者の後ろを、対象者の側にやや体を向けて、一緒に歩く。

(6) 対象者の足が、ゴール地点のテープを完全に越えて床に触れたらストップウォッチを止める。

(7) 2回目、3回目の測定の前に、対象者には、いつも歩いている速さで、コースの端を越えるまで歩くことを忘れないように、再度注意を促す。

MQ15. 【調査員記入】 時間を記録する。

【調査員注】対象者が試みたが計測できなかった場合は 998.00、対象者が計測しない選択をした場合は 999.00 を記入。（秒は、小数第二位まで記入）

計測	所要時間	
1 回目	J8V515*	(秒)
2 回目	J8V516*	(秒)
3 回目	J8V517*	(秒)

rewalkd 歩行再測定日(※再測定者のみ)

60～64

65～69

70～74

MQ16. 【調査員記入】 以下の質問に○をつける。

(1) 測定を行った場所の床はどのようなものでしたか。(M.A.)

【調査員注】歩行コースの中に、複数種類の床があった場合は(板の間とカーペットなど)、該当する床すべてに○をつける。

J8V518* 1 たたみ

J8V519* 2 板の間・フローリング、リノリウム(病院の床などに使われる素材)、タイル

J8V520* 3 薄手のカーペット・じゅうたん

J8V521* 4 厚手のカーペット・じゅうたん

J8V522* 5 コンクリート

J8V523* 6 その他(具体的に:)

75

(2) 対象者は、ゴール(終点)近くで、速度が落ちたり、歩幅が狭くなるということがありましたか。

J8V524* 1 なかった 2 少しあった 3 大いにあった 4 わからない

76

(3) 歩行中、対象者は靴などはきものをはいていましたか。

J8V525* 1 はいていた 2 はいていない

77

(4) 歩行中、使用した補助具がありますか。

J8V526* 1 使用していない
2 ステッキ(杖)
3 エルボークラッチ(注: 握り部のついた肘受け台で、体重を支えられるようになっている杖)
4 歩行器
5 その他(具体的に:)

78

(5) 対象者はどの程度、歩行テストの指示に従ってくれたと思いますか。

J8V527* 1 十分に従ってくれた
2 病気や痛みその他の症状などで十分指示に従えなかった
3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

79

【調査員注】床にはったマスキングテープをはがし忘れていないか確認する。

【全員に】 ※同意書がない人を含む全員

⑬⑭=11

MQ17.【調査員記入】 34 ページから確認し、測定項目ごとに当てはまるほうに○をつける。体力・身体測定への同意書への署名を得られなかった場合は、(1)～(4)とも「2 測定しなかった」に○をつける。

【調査員注】 体重を測定できなかった場合は SQ1 を、身長を測定できなかった場合は SQ2 の質問をする。
体重・身長ともに測定できなかった場合は SQ1 と SQ2 の両方を質問する。

- J8V528* (1) 握力 → 1 測定した(1回以上) 2 測定しなかった ⑮
- J8V529* (2) 体重 → 1 測定した 2 測定しなかった → (SQ1を質問) ⑯
- J8V530* (3) 身長 → 1 測定した 2 測定しなかった → (SQ2を質問) ⑰
- J8V531* (4) 歩行速度 → 1 測定した(1回以上) 2 測定しなかった ⑱

体重・身長とも測定した → この下の【調査員注】へ

SQ1. (体重を測定しなかった場合) もっとも最近、体重を測ったときは、何kgでしたか。 (注) 1 貫=3.75kg

J8V532* kg または (貫) 1 わからない
⑲ ⑳ ㉑ ㉒

SQ2. (身長を測定しなかった場合) もっとも最近、身長を測ったときは、何cmでしたか。

(注) 1 尺=30.3 cm 1 寸=3cm

J8V533* cm または (尺 寸) 1 わからない
㉓ ㉔ ㉕ ㉖

【全員に】

【調査員注】

・「長時間調査にご協力いただきありがとうございました」とお礼を述べ、謝礼のクオカードを渡す。

意識調査のみ協力 → 1,000 円分

体力・身体測定にも協力(測定していない項目があっても、同意書があれば協力とする) → 1,500 円分

・謝礼を渡したら、忘れずに Q92 を質問する。

Q92. 私どもでは、60 代以降の変化のようすを明らかにするため、2～3 年後に、同じ方に、再度調査をお願いすることを計画しております。今後、同様の調査を行う場合、協力をお願いするお手紙を差し上げてよろしいでしょうか。実際に調査に協力されるか否かは、手紙をお受け取りになった際に、ご判断いただいたのでかまいません。

J8V534

1 送ってもよい 2 送らないでほしい

㉗

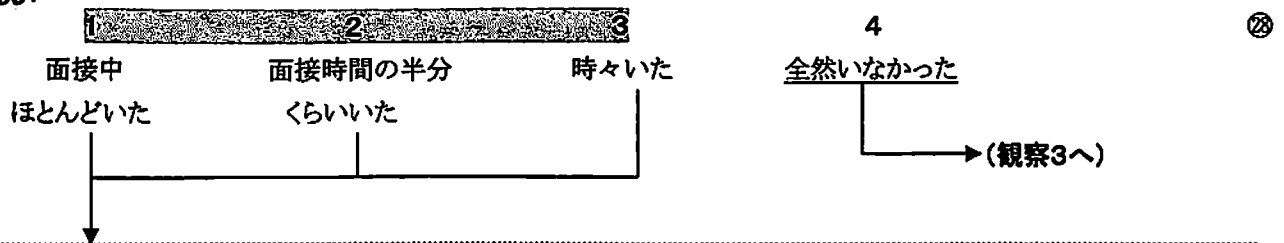
【ここで時間をメモ: _____ 時 _____ 分】

(→ これが体力・身体測定の終了時間となります。終了後、1 ページの★2 体力・身体測定時間 に転記)

〔調査員の観察〕

観察1. 面接中に配偶者、あるいは成人した子どもが同席したり、隣室にいたか。

J8V535*



観察2. 配偶者/成人の子どもが同席したり、隣室にいたことは、対象者の回答にどのくらい影響を及ぼしたと

J8V536* 思うか。

- 1 対象者の答えをなおしたり、さえぎったりした
- 2 じっと聞いていたが、口をはさむことはしなかった
- 3 対象者の答えにはほとんど注意を払っていなかった
- 4 全然影響はなかったと思われる

②9

〔全員に〕

観察3. 対象者は、質問を十分に理解していたと思うか。

J8V537*

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1 非常によく理解していたと思う | 3 まあまあ理解していたと思う |
| 2 よく理解していたと思う | 4 あまりよく理解していたとは思えない |

③0

観察4. 面接中の対象者の協力はどうだったか。

J8V538*

- | | | | |
|-----------|--------|-----------|----------|
| 1 非常によかった | 2 よかった | 3 まあまあだった | 4 よくなかった |
|-----------|--------|-----------|----------|

③1

観察5. 面接中、対象者は疲れたように見えたか。

J8V539*

- 1 非常に疲れているように見えた
- 2 少し疲れているように見えた
- 3 疲れているようには見えなかった

③2

観察6. 公共の交通機関について、対象者宅から1km（徒歩15分程度）以内にある停留所や
J8V540* 駅では、バスや電車の本数がどのくらいあったか。

- 【注】・1km未満に複数の停留所や駅がある場合は本数の多い方とする。
 ・平日の日中(10時～15時頃)の平均。小数点以下は四捨五入。
 例:5時間に12本のとき、1時間あたり2.4本 → 「3 1時間に1、2本」となる

- | | |
|------------|------------------|
| 1 1時間に5本以上 | 4 1時間に1本より少ない |
| 2 1時間に3、4本 | 5 1km以内に停留所や駅はない |
| 3 1時間に1、2本 | |

③

観察7. (1)(2)の項目は対象者宅の周囲、徒歩1～2分程度の環境としてあてはまるか。

- | | | |
|--|---------|-----------|
| J8V541* (1) 道路に階段、段差、傾斜があつたり、歩道が狭い…………… | 1 あてはまる | 2 あてはまらない |
| J8V542* (2) 交通量が多い(平日の日中)…………… | 1 あてはまる | 2 あてはまらない |

③

③

観察8. 次の項目は対象者宅の周囲、徒歩1～2分程度の環境としてあてはまるか。あなたがどのように
 思うか(主観)でかまいません。

- 【注】・施設に居住の場合、質問文中の「自宅」とは対象者の居住している部屋とする。
 ・自宅内の様子は、面接場所(玄関先など)から見える範囲で判断してよい。判断できない場合は、
 「5. わからない」とする。

		とても 良い	まあ 良い	あまり 良くない	良くない	わから ない	
J8V543*	(1) 自宅内の整理整頓の状態(家の中が片付いていて掃除してあるか)	1	2	3	4	5	③
J8V544*	(2) 自宅内の壁や床、天井の状態(管理が行き届いているか、ヒビや穴があるなど修理が必要な状態にないか)	1	2	3	4	5	③
J8V545*	(3) 自宅内に備え付けられた家電や家具の様子(テレビなどの電化製品、テーブルや棚などの家具の手入れや管理が行き届いているか)	1	2	3	4	5	③
J8V546*	(4) 敷地内の庭や玄関前の状態(マンション、アパートなどの集合住宅や施設の場合は、玄関ホール、廊下、階段など共用部分も含む)	1	2	3	4	5	③
J8V547*	(5) 全体的に見た、自宅(または居住施設)の状態	1	2	3	4	5	④
J8V548*	(6) 近所の家や建物の様子(近隣に壊れたままの家や塀、放置された空き地などがないか)	1	2	3	4	5	④
J8V549*	(7) 近隣の騒音の状態(道路、線路、空港、工場などからの騒音はうるさくないか)	1	2	3	4	5	④
J8V550*	(8) 自宅周囲の大気の状態(空気が埃やガス、車の排気などで汚染されていないか)	1	2	3	4	5	④
J8V551*	(9) 自宅の近くの道路の状態(道路が割れている、穴が開いているなど、舗装が必要な状態にないか)	1	2	3	4	5	④

(記入はこれで終わりです)

代 行 調 査 票

長寿社会における中高年者の暮らし方の調査

2012 年 9 月

東京都健康長寿医療センター研究所

東京大学高齢社会総合研究機構

ミ シ ガ ン 大 学

一般社団法人 中央調査社

J8P001 地域
J8P002 市郡規模J8P004 回収状況
J8P005 移動状況(※新規なし)
J8P006 W5時継続／追加(※新規なし)
J8P007 W8時継続／追加

支局番号		地点番号			対象番号		パネル番号					点検者名
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	

⑬⑭=21

【調査員記入】

(1) 【対象者本人に面接できず、代行者にした理由】

J8P009 1 病気・ケガ(重病、継続的なもの)

J8P014 6 途中拒否・続行不能

J8P010 2 耳が遠い・口がきけない

J8P015 7 入院・施設入所

J8P011 3 認知症・理解力がない

J8P016 8 最終的に、長期不在、一時不在で対象者に会えな
かった

⑮

J8P012 4 情緒不安定

J8P013 5 高齢のため本人が対応できない

J8P017 9 その他(具体的に:

)

(2) 【代行回答者】〇〇さん(対象者)の日常生活について、よく知っている方はどなたですか。

J8P018 ……〇〇さんの日常生活についてお聞かせください。まず、あなたは、〇〇さんからみて、どのような続き
柄にあたりますか。

1 夫

5 婿

9 近所の人

2 妻

6 嫁

10 ホームヘルパー、家政婦

⑯

3 息子

7 孫

11 対象者が入居している施設等の職員

⑰

4 娘

8 その他の親戚
(具体的に:

12 その他

(具体的に:

)

(3) 調査日

J8P019	月	J8P020	日
⑱	⑲	⑳	㉑

(4) 調査時間

{	(開始)		時		分
	(終了)		時		分

所要時間

J8P021	分
㉒	㉓

【調査員注】面接を始める前に、必ず次の文章を対象者の前で読みあげること。

この調査では、いろいろなことをおうかがいしますが、答えたくないことについては無理にお答えいただく必要はありません。なお、お答えいただいたことについては、厳重に秘密を守り、他の人に知らせるようなことは一切ありませんので、どうかご安心ください。

【基本属性・家族構成】

さっそくですが、〇〇さん（対象者）のこと、ご家族のことをいくつかうかがいますので、よろしくお願いします。

Q1. 【調査員確認】（名簿から生年月日を記入する）

J8P022

1 2 3
明治 大正 昭和 J8P023 年 J8P024 月 日 J8P025 歳
②⑤ ②⑥ ②⑦ ②⑧ ②⑨ ③⑩ ③⑪ ③⑫

Q2. 現在、〇〇さんは、収入が得られる仕事をしていますか。パート・アルバイトや自営の仕事の手伝いも含みます。

【調査員注】会社役員・不動産経営などで、何らかの実働（アドバイスや相談役、家賃管理、建物管理など）を伴う場合は有職とみなすが、名前だけの役員やお金が振り込まれるだけの実働を伴わないケースは無職とみなす。

J8P026

- 1 仕事をしている（家族従業者を含む） ③③
2 仕事をしていない

Q3. 【回答票1】 〇〇さんは、現在、結婚していますか。

【調査員注】結婚には、内縁関係や事実婚を含める。

J8P027

- 1(ア) 結婚している（入院、施設入所、単身赴任のための別居を含める）
2(イ) 別居している
3(ウ) 離婚した
4(エ) 死別した
5(オ) 一度も結婚したことがない
6 わからない

③④

Q4. ○○さんには、お子さんは何人いますか。養子を含みますが、嫁・婿、亡くなったお子さんは含みません。

J8P028 人 0 いない
 (15) (36) → (次ページ Q5へ)

SQ. それぞれのお子さんについてうかがいます。

【調査員注】 左端の第1子から第10子まで該当人数分に○をつけ、第1子から順に性別、年齢、配偶者の有無、仕事の有無、自宅からの距離を聞く。自宅からの距離は、ふだん使っている交通手段での時間。

	○番目のお子さんは、男性ですか女性ですか。	○番目のお子さんは、今大体おいくつですか。	○番目のお子さんには、配偶者がいますか。	○番目のお子さんは、収入の伴う仕事をしていますか。	あなたのお宅から、○番目のお子さんのお宅まで、どのくらい時間がかかりますか。	
第1子	J8P029 1 男性 2 女性	J8P030 歳	J8P031 1 はい 2 いいえ	J8P032 3 はい 4 いいえ	J8P033 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	38～42
第2子	J8P034 1 男性 2 女性	J8P035 歳	J8P036 1 はい 2 いいえ	J8P037 3 はい 4 いいえ	J8P038 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	43～47
第3子	J8P039 1 男性 2 女性	J8P040 歳	J8P041 1 はい 2 いいえ	J8P042 3 はい 4 いいえ	J8P043 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	48～52
第4子	J8P044 1 男性 2 女性	J8P045 歳	J8P046 1 はい 2 いいえ	J8P047 3 はい 4 いいえ	J8P048 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	53～57
第5子	J8P049 1 男性 2 女性	J8P050 歳	J8P051 1 はい 2 いいえ	J8P052 3 はい 4 いいえ	J8P053 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	58～62
第6子	J8P054 1 男性 2 女性	J8P055 歳	J8P056 1 はい 2 いいえ	J8P057 3 はい 4 いいえ	J8P058 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	63～67
第7子	J8P059 1 男性 2 女性	J8P060 歳	J8P061 1 はい 2 いいえ	J8P062 3 はい 4 いいえ	J8P063 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	68～72
第8子	J8P064 1 男性 2 女性	J8P065 歳	J8P066 1 はい 2 いいえ	J8P067 3 はい 4 いいえ	J8P068 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	73～77
第9子	J8P069 1 男性 2 女性	J8P070 歳	J8P071 1 はい 2 いいえ	J8P072 3 はい 4 いいえ	J8P073 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	78～82
第10子	J8P074 1 男性 2 女性	J8P075 歳	J8P076 1 はい 2 いいえ	J8P077 3 はい 4 いいえ	J8P078 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	83～87

第11子 J8P079 J8P080 J8P081 J8P082 J8P083

【全員に】

Q5. 現在、一緒に住んでいるご家族は、〇〇さんを含めて何人ですか。

⑬⑭=22

J8P084 人
⑮ ⑯

Q6. それでは、一緒に住んでいる人の〇〇さんとの続き柄、年齢、性別を順におっしゃってください。

【調査員注】・左端の番号(1~12)は、家族の人数分すべてに○をつける。

・同居の子どもについては、Q4SQより年齢、性別を書き写し、Q5の人数を確認しながら、子ども以外の同居家族を聞いていく。

・対象者本人の年齢は、Q1および名簿の生年月日を確認し、満年齢で記入する。

	回答者との続き柄	アフターコード	年 齢	性 別	
1	〇〇さん 本 人	J8P085 0	歳	J8P087 1 男 2 女	⑰~⑳
2	〇〇さんの _____	J8P088	歳	J8P090 1 男 2 女	㉑~㉒
3	〇〇さんの _____	J8P091	歳	J8P093 1 男 2 女	㉓~㉔
4	〇〇さんの _____	J8P094	歳	J8P096 1 男 2 女	㉕~㉖
5	〇〇さんの _____	J8P097	歳	J8P099 1 男 2 女	㉗~㉘
6	〇〇さんの _____	J8P100	歳	J8P102 1 男 2 女	㉙~㉚
7	〇〇さんの _____	J8P103	歳	J8P105 1 男 2 女	㉛~㉜
8	〇〇さんの _____	J8P106	歳	J8P108 1 男 2 女	㉝~㉞
9	〇〇さんの _____	J8P109	歳	J8P111 1 男 2 女	㉟~㊱
10	〇〇さんの _____	J8P112	歳	J8P114 1 男 2 女	㊲~㊳
11	〇〇さんの _____	J8P115	歳	J8P117 1 男 2 女	㊴~㊵
12	〇〇さんの _____	J8P118	歳	J8P120 1 男 2 女	㊶~㊷

⑰⑱

【アフターコード】

- | | | | |
|-----------|---------|----------|--------|
| 1 配偶者 | 4 孫 | 6 父母 | 8 兄弟姉妹 |
| 2 子ども | 5 孫の配偶者 | 7 配偶者の父母 | 9 その他 |
| 3 子どもの配偶者 | | | |

〔健康状態および身体障害〕

次に、〇〇さんの健康状態についておうかがいします。

Q7. 〇〇さんは、最近3カ月の間に、病気の診断や治療のために何回医者にかかりましたか。薬だけの場合や電話での相談も含みますが、歯医者や入院は含みません。また、鍼灸院、整体院で受けた、はり、きゅう、マッサージも含みません。

【調査員注】 人間ドックや健康診断は含めない。総合病院などで2つの診療科に行った場合は、2回と数える。

J8P121

--	--

 回 0 かからなかった 1 わからない
(79) (80) (81)

Q8. 〇〇さんは、この半年間、今年の__月__日(調査当日の6カ月前で質問する)以降、入院したことがありましたか。(「入院した」と答えた人に) それは、あわせて何日ですか。

【調査員注】 現在入院中の場合、その日数も含める。

J8P122

--	--	--

 日 0 入院しなかった 1 わからない
(82) (83) (84) (85)

Q9. 【回答票2】 〇〇さんは、現在、次のような病気やこれらの病気の後遺症をおもちですか。

(13)(14)=23

((1)~(10) まで、1つ1つ聞く)

		ある	ない	わからない	
J8P123	(1) 心臓病	1	2	3	(15)
J8P124	(2) 関節炎、リウマチ、神経痛	1	2	3	(16)
J8P125	(3) 高血圧	1	2	3	(17)
J8P126	(4) 糖尿病	1	2	3	(18)
J8P127	(5) 脳卒中、脳出血、脳梗塞、くも膜下出血	1	2	3	(19)
J8P128	(6) 白内障、緑内障、その他の目の病気	1	2	3	(20)
J8P129	(7) ガン	1	2	3	(21)
J8P130	(8) 気管支炎、肺炎腫、ぜんそく、結核、その他の慢性呼吸器の病気	1	2	3	(22)
J8P131	(9) 慢性の腰痛	1	2	3	(23)
J8P132	(10) 骨折、骨のひび	1	2	3	(24)

SQ. (骨折、骨のひびが「ある」場合) 足の付け根の骨折やひびですか。

J8P133 1 はい 2 いいえ (25)

Q10. 【回答票3】 全般的にいつて、〇〇さんの現在の健康状態はいかがですか。

J8P134 1 (ア) まったく健康 4 (エ) あまり健康でない (26)
 2 (イ) かなり健康 5 (オ) まったく健康でない
 3 (ウ) 普通 6 わからない

【全員に】

【介護・福祉サービス】

Q11. 介護保険のサービスを利用するには、どの程度介護が必要な状態なのかについて認定を受ける必要があります。〇〇さんは、このような「要介護認定」を受けるための申請をしたことがありますか。

J8P135

1	2	3	
した	していない	知らない・わからない	㉗
↓	→(Q12へ)		

SQ. 認定の結果はどのようでしたか。現在の要介護度をお答えください。

【調査員注】 以前に要介護認定を受けたことはあるが、その後申請していない場合は、「1 非該当」とする。

J8P136

1 非該当(自立)	4 要介護1	7 要介護4	
2 要支援1	5 要介護2	8 要介護5	㉘
3 要支援2	6 要介護3	9 認定の結果を待っている	
	10 忘れた・わからない		

【全員に】

Q12. 介護・福祉サービスの利用についておうかがいします。

(1) 〇〇さんの お宅では、この1週間にホームヘルパーを利用しましたか。(利用した場合は)それは何回ですか。

【調査員注】・ホームヘルプサービスについては、〇〇さんの同居家族が利用した場合も含む。

J8P137

- ・介護保険外のホームヘルプサービスを含めてよい。
- ・対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。
ホームヘルプサービス…ホームヘルパーに家庭を訪問してもらい、家事や介護を助けてもらうサービス

この1週間に 回 0 利用していない ㉙㉚

(2) 〇〇さんご自身は、この1週間にデイサービス・デイケアを利用しましたか。(利用した場合は)それは何回ですか。

【調査員注】・「介護予防通所介護」「介護予防通所リハビリ」を含む。

J8P138

- ・対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。
デイサービス・デイケア…在宅の要支援・要介護高齢者を対象に、デイサービスセンターなどで、日帰り、入浴、食事、リハビリテーション等を行うサービス

この1週間に 回 0 利用していない ㉛㉜

(3) 〇〇さんご自身は、この3カ月にショートステイを利用しましたか。(利用した場合は)それは何回ですか。

【調査員注】 サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

ショートステイ…1週間程度の短い期間、老人ホームなどに滞在し、介護を受けるサービス

J8P139

この3カ月に 回 0 利用していない ㉝～㉞

㉞～㉟=skip

〔日常生活動作〕

Q13. 【回答票4】 日常生活のことについておたずねします。〇〇さんは、これから読み上げることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。((1)～(6)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない	
J8P140	(1) お風呂に入る	1	2	3	4	5	6	④
J8P141	(2) 衣服を着たり脱いだりする	1	2	3	4	5	6	④
J8P142	(3) 食べる	1	2	3	4	5	6	④
J8P143	(4) 寝床から起き上がったり、椅子から立ち上がったりする	1	2	3	4	5	6	⑤
J8P144	(5) 外にでかける	1	2	3	4	5	6	⑤
J8P145	(6) トイレまで行って用をたす(自分の家のトイレ)	1	2	3	4	5	6	⑤

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2～5と回答した人は以下のSQへ

SQ. 【回答票5】 この3ヵ月では、必要な時にこのような動作を手助けしてあげた人はいますか。ヘルパーなど

J8P146 家族以外の方も含めます。

1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった ⑤

〔全員に〕

〔手段的活動能力〕

Q14. 【回答票 6】 では、〇〇さんは、次にあげることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。
((1)～(4) まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない	
J8P147	(1) 身の回りの物や薬などの買い物に出かける	1	2	3	4	5	6	⑤
J8P148	(2) 電話をかける	1	2	3	4	5	6	⑤
J8P149	(3) バスや電車に乗って一人で出かける	1	2	3	4	5	6	⑤
J8P150	(4) ちりを払ったり、ゴミを出すなどの軽い家事をする	1	2	3	4	5	6	⑤

【調査員注】以上の項目のうち、1つでも2～5と回答した人は以下のSQへ

SQ. 【回答票 7】 この3ヵ月では、必要な時にこのような動作を手助けしてあげた人はいますか。ヘルパーなど

J8P151 家族以外の方も含めます。

1(ア) ほとんどいつもいた 2(イ) ときどきいた 3(ウ) まれにいた 4(エ) いなかった 5(オ) 必要なかった ⑤

〔全員に〕

Q15. 【調査員確認】Q13 のSQ、およびQ14 のSQを参照して○をつける。

- 1 Q13 のSQの1～3(下線部)に○がある →次ページ Q16 へ
- 2 Q14 のSQの1～3(下線部)に○がある →次ページ Q16 へ
- 3 いずれの下線部にも○はない →次ページ Q17 へ

⑤

【Q13のSQ、Q14のSQの「1～3(下線部)」に○がついた人に】

Q16. この3ヵ月間に、〇〇さんのこのような動作(Q13、Q14のような動作)の手助けをもっともしてあげたのはどなたですか。ヘルパーなど家族以外の方も含めてお答えください。

【調査員注】〇〇さんからみた続き柄で記入すること。

【アフターコード】

1 番目 J8P152 ⑥①

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

J8P153 ⑥②

SQ. 2番目に手助けしてくれたのは、どなたですか。

⑥④=skip

【アフターコード】

2 番目 J8P154

X 2番目に手助けしてくれた人はいない ⑥⑤～⑥⑦

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

J8P155 ⑥⑧⑨

【調査員注】・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。

・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。やむを得ない場合のみ、33のコードとする。

【アフターコード】

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

⑦⑩=skip

【全員に】

【身体的能力】

Q17. 【回答票8】 〇〇さんは、次にあげることを誰からの助けも借りず、杖や道具なども使わず行うことはどの程度難しいですか。(1)～(7)まで、1つ1つ聞く)

【調査員注】 現在やっていないことでも、仮に行くとすればできるか否かで答えてもらう。

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) とても 難しい	(エ) まったく できない	わからない	
J8P156	(1) 15分くらい立ち続ける	1	2	3	4	5	⑦①
J8P157	(2) 200～300メートル(2、3丁)くらい歩く	1	2	3	4	5	⑦②
J8P158	(3) シャがんだり、ひざまずいたりする	1	2	3	4	5	⑦③
J8P159	(4) 頭よりも高いところにあるものに手を伸ばして届く	1	2	3	4	5	⑦④
J8P160	(5) 指でものをつかむ、あるいは指を自由に使える	1	2	3	4	5	⑦⑤
J8P161	(6) 米10kg(7升)程度のものを持ち上げたり運んだりする	1	2	3	4	5	⑦⑥
J8P162	(7) 階段を2、3段昇る	1	2	3	4	5	⑦⑦

⑦⑧=skip

【23】

Q18. 【回答票9】 ○○さんは、現在、どこに住んでいますか。

J8P163 1 (ア) ○○さんのお宅

2 (イ) (○○さんの) お宅以外の住まい

3 (ウ) 病 院

4 (エ) 養護・軽費老人ホーム

5 (オ) 有料老人ホーム・ケア付きマンション

6 (カ) 老人保健施設

7 (キ) その他の施設 ()

8 (ク) その他 (具体的に:)

9 わからない

(79)

(3～7と答えた、病院または施設に入っている場合)

SQ. いつから入院(入所)していますか。

【調査員注】数回入院、入所をくり返している場合には、最近の入院、入所について聞く。

J8P164

1 昭和 2 平成

(80)

J8P165 年

(81)

(82)

J8P166 月から

(83)

(84)

1 わからない

(85)

【全員に】

Q19. ○○さんの住まいは、持ち家ですか。

【調査員注】家(土地)の名義が○○さん本人ではなく、同居家族である場合も持ち家に含める。

J8P167

1 持ち家 (分譲マンションを含む)

2 分譲の有料老人ホーム・ケア付きマンション

3 その他(賃貸住宅、分譲でない老人ホームなど)

(86)

Q20. 【回答票10】○○さんと配偶者の税込みでの年収は、合計して、この中のどれにあたりますか。

(生活保護を受けている方は、それも含めてお考えください。) 【調査員注】仕送りや年金なども含む。

J8P168

1(ア) 120万円未満

5(オ) 500～600万円未満

9(ケ) 2,000万円以上

2(イ) 120～300万円未満

6(カ) 600～800万円未満

10 わからない

(87)

3(ウ) 300～400万円未満

7(キ) 800～1,000万円未満

11 無回答

(88)

4(エ) 400～500万円未満

8(ク) 1,000～2,000万円未満

Q21. ○○さんは、学校には全部で何年行きましたか。【調査員注】専門学校は含むが、予備校は含まない。

J8P169

0 行かなかった

5 5年

10 10年

15 15年

1 1年

6 6年

11 11年

16 16年

(89)

2 2年

7 7年

12 12年

17 17年以上

(90)

3 3年

8 8年

13 13年

18 わからない

4 4年

9 9年

14 14年

【Q21質問後、ここで時間をメモ: 時 分

(→ これが面接調査の終了時間となります。調査終了後、1ページの(4)調査時間 に転記)】

欠 票 調 査 票

長寿社会における中高年者の暮らし方の調査

2012 年 9 月

東京都健康長寿医療センター研究所

東京大学高齢社会総合研究機構

ミ シ ガ ン 大 学

一般社団法人 中央調査社

J8N001 地域
J8N002 市郡規模J8N004 回収状況
J8N005 移動状況(※新規なし)
J8N006 W5時継続/追加(※新規なし)
J8N007 W8時継続/追加

支局番号	地点番号	対象番号	パネル番号	点検者名

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫

⑬⑭=31

〔調査員記入〕

(1) 訪問日時

1 回目 J8N009 月 J8N010 日 J8N011 時 (24 時制で記入) ⑮～⑳

2 回目 J8N012 月 J8N013 日 J8N014 時 ㉑～㉒

3 回目 J8N015 月 J8N016 日 J8N017 時 ㉓～㉔

最終訪問 J8N018 月 J8N019 日 J8N020 時 (3 回以内の場合は記入しなくてよい) ㉕～㉖

(2) 接触状況

J8N021 J8N022 J8N023 J8N024 J8N025 ⑳

1 2 3 4 5

本人に会えた 家族に会えた 本人・家族とも インターホン 事前に電話などで連絡が

会えなかった で話をした あり、欠票となった

(3) 対象者性別

J8N030

1 男性

2 女性 ㉗

(4) 対象者生年月日

J8N031

1 2 3

明治 大正 昭和

J8N032 年 J8N033 月 日 J8N034 歳

㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟

(5) 欠票理由 J8N026

1 死 亡

【入 院】〔注〕・入院先が一般病院か長期間入院可能な病院かわからない場合は一般病院とする。
・高齢者専門の病院でも長期入院ができない病院は一般病院とする。

2 一般の病院に入院（12月も入院）

3 一般の病院に入院（12月までに退院予定）

4 長期間入院できる病院（長期療養型病床群、老人病院など）に入院

【施設入所】

5 老人保健施設に入所（12月も入所）

6 老人保健施設に入所（12月までに戻る予定）

7 特別養護老人ホームに入居（ショートステイを除く）

8 認知症対応型グループホームに入居（ショートステイを除く）

9 ショートステイ（12月も入所）

10 ショートステイ（12月までに戻る予定）

（死亡・入院・入所の年月を記入してください）

J8N027	J8N028	J8N029
1 昭和		
2 平成		
52	53 54	55 56
1 わからない		
57		

【入院・施設入所以外〔在宅扱いの対象者の場合〕】

- 11 長期不在（12月も不在）
- 12 長期不在（12月には在宅）
- 13 一時不在
- 14 転 居（家族全員）
- 15 転 居（家族が残っている）
- 16 住所不明
- 17 病気・ケガ（かぜなど軽いもの）
- 18 病気・ケガ（重病、継続的なもの）
- 19 耳が遠い、口がきけない
- 20 認知症、理解力がない
- 21 情緒不安定
- 22 高齢のため対応できない
- 23 本人の拒否
- 24 家族の拒否
- 25 その他

具体的な状況を記入してください

（例）有料老人ホームに入所していて会えなかった、など

58

転居先を記入してください

1 わからない

59

拒否の具体的な状況を記入してください

（対応に出た人や一般住宅だったか、拒否の度合いなど）

60

49～51

【調査員注】

- ・欠票理由の2・5・9・11番と18～22番については「代行調査」を行ってください。
- ・「代行調査」を行うことができた場合はこの欠票調査票は不要です。
- ・拒否などにより「代行調査」もできなかった場合、上記2・5・9・11番・18～22番を欠票理由とする。

◎長寿社会における中高年者の暮らし方の調査◎

(実 施 要 領)

2012年 9月
一般社団法人 中央調査社

（「長寿社会における中高年者の暮らし方の調査」とは）

- 東京都健康長寿医療センター研究所（旧 東京都老人総合研究所）と東京大学 高齢社会総合研究機構、ミシガン大学の共同研究として行われているもので、昭和62年から約3年毎に実施され、今回が8回目、25年目にあたります。中高年者の健康、家族、くらしむきなどの状況を継続して調べること、生活の変化を分析・研究することを目的としています。
- 今回の調査では、これまで協力していただいた方々（継続対象者）に新規対象者を追加します。本年度の調査終了後も、パネル調査を継続して行う予定です。また、通常の面接調査に加えて、全調査対象者に簡単な計測（握力、体重、身長、歩行速度）を依頼します。
- 東京都老人総合研究所は、昭和47年に都立の研究所として設立され、老化・老年病などに関する基礎科学的・医学的研究と、高齢者や高齢社会に関する社会科学研究の両方を行う老年学の総合研究所として、国内外から高い評価を受けています。平成21年4月に、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所となりました。
- 東京大学高齢社会総合研究機構は、東京大学の中に平成21年4月に開設された研究組織です。東京大学に所属する様々な分野の専門家が集まり、高齢社会や加齢に関する研究に取り組んでいます。安心して活力ある超高齢・長寿社会づくりをリードする研究教育活動を行っています。

1（調査書類・測定器具） この実施要領のほか、次の書類と体力・身体測定器具があります。

○面接調査用調査書類

- ①持参挨拶状（新規用（若草色）、継続用（クリーム））
- ②調査票（新規用（白色）、継続用（水色）、代行（若草色）、欠票調査票（クリーム））
- ③回答票（新規用（白色）、継続用（水色）、代行（若草色））
- ④同意書と対象者に渡す同意書の控え（白色）
- ⑤謝礼品（面接謝礼 1,000 円相当のクオカード、計測謝礼 500 円相当のクオカード）

○体力・身体測定器具（専用のカバンで持ち歩く）

- ①握力計（TANITA 6103）、②ストップウォッチ（ALBA ピコスタンダード）、
- ③スチールメジャー、④マスキングテープ、⑤三角定規、⑥付箋、⑦鉛筆、
- ⑧体重計（TANITA HD-661）、⑨除菌ティッシュ

2（調査期間）

- ・説明会 9月25日（火） ～ 9月28日（金）
- ・実施（面接） 9月28日（金） ～ 10月28日（日）
- ・回 収 10月29日（月）

3（調査対象）

- ・継続対象者・・・第1～7回目までの協力者（現在76歳以上男女）約2000名。ただし、前回欠票者や代行者が回答してくれた人、途中から新たに対象者となった人なども含まれています。
- ・新規対象者・・・今回新たに住民基本台帳から抽出した2500名（60歳以上92歳男女）。

4（調査全体のすめ方）

本調査は対象者本人に面接聴取法で行います。

ただし、対象者本人が調査に応じられない状況にあるなどで出来なかった場合には、代行調査（同居の家族、介護者などに対する面接）か欠票調査（調査員が記入）のどちらかを行います。調査票は

① 新規対象者用調査票、② 継続対象者用調査票、③ 代行調査票、④ 欠票調査票の4種類があります。

今回の調査では、意識調査（面接）後に、体力・身体測定を実施します（新規・継続共通）。

- ① 意識調査の終了後（本人のみ）、調査票の流れに従って、体力・身体測定を依頼します。
- ② 体力・身体測定への同意が得られたら、同意書に署名をしていただきます。
- ③ 同意書に署名をしてもらえたら、調査票の指示に従って、体力・身体測定を実施します。
- ④ 調査終了後に、面接調査の謝礼 1,000 円分のクオカードと、測定の同意書に署名していただいた方全員に体力・身体測定の謝礼 500 円分のクオカードを渡します。
- ⑤ 新規対象者には、最後に、次回調査の依頼についての質問をします。

5（調査実施全般の注意事項）

- （1）実施上の責任は中央調査社にあります。一般社団法人 中央調査社についての説明は次のとおりです。『昭和29年に国立世論調査所と時事通信社調査室が合併し、社団法人として発足しました。時事通信社と姉妹関係にあり、全国的な規模で官庁・自治体・研究所や一般企業等からの受託調査を数多く実施しています。』

対象者には9月21日（金）に協力依頼状を封書で郵送してありますが、改めて責任の所在を明確にするために、持参の挨拶状を必ず手渡してください。

※新規対象者には、協力依頼状とカラーパンフレット、事前謝礼を角2封筒（淡いブルー）で、継続対象者には、協力依頼状のみを長3封筒（淡いブルー）で送付。

- （2）調査員であることを証明する調査員証は、対象者の目につくように首から下げるなどしてください。
- （3）回答者のプライバシーに留意してください。今回の調査がだれにあたっているかということも一切口外しないこと。回答者から聞かれても「プライバシー上、一切申し上げられないことになっています」と言って、ていねいに断わってください。
また、家族以外の方が同席している場合には、席を外してもらうよう穏やかにお願いするか、回答者の了解を得てから始めるようにしてください。
- （4）対象者が高齢者であることに留意し、ゆっくりとていねいに読みあげてください。
- （5）これまでの継続調査の回収率はいずれも75%（代行調査を含む）を超えています。継続して協力をお願いし、データを積み重ねることにこの調査の意義があります。対象者本人に協力意向があっても、不在の場合は高齢になるほど家人に断られるケースが多いので、できるだけ本人に会うよう、時間帯を工夫して訪問し、回収率を高めるよう努力してください。
- （6）「調査」と聞いただけで尻ごみする対象者に対しては、わからない質問については「わからない」と答えてもらえば、それでも十分調査の役に立つことを説明し、インタビューに応じるよう説得してください。
- （7）第一線で活躍されている方や健康な方には失礼にあたる質問もあるかとは思いますが、だれでも将来身体が不自由になったり、医療・福祉サービスが必要になることがあり、貴重な資料として役立つことを説明してください。

6（新規対象者への調査依頼について）

- （１）新規対象者には、事前依頼状・カラーパンフレットに同封して３００円相当のクオカードを郵送しています。３００円のクオカードは依頼状を読んでもくれたお礼として、こちらから一方的に送ったものですので、協力してもらえなくても「お納めください」と説明し、絶対に返却を求めないでください。
- （２）調査をお願いする時には、パネル対象として今後も調査を依頼する可能性があることには、あえて触れる必要はありません。ただし、対象者から質問があったら、事前に許可を頂いた方のみ、数年後に調査への協力をお願いする手紙をお送りするかもしれないことを説明してください（新規用調査票の最後に、次回調査の依頼についての質問があります）。
- （３）調査に協力してもらえたら、可能な範囲で電話番号を聞いて名簿に記入してください。

できるかぎり多くの方に協力してもらえよう、ていねいに粘り強く、調査を依頼してください。

7（継続対象者の名簿について）

調査の実施に先立ち、今年８月に継続対象者全員について、該当する市区町村に健在・死亡や転居などの移動状況を確認し、名簿を更新しています。ただし、あくまでも住民票による確認ですから、実際にはそこに住んでいなかったり、入院、施設入所などで不在の可能性もあります。

対象者が転居している場合（ただし、入院・施設入所以外の場合）には、①追跡可能な範囲内（担当地区と同じ町内の場合など）であれば転居先で調査してください。②追跡不能だが転居先がわかっている場合には欠票調査票に転居先を記載してください。（入院・施設入所の場合の対応は後述）

※１ なお、対象者用名簿の「転居情報欄」に「２以上の数字」が記載されている場合は、過去６年間に転居したことを示しています。（転居情報欄の数字の意味は以下のとおりです。）

- １＝住居表示変更、その他の名簿上の修正があったもの（転居していない）
- ２＝同一町丁目字内で転居
- ３＝同一市区町村内で、別町丁目字への転居
- ４＝同一都道府県内で、別市区町村への転居
- ５＝他都道府県への転居

※２ 除票確認の結果、転居か死亡か区別がつかなかったり、自治体から返答が得られないものもありました。名簿の記載事項が誤っていたり、不正確である場合（氏名やアパート・マンション名、号数など）は、赤字で修正してください。

8（対象者の居住場所別実施方法について）

◎対象者の住まいとして、【在宅】【長期施設入所】【短期施設入所（入院）あるいは短期・長期の区別が困難な場合】が考えられ、それぞれの場合で、①（本人）調査、②代行調査、③欠票調査のどれを行うかが、異なります。

【一般住宅と同様の在宅として扱うもの】→ 原則として対象者本人に調査を行います。

「自宅、子ども・親戚等の家など一般住宅」の居住者のほか、「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」「ケアハウス」「有料老人ホーム」「ケア付マンション」「認知症対応型以外のグループホーム、コレクティブハウス（認知症のない高齢者が一般住宅で数名で共同生活を送る）」などの名称のホーム入居者は在宅扱い。ほとんどの場合、住民票の住所もその場所にあるはず。

【長期施設入所（入院）】→欠票調査票を作成します。

「特別養護老人ホーム（ショートステイを除く）」「認知症対応型のグループホーム（ショートステイを除く）」「長期に入院できる病院（療養型医療施設）」に入所の場合。住民票もその場所にあることが多い。

【短期施設入所（入院）あるいは短期・長期の区別が困難な場合】→代行調査か欠票調査を行います。

「老人保健施設」「病院」「各種施設でのショートステイ」などの一時的な入所・入院の場合で、10月の調査期間中、名簿の住所には不在であるが、いずれは戻る予定のあるもの。

◎施設入所（入院）の場合は、名簿の住所、施設の名称だけでは施設の種類を識別できない場合が多いと思いますが、施設の職員に尋ねるなど、必ず、施設の種類を確認し、調査手順に間違いのないよう注意してください。また、欠票となる場合には入所・入院時期を確認してください。

養護老人ホーム	心身の機能が減退して日常生活に支障があったり、環境上（家庭環境など）の理由により、家庭において生活することが困難な方が入居。（収入による制限あり）
軽費老人ホーム	自分の身の回りのことはできるが、家庭環境、住宅事情などの理由により、家庭において生活することが困難な方が入居。給食制と自炊制がある。（収入による制限あり）
ケアハウス （介護利用型軽費老人ホーム）	自炊ができない程度の身体機能の低下により、独立して生活することには不安が認められる方で、家族の援助を受けることが困難な方が入居。（収入による制限なし）
有料老人ホーム・ケア付マンション	食事や日常生活に必要なサービスが受けられる民間施設。
特別養護老人ホーム（特養） （介護老人福祉施設）	介護保険の要介護認定で要介護と認定され、日常生活で常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所。
認知症対応型のグループホーム	要介護であるが、比較的安定した状態にある認知症の方が、専任のスタッフと数人から十数人程度の少人数で共同生活を行う施設。
療養型医療施設 （長期療養型病床群、老人病院 （俗称）など）	医療型（医療保険適用）と介護型（介護保険適用）がある。介護型は、要介護認定で要介護と認定され、長期にわたり療養を必要とする高齢者に対して、医学的管理のもとに介護・医療を行う施設。病院・診療所に設置。「老人病院」と言われた場合は、長期間、入院できる病院かどうかを確認してください。
老人保健施設（老健） （介護老人保健施設）	要介護者に対し、医学的管理のもとに介護・機能訓練・その他必要な医療・日常生活の世話をを行い、家庭での生活に復帰できるよう支援する施設。
ショートステイ	身体機能の低下や介護者等の事情により、一時的に在宅生活が困難な状態になった場合、1週間程度の短期で施設・病院等に滞在。

本人調査を行うケースについて

◎対象者の居住場所が以下の場合、原則として **本人調査** を行います。

- ◆自宅、子ども・親戚等の家など一般住宅
- ◆養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス
- ◆有料老人ホーム
- ◆ケア付マンション
- ◆認知症対応型以外のグループホーム、コレクティブハウス（認知症のない高齢者が一般住宅で数名で共同生活を送る）

代行調査・欠票調査を行うケースについて

◎対象者本人に調査ができなかった場合は、**代行調査（面接）**を行うか、**欠票調査（調査員が記入）**を行うかのどちらかになります。以下の条件に基づいて代行調査か欠票調査を行ってください。

○対象者の居住場所が以下の場合は、代行調査は行わず **欠票調査票** を作成してください。

- ◆特別養護老人ホーム（ショートステイでの滞在を除く）
- ◆認知症対応型のグループホーム（ショートステイでの滞在を除く）
- ◆長期に入院できる病院（長期療養型病床群、長期入院できる老人病院など）

○対象者が以下の短期入所・入院で不在の場合、

- ◆老人保健施設
- ◆病 院（長期入院できる病院かどうか不明の場合や、老人病院でも長期入院ができない病院はこちらに入れる。）
- ◆各種施設でのショートステイ

①10月調査期間中に退所・退院する場合 → 調査期間中に再度訪問して **本人調査** を行います。

②10月調査期間中には退所・退院できなかったが、
12月中までには退所・退院予定の場合 → **欠票調査票** を作成します。
（12月に再度訪問します。）

③12月中も入所・入院していることが確実である場合 → **代行調査** を行います。

代行調査（面接）を行うか、欠票調査（調査員が記入）を行うかの判断は以下のとおり。

〔欠票調査票の理由コード〕

- 〔入院〕 2 一般の病院に入院（12月も入院）
- 〔施設〕 5 老人保健施設に入所（12月も入所）
- 〔施設〕 9 ショートステイ（12月も入所）
- 11 長期不在（12月も不在）
- 18 病気・ケガ（重病、継続的なもの）
- 19 耳が遠い、口がきけない
- 20 認知症、理解力がない
- 21 情緒不安定
- 22 高齢のため対応できない

→ 代行調査を行う

- 1 死 亡
- 〔入院〕 3 一般の病院に入院（12月までに退院予定）
- 〔入院〕 4 長期間入院できる病院（長期療養型病床群、老人病院など）に入院
- 〔施設〕 6 老人保健施設に入所（12月までに戻る予定）
- 〔施設〕 7 特別養護老人ホームに入居（ショートステイを除く）
- 〔施設〕 8 認知症対応型グループホームに入居（ショートステイを除く）
- 〔施設〕 10 ショートステイ（12月までに戻る予定）
- 12 長期不在（12月には在宅）
- 13 一時不在
- 14 転 居（家族全員）
- 15 転 居（家族が残っている）
- 16 住所不明
- 17 病気・ケガ（かぜなど軽いもの）
- 23 本人の拒否
- 24 家族の拒否

→ 欠票調査票を作成する

- （1）代行調査は、同居家族など対象者のことをよく知っている人に面接で行います。なお、老人ホーム入居者で身近に家族がいない場合はホームの職員等できるだけ対象者の健康状態を把握している人から行うようにしてください。代行調査も拒否等で行うことができない場合は、上記2・5・9・11番・18～22番を欠票理由とする欠票調査を作成することになります。
- （2）欠票となった対象者のうち、12月であれば面接可能と思われる対象については、再度依頼状を出した上で12月に再調査を行います。欠票理由はできるだけ詳しい状況を記入してください。12月の再調査実施の判断材料になります。
- （3）すべての対象について①（本人）調査、②代行調査、③欠票調査のどれかを行うことになります。

9（意識調査の注意事項）

- （１）質問は調査票の言葉どおり読み、回答票の指示がある質問では、必ず回答票を対象者に示してください。
- （２）〔調査員記入〕【調査員注】などの指示や、〔記憶力について〕〔調査員の観察〕など調査員がチェックする事柄が多くあります。記入漏れのないよう注意してください。
- （３）アフターコードの指定があるものについては、必ず具体的回答を記入したあとに、番号記入すること。直接、コードだけ記入することのないように注意してください。
- （４）「その他」に該当する場合には、その回答内容を（ ）内に必ず具体的に記入してください。
- （５）「わからない」の回答肢の用意されていない質問で、「わからない」との回答があった場合は、余白に「わからない」と明記しておいてください。
- （６）判断が迷うものについては、欄外に具体的に詳しく記入しておき、回収時に担当者と相談してください。
- （７）質問は調査票に記載されているとおりに読み、指定どおりに進めなくてはいいませんが、対象者の健康状態に留意し、ていねいに対応してください。回答票は、字の読めそうもない人、目の不自由な人には読みあげてください。また、対象者の健康状態や都合のため１度で調査が終了しない場合には、途中で欠票とはせず、数回に分けるなどして協力をお願いしてください。

※以下では、新規用調査票における問（Ｑ）番号を基本として示し、共通の質問項目が継続用調査票にもある場合は、【継続：Ｑ～】で示しています。

調査時間 ・ ・ ・ ・ 調査時間を必ず明記してください。調査開始時間、調査終了時間と、トータルでかかった所要時間を記入してもらいます。

調査終了時間は、意識調査については〔記憶力について〕のＱ90【継続：Ｑ45】の後、体力・身体測定については、Ｑ92 まで聞き終わった後【継続：Ｑ17 まで記入した後】にある、時間メモ欄に記入した時間になります。

※この所要時間は対象者が用事や休けいなどで中断した時間や、調査内容から外れた余談などをしていた時間も含めます。また、調査が複数日に渡った場合は、調査時間を欄外にメモしておき、合計した時間を記入してください。

Ｑ1【継続：Ｑ1】（生年月日）

．．．．．ここでは、対象者自身が答えた生年月日と年齢が、名簿と合っているか確認することが目的です。ここでの「正」「誤」すなわち対象者が自分の〔生年月日〕と〔年齢〕を正しく答えたか否かが、後で〔記憶力について〕（新規：Ｑ32、継続：Ｑ18）の最後の２項目となります。

- ①まず、調査に入る前に、下段に名簿から生年月日を、年齢早見表から年齢を転記しておき、対象者の回答がすぐ確認できるようにしておいてください。
- ②その後で、Ｑ1 の質問文を読み上げ、対象者が答えたとおりの生年月日と年齢を、上段に記入します。
- ③下段に転記しておいた生年月日・年齢と合っているか確認します。合っていれば〔調査員記入〕の生年月日の（正・誤）欄、年齢の（正・誤）欄それぞれの「正」に○印をつけます。年齢は数え年で答えた場合も「正」とします。
- ④もし、間違えた場合には、「誤」に○をします。上段の対象者の回答は訂正する必要はありません。ただし、大きくかけ離れている場合には、名簿の対象者本人か否か名前をもう一度確認してください。

Q2【継続：Q2】、Q8、Q10、Q13（2）、Q15（就労や仕事の定義）

．．．．．収入を伴う仕事か否かに注意してください。パートやアルバイトも含みます。
ただし、家業の手伝いなど本人の収入として明確なものがない場合でも、きちんとした役割をもって働いている場合には有職とみなします。

【注意】会社顧問・役員やアパート経営などで、何らかの実働（アドバイスや相談役、家賃管理、建物管理など）を伴う場合は有職とみなしますが、実際には引退し、名前だけは役員として残っている場合やお金が振込まれるだけの実働を伴わないケースは無職とみなします。

Q3（1）～（5）、Q10（1）～（5）、Q15（1）～（5）（職業）

．．．．．最終的には「職業リスト」にある約300の職業に分類するための質問です。失礼にならない範囲でできるだけ詳しく聞いてください。

（2）は、例えば、「会社員」だけでは分類できないので、「保険会社で経理事務」とか「個人で飲食店をやっている（本人が調理している）」あるいは「個人で飲食店をやっている（経営だけで調理はしていない）」、「個人で会計士をやっている」などのようにどのようなところで、どんな仕事をしているか具体的に聞いて記入します。

（4）役職欄にはとくに役職がなければ「なし」と記入してください。

（5）の「調査員記入」欄は、調査終了後「職業リスト」を参考に、該当する職業名と職業コード（3ケタ）を記入します。どの職業に該当するか判断に迷う場合は回収時に担当者に相談してください。

Q9、Q10（6）、Q13（1）、Q14（1）（2）【継続：Q3SQ】（年月の記入）

．．．．．年月がすぐに出てこない場合には、対象者が何歳の時か、今から何年前かなど、年月をたどれるようなものを聞き出して余白にメモしておき、計算のヒントとしてください。「何歳のとき」で回答した場合は、「何月か」を聞き忘れないようにします。

Q17（年金）．．．．．ここでの公的年金とは、老齢年金のことで、遺族年金や障害年金は含みません。また、対象者ご本人の年金についてであり、配偶者の年金は含まないことに注意してください。年金の種類や受給資格については、「11 調査に関する Q&A」の中に、年金関係の Q&A がありますので、参照してください。特に、現在、民間の会社で働いている人で、年金が減額されているという人の場合は、「在職老齢年金」の説明をよく確認してください。

Q18SQ【継続：Q4SQ】（子ども）

．．．．．Q18【継続：Q4】の人数全員をあげてもらうため、回答欄左側の番号に人数分だけ○をつけ、聞き漏らしのないよう注意してください。亡くなった子どもは含めず、健在の子どもについて、上から第1子として順に聞いていきます。後の質問で同別居、何番目の子かなど確認の必要もあるので、人数が少ない場合は頭にいれておくといいでしょう。子どもの年齢を生年月日で答えた場合は、メモしておき、後で年齢早見表により確認してください。

Q19【継続：Q5】（同居家族）

．．．．．本人も含めた同居家族の人数です。Q19【継続：Q5】の人数とQ20【継続：Q6】であげられた同居家族人数があっているか注意してください。

同居・別居の定義は対象者の判断にまかせます。ただし、対象者から質問を受けた場合には、同じ敷地内、同じ屋根の下に住んでいれば、玄関、台所が別でも同居とみなして答えてもらってください。

また、現在離れて暮らしていても、1年のうち半分以上同居している場合には同居とみなしてかまいません。家族以外の同居人も含めます。

Q20【継続：Q6】

- ．．．．． 本人の年齢はQ1【継続：Q1】の生年月日の満年齢を記入してください。
Q19【継続：Q5】の人数分全員をあげてもらうため、回答欄左側の番号にQ19【継続：Q5】の人数分だけ○をつけ、聞き漏らしのないように注意してください。
Q19とQ20【継続：Q5とQ6】の関係、Q18SQとQ20【継続：Q4SQとQ6】の関係がおかしいと思われる場合、別居の家族が含まれていないか、漏れている人がないかも一度確認してください。
同居している人の年齢などがあいまいな場合には、その人の生年月日、学校にいつている場合は何年生かなど、年齢を判断するためのヒントを聞いてください。

Q23SQ1（孫の世話）

- ．．．．． 「離れて暮らしている孫を、夏休みの1カ月だけ連続して預かる」などの場合は、月あたりの日数を計算してください。例えば、年に30日間の場合は、 $30 \div 12 = 2.5$ となり、「4（エ）月に1～3日くらいした」とします。

Q23SQ3 ．．． 世話をした孫（ひ孫）が、何番目の子どもの子（孫）かの「何番目」は、Q18SQの上から何番目（第何子）かに対応しています。対象者の何番目の数え方がずれていないか留意してください。例えば、男の何番目、女の何番目などと答えた場合は、男女合わせて上から何番目かで答えてもらいます。
孫（ひ孫）が、すでに死亡した子どもの子（孫）の場合は、「X 死亡した子ども」、（2）で、2人以上の孫（ひ孫）を同じくらい世話した場合は、「1 同じくらい」に○をつけます。

Q25【継続：Q9】（近所の人）

- ．．．．． 「お互いに家を行き来するような間柄」（あいさつするだけは含まない）のご近所の人数を聞きます。ご近所の範囲は対象者の判断にまかせます。1軒に2人以上いる場合、世帯数ではなく具体的な人数で答えてもらってください。前問の「友達」と思える人が、ご近所で行き来している人でもあれば、ここでもあげられることになります。

Q28（死別経験） （2）で配偶者の兄弟姉妹を含めるかは、対象者にまかせます。質問された場合は、本人自身の兄弟姉妹のみとします。

Q29【継続：Q12】（グループ）

- ．．．．． 町内会・自治会、同窓会など、会費を納めているだけのものや名前のみで実際には活動していないものを「加入」としているとみなすかの判断は対象者にまかせます。

Q29SQ2 ．．． ここでは、会合に出ているもの、活動しているものをあげてもらいます。

- ※ Q31【継続：Q12】の後、理解力に問題がないと思われる場合は、そのままQ32【継続：Q13】へ進みます。
※ これまでの質問で、対象者の回答があいまいだったり、理解力が著しく低いなど、調査の続行が可能か判断に迷う場合は〔記憶力について〕（新規：P32、継続：P18）に移ります。
→「正」が4つ以下の場合 調査を打ち切ってください。
(Q31【継続：Q12】以前でも、明らかに理解力がないと判断できる場合には、同様にしてよい。)
→「正」が5つ以上の場合 Q32【継続：Q13】にもどり、続行します。

Q33【継続：Q14】（入院）

- ．．．．． 調査当日の6カ月前で質問してください。調査日が10月10日の場合には、「今年の4月10日以降」となります。

Q36【継続：Q16】（病気や後遺症）

．．．．．（１）～（１０）から該当するものをあげてもらうのではなく、（１）から（１０）について１つずつ、病気や後遺症の有無を聞いてください。

Q43【継続：Q21】（介護・福祉サービスの利用）

．．．．． 要介護認定を受けていない人も含め、全員に質問します。（１）ホームヘルパーは１週間の、世帯での利用で、同居の家族が利用している場合も含みますが、（２）デイサービス・デイケアは対象者本人の利用のみです。

Q44SQ、Q50、Q50SQ、Q62SQ1、Q63SQ1、Q64SQ1、Q66SQ1、Q88（６）SQ
【継続：Q25、Q25SQ、Q34SQ1、Q35SQ1】（支援の提供者）

．．．．． ※アフターコードは、確認の意味もあるので、必ず____欄に具体的な回答を記入したあとで、番号を記入すること。

※何番目の子であるか、を聞く質問では、「子ども」「婿」「嫁」と答えた場合には何番目の子どもあるいは何番目の子どもの配偶者かを聞き、番目に記入する。

Q18SQ【継続：Q4SQ】の子どもの状況と照らし合わせ、対象者の何番目の数え方がずれていないか留意してください。

※すでに死亡した子どもの「婿」「嫁」があげられた場合には、「X 死亡した子どもの配偶者」に○をする。

※２番目を聞いている質問では、１番目にヘルパーと回答した場合、２番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。また、２番目はいない場合は「X ２番目に……はいない」に○をする。

Q50【継続：Q25】

．．．．． 質問該当者に注意してください。Q49【継続：Q24】の〔調査員記入〕に注意。

Q52（１）【継続：Q27（１）】（庭仕事）

．．．．． 庭がなくても、ベランダ等で同様の作業をしている場合を含みます。

Q53SQ2【継続：Q28SQ2】（飲酒量）

．．．．． 【調査員注】にある日本酒に換算した場合の量を記入しますが、換算するのが難しい場合には、余白に具体的に記入しておいてください。

Q65（経済援助をあてにできる人）

．．．．． 「あてにしたくない」「経済的援助は必要ない」という対象者に対しては、もし仮にそのようなことが起こったら、を想像して、答えてもらってください。

Q72【継続：Q37】（余暇活動）

．．．．． 費用・経費については、本人および配偶者が支払った金額を答えてもらいます。あいまいな場合は、余白に対象者の回答を具体的に記入しておいてください。

（２）（３）で、実施回数が「**0** 月に平均１回未満」の場合も、費用・経費は、実施しなかった月を含めた平均金額となります。例えば、（２）で、年に６回外食をし、１回あたりの費用が５,０００円の場合、月平均は２,５００円となり、「**1**（ア）月額５千円未満」となります。

Q73（奉仕活動）（１）は、質問があれば、自宅前の公道の清掃も含めます。寄付を含めてよいか質問された場合は、（６）その他に含め、かっこ内に何を寄付したかなど、具体的に記入してください。

Q76（子ども、孫への経済的援助）

．．．．． ここでの「経済的援助」には、生活費や学費の援助だけでなく、子どもや孫の分の旅行代や食事代（外食費など）を出してあげる、祝い金や贈り物を贈るなど、目的によらず、援助側の金銭の出費を伴う行為を幅広く含みます。

Q77（子ども、孫からの経済的援助）

．．．．． Q76とは逆方向、つまり、子ども（子ども夫婦）や孫から、対象者本人や配偶者に対して行われた援助です。「経済的援助」の定義は、Q76と同じです。

Q76SQ2、Q77SQ3

．．．．．「何番目のお子さん（お子さんの子ども）」には、Q18SQ に対応させて、上から何番目かを記入します。孫が、すでに死亡した子どもの子の場合は、「X 死亡した子ども」に○、（２）で、２人以上の子どもへの（子どもからの）援助額が同程度の場合は、「1 同じくらい」に○をつけます。

Q81（１）【継続：Q40（１）】（参拝、礼拝）

．．．．．「散歩の途中で神社に立ち寄り、手を合わせる」など、神社等に参ることが外出目的でない場合でも、参拝・礼拝の行為を行う場合は、ここでの回数に含めます。

Q83【継続：Q41】（住宅の種類）

．．．．．ケアハウス（介護利用型軽費老人ホーム）は、「11（サ）養護・軽費老人ホーム」になります。

Q87、Q88、Q89【継続：Q43、Q44】（夫婦の年収、貯蓄）

．．．．．「わからない」と「無回答」の回答肢があります。対象者がはっきり「わからない」と答えた場合と、なにも言わなかった場合とを区別してください。もし、「言いたくない」と答えた場合は欄外に「拒否」と明記し、「無回答」に○をしてください。
※年収には、年金、仕送りなども含みますが、退職金などの一時金は除きます。

Q88（収入源別の夫婦収入）

．．．．．（１）から（７）の収入の有無を聞きます。どの収入に該当するかについては、【調査員注】も参照してください。
収入があるものについては、夫婦合わせた金額を、回答票から選択してもらい、それに対応するコード番号を記入します。
（１）仕事による収入は、対象者本人の収入がある場合は、その金額も聞きます。
（７）その他の収入がある場合には、（ ）内に具体的に記入してください。
※Q87、Q88 の大小関係に注意してください。回答に多少の違いや若干の矛盾はあってもよいですが、あまりに異なっていた場合、できればQ87 に戻って確認してください。

Q90【継続：Q45】（記憶力について）

．．．．．ここまで、問題なく回答してきた人も含め、全員に聞きます。それぞれについて、正しく答えた場合は「正」、間違えて答えた場合は「誤」に○をします。聞き漏らし、正誤の○のつけ忘れのないように注意してください。

MQ1～MQ17【継続：同】

．．．．．次の「10 体力・身体測定の注意事項」に説明があります。

Q92（新規のみ：今後の調査依頼）

．．．．．今後、もし同様の調査を継続して行うことがある場合に、お手紙を差し上げてよいかをたずねるものです。手紙を受け取っても、実際に調査に協力するかどうかは、ご本人の自由な意思によります。（11 調査に関する Q&A もご覧ください）

〔調査員の観察〕 記入漏れのないよう注意してください。

観察 8【継続：同】主観でかまわないので、わかる範囲で記入してください。

10（体力・身体測定 of 注意事項）

- （1）**安全性が最も優先されます。**調査票の【調査員注】や実施手順をよく読み、対象者の状態や測定場所に問題がないか、十分に確認しながら調査を進めてください。測定に協力すると言っていた場合でも、**測定のための体勢をとることが困難であったり、安全に測定できる場所がない場合は、実施しないでください。**
- （2）測定中、対象者がふらついたり、転びそうになったりすることも考えられますので、すぐに支えられる位置にいることを忘れないようにしてください。
- （3）**測定の信頼性も大切です。**測定は、統一した正確なデータをとるために、**指定の器具を用いて、調査票の指示どおり**に行わなければいけません。事前に、調査票や別添資料（「体力・身体測定のポイント」「体力・身体測定チェックシート」）を熟読し、測定の方法や器具の使用方を理解して、調査に臨んでください。
- （4）調査票には、対象者に読み上げる部分、実演する部分、質問する部分、（対象者に質問せず）記入のみする部分などが混在しています。手順通りに進め、記入漏れがないように、最大限注意してください。
- （5）器具は、一人の対象者の実測が終わるごとに、除菌ティッシュで拭いてください。

◎同意書（「長寿社会における中高年者の暮らし方の調査 体力・身体測定ご協力をお願い」）

- * 新規用調査票33ページ、継続用調査票19ページにある【調査員注】にある文を読み上げ、同意書にある説明を行ってください。対象者の同意が得られたら、「『同意します』の左枠内に○印」「日付」「お名前」を対象者に記入してもらい、「調査員氏名」に、調査員名を記入してください。腕の障害などで、ご本人の署名が難しい場合は、ご家族などに代筆いただいてもかまいません。その場合は、対象者本人との続柄も書いてもらってください。
- * この署名は、プライバシーや人権の面で大変重要なものです。署名がないとせっかく得られたデータを学術論文等での発表や、公に対する提言などに用いることができなくなってしまいます。このことは対象者に伝えても構いません。
- * 同意書への署名をいただいたら、対象者には、同じ文面が書かれている「控え」を渡してください。

◎各測定について（新規・継続とも共通）

握力（MQ1～MQ5）

- ．．．．． MQ2の質問により、問題のある手の測定は行いません。両手とも測定しなかった場合は、MQ3の「2 いいえ」のかっこに理由を具体的に記入した上で、SQで該当する理由すべてに○をつけます。
立って測ることが原則ですが、やむを得ない場合は座って測定してもかまいません。無理のない範囲で、できるだけ強く握ってもらってください。

体重（MQ6～MQ8）

- ．．．．． 対象者が1人で体重計の上に立てない場合は測定を行いません。体重計を置く場所が、滑りやすかったり、傾いていたり、不安定だったりしてはいけません。
手順（1）にある誤差調整は、表示が消えるのに多少時間がかかるので、同意書を得た後、握力計を取り出すときに、体重計も床に置き、誤差調整を終わらせておくといでしょう。

身長（MQ9～MQ11）

- ．．．．． 腰や背中が曲がっていてまっすぐに立てない場合は、無理のない範囲で測定してください。

歩行速度（MQ13～MQ16）

- ．．．．． MQ12 で歩行可能な人のみに依頼します。快適に歩ける、ふだんの速度を測定するものです。2.5m のコース前後のスペースを合わせ、3.5mくらいある、平らでまっすぐな場所で行ってください。屋内でも屋外でもかまいませんが、対象者や家人がこころよく提供してくれた場所で行うようにしてください。

MQ17SQ1、SQ2

- ．．．．． 身長または体重（または両方）を計測できなかった場合は、もっとも最近、測定したときの値を対象者に質問します。

◎事故が起きた場合の対処方法

- * 繰り返しになりますが、安全性には十分注意しなければなりません。万が一、事故が起きた場合は、すぐに調査を中止し、家族がいる場合は、すぐに家族を呼んで状況を説明してください。対象者のけがや症状の程度にかかわらず、すぐに中央調査社担当者に電話連絡をしてください。
- * 事故で調査を中断した場合は、後日、必ず訪問して、その後の様子をうかがってください。その際、快く応じてもらえそうだったら、調査を継続してください。再訪問後は必ず中央調査社担当者に電話で報告してください。

11（調査に関する Q&A）

◎調査について、対象者から質問があった場合は、以下の回答例を参考に説明を試みてください。
新規対象者と継続対象者で、一部、調査目的や調査項目が異なります。

11-1 調査全般についての質問（体力・身体測定については 11-3 も参照）

Q：調査の目的や意義は何か。結果はどのように利用されるのか。

<新規対象者、継続対象者共通>

- ・ この全国調査は、1987 年（昭和 62 年）から実施しているもので、今回で 8 回目となります。健康に関する事柄を中心に、人間関係や社会活動など、さまざまな事柄についてうかがいますが、過去の調査結果との比較によって、日本の中高年者の実態がどのように変化しているかを明らかにし、時代的变化をふまえた政策提言につなげたいと考えております。また、本研究のように、20 年以上にわたる、長期の社会科学的な研究は世界的にも珍しく、国内外で高い評価を得ています。
- ・ この調査は、日本全国から無作為に抽出された方を対象としており、日本の中高年者の全体的な特徴や、国内における地域差について明らかにできます。また、アメリカの研究者が共同研究者として参加しており、一部の項目については、アメリカの中高年者を対象とした調査結果との比較を行います。
- ・ ご協力いただいた方には、後日、調査結果をまとめた小冊子をお送りいたします。
- ・ この調査は、学術研究として行われるものです。調査の実施にあたっては、国の科学研究費補助金（科研費）による研究助成を受けています。

<※注意 以下は、継続対象者のみ該当>

- ・ 高齢期における健康や暮らし方の変化のようすや変化の理由を明らかにし、高齢者が安心して暮らしていくために必要な支援についての政策提言を行いたいと考えております。前回調査から変わらずお元気でお過ごしの方からのご回答につきましても、健康維持の秘訣を科学的に明らかにするための貴重なデータとなります。

Q：なぜ自分が選ばれたのか。なぜ住所がわかったのか。（新規対象者のみ）

- ・ 全国の 60～92 歳（平成 24 年 8 月末現在の年齢）の正確な縮図となるよう、統計的手法（層化二段抽出法）に基づいて、該当年齢の 2,500 人の方を無作為に（くじびきのような方法で）、住民基本台帳から選ばせていただきました。住民基本台帳閲覧にあたっては、各自治体において厳正な審査を受け、許可を得ております。

Q：回答者として、自分よりふさわしい人がいるのではないか。
（自分は高齢者ではない、自分は年を取り過ぎている、など）

- ・ この調査の対象者は、特定の特性をおもちの方に偏らないようにするため、60 歳以上の方の中から、くじびきのような方法で選ばせていただいています。そのため、対象者は、年齢層が幅広いだけでなく、お仕事や家族の状況、健康状態など、多様な方が含まれています。できるだけ様々なお立場の方のご意見を反映した、信頼性の高い調査データを得るには、一人でも多くの方からご回答をいただくことが重要です。

Q：プライバシーが守られるか心配。

- ・ ご回答はすべてコンピュータにより統計的に整理し、この研究以外の目的で使用することは一切ありません。また、データは個人のお名前とは切り離して処理しますので、プライバシーは保護され、ご回答内容がほかにもれることは絶対にありません。
- ・ 調査の実施を委託されている一般社団法人 中央調査社は、個人情報適切に取り扱っている組織として認定された事業者のみが使用できる、プライバシーマークを取得しております。
- ・ 調査へのご協力をお引き受けいただいた場合でも、ご自分の不利益になると思われる質問がありましたら、お答えいただかなくてかまいません。

Q：どんなことを質問されるのか。調査内容は。

- ・ 調査票に沿って、就労、健康、社会とのつながりの状況、くらしむきなどや、高齢社会に関わるご意見についてうかがいます。大部分は、選択肢から、当てはまる番号をお選びいただく形式です。
- ・ 面接調査終了後、同意を得られた方には、健康状態を客観的に把握するため、簡単な計測をお願いしております。計測内容は、握力、3メートル程度の歩行、身長・体重です。

Q：調査にはどのくらいの時間がかかるのか。

※対象者が、新規か継続かによって、調査票の長さが異なるので、対象者に応じて読み分けること。
継続対象者の調査票は、前回調査より短くなっていることを強調してください。

- ・ 人によっていろいろなので、一概には言えませんが、
（新規対象者の場合）ご意見をおうかがいする面接調査の部分で 45～70 分くらい、握力などの計測部分で 15～20 分くらい、合わせて 60～90 分くらい かかる方が多いようです。
（継続対象者の場合）ご意見をおうかがいする面接調査の部分で 30～50 分くらい、握力などの計測部分で 15～20 分くらい、合わせて 45～70 分くらい かかる方が多いようです。
- ・ 調査の途中でお疲れになったと感じたり、用事ができたときには、遠慮なくお伝えください。

Q：面接調査（「意識調査」部分）には協力してもよいが、計測は行いたくない。（または逆）

- ・ 面接調査だけでもご協力いただけますと、ありがたく存じます。計測につきましては、面接終了後に少し内容をご説明させていただきたいのですが、その時点で、協力してもよいと思われる項目がありましたら、1 つでもご協力いただければありがたいですし、ご協力いただけるものはないということでしたら、お断りいただいてもかまいません。
- ・ 握力等の計測は、面接調査を終了した方のみをお願いしており、計測のみの実施はしておりません。

11-2 意識調査の項目、および新規 Q92（今後の調査依頼）について

Q：【新規 Q17（1）（2）】各年金について、それぞれどのような人が受ける年金か（受給資格）。

厚生年金：民間の会社などに勤めていた方に支給される年金です。ただし、パートやアルバイトとして勤めていた場合には、一般の就労者の労働時間の 4 分の 3 より長い時間（正社員など）、働いていた期間がないともらえません。

在職老齢年金：厚生年金の受給資格があり、60 歳以上で民間の会社に勤め続けている場合に支給される、減額された年金です。一般の就労者の労働時間の 4 分の 3 より短い時間でしか、現在お勤めしていない場合（嘱託、顧問、パート、アルバイトなど）、この年金は関係ありません。なお、賃金が高いとまったく支給されない場合もありますが、その場合には、在職老齢年金を受給している、として扱ってください。

国民年金・基礎年金：公的年金に一定年数加入していた人は誰でも 65 歳になれば支給される年金です。ただし 60 歳から繰上げ受給することも可能です。満額で一人月額約 6 万 6 千円です。

共済年金：正規の、国家・地方公務員、私立学校の教職員としてお勤めしていた方に支給される年金です。正規職員として働いていた期間がないともらえません。

※なお、調査票の【調査員注】にある、遺族年金、障害年金とは次のような年金です。

遺族年金：生計維持者が厚生年金、共済年金、国民年金に加入していて死亡した場合、遺族年金がそれぞれの制度から支給されます。

障害年金：厚生年金、共済年金、国民年金に加入していて病気やけがで障害を負った場合、障害年金がそれぞれの制度から支給されます。

Q：【新規 Q17（1）（2）】複数の年金に〇がつくのは、こういったケースか。

① 国民年金・基礎年金＋厚生年金（または共済年金）

もっとも多い組み合わせです。65 歳以上で厚生年金（または共済年金）を受給している人は、国民年金（基礎年金部分）も受給しています。なお、夫（妻）がかつてサラリーマンや公務員であり、ご自身は専業主婦やパート・アルバイトとして働いており厚生年金・共済年金に加入していなかった場合、ご自身の年金は国民年金・基礎年金【のみ】になります。

② 国民年金・基礎年金＋共済年金＋厚生年金

複数の職歴をもつ場合が、考えられます。

③ 在職老齢年金＋厚生年金

在職老齢年金の場合、厚生年金も受けていることになるので、自動的に両方に〇がつきます。

④ 国民年金・基礎年金【のみ】

自営業を営まれてきた方、正社員として働いていた期間が短い方が当てはまります。また、夫（妻）がかつてサラリーマンや公務員であり、ご自身は専業主婦やパート・アルバイトとして働いており厚生年金や共済年金に加入していなかった場合、ご自身の年金は国民年金・基礎年金【のみ】になります。

Q：【新規 Q17SQ】繰り上げ・繰り下げをしない場合、老齢年金は何歳から受給できるか。

（本来の受給開始年齢）

① 国民年金の場合は、男女とも生まれ年に問わず 65 歳です。

② 老齢厚生年金・共済年金の場合、昭和 28 年 4 月 1 日以前に生まれた男性は 60 歳、女性は生まれ年により 55～60 歳から、年金の一部を受給可能です。

Q：【健康状態（特に日常生活動作など）や、〔記憶力について〕の質問】

自分はまだ元気なので、このような質問は必要ない（こんなことを質問するのは、失礼だ！）

- ・ この調査の対象者の年齢は、60 代から 90 代以上の方までと幅広く、また、健康状態には個人差が大きいため、全員に同じ質問をさせていただいております。
- ・ 健康に関して、いろいろな質問をしますが、中高年期には、健康状態により、行動様式がさまざまに異なることが予想されるため、できるだけ正確に把握する必要があるためです。この点をご理解

いただき、ご協力いただけますと幸いです。

Q：【経済状態（収入など）についての質問】プライバシーの侵害ではないか。

- ・ これまでの研究から、経済状態によって、意識や行動が異なることがわかっています。くらしむきは、良くも悪くも、私達の生活に影響を与えることが多いため、おたずねしています。お答えになりにくい質問もあるかと思いますが、できる範囲で、ご協力いただけますと幸いです。
※「Q：プライバシーが守られるか心配」の回答も参考にすること。

Q：【新規 Q92】協力できるかどうか、先のことはわからない。

- ・ 次回の調査は、おおむね3年後を予定していますが、調査を行うかどうかを含めて、具体的には何も決まっていません。この質問は、もし調査を行う場合に、お手紙を差し上げてよいかをおたずねするもので、調査へのご協力のお約束をいただくものではありません。実際に協力されるかどうかは、お手紙をお受け取りになったときのご事情に合わせて、ご判断ください。

11-3 体力・身体測定について

Q：【握力・歩行速度】なぜ測定するのか。何がわかるのか。

- ・ 握力は前腕の筋力をはかるものですが、他の部位の筋力（例えば、膝伸展筋力）とも相関性が高く、からだの筋力・筋肉量の代表選手として測定します。
- ・ 歩く速さを測ることで、足腰の強さや、バランス能力を測定します。
- ・ 高齢期になると体力が非常に大切になってきます。日常生活を困難なく送るために体力は必要ですし、体力がある人ほど、寝たきりになりにくい傾向があります。握力や歩行速度は、中高年者の体力を測る上で、重要な指標です。

Q：【握力・歩行速度】自分の結果が、他の人と比べて良いか、悪いかを知りたい。

- ・ この調査で、握力、歩行速度を測定するのは初めてであり、他の調査でも、同じ条件で測定したものがないため、現時点では、平均値がわかりません。性別と年齢層別の集計結果は、約1年後にお送りする、調査結果をまとめた冊子において、ご報告させていただく予定です。

Q：【身長・体重】なぜ測定するのか。何がわかるのか。

- ・ 握力や歩行速度は、体格によっても変わってくるので、体格の影響を考慮した分析が必要になることがあります。そのためにも、身長と体重を測定しておく必要があります。
- ・ 健康は、太っていないか、あるいはやせていないかによっても影響されます。計測した身長と体重をもとに BMI という体格指数を算出します。BMI が高いと肥満（通常 25 以上）、低いとやせ（通常 20 未満）と判定されます。 参考： $BMI = \text{体重 (kg)} / [\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)}]$

Q：【身長・体重】つい最近測定したばかり。改めて測定する必要はない。

- ・ 測定の条件を統一するために、指定の器具を用いて、手引きどおりの方法で実施する必要があります。ご負担をおかけしますが、何とぞご協力ください。

2012 年齢・邦暦・西暦早見表

※年齢は、2012年に誕生日が来た場合の満年齢です。
2012年の誕生日がまだきていない場合には、表年齢より1を引いてください。

生年	年齢	西暦	生年	年齢	西暦	生年	年齢	西暦
明治32年	113	1899	昭和11年	76	1936	昭和50年	37	1975
33年	112	1900	12年	75	1937	51年	36	1976
34年	111	1901	13年	74	1938	52年	35	1977
35年	110	1902	14年	73	1939	53年	34	1978
36年	109	1903	15年	72	1940	54年	33	1979
37年	108	1904	16年	71	1941	55年	32	1980
38年	107	1905	17年	70	1942	56年	31	1981
39年	106	1906	18年	69	1943	57年	30	1982
40年	105	1907	19年	68	1944	58年	29	1983
41年	104	1908	20年	67	1945	59年	28	1984
42年	103	1909	21年	66	1946	60年	27	1985
43年	102	1910	22年	65	1947	61年	26	1986
44年	101	1911	23年	64	1948	62年	25	1987
45年	100	1912	24年	63	1949	63年	24	1988
大正元年	100	1912	25年	62	1950	64年	23	1989
2年	99	1913	26年	61	1951	平成元年	23	1989
3年	98	1914	27年	60	1952	2年	22	1990
4年	97	1915	28年	59	1953	3年	21	1991
5年	96	1916	29年	58	1954	4年	20	1992
6年	95	1917	30年	57	1955	5年	19	1993
7年	94	1918	31年	56	1956	6年	18	1994
8年	93	1919	32年	55	1957	7年	17	1995
9年	92	1920	33年	54	1958	8年	16	1996
10年	91	1921	34年	53	1959	9年	15	1997
11年	90	1922	35年	52	1960	10年	14	1998
12年	89	1923	36年	51	1961	11年	13	1999
13年	88	1924	37年	50	1962	12年	12	2000
14年	87	1925	38年	49	1963	13年	11	2001
15年	86	1926	39年	48	1964	14年	10	2002
昭和元年	86	1926	40年	47	1965	15年	9	2003
2年	85	1927	41年	46	1966	16年	8	2004
3年	84	1928	42年	45	1967	17年	7	2005
4年	83	1929	43年	44	1968	18年	6	2006
5年	82	1930	44年	43	1969	19年	5	2007
6年	81	1931	45年	42	1970	20年	4	2008
7年	80	1932	46年	41	1971	21年	3	2009
8年	79	1933	47年	40	1972	22年	2	2010
9年	78	1934	48年	39	1973	23年	1	2011
10年	77	1935	49年	38	1974	24年	0	2012

〔職業リスト〕

〔職業コード〕				〔職業コード〕			
管理的職業従事者	011	議 会 議 員	管理的公務員	106	通信ネットワーク技術者	情報処理・通信技術者	
	012	管理的国家公務員		109	その他の情報処理・通信技術者		
	013	管理的地方公務員		119	そ の 他 の 技 術 者	その他の技術者	
	021	会 社 役 員	法人・団体役員	121	医 師	獣医師 医師・歯科医師 薬剤師	
	022	独立行政法人等役員		122	歯 科 医 師		
	029	その他の法人・団体役員		123	獣 医 師		
	031	会 社 管 理 職 員	法人・団体管理職員	124	薬 剤 師		
	032	独立行政法人等管理職員		131	保 健 師	保健師 助産師 看護師	
	039	その他の法人・団体管理職員		132	助 産 師		
049	その他の管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	133	看護師(准看護師を含む)			
専門的・技術的職業従事者	051	自然科学系研究者	研究者	141	診 療 放 射 線 技 師	専門職業	
	052	人文・社会科学系等研究者		142	臨 床 工 学 技 士		
	061	農 林 水 産 技 術 者		農林水産技術者	143		
	071	食 品 技 術 者 (開 発)	製造技術者(開発)	144	理学療法士, 作業療法士		
	072	電気・電子・電気通信技術者 (通信ネットワーク技術者を除く)(開発)		145	視能訓練士, 言語聴覚士		
	073	機 械 技 術 者 (開 発)		146	歯 科 衛 生 士		
	074	自動車技術者(開発)		147	歯 科 技 工 士		
	075	輸送用機器技術者(自動車を除く)(開発)		151	栄 養 士		
	076	金 属 技 術 者 (開 発)		152	あん摩マッサージ指圧師, はり師, きゅう師, 柔道整復師		
	077	化 学 技 術 者 (開 発)		159	他に分類されない保健医療従事者		
	079	その他の製造技術者(開発)	161	福 祉 相 談 指 導 専 門 員	社会福祉専門職業従事者		
	081	食品技術者(開発を除く)	162	福 祉 施 設 指 導 専 門 員			
	082	電気・電子・電気通信技術者 (通信ネットワーク技術者を除く)(開発を除く)	163	保 育 士			
	083	機械技術者(開発を除く)	169	その他の社会福祉専門職業従事者			
	084	自動車技術者(開発を除く)	製造技術者(開発を除く)	171	裁 判 官	法務従事者	
	085	輸送用機器技術者(自動車を除く)(開発を除く)		172	検 察 官		
	086	金属技術者(開発を除く)		173	弁 護 士		
	086	金属技術者(開発を除く)		174	弁 理 士		
	087	化学技術者(開発を除く)		175	司 法 書 士		
	089	その他の製造技術者(開発を除く)		179	そ の 他 の 法 務 従 事 者		
	091	建 築 技 術 者		建築・土木・測量技術者	181	公 認 会 計 士	経営・金融・保険 医療技術者 専門職業従事者
	092	土 木 技 術 者	182		税 理 士		
	093	測 量 技 術 者	183		社 会 保 険 労 務 士		
	101	システムコンサルタント	技術者 情報処理・通信	184	金融・保険専門職業従事者		
	102	シ ス テ ム 設 計 者		189	その他の経営・金融・保険専門職業従事者		
	103	情報処理プロジェクトマネージャ					
	104	ソフトウェア作成者					
	105	システム運用管理者					

〔職業〕 コード																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

〔職業〕 コード			
サービス職業従事者	381	理容師	生活衛生サービス 職業従事者
	382	美容師	
	383	美容サービス従事者(美容師を除く)	
	384	浴場従事者	
	385	クリーニング職	
	386	洗張職	
	391	調理人	飲食物調理従事者
	392	バーテンダー	
	401	飲食店主・店長	接客・給仕職業従事者
	402	旅館主・支配人	
	403	飲食物給仕従事者	
	404	身の回り世話従事者	
	405	接客社交従事者	
	406	芸者，ダンサー	
	407	娯楽場等接客員	
	411	マンション・アパート・下宿管理人	ビル等管理 居住施設・管理人
	412	寄宿舎・寮管理人	
	413	ビル管理人	
	414	駐車場管理人	
421	旅行・観光案内人	その他のサービス 職業従事者	
422	物品一時預り人		
423	物品賃貸人		
424	広告宣伝員		
425	葬儀師，火葬作業員		
429	他に分類されないサービス職業従事者		
保安職業従事者	431	陸上自衛官	自衛官
	432	海上自衛官	
	433	航空自衛官	
	434	防衛大学校・防衛医科大学校学生	
	441	警察官	司法警察職員
	442	海上保安官	
	449	その他の司法警察職員	
	451	看守	その他の保安 職業従事者
	452	消防員	
	453	警備員	
	459	他に分類されない保安職業従事者	

〔職業〕 コード			
農林漁業従事者	461	農 耕 従 事 者	農業従事者
	462	養 畜 従 事 者	
	463	植 木 職 , 造 園 師	
	469	その他の農業従事者	
	471	育 林 従 事 者	林業従事者
	472	伐木・造材・集材従事者	
	479	その他の林業従事者	
	481	漁 労 従 事 者	漁業従事者
	482	船長・航海士・機関長・機関士(漁労船)	
483	海 藻 ・ 貝 採 取 従 事 者		
484	水 産 養 殖 従 事 者		
489	その他の漁業従事者		
生産工程従事者	491	製鉄・製鋼・非鉄金属製錬設備制御・監視員	(金属製品) 生産設備制御・監視従事者
	492	鋳物製造・鍛造設備制御・監視員	
	493	金属工作設備制御・監視員	
	494	金属プレス設備制御・監視員	
	495	鉄工・製缶設備制御・監視員	
	496	板金設備制御・監視員	
	497	金属彫刻・表面処理設備制御・監視員	
	498	金属溶接・溶断設備制御・監視員	
	499	その他の生産設備制御・監視従事者(金属製品)	
	501	化学製品生産設備制御・監視員	(金属製品を除く) 生産設備制御・監視従事者
	502	窯業・土石製品生産設備制御・監視員	
	503	食料品生産設備制御・監視員	
	504	飲料・たばこ生産設備制御・監視員	
	505	紡織・衣服・繊維製品生産設備制御・監視員	
	506	木・紙製品生産設備制御・監視員	
	507	印刷・製本設備制御・監視員	
	508	ゴム・プラスチック製品生産設備制御・監視員	
	509	その他の生産設備制御・監視従事者 (金属製品を除く)	
511	はん用・生産用・業務用機械器具 組立設備制御・監視員	機械組立設備制御・監視従事者	
512	電気機械器具組立設備制御・監視員		
513	自動車組立設備制御・監視員		
514	輸送機械組立設備制御・監視員(自動車を除く)		
515	計量計測機器・光学機械器具 組立設備制御・監視員		

〔職業〕 コード	〔職業〕 コード
521 製鉄・製鋼・非鉄金属製錬従事者 522 鋳物製造・鍛造従事者 523 金属工作機械作業従事者 524 金属プレス従事者 525 鉄工、製缶従事者 526 板金従事者 527 金属彫刻・表面処理従事者 528 金属溶接・溶断従事者 529 その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品)	571 化学製品検査従事者 572 窯業・土石製品検査従事者 573 食料品検査従事者 574 飲料・たばこ検査従事者 575 繊維・衣服・繊維製品検査従事者 576 木・紙製品検査従事者 577 印刷・製本検査従事者 578 ゴム・プラスチック製品検査従事者 579 その他の製品検査従事者(金属製品を除く)
531 化学製品製造従事者 532 窯業・土石製品製造従事者 533 食料品製造従事者 534 飲料・たばこ製造従事者 535 繊維・衣服・繊維製品製造従事者 536 木・紙製品製造従事者 537 印刷・製本従事者 538 ゴム・プラスチック製品製造従事者 539 その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	581 はん用・生産用・業務用機械器具検査従事者 582 電気機械器具検査従事者 583 自動車検査従事者 584 輸送機械検査従事者(自動車を除く) 585 計量計測機器・光学機械器具検査従事者 591 生産関連作業従事者 592 生産類似作業従事者
541 はん用・生産用・業務用機械器具組立従事者 542 電気機械器具組立従事者 543 自動車組立従事者 544 輸送機械組立従事者(自動車を除く) 545 計量計測機器・光学機械器具組立従事者	601 電車運転士 609 その他の鉄道運転従事者 611 バス運転者 612 乗用自動車運転者 613 貨物自動車運転者 619 その他の自動車運転従事者 621 船長(漁労船を除く) 622 航海士・運航士(漁労船を除く)、水先人 623 船舶機関長・機関士(漁労船を除く) 624 航空機操縦士
551 はん用・生産用・業務用機械器具整備・修理従事者 552 電気機械器具整備・修理従事者 553 自動車整備・修理従事者 554 輸送機械整備・修理従事者(自動車を除く) 555 計量計測機器・光学機械器具整備・修理従事者 561 金属材料検査従事者 562 金属加工・溶接・溶断検査従事者	631 車掌 632 鉄道輸送関連業務従事者 633 甲板員、船舶技士 634 船舶機関員 639 他に分類されない輸送従事者 641 発電員、変電員 642 ボイラー・オペレーター 643 クレーン・ウインチ運転従事者 644 ポンプ・ブロー・コンプレッサ運転従事者 645 建設・さく井機械運転従事者 646 採油・天然ガス採取機械運転従事者 649 その他の定置・建設機械運転従事者

製品製造・加工処理従事者
(金属製品)

製品製造・加工処理従事者
(金属製品を除く)

機械組立従事者

機械整備・修理従事者

製品検査従事者
(金属製品)

製品検査従事者
(金属製品を除く)

機械検査従事者

生産関連・生産類似作業従事者

鉄道運転従事者

自動車運転従事者

船舶・航空機運転従事者

その他の輸送従事者

定置・建設機械運転従事者

生産工程従事者

輸送・機械運転従事者

生産工程従事者

〔職業〕
〔コード〕

建設・採掘従事者

651	型 枠 大 工	建設躯体 工事従事者
652	と び 職	
653	鉄 筋 作 業 従 事 者	
661	大 工	(建設躯体工事従事者を除く) 建設従事者
662	ブロック積・タイル張従事者	
663	屋 根 ふ き 従 事 者	
664	左 官	
665	畳 職	
666	配 管 従 事 者	
669	その他の建設従事者	
671	送電線架線・敷設従事者	電気工事従事者
672	配電線架線・敷設従事者	
673	通信線架線・敷設従事者	
674	電気通信設備工事従事者	
679	その他の電気工事従事者	
681	土 木 従 事 者	土木作業 従事者
682	鉄 道 線 路 工 事 従 事 者	
683	ダム・トンネル掘削従事者	
691	採 鉱 員	採掘従事者
692	石 切 出 従 事 者	
693	砂利・砂・粘土採取従事者	
699	その他の採掘従事者	

【例】

通訳、行政書士	【249】
保険外交員	【346】
レジスター係	【323】
ホームヘルパー	【362】
旅館・ホテルの客室係	【404】
航空客室乗務員	【404】
占い師、トリマー	【429】
交通巡視員、交通誘導員	【459】
家具大工、船大工	【536】

【注意】

- 課長以上の職務にある場合は管理的職業に分類すること。
- 判断に迷ったら、できるだけ詳しく仕事の内容を聞き、調査担当者に相談すること。

運搬・清掃・包装等従事者

701	郵便・電報外務員	運搬従事者
702	船内・沿岸荷役従事者	
703	陸上荷役・運搬従事者	
704	倉庫作業従事者	
705	配 達 員	
706	荷 造 従 事 者	
711	ビル・建物清掃員	清掃従事者
712	ハウスクリーニング職	
713	道路・公園清掃員	
714	ごみ・し尿処理従事者	
715	産業廃棄物処理従事者	
719	その他の清掃従事者	
721	包 装 従 事 者	包装従事者
739	その他の運搬・清掃・包装等従事者	その他の運搬・清掃・包装等従事者

<そ の 他>

888	分 類 不 能 の 職 業
999	不 明 ・ 無 回 答

問3からは、宛名の方についての質問です。「〇〇さん」には、宛名の方のお名前を入れてお読み下さい。代理の方がご記入されている場合は、ご自身のことをお答えにならないようにご注意ください。

問3. 〇〇さん（宛名の方）の性別を教えてください。（どちらかに○）

j8m04 1 男性 2 女性

問4. 〇〇さん（宛名の方）は、何年何月生まれですか。

元号には○をつけ、枠内に数字を記入して下さい。

j8m05 1 明治 j8m06 年 j8m07 月 日 生まれ 満 j8m08 歳
2 大正
3 昭和
※元号の○もお願いします。 （何日生まれかは記入不要です）

問5. 全般的にいて、〇〇さん（宛名の方）の現在の健康状態はいかがですか。

（1つだけ○）

j8m09 1 まったく健康
2 かなり健康
3 普通
4 あまり健康でない
5 まったく健康でない
6 亡くなられた
（1～5に○をつけた方）
このページ下の問6にお進み下さい。

問5-1. 〇〇さん（宛名の方）が亡くなられたのは、平成何年何月ですか。

（数字を記入）

平成 j8m10 年 j8m11 月 に死亡

質問はここで終了です。
失礼の段、何とぞお許し下さい。ご協力に感謝申し上げます。

問6. 現在、〇〇さん（宛名の方）は、収入が得られる仕事をしていますか。

パート・アルバイトや自営の仕事の手伝いも含みます。（どちらかに○）

j8m12 1 している（自営の仕事の手伝いを含む） 2 していない

j8m13 1 かなり必要 2 少し必要 3 手助けは必要ない（自分でできる）

j8m14

- 1 ○○さんのご自宅、または親族のお宅
- 2 病院に入院している
- 3 グループホーム・特別養護老人ホーム
- 4 養護・軽費老人ホーム
- 5 有料老人ホーム・ケア付きマンション
- 6 老人保健施設
- 7 その他の施設（具体的に
- 8 その他（具体的に

平成 j8m15 年 j8m16 月 ころから

j8m17	1	一人暮らし（同居している人はいない）	j8m23	7	孫
j8m18	2	配偶者（内縁関係を含む）	j8m24	8	孫の配偶者
j8m19	3	息子	j8m25	9	父母
j8m20	4	娘	j8m26	10	配偶者の父母
j8m21	5	息子の配偶者（嫁）	j8m27	11	兄弟姉妹
j8m22	6	娘の配偶者（婿）	j8m28	12	その他（具体的に

j8m29 1 住んでいない 2 住んでいる

ご協力、どうもありがとうございました。



資料3:Wave9(2017) 調査資料

- 訪問調査

本人調査票(継続対象者用)

本人調査票(新規対象者用)

代行調査票

欠票調査票

実施要領(調査員手引き。職業コード表あり)

- 郵送調査票

(注) 変数名はすべて大文字で記載されているが、SPSS 上は小文字となっている変数もある

長寿社会における中高年者の暮らし方の調査

【継続対象者用】

J9V001 地域
J9V002 市郡規模
J9V004 回収状況
J9V005 移動状況
J9V006 W5 時継続／新規
J9V007 W8 時継続／新規

2017 年 9 月
 東京都健康長寿医療センター研究所
 東京大学高齢社会総合研究機構
 ミ シ ガ ン 大 学
 一般社団法人 中央調査社

支局番号		地点番号			対象番号		パネル番号				点検者名
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫

【調査員記入】

(1) 訪問回数

J9V009

 回

《変数名の見方》

・斜体の変数は、短縮版と共通の項目
(例: J9V100)

(2) 調査日

J9V010

月

J9V011

日

(17)～(20)

【調査員注】面接を始める前に、必ず次の文章を対象者の前で読み上げること。

この調査では、いろいろなことをおうかがいしますが、答えたくないことについては無理にお答えいただく必要はありません。大部分は、お手元にある回答票の選択肢から、当てはまるものをお選びいただく形式です。お答えいただいたことについては、厳重に秘密を守り、他の人に知らせるようなことは一切ありませんので、どうかご安心ください。では、質問を始めてもよろしいですか。

☐ はい (※対象者から開始の同意を得たことを確認し、チェックを入れること)

★1 意識調査時間
※24 時間制で記入

(開始)

:

 時

:

 分
 (終了)

:

 時

:

 分

所要時間

J9V012

 分

〇 ～ ■

★2 体力・身体
測定時間
※24 時間制で記入

(開始)

:

 時

:

 分
 (終了)

:

 時

:

 分

所要時間

J9V013

 分

□ ～ ■

【調査員注】

- ・調査が終了したら、★1 には 20 ページに記入した終了時間、★2 には、29 ページに記入した終了時間を転記すること。
- ・対象者の用事や休けいなどで中断した時間も含める。また、調査が複数日に渡った場合は、調査時間を欄外にメモしておき、合計した時間を記入すること。

〔基本属性・家族構成〕

さっそくですが、あなたご自身のことをうかがいますので、よろしくお願いします。

Q1. あなたの生年月日をうかがいます。……おいくつですか。

【調査員注：対象者が答えたとおりに記入する】

J9V014 1 2 3 J9V015 年 J9V016 月 日 J9V017 歳
 明治 大正 昭和
 ♡ ♡ ♡

【調査員注：名簿より転記】

J9V018 1 2 3 J9V019 年 J9V020 月 日 【調査員記入】
 明治 大正 昭和
 ・生年月日 (1 正 2 誤)
 ・年 齢 (1 正 2 誤)
 < > ^ v <

Q2. 現在、あなたは、収入が得られる仕事をしていますか。パート・アルバイトや自営の仕事の手伝いも含みます。

【調査員注】会社役員・不動産経営などで、何らかの実働（アドバイスや相談役、家賃管理、建物管理など）を伴う場合は有職とみなすが、名前だけの役員やお金が振り込まれるだけの実働を伴わないケースは無職とみなす。

J9V021 1 2 >
 仕事をしている 仕事をしていない
 (家族従業者を含む)

(短縮版のみ) あなたの主な仕事は次のどれにあたりますか。

J9V023 1 (ア) 常時雇用されている 3 (ウ) 自営業主
 2 (イ) 臨時雇用・パート・アルバイト 4 (エ) 家族従業(家業などの手伝い) ✓
 (シルバー人材派遣も含む) 5 (オ) その他(具体的に:)

Q3. 【回答票1】次に、あなたのご家族のことについておうかがいします。あなたは、現在、結婚していますか。

J9V044 【調査員注】結婚には、内縁関係や事実婚を含める。

1 (ア) 結婚している(入院、施設入所、単身赴任のための別居を含める)
 2 (イ) 別居している
 3 (ウ) 離婚した
 4 (エ) 死別した
 5 (オ) 一度も結婚したことがない
 6 わからない

SQ. (離婚した人に)離婚したのはいつでしたか。

(死別した人に)(ご主人)(奥様)が亡くなられたのはいつでしたか。

J9V046 1 昭和
 2 平成 J9V047 年 J9V048 月
 v < > ^ v

【全員に】

⑬⑭=32

Q4. あなたには、お子さんは何人いますか。養子は含みますが、嫁・婿、亡くなったお子さんは含みません。

J9V065 人 **0** いない
 ⑮ ⑯ ⑰ → (次ページ Q5へ)

SQ. それぞれのお子さんについてうかがいます。

【調査員注】 左端の第1子から第10子まで該当人数分に○をつけ、第1子から順に性別、年齢、配偶者の有無、仕事の有無、自宅からの距離を聞く。自宅からの距離は、ふだん使っている交通手段での時間。

	○番目のお 子さんは、男 性ですか女 性ですか。	○番目のお子 さんは、今大体 おいくつです か。	○番目のお子 さんには、配偶 者がいますか。	○番目のお子 さんは、収入の 伴う仕事をし ていますか。	あなたのお宅から、○ 番目のお子さんのお宅 まで、どのくらい時間 がかかりますか。
第1子	J9V066 1 男性 2 女性	J9V067 歳	J9V068 1 はい 2 いいえ	J9V069 1 はい 2 いいえ	J9V070 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第2子	J9V071 1 男性 2 女性	J9V072 歳	J9V073 1 はい 2 いいえ	J9V074 1 はい 2 いいえ	J9V075 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第3子	J9V076 1 男性 2 女性	J9V077 歳	J9V078 1 はい 2 いいえ	J9V079 1 はい 2 いいえ	J9V080 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第4子	J9V081 1 男性 2 女性	J9V082 歳	J9V083 1 はい 2 いいえ	J9V084 1 はい 2 いいえ	J9V085 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第5子	J9V086 1 男性 2 女性	J9V087 歳	J9V088 1 はい 2 いいえ	J9V089 1 はい 2 いいえ	J9V090 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第6子	J9V091 1 男性 2 女性	J9V092 歳	J9V093 1 はい 2 いいえ	J9V094 1 はい 2 いいえ	J9V095 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第7子	J9V096 1 男性 2 女性	J9V097 歳	J9V098 1 はい 2 いいえ	J9V099 1 はい 2 いいえ	J9V100 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第8子	J9V101 1 男性 2 女性	J9V102 歳	J9V103 1 はい 2 いいえ	J9V104 1 はい 2 いいえ	J9V105 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第9子	J9V106 1 男性 2 女性	J9V107 歳	J9V108 1 はい 2 いいえ	J9V109 1 はい 2 いいえ	J9V110 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第10子	J9V111 1 男性 2 女性	J9V112 歳	J9V113 1 はい 2 いいえ	J9V114 1 はい 2 いいえ	J9V115 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第11子	J9V116*	J9V117*	J9V118*	J9V119*	J9V120*

⑲～□

■～.

. ～>

^ ～v

< ～.

. ～.

. ～.

. ～.

. ～.

. ～.

【全員に】

⑬⑭=33

Q5. 現在、一緒に住んでいるご家族は、あなたを含めて何人ですか。

J9V121 人

⑮⑯

Q6. それでは、一緒に住んでいる人のあなたとの続き柄、年齢、性別を順におっしゃってください。

【調査員注】・左端の番号(1～12)は、家族の人数分すべてに○をつける。

・同居の子どもについては、Q4SQより年齢、性別を書き写し、Q5の人数を確認しながら、子ども以外の同居家族を聞いていく。

・対象者本人の年齢は、Q1および名簿の生年月日を確認し、満年齢で記入する。

	回答者との続き柄	アフターコード	年 齢	性 別
1	回答者 本 人	○ J9V122	J9V123 歳	1 男 2 女 J9V124
2	回答者の	J9V125	J9V126 歳	1 男 2 女 J9V127
3	回答者の	J9V128	J9V129 歳	1 男 2 女 J9V130
4	回答者の	J9V131	J9V132 歳	1 男 2 女 J9V133
5	回答者の	J9V134	J9V135 歳	1 男 2 女 J9V136
6	回答者の	J9V137	J9V138 歳	1 男 2 女 J9V139
7	回答者の	J9V140	J9V141 歳	1 男 2 女 J9V142
8	回答者の	J9V143	J9V144 歳	1 男 2 女 J9V145
9	回答者の	J9V146	J9V147 歳	1 男 2 女 J9V148
10	回答者の	J9V149	J9V150 歳	1 男 2 女 J9V151
11	回答者の	J9V152	J9V153 歳	1 男 2 女 J9V154
12	回答者の	J9V155	J9V156 歳	1 男 2 女 J9V157

⑰～

□♡

・～・

▽～▽

<～<

>～・

・～・

・～・

・～・

・～・

・～・

・～・

⑰⑱

【アフターコード】

1 配偶者

4 孫

6 父母

8 兄弟姉妹

2 子ども

5 孫の配偶者

7 配偶者の父母

9 その他

3 子どもの配偶者

Q7. 【調査員記入】3 ページのQ4SQ を参照して記入する。

J9V158 1 別居している(10 分未満～1 時間以上)子どもがいる 2 別居している子どもはいない
↓ (Q8 へ)

SQ. 【回答票2】一緒に住んでいないお子さんについておたずねします。お子さんを全部合計して、大体何回くらい会ったり、電話や手紙のやりとりをしたりしていますか。電子メールや FAX も含みます。

J9V159 1(ア) 1週間に2回以上 4(エ) 1か月に1回くらい 7 わからない
2(イ) 1週間に1回くらい 5(オ) 1か月に1回より少ない
3(ウ) 1か月に2、3回 6(カ) まったくない

【全員に】⑬

⑭

=34

【社会的統合－1】

⑮～⑰ =skip

Q8. あなたには、心を打ち明けて、自分の思っていることや心配ごとを話すことができる親しい友達はいいますか。
(いる場合)何人くらいいますか。

J9V173 人 0 いない 1 わからない

Q9. あなたには、お互いに家を行き来するような間柄のご近所の人はいますか。
(いる場合)何人くらいいますか。

J9V174 人 0 いない 1 わからない

Q10. 【回答票3】ふだんどのくらいの頻度で、友達やご近所や親戚の方と会ったり、一緒に出かけたり、
お互いの家をたずねたりしますか。お子さんは含めないで教えてください。

J9V175

1(ア) 1週間に2回以上 4(エ) 1か月に1回くらい 7 わからない
2(イ) 1週間に1回くらい 5(オ) 1か月に1回より少ない
3(ウ) 1か月に2、3回 6(カ) まったくない

Q11. 【回答票4】では、どのくらいの頻度で、友達やご近所や親戚の方と電話で話したり、電子メールのやりとりを
したりしますか。お子さんは含めないで教えてください。【調査員注】Q10 とは、選択肢が異なるので注意。

J9V176

1(ア) 1日に2回以上 4(エ) 1週間に1回くらい 7 わからない
2(イ) 1日に1回くらい 5(オ) 1週間に1回より少ない
3(ウ) 1週間に2、3回 6(カ) まったくない

Q12. 【回答票4】ふだん、外出する頻度はどれくらいですか。外出の目的は問いませんが、庭先のみやゴミ出し程度
は含みません。

J9V177 1(ア) 1日に2回以上 4(エ) 1週間に1回くらい 7 わからない
2(イ) 1日に1回くらい 5(オ) 1週間に1回より少ない
3(ウ) 1週間に2、3回 6(カ) まったくない

✓ ◀ =skip

Q13. あなたは、町内会、自治会、老人クラブ、商工会、宗教のグループ、またはその他のクラブやグループに入っていますか。
(入っている場合)全部でいくつ入っていますか。

J9V181	個	0	入っていない	1	わからない	➤ ～
					➤ (Q14 上の調査員注へ)	

SQ1. 【回答票5】 そのようなグループの会合に、何回くらい、出かけますか。

J9V182 【調査員注】 2つ以上のグループの会合があれば、その合計で答えてもらう。

1 (ア) 1週間に2回以上	4 (エ) 1か月に1回くらい
2 (イ) 1週間に1回くらい	5 (オ) 1か月に1回より少ない
3 (ウ) 1か月に2、3回	6 (カ) まったくない ➤ (Q14 上の調査員注へ)
	7 知らない

SQ2. 【回答票6】 あなたが会合に出ているグループは、どのようなグループですか。いくつでもお答えください。
(M.A.)

【調査員注】 NPOという回答の場合は、活動内容を詳しく聞き、該当番号に○をつける。
判断に迷う場合は、その他のかっこ内に、具体的内容を記入しておく。

J9V183	1 (ア) 町内会・自治会	6 (カ) 職域関係のグループ・組合	J9V188
J9V184	2 (イ) 老人会・老人クラブ	7 (キ) 退職者の組織 (OB 会など)	J9V189
J9V185	3 (ウ) 趣味や学習の会・グループ	8 (ク) 宗教関係の会・グループ (氏子・檀家の会、教会など)	J9V190
J9V186	4 (エ) スポーツや健康づくりの会・グループ	9 (ケ) 市民運動・消費者団体	J9V191
J9V187	5 (オ) ボランティア・社会奉仕団体	10 (コ) 政治団体やその後援会	J9V192
		11 (サ) その他 (具体的に:	J9V193

・ =skip

【調査員注】 これまでの質問で、対象者の理解力が著しく低いように思われる場合には、記憶力に関する質問 Q50 (19 ページ)に移る。理解力に問題がないと思われる場合は、このままQ14 へ進む。

〔医療機関への受診〕

Q14. 最近3ヵ月の間に、病気の診断や治療のために何回医者にかかりましたか。薬だけの場合や電話での相談も含みますが、歯医者や入院は含みません。また、鍼灸院、整体院で受けた、はり、きゅう、マッサージも含みません。

【調査員注】 人間ドックや健康診断は含めない。総合病院などで2つの診療科に行った場合は、2回と数える。

J9V196	回	0	かからなかった	1	わからない	・ ～
--------	---	---	---------	---	-------	-----

Q15. では、この半年間、今年の ____ 月 ____ 日 (調査当日の6ヵ月前で質問する)以降、入院したことがありましたか。
(「入院した」と回答した人に) それは、あわせて何日ですか。

J9V197	日	0	入院しなかった	1	わからない	・ ～
--------	---	---	---------	---	-------	-----

Q16. この3ヵ月に、必要があるにもかかわらず、飲む薬の量を減らしたり、お医者さんに行かなかったことがありますか。「おおいにある」「少しはある」「ほとんどない／まったくない」ではどれにあてはまりますか。

J9V198 1 おおいにある 2 少しはある 3 ほとんどない／まったくない 4 そもそも医者にかかったり薬を飲む必要がない .

〔健康状態および身体の障害〕

・ ～・ =skip

Q17. 【回答票7】次に健康についてうかがいます。あなたは、現在、次のような病気やこれらの病気の後遺症をおもちですか。(1)～(10)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ある	(イ) ない	わから ない	
J9V204	(1) 心臓病	1	2	3	・
J9V205	(2) 関節炎、リウマチ、神経痛	1	2	3	・
J9V206	(3) 高血圧	1	2	3	・
J9V207	(4) 糖尿病	1	2	3	・
J9V208	(5) 脳卒中、脳出血、脳梗塞、くも膜下出血	1	2	3	・
J9V209	(6) 白内障、緑内障、その他の目の病気	1	2	3	・
J9V210	(7) ガン	1	2	3	・
J9V211	(8) 気管支炎、肺気腫、ぜんそく、結核、その他の慢性呼吸器の病気	1	2	3	・
J9V212	(9) 慢性の腰痛	1	2	3	・
J9V213	(10) 骨折、骨のひび	1	2	3	・

SQ. (骨折、骨のひびが「ある」場合)足の付け根の骨折やひびですか。

J9V214 1 はい 2 いいえ .

〔全員に〕

Q18. あなたの身長は何cmですか。【調査員注】明らかにまちがっていると思われる場合、もう一度確認する。

J9V218 cm 1 わからない . ～ .

Q19. この6ヵ月間に、3kg 以上の体重減少がありましたか。意図的なダイエットによる体重減少は除きます。

J9V219 1 はい 2 いいえ .

Q20. あなたは、老眼鏡を含めて、メガネかコンタクト・レンズを使っていますか。

【調査員注】・拡大鏡を使っている場合も「はい」にする。

・白内障の手術でレンズを入れている場合は「2 いいえ」として、欄外に「白内障レンズ手術」などのメモを書くこと。

J9V220 1 はい

2 いいえ

(1) 【回答票8】メガネかコンタクト・レンズをつけた時、
どの程度よく見えますか。

J9V221

- 1 (ア) 非常によく見える
- 2 (イ) よく見える
- 3 (ウ) まあまあ見える
- 4 (エ) あまりよく見えない
- 5 (オ) まったく見えない
- 6 わからない

(2) 【回答票8】どの程度よく見えますか。

J9V222

- 1 (ア) 非常によく見える
- 2 (イ) よく見える
- 3 (ウ) まあまあ見える
- 4 (エ) あまりよく見えない
- 5 (オ) まったく見えない
- 6 わからない

【全員に】

Q21. あなたは、補聴器を使っていますか。

J9V223 1 はい

2 いいえ

(1) 【回答票9】補聴器をつけてどの程度よく聞こえますか。

J9V224

- 1 (ア) 非常によく聞こえる
- 2 (イ) かなりよく聞こえる
- 3 (ウ) まあまあ聞こえる
- 4 (エ) あまりよく聞こえない
- 5 (オ) まったく聞こえない
- 6 わからない

(2) 【回答票9】どの程度よく聞こえますか。

J9V225

- 1 (ア) 非常によく聞こえる
- 2 (イ) かなりよく聞こえる
- 3 (ウ) まあまあ聞こえる
- 4 (エ) あまりよく聞こえない
- 5 (オ) まったく聞こえない
- 6 わからない

【全員に】

Q22. あなたは、入れ歯を使っていますか。【調査員注】差し歯やインプラントは入れ歯に含めない。

J9V226 1 はい

2 いいえ

(1) 【回答票10】入れ歯を入れた場合、どのくらいの
ものが噛めますか。

J9V227

- 1 (ア) 食べたいものは何でも噛んで食べられる
- 2 (イ) 噛みにくいものはあるが、たいていのは食べられる
- 3 (ウ) あまり噛めないで、食べ物が限られる
- 4 (エ) ほとんど噛めない
- 5 (オ) まったく噛めず、
流動食(ミキサー食)を食べている
- 6 わからない

(2) 【回答票10】どのくらいのものが噛めますか。

J9V228

- 1 (ア) 食べたいものは何でも噛んで食べられる
- 2 (イ) 噛みにくいものはあるが、たいていのは食べられる
- 3 (ウ) あまり噛めないで、食べ物が限られる
- 4 (エ) ほとんど噛めない
- 5 (オ) まったく噛めず、
流動食(ミキサー食)を食べている
- 6 わからない

【全員に】

⑬⑭=35

〔介護・福祉サービス〕

Q23. 介護保険のサービスを利用するには、どの程度介護が必要な状態なのかについて認定を受ける必要があります。あなたは、このような「要介護認定」を受けるための申請をしたことがありますか。

J9V229

1	2	3
した	していない	知らない・わからない
↓	→ (Q24 へ)	

⑮

SQ. 認定の結果はどのようなでしたか。現在の要介護度をお答えください。

【調査員注】以前に要介護認定を受けたことはあるが、その後申請していない場合は、「1 非該当」とする。

J9V230

1 非該当(自立)	4 要介護1	7 要介護4
2 要支援1	5 要介護2	8 要介護5
3 要支援2	6 要介護3	9 認定の結果を待っている
		10 忘れた・わからない

⑯

【全員に】

Q24. 介護・福祉サービスの利用についておうかがいします。

(1) お宅では、この1ヵ月では、平均して週に何回くらい、ホームヘルパーを利用しましたか。

(利用した人に)それは何回ですか。

【調査員注】・ホームヘルプサービスについては、同居家族が利用した場合も含む。

・介護保険外のホームヘルプサービスを含めてよい。

・対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

ホームヘルプサービス…ホームヘルパーに家庭を訪問してもらい、家事や介護を助けてもらうサービス

J9V231

1週間に 回

0 利用していない

⑰⑱

(2) あなたご自身は、この1ヵ月では、平均して週に何回くらい、デイサービス・デイケアを利用しましたか。

(利用した人に)それは何回ですか。

【調査員注】・「介護予防通所介護」「介護予防通所リハビリ」を含む。

・対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

デイサービス・デイケア…在宅の要支援・要介護高齢者を対象に、デイサービスセンターなどで、日帰りで、入浴、食事、リハビリテーション等を行うサービス

J9V232

1週間に 回

0 利用していない

⑲⑳

(短縮版のみ) 3ヵ月間のショートステイの利用回数

J9V233

この3カ月に 回

0 利用していない

〔日常生活動作〕

ρ ～・ =skip

Q25. 【回答票 11】 あなたの日常生活のことについておたずねします。これから読み上げることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。((1)～(6)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない
J9V240	(1) お風呂に入る	1	2	3	4	5	6
J9V241	(2) 衣服を着たり脱いだりする	1	2	3	4	5	6
J9V242	(3) 食べる	1	2	3	4	5	6
J9V243	(4) 寝床から起き上がったり、椅子から立ち上がったりする	1	2	3	4	5	6
J9V244	(5) 外にでかける	1	2	3	4	5	6
J9V245	(6) トイレまでいって用をたす(自分の家のトイレ)	1	2	3	4	5	6

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2～5と回答した人は以下の SQ へ

SQ. 【回答票 12】 この3ヵ月では、必要な時にこのような動作を手助けしてくれた人はいますか。ヘルパーなど家族以外の方も含めます。

J9V246 1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった

〔全員に〕

〔手段的活動能力〕

Q26. 【回答票 13】 では、次にあげることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。

((1)～(4) まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない
J9V247	(1) 身の回りの物や薬などの買い物に出かける	1	2	3	4	5	6
J9V248	(2) 電話をかける	1	2	3	4	5	6
J9V249	(3) バスや電車に乗って一人で出かける	1	2	3	4	5	6
J9V250	(4) 家具のちりを払ったり、ゴミを出すなどの軽い家事をする	1	2	3	4	5	6

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2～5と回答した人は以下の SQ へ

SQ. 【回答票 14】 この3ヵ月では、必要な時にこのような動作を手助けしてくれた人はいますか。ヘルパーなど家族以外の方も含めます。

1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった

〔全員に〕

Q27. 【調査員記入】 Q25 の SQ、およびQ26 の SQ を参照して○をつける。

- Q25 の SQ の1～3(下線部)に○がある → 次ページQ28 へ
- Q26 の SQ の1～3(下線部)に○がある → 次ページQ28 へ
- いずれの下線部にも○はない → 次ページ下Q29 へ

〔Q25SQまたはQ26SQで「1～3(下線部)」に○がついた人に〕

Q28. この3ヵ月の間に、このような動作(Q25、Q26 のような動作)の手助けをもっともしてくれたのはどなたですか。
ヘルパーなど家族以外の方も含めてお答えください。

〔アフターコード〕

1 番目 J9V252

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から J9V253 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

.....

SQ. 2番目に手助けしてくれたのは、どなたですか。

〔アフターコード〕

2 番目 J9V254 X 2番目に手助けしてくれた人はいない

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から J9V255 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

.....

【調査員注】

- ・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。
- ・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。
- やむを得ない場合のみ、33 のコードとする。

〔アフターコード〕

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

〔全員に〕

〔身体的能力〕

Q29. 【回答票 15】あなたは、次にあげることを誰からの助けも借りず、杖や道具なども使わず行うことはどの程度難しいですか。(1)～(7)まで、1つ1つ聞く)

【調査員注】現在やっていないことでも、仮に行うとすればできるか否かで答えてもらう。

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) とても 難しい	(エ) まったく できない	わからない	
J9V256	(1) 15 分くらい立ち続ける	1	2	3	4	5	・
J9V257	(2) 200～300 メートル(2、3丁)くらい歩く	1	2	3	4	5	・
J9V258	(3) しゃがんだり、ひざまずいたりする	1	2	3	4	5	・
J9V259	(4) 頭よりも高いところにあるものに手を伸ばして届く	1	2	3	4	5	・
J9V260	(5) 指でものをつかむ、あるいは指を自由に使える	1	2	3	4	5	・
J9V261	(6) 米 10kg(7升)程度のものを持ち上げたり運んだりする	1	2	3	4	5	・
J9V262	(7) 階段を2、3段昇る	1	2	3	4	5	・

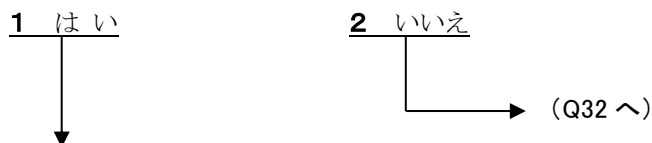
〔生活習慣〕

Q30. 【回答票 16】 次にあげようなことを、よくしますか。((1)～(3)まで、1つ1つ聞く)

	(ア) よくする	(イ) ときどき する	(ウ) ほとんど しない	(エ) まったく しない	わからない	
J9V263 (1) 庭仕事(たとえば庭の手入れや菜園作り)	1	2	3	4	5	・
J9V264 (2) 体操、運動	1	2	3	4	5	・
J9V265 (3) 散歩あるいはかなりの距離 (1キロメートルあるいは10丁以上)を歩く	1	2	3	4	5	・

Q31. あなたは、ビールやお酒、その他のアルコール類を飲みますか。たまに飲む場合も含みます。

J9V266



SQ1. この1か月の間に、おおよそ何日くらい飲みましたか。

この1か月に J9V267 日 0 この1か月の間には飲まなかった 1 わからない ・ ～ ・

SQ2. 飲む日は、平均すると、どのくらいの量を飲みますか。

J9V268 . 合
(小数第一位で表示)

1 わからない

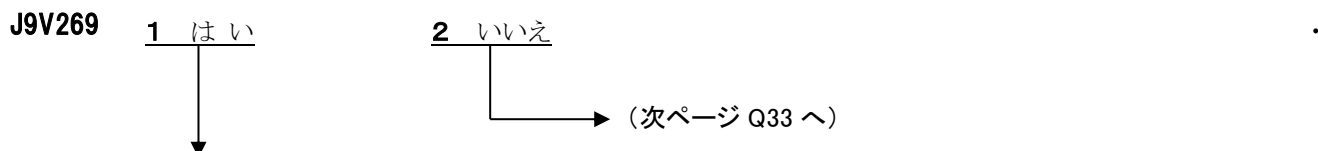
【調査員注】

(注) 量の換算→日本酒に換算して記入する。

- ・ビール大ビン(633ml)=日本酒 1.0 合 ・ ・
- ・ビール中ビン・ロング缶(500ml)=日本酒 0.8 合
- ・ビール小ビン・レギュラー缶(350ml)=日本酒 0.6 合
- ・ワイングラス1杯(120ml)=日本酒 0.5 合
- ・ウイスキー、焼酎は小さいグラス 2 杯=日本酒 1.0 合 ・
- ・店で飲む徳利は1本約 0.7 合

〔全員に〕

Q32. 現在、タバコを吸っていますか。



SQ. 平均して、1日に何本タバコを吸いますか。

【調査員注】 パイプ、キセル1服はタバコ1本と数える。

1日に J9V270 本 1 わからない ・ ～ ・

【全員に】

【主観的健康感】

Q33. 【回答票 17】 全般的にいて、あなたの現在の健康状態はいかがですか。

J9V271

- 1 (ア) まったく健康 4 (エ) あまり健康でない
2 (イ) かなり健康 5 (オ) まったく健康でない
3 (ウ) 普通 6 わからない

Q34. あなたの健康状態は、あなたと同じ年代の人よりも「よい」と思いますか。「だいたい同じ」、あるいは「悪い」と思いますか。

J9V272

- 1 よ い 2 だいたい同じ 3 悪 い 4 わからない

【領域別満足度】

Q35. 【回答票 18】 あなたは、次にあげることについてどの程度満足していますか。

(1) 全般的にいて、あなたの現在の健康状態についてはどうですか。

J9V273

- 1 2 3 4 5 6
(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ)
非常に満足 まあまあ満足 どちらとも あまり満足 まったく満足 わからない
している している いえない していない していない

(2) あなたとあなたの家族を含めたお宅の経済状態についてはどうですか。

J9V274

- 1 2 3 4 5 6
(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ)
非常に満足 まあまあ満足 どちらとも あまり満足 まったく満足 わからない
している している いえない していない していない

(3) 全体として、ご自分の生活にどれくらい満足していますか。

J9V278

- 1 2 3 4 5 6
(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ)
非常に満足 まあまあ満足 どちらとも あまり満足 まったく満足 わからない
している している いえない していない していない

【人生満足度尺度 A】

⑬⑭=36

Q36. 【回答票 19】あなたのこれまでの生活、あるいは現在の生活について、あなたがどのように感じているかをうかがいます。それぞれについて、「そう思う」「どちらともいえない」「そうは思わない」のいずれかでお答えください。(①)～(③)まで、1つ1つ聞く)

J9V279

J9V280

J9V281

	(ア) そう思う	(イ) どちらとも いえない	(ウ) そうは 思わない	質問を理解できない、 わからない
(1) 今が自分の人生で一番幸せなときだ	1	2	3	4
(2) 私は、自分の人生をふりかえってみてまあ満足だ	1	2	3	4
(3) これから先にもおもしろいこと、楽しいことが いろいろありそうだ	1	2	3	4

⑮

⑯

⑰

Q37. 【回答票 20】次にあげたことを、この1年間に行了しましたか。

(行った活動についてのみ次の質問を続ける)

SQ1. どのくらいの回数进行了しましたか。

SQ2. 【回答票 21、回答票 22】 それにかかった費用は、どのくらいですか。あなたまたは配偶者が支払った金額を1つ選んでください。

【調査員注】費用については、子どもなどに負担してもらった金額、あるいは子どもなどの分を負担した金額は含めず、本人および配偶者が自分たちのために支払ったものについてのみ、おおよその金額を答えてもらう。

	活動の有無	SQ1. 実施回数	SQ2. 費用・経費
(1) 旅行(国内・海外) ※日帰り旅行を含む	【回答票 20】J9V282 1(ア) した→ 2(イ) しなかった ⑱	年に J9V283 回 ⑲ ⑳	【回答票 21】 J9V284 1(ア) 年額6万円未満 2(イ) 年額6～12万円未満 3(ウ) 年額12～36万円未満 4(エ) 年額36万円以上 5(オ) まったく支出していない 6 わからない
(2) 喫茶店・レストランなどで食事をする	【回答票 20】J9V285 1(ア) した→ 2(イ) しなかった ✓	月に平均 J9V286 回 0 月に平均1回未満 ■ □	【回答票 22】 J9V287 1(ア) 月額5千円未満 2(イ) 月額5千～1万円未満 3(ウ) 月額1～3万円未満 4(エ) 月額3万円以上 5(オ) まったく支出していない 6 わからない
(3) 趣味・稽古事など	【回答票 20】J9V288 1(ア) した→ 2(イ) しなかった ✓	月に平均 J9V289 回 0 月に平均1回未満 ♥ ♥	【回答票 22】 J9V290 1(ア) 月額5千円未満 2(イ) 月額5千～1万円未満 3(ウ) 月額1～3万円未満 4(エ) 月額3万円以上 5(オ) まったく支出していない 6 わからない

〔社会的統合－2〕

Q38. あなたは、まわりの人から孤立していると感じることがどのくらいありますか。「ほとんどない」「ときどきある」「そう感じている時が多い」のどれにあてはまりますか。

J9V291

1	2	3	4	.
ほとんどない	ときどきある	そう感じている時が多い	わからない	

あなたが心配ごとや困りごとがあるときのことについてうかがいます。

Q39. 家族を含めたまわりの人たちの中で、あなたのいうことに耳をかたむけてくれる人はいますか。

J9V292

1 はい	2 いいえ	.
↓	→ (次ページ Q40 へ)	

SQ1. それでは、あなたのいうことにもっともよく耳をかたむけてくれる人はだれですか。

次によく聞いてくれる人はだれですか。

〔アフターコード〕

1 番目	J9V293	..
→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から	J9V294	番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者
		※ <
2 番目	J9V295	X 2番目に聞いてくれる人はいない > ~ >
→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から	J9V296	番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者
		< >

【調査員注】

- ・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。
- ・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。やむを得ない場合のみ、33 のコードとする。

〔アフターコード〕

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

SQ2. 【回答票 23】 ○○さん(SQ1の1番目の人)は、どのくらいあなたのいうことに耳をかたむけてくれますか。

J9V297

1 (ア) とてもよく聞いてくれる	
2 (イ) よく聞いてくれる	
3 (ウ) まあまあ聞いてくれる	^
4 (エ) あまり聞いてくれない	
5 わからない	

【全員に】

Q40. あなたが病気の時、家族を含めたまわりの人たちの中でお世話をあてにできる人はいますか。

J9V301

1 はい

2 いいえ

(Q41 へ)

SQ1. それでは、あなたがもっともあてにしている人はだれですか。

【アフターコード】

J9V302

【アフターコード】

1 配偶者

5 婿

9 孫

13 ヘルパー・家政婦

2 親

6 嫁

10 その他の親族

14 その他

3 息子

7 兄弟

11 友達

4 娘

8 姉妹

12 近隣の人

33 複数の子ども

SQ2. 【回答票 24】 ○○さん(SQ1の人)からの世話を、どの程度あてにできますか。

J9V303

1(ア) おおいにあてにできる

4(エ) あまりあてにできない

2(イ) まあまああてにできる

5 わからない

3(ウ) どちらともいえない

【全員に】

Q41. 【回答票 25】 あなたは、身近な親しい人たちが心配ごとや困りごとについて話したがっているとき、どのくらい聞いてあげますか。

J9V311

1(ア) いつも聞いてあげる

4(エ) あまり聞いてあげない

2(イ) たいてい聞いてあげる

5(オ) ぜんぜん聞いてあげない

3(ウ) ときどき聞いてあげる

6 そういうことはない

7 わからない

Q42. 【回答票 26】 家族や親戚、自分のために、家事や買い物、子守りをこの1年間にしましたか。

家事には、草取りや水やり、車や自転車の手入れ、家具の修繕なども含みます。

(した場合) 大体どのくらいしましたか。

【調査員注】 回答が1(ア)～4(エ)の時は、時間もたずねる。

(1時間と回答した場合は「1(ア)1時間以内」とする。)

J9V321

1(ア) 毎日した

2(イ) 週に4～6日くらいした

3(ウ) 週に1～3日くらいした

4(エ) 月に1～3日くらいした

5(オ) 年に数回くらいした

6(カ) まったくしていない

7 忘れた、わからない

SQ. 【回答票 27】 した日は、平均すると1日に何時間くらいしましたか。

J9V322

1(ア) 1時間以内

2(イ) 1時間より多く～2時間以内

3(ウ) 2時間より多く～3時間以内

4(エ) 3時間より多く～4時間以内

5(オ) 4時間より多く～5時間以内

6(カ) それより多い

7 忘れた、わからない

【全員に】

【CES-D SCALE】

Q43. 【回答票 28】 誰にも気分の沈みがちな時がありますが、この1週間に、あなたは、次にあげるようなことが、どの程度ありましたか。日米比較のために多少わかりにくいこともおききますが、ご容赦ください。

((1)～(9)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ほとんど なかった	(イ) 少しは あった (1～2日)	(ウ) ときどき あった (3～4日)	(エ) たいてい そうだった (5～7日)	わから ない	
J9V362	(1) 食べなくなかった、食欲がなかった	0	1	2	3	4	.
J9V363	(2) ゆううつだった	0	1	2	3	4	.
J9V364	(3) 普段なら何でもないことをするのがおっくうだった	0	1	2	3	4	.
J9V365	(4) よく眠れなかった	0	1	2	3	4	.
J9V366	(5) うれしいと感じた	0	1	2	3	4	.
J9V367	(6) さびしい気がした	0	1	2	3	4	.
J9V368	(7) 楽しいと感じた	0	1	2	3	4	.
J9V369	(8) 悲しいと感じた	0	1	2	3	4	.
J9V370	(9) 何をするにもなかなかやる気がおこらなかった	0	1	2	3	4	.

【宗教】

Q44. 【回答票 29】 あなたは次のことをどれくらい行いますか。((1)～(3)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) いつも している	(イ) ときどき している	(ウ) あまり していない	(エ) まったく していない	わからない	
J9V371	(1) 自宅で神棚や仏壇、あるいは荒神様などに祈ったり、拝んだりしていますか。水や線香、ご飯を供えるだけのことも含みます	1	2	3	4	5	.
J9V372	(2) お経、聖書などを家でどのくらい読みますか	1	2	3	4	5	.
J9V373	(3) テレビやラジオの説教や礼拝などの宗教番組を見たり聞いたりしていますか	1	2	3	4	5	.

Q45. (1) 【回答票 30】 あなたは、墓参りや、お寺、神社、教会への参拝・礼拝にどのくらい行きますか。

- J9V374**
- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 (ア) 1週間に1回以上 | 5 (オ) 1年に1、2回 |
| 2 (イ) 1ヵ月に2、3回 | 6 (カ) 1年に1回より少ない |
| 3 (ウ) 1ヵ月に1回くらい | 7 (キ) まったく行かない |
| 4 (エ) 1年に数回 | 8 わからない |

(2) 【回答票 30】 参拝・礼拝以外では、お寺や神社、教会の活動にどのくらい参加していますか。たとえば、氏子や檀家の集まり、お寺や神社、教会が行う慈善活動や青少年育成のための催しなどです。

- J9V375**
- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 (ア) 1週間に1回以上 | 5 (オ) 1年に1、2回 |
| 2 (イ) 1ヵ月に2、3回 | 6 (カ) 1年に1回より少ない |
| 3 (ウ) 1ヵ月に1回くらい | 7 (キ) まったく行かない |
| 4 (エ) 1年に数回 | 8 わからない |

〔全員に〕

【調査員注】 以下のことを読み上げてから質問に入ること。

これ以降の質問では、家計の状態などについてうかがいますが、年金や介護保険などの高齢者施策に役立てるために必要な資料となりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

Q46. 【回答票 31】 あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。

J9V382

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 (ア) 持ち家(一戸建て・土地保有) | 8 (ク) 民間借家(賃貸マンション、アパート) |
| 2 (イ) 持ち家(一戸建て・借地) | 9 (ケ) 給与住宅(社宅、寮、官舎など) |
| 3 (ウ) 持ち家(分譲マンション) | 10 (コ) 間借り |
| 4 (エ) 自分や家族の所有するビル | 11 (サ) 養護・軽費老人ホーム |
| 5 (オ) 公営住宅 | 12 (シ) 有料老人ホーム・ケア付きマンション |
| 6 (カ) 公社、公団(賃貸) | 13 (ス) その他(具体的に:) |
| 7 (キ) 民間借家(一戸建て、長屋建て) | |

Q47. 【回答票 32】 お宅では、毎月のやりくりはいかがですか。

J9V393

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 (ア) 非常に苦労している | 4 (エ) あまり苦労していない |
| 2 (イ) やや苦労している | 5 (オ) まったく苦労していない |
| 3 (ウ) どちらともいえない | 6 わからない |

Q48. 【回答票 33】 ところで、あなたと配偶者の税込みでの年収は、合計して、この中のどれにあたりますか。(生活保護を受けている方は、それも含めてお考えください。) 【調査員注】 仕送りや年金なども含む。

J9V395

- | | | |
|-------------------|-----------------------|-----------------|
| 1 (ア) 120万円未満 | 5 (オ) 500～600万円未満 | 9 (ケ) 2,000万円以上 |
| 2 (イ) 120～300万円未満 | 6 (カ) 600～800万円未満 | 10 わからない |
| 3 (ウ) 300～400万円未満 | 7 (キ) 800～1,000万円未満 | 11 無回答 |
| 4 (エ) 400～500万円未満 | 8 (ク) 1,000～2,000万円未満 | |

Q49. **【回答票 34】** あなた方ご夫婦(あなた)の貯蓄の総額は、700 万円より多いですか、少ないですか、それとも
ほぼ同じくらいですか。

【調査員注】貯蓄には、預貯金のほか、信託、債券、株式なども含む。

J9V424

1 (ア) 多い(おおむね 1,400 万円以上)	4 (エ) やや少ない
2 (イ) やや多い	5 (オ) 少ない(おおむね 200 万円未満)
3 (ウ) ほぼ同じ(700 万円くらい)	6 わからない
	7 無回答

〔全員に〕〔記憶力について〕 ・～・=skip

Q50. 次に、記憶力について、いくつか質問をします。記憶力のとてもよい人でも、時々物忘れをするものです。

また、同じような質問をアメリカで行なった調査でもしておりますので、失礼と存じますが、よろしくご協力ください。

(1) あなたのご住所を教えてください。この質問は、確認のみで記入はしませんのでご安心ください。

【調査員注】番地まで確認する。

【調査員注】番地まで確認する。 J9V425
ただし、プライバシー保護のため、住所は名簿との確認のみで記入はしないこと。 1 正 2 誤

(2) 今日は、何日ですか。年、月、日をお答えください。

(年 月 日) J9V426 1 正 2 誤 .

(3) 今日は、何曜日ですか。

(月 火 水 木 金 土 日) **J9V427** 1 正 2 誤 .

(4) あなたのお母さんの結婚される前の名字(みょうじ)は何といましたか。

【調査員注】思い出せたかどうかの確認のみで

記入はしないこと。 **J9V428** **1** 思いだせた(正) **2** 思いだせない(誤) .

(5) 現在の日本の総理大臣の名前を教えてください。

(現在の総理大臣) **J9V429** 1 正 (安倍) 2 誤 .

(6) では、今の総理大臣の前の総理大臣の名前を覚えていますか。

(一代前の総理大臣) **J9V430** 1 正 (野田) 2 誤 .

(7) 最後に、ちょっと計算をお願いします。20 から 3 を引くといくつですか。……それでは、その数から、さらに 3 を引くといくつですか。それでは、そのあと順に、3 を引いた数をいくつかください。

【調査員注】・ 答えを“A”から順に記入する。誤った時点で終了する。

- ・ A～F がすべて正答の場合のみ「1 正」とする

A B C D E F J9V431 1 正 2 誤 .

$$\overline{(17)} \quad \overline{(14)} \quad \overline{(11)} \quad \overline{(8)} \quad \overline{(5)} \quad \overline{(2)}$$

(8) (2ページQ1 から転記する) 生年月日 **J9V432** 1 正 2 誤

(9) (2ページQ1 から転記する) 年 齢 **J9V433** 1 正 2 誤
(かぞえ年で答えても正とする)

【調査員注】 6ページから移ってきた場合、9項目のうち、〔正〕が5つ以上であれば6ページのQ14 にもどり、質問を続ける。

【Q50 質問後、ここで時間をメモ： ____ 時 ____ 分 】

(→ これが意識調査の終了時間となります。調査終了後、1ページの ★1意識調査時間 に転記)

【調査員注】

以下の文を読み上げ、別紙の「体力・身体測定ご協力をお願い」について説明を行い、同意書に署名してもらおう。

ご意見をうかがうのは以上で終わりですが、引き続き、握力などの体力・身体測定にご協力いただけますと幸いです。所要時間は15分くらいです。測定の内容について簡単にご説明させていただきます。（「体力・身体測定ご協力をお願い」に書かれた、調査の目的、測定項目、個人の権利および情報の保護について読み上げ、必要に応じて説明を補足する）

私どもの研究機関では、身体計測を伴う調査の場合、内容をご説明した上で、同意書へのご署名をいただくことが義務づけられております。お手数をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。ご署名をいただいた場合でも、ご協力が難しいと思われる項目がありましたら、その項目を除いて実施することもできますので、その都度、遠慮なくお知らせください。
(署名してもらったら、同じ内容が書かれた「控え」を対象者に渡す)

Q51. 【調査員記入】 体力・身体測定への協力について同意書への署名を得たか。

J9V434

1 はい



(次ページ[握力]へ)

2 いいえ



協力できない理由を具体的に記入



29 ページの MQ18[調査員記入]へ進む

次のページから、体力・身体測定が始まります。

【体力・身体測定の同意者全員に】

⑬⑭=37

【握力】

用意するもの：握力計、ストップウォッチ

【調査員注】 次の文を読み上げた上で、調査員が実際にやって見せる。

最初に、握る力の強さを測らせていただきたいと思います。このハンドルを2～3秒間、できるだけ強く握ってから放してもらいます。右手と左手で交互に2回測ります。（調査員が実演する）

MQ1.（利き腕を確認）利き腕はどちらですか。

J9V435

- 1 右 2 左 3 どちらも同じくらい

⑮

MQ2. あなたはこの6カ月間に、手の手術をしたり、手にけがや炎症・はれ、ひどい痛みがありましたか。

【調査員注】 手のマヒや指の欠損がある場合は、握るのにどのくらい支障があるか聞き、痛みが強い場合や握ること自体が難しい場合は「1 ある(手に問題あり)」とする。

J9V436

- 1 ある(手に問題あり) 2 ない(両手に問題なし) → (MQ3へ)

⑯

SQ.（あると回答した人に）それは、どちらの手ですか。

J9V437

- 1 両手 → 握力の測定は行わず、下の測定を行わなかった理由(MQ3SQ)に○をつける
2 右手だけ → MQ3へ。ただし、右手の握力は測定しないこと
3 左手だけ → MQ3へ。ただし、左手の握力は測定しないこと

⑰

MQ3.（両手の／左手の／右手の）握力測定をおこなってもよろしいですか。

【調査員注】 MQ2とMQ2SQの回答によって、カッコ内を読み分ける。「いいえ」の場合は、対象者に理由を質問してカッコ内に記録した上で、握力測定を行わなかった理由に○をつける。

J9V438

- 1 はい → （次のページに進み、握力を測定する）

⑱

- 2 いいえ （理由を具体的に： ）

SQ. 【調査員記入】対象者が握力測定を行わなかった理由に○をつける(M.A.)

J9V439

- 1 対象者が安全でないと感じた

J9V440

- 2 調査員が安全でないと感じた

J9V441

- 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった

J9V442

- 4 対象者が指示を理解できなかった

J9V443

- 5 両手の手術やけが、両手がはれ上がった、炎症またはひどい痛みがあった

J9V444

- 6 測定に適した場所がなかった

J9V445

- 7 器具に不具合があった

J9V446

- 8 その他(具体的に：)

⑲

→ (23 ページ[体重]へ)

握力測定の手順

- (1) 対象者が指輪などをしている場合は、外すよう提案する。(注:結婚指輪のみしているなど、測定に支障がない程度のものであればかまわない。外した場合は取り扱いに注意する)
- (2) 針が外側を向くように、握力計を右手(右手が使用不可の場合は左手)で握ってもらい、手の大きさに合わせて調整。握ったときに、人差し指の第2関節がレバーに対して直角になるようにする。
- (3) 対象者を計測のための正しい姿勢にする。両足を30cmほど左右に開いて立ち、腕は体の脇にまっすぐにしてもらう。(注:立って測定するのが困難な場合に限り、座ったままで測定してよい)
- (4) メモリを0にあわせる。
- (5) 対象者に、もう一度手順を説明する。

このハンドルを2～3秒間握ってから放してもらいます。できるだけ、精一杯の力で、強く握ってください。また、力を入れるとき、腕は体につかないようにしてください。準備はできましたでしょうか。では、お願いいたします。

- (6) 計測を始める。右と左で交互に2回測定する。
片方のみ測定する(同じ手を連続して測定する)場合は、測定と測定の間は30秒あけること。

MQ4. 【調査員記入】 測定値を記入する。

【調査員注】 針がメモリの間を指した場合は、小さい方の数値を記入する。

対象者が試みたが計測できなかった場合は98.0、対象者が計測しない選択をした場合は99.0を記入。(計測値は、小数第一位(0.5kg単位)まで記入)

計測	右手	左手
1 回目	J9V447 kg	J9V448 kg
2 回目	J9V449 kg	J9V450 kg

②0 ~ ■

☑ ~ .

MQ5. 【調査員記入】以下の質問に○をつける。

- (1) 対象者はどの程度、一生懸命に握力測定に取り組んでいましたか。

- J9V451**
- 1 最大限努力していた
 - 2 病気や痛みその他の症状などで十分にできなかった
 - 3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

- (2) 対象者が計測を行ったときの体勢はどうでしたか。

- J9V452**
- 1 立っていた
 - 2 座っていた

〔体力・身体測定の同意者全員に〕

〔体重〕

用意するもの： 体重計

MQ6. 次に、この体重計の上に立っていただき、体重を測ります。体重の計測をおこなってもよろしいですか。

J9V453 1 はい → (体重計測を行う)

2 いいえ (理由を具体的に:

SQ. 〔調査員記入〕対象者が体重の計測を行わなかった理由に○をつける。(M.A.)

- J9V454 1 対象者が安全でないと感じた
- J9V455 2 調査員が安全でないと感じた
- J9V456 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった
- J9V457 4 対象者が指示を理解できなかった
- J9V458 5 対象者が体重計の上に立ったりバランスを保ったりできない、またはその他の健康上の理由で測定できなかった
- J9V459 6 測定に適した場所がなかった
- J9V460 7 器具に不具合があった
- J9V461 8 対象者の体重が、体重計の最大計量(150kg)を超えていた
- J9V462 9 その他(具体的に)

→ (24 ページ[デミスパン]へ)

【調査員注】

・できるだけ平面でかたい板の間のような場所が最適。計測をするのに安全な場所を確保できない場合は計測を行わない。手順(1)は、体重計の持ち運びにより生じる誤差をなくすための操作。必ず行うこと。

体重測定の手順

- (1) 【重要:誤差調整】体重計をかたい床の上に置き、調査員が上につけて、何か表示されたら降りる。
- (2) 対象者には、スリッパや靴、重い上着(厚手のセーターなど)は、できるだけ脱いでもらうようお願いする。ポケットの中に重いものが入っていないか確認してもらい、入っている場合は取り出してもらう。ただし、小銭入れなどの場合は取り扱いに注意すること。
- (3) (1)の表示が消えて 10 秒以上たってから、体重計の上につけてもらう。対象者が端にのりすぎていないか、ふらついていないか、安全に気をつける。
- (4) 表示された数字が点滅し始めたら、体重計から降りてもらう。
- (5) 表示を確かめ、計測値を小数第一位まで記入する。

MQ7. 〔調査員記入〕計測した体重を記入する。(注:衣服分は引かず、計測値をそのまま記入)

計測値: J9V463 . kg

※小数第一位まで記入

MQ8. 【調査員記入】以下の質問に○をつける。

(1) 測定を行った場所の床はどのようなものでしたか。

- J9V464 1 たたみ
2 板の間・フローリング、リノリウム(病院の床などに使われる素材)、タイル
3 薄手のカーペット・じゅうたん
4 厚手のカーペット・じゅうたん
5 コンクリート
6 その他(具体的に:)

(2) 測定の際、対象者は以下のようなものを身につけていましたか。(M.A.)

- J9V465 1 靴
J9V466 2 厚手のセーター
J9V467 3 ベルト
J9V468 4 厚手のズボン・スカート(ジーパンなど)
J9V469 5 その他、重みのあるもの(具体的に:)
J9V470 6 1~5 のいずれも身につけていない

(3) 対象者はどの程度、体重測定の指示に従ってくれたと思いますか。

- J9V471 1 十分に従ってくれた
2 病気や痛みその他の症状などで十分指示に従えなかった
3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

【体力・身体測定の同意者全員に】

【デミспан】 用意するもの: テープメジャー(やわらかいほうのメジャー)

【調査員注】 次の文を読み上げる。

次に、このように片腕を真横にまっすぐ伸ばしたときの長さを測ります(腕を伸ばしてみせる)。これをデミспанといいますが、デミспанは身長に用いるためのもので、座ったままではかることができます。

MQ9. あなたは、肘や肩の痛みで、腕を真横に伸ばすことが難しいですか。難しい場合、どちらの腕ですか。

- J9V472 1 難しい(伸ばせる) 2 右腕に問題 3 左腕に問題 4 両腕に問題

MQ10. (痛みのないほうの腕で)デミспанの計測をおこなってもよろしいですか。

- J9V473 1 はい (計測を行う)

2 いいえ 理由を具体的に:

SQ. 【調査員記入】対象者がデミспанの計測を行わなかった理由に○をつける(M.A.)

- J9V474 1 対象者が安全でないと感じた
J9V475 2 調査員が安全でないと感じた
J9V476 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった
J9V477 4 対象者が指示を理解できなかった
J9V478 5 対象者が腕を伸ばせない、またはその他の健康上の理由で測定できなかった
J9V479 6 測定に適した場所がなかった
J9V480 7 器具に不具合があった
J9V481 8 その他(具体的に:)

計測は行わず、計測しなかった理由(MQ10SQ)に○をつける

(26 ページ
MQ13 へ)

デミスパン測定の手順（イラスト参照）

- (1) 対象者に、左腕（左腕が難しい場合に限り、右腕）を真横にまっすぐ伸ばしてもらい、座ったままでよい（立ってもよい）。伸ばしたほうの手は開き、手のひらを前に向けてもらう。
- (2) 対象者にメジャーの端（ゼロ側）をもってもらい、のどの下にある胸骨の切り込み部分に、メジャーのゼロを合わせて押さえてもらう。調査員はゼロが正しい位置にあるかを、目視で確認する。
（注：対象者自身が押さえるのが難しい場合は、本人の許可を得た上で、調査員が押さえる）
- (3) 調査員は、腕がきちんと真横に伸びていることを確認したのち、伸ばした腕の中指の付け根までの長さを計測する。（注：腕に痛みがあるときは無理をせず、できる範囲で腕が下がりすぎないようにする。腕をまっすぐに伸ばせない場合は、メジャーを押さえて腕に密着させながら測定する）



MQ11. 【調査員記入】計測したデミスパンを記入する。

計測値: cm mm ※計測値はmm単位まで記入

✓ . . .

MQ12. 【調査員記入】以下の質問に○をつける。

(1) 測定は右腕と左腕のどちらで行いましたか。

J9V483 1 右腕 2 左腕 .

(2) 対象者が計測を行ったときの体勢はどうでしたか。

J9V484 1 立っていた 2 座っていた .

(3) 胸骨側のメジャーの端は、だれが押さえましたか。

J9V485 1 対象者本人 2 調査員 .

(4) 測定の際、対象者は腕をまっすぐ水平に保つことができていましたか。

J9V486 1 できた 2 少しまがったり、ななめになっていた 3 かなりまがったり、ななめになっていた .

(5) 対象者はどの程度、デミスパン計測の指示に従ってくれたと思いますか。

J9V487 1 十分に從ってくれた .
 2 病気や痛みその他の症状などで十分指示に從えなかった .
 3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない .

• =skip

〔体力・身体測定の同意者全員に〕

MQ13. 【調査員記入】 対象者のこれまでの回答や様子から、歩行可能かを記入する。

確信がもてないときは、「杖などの補助具を使用してもよいので、3メートル程度歩くことができるか」をたずねる。

J9V488 1 歩くことができる 2 歩くことができない → (カッコ内に状況を記入後、29 ページ MQ18 へ)

↓

状況具体的に:

〔歩行速度〕

用意するもの: スチールメジャー、ストップウォッチ、マスキングテープ

【調査員注】 次の文を読み上げる。

最後に、あなたのごく短い距離を快適に歩けるかを測定させていただきます。必要ならば、杖や他の補助具を使用してもかまいません。

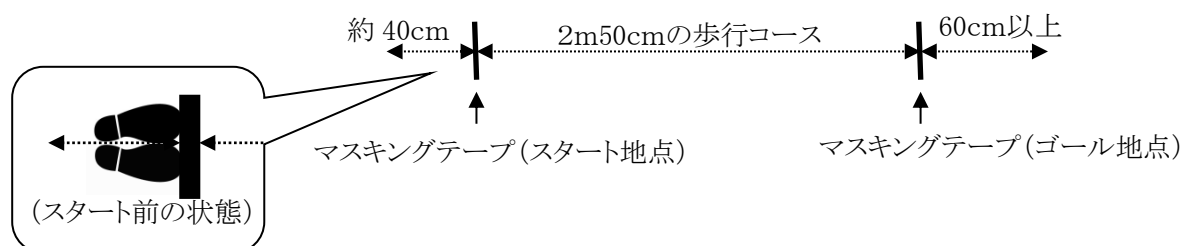
MQ14. この検査のためには、歩行のじやまになるものがない場所に、3. 5メートルくらいのスペースが必要になります。適当な場所がありますでしょうか。

J9V489 1 はい 2 いいえ → (次ページ MQ15SQ で、行わなかった理由を記入)

(下の【調査員注】に進み、
コースを準備する)

【調査員注】

- ・できれば、じゅうたんなどの敷物はない場所のほうがよい。
- ・家の中に適当なスペースが見つからない場合、対象者の了解が得られれば、マンションなどの共同廊下や、庭先など屋外でもよい。屋内・屋外にかかわらず、段差がないか、周囲にぶつかりそうな物は置いていないかなど、安全には十分注意し、安全な場所がない場合は、測定を行わない。
- ・適当な場所がみつかったら、コースの準備をする。コースは、スタート地点の前に約 40 センチ(人が立てる幅)、ゴール地点の後に 60 センチ以上の余裕をもたせる。手順は以下のとおり:
 - ①対象者に、床にマスキングテープを貼ってよいか確認してから、スタート地点のマスキングテープを貼る。
 - ②メジャーを、2m50cm を少し過ぎるところまで伸ばし、メジャーのつまみで固定する。
 - ③①で貼ったマスキングテープに、メジャーの 2m50cm の位置を合わせ、メジャーの先端(0cm)の位置に、ゴール地点のマスキングテープを貼る。
 - ④コースができたら、メジャーは取り除く。(そのままにしておくと、足をひっかける危険があるので注意！)



【調査員注】 次の文を読み上げた上で、調査員が実際にやって見せる。

このコースを、合計3回、いつも歩いている速さで歩いていただきます。この検査では、いつもより速く歩く必要はありません。私は、あなたと並んで歩き、あなたがこのコースを歩く時間をはかります。では、どのように測定するかをお見せしたいと思います。まず、出発地点の位置につきます。(調査員がコースを歩いてみせる)

MQ15. この検査をおこなってもよろしいですか。

J9V490 1 はい → (歩行テストを行う)

2 いいえ

理由を具体的に:

SQ. 【調査員記入】対象者が歩行テストを行わなかった理由に○をつける(M.A.)

- J9V491 1 対象者が安全でないと感じた
J9V492 2 調査員が安全でないと感じた
J9V493 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった
J9V494 4 対象者が指示を理解できなかった
J9V495 5 対象者は、手術、けがや他の健康上の問題で、歩くことができなかった
J9V496 6 測定に適した場所がなかった
J9V497 7 器具に不具合があった
J9V498 8 その他(具体的に:)

→ (29 ページ MQ18 へ)

歩行テストの手順

- (1) スリッパなどをはいている場合は脱いでもらい、すべりやすい場所では、靴下も脱ぐようお願いする。
はきものが必要な場所では、できるだけかかとの低い、歩きやすい靴をはくように依頼する。
- (2) 対象者に、スタートライン(テープ)に、両足のつま先をつけて立つようにお願いする。(前ページ図参照)
- (3) もう1度手順を説明。

このコースを、いつもの速さで歩いていただき、私はその時間をはかります。私が「はじめ」と声をかけましたら、歩き始めてください。もう片方の端にあるテープを完全に越えるまで歩いてから、止まります。準備はできましたでしょうか。「では、はじめてください」。

- (4) どちらかの足がスタートラインを越えて床につくと同時に、ストップウォッチを開始する。
- (5) 調査員は、対象者の後ろを、対象者の側にやや体を向けて、一緒に歩く。
- (6) 対象者の足が、ゴール地点のテープを完全に越えて床に触れたらストップウォッチを止める。
- (7) 2回目、3回目の測定の前に、対象者には、いつも歩いている速さで、コースの端を越えるまで歩くことを忘れないように、再度注意を促す。

MQ16. 【調査員記入】 時間を記録する。

【調査員注】対象者が試みたが計測できなかった場合は 998.00、対象者が計測しない選択をした場合は 999.00 を記入。（秒は、小数第二位まで記入）

計測	所要時間	
1 回目	. (秒)	J9V499
2 回目	. (秒)	J9V500
3 回目	. (秒)	J9V501

MQ17. 【調査員記入】 以下の質問に○をつける。

(1) 測定を行った場所の床はどのようなものでしたか。(M.A.)

【調査員注】 歩行コースの中に、複数種類の床があった場合は(板の間とカーペットなど)、該当する床すべてに○をつける。

J9V502 1 たたみ

J9V503 2 板の間・フローリング、リノリウム(病院の床などに使われる素材)、タイル

J9V504 3 薄手のカーペット・じゅうたん

J9V505 4 厚手のカーペット・じゅうたん

J9V506 5 コンクリート

J9V507 6 その他(具体的に:)

(2) 対象者は、ゴール(終点)近くで、速度が落ちたり、歩幅が狭くなるということがありましたか。

J9V508 1 なかった 2 少しあった 3 大いにあった 4 わからない

(3) 歩行中、対象者は靴などのはきものをはいていましたか。

J9V509 1 はいていた 2 はいていない

(4) 歩行中、使用した補助具がありますか。

J9V510 1 使用していない

2 ステッキ(杖)

3 エルボークラッチ(注: 握り部のついた肘受け台で、体重を支えられるようになっている杖)

4 歩行器

5 その他(具体的に:)

(5) 対象者はどの程度、歩行テストの指示に従ってくれたと思いますか。

J9V511 1 十分に従ってくれた

2 病気や痛みその他の症状などで十分指示に従えなかった

3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

【調査員注】 床にはったマスキングテープをはがし忘れていないか確認する。

〔全員に〕 ※同意書がない人を含む全員

⑬⑭=38

MQ18.〔調査員記入〕 21 ページから確認し、測定項目ごとに当てはまるほうに○をつける。体力・身体測定への同意書への署名を得られなかった場合は、(1)～(4)とも「2 測定しなかった」に○をつける。

〔調査員注〕 体重を測定できなかった場合は SQ1 の質問をする。

- | | | | | | | | | |
|------------|-------|---------------|-----|------------|---|---------|------------|---|
| (1) 握力 | | J9V512 | → 1 | 測定した(1回以上) | 2 | 測定しなかった | | ⑮ |
| (2) 体重 | | J9V513 | → 1 | 測定した | 2 | 測定しなかった | → (SQ1を質問) | ⑯ |
| (3) デミспан | | J9V514 | → 1 | 測定した | 2 | 測定しなかった | | ⑰ |
| (4) 歩行速度 | | J9V515 | → 1 | 測定した(1回以上) | 2 | 測定しなかった | | ⑱ |

SQ1. (体重を測定しなかった場合) もっとも最近、体重を測ったときは、何kgでしたか。

J9V516	kg または	1	わからない
⑲ ⑳ ρ		✓	

〔全員に〕

〔調査員注〕

・「長時間調査にご協力いただきありがとうございました」とお礼を述べ、謝礼のクオカードを渡す。

意識調査のみ協力 → 1,000 円分

体力・身体測定にも協力（測定していない項目があっても、同意書があれば協力とする）→ 1,500 円分

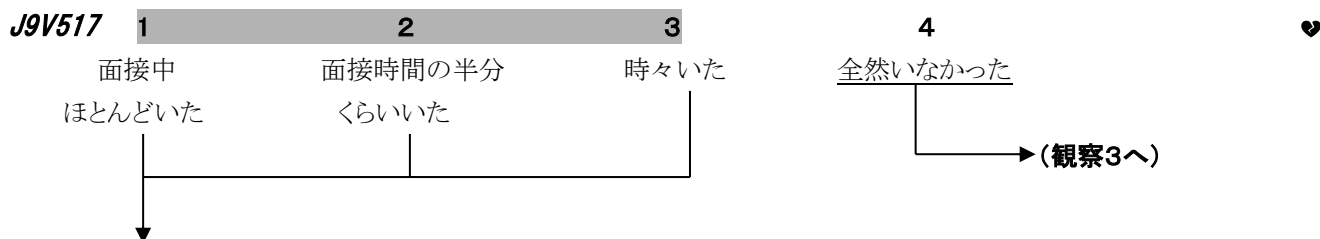
【ここで時間をメモ: _____ 時 _____ 分】

(→ これが体力・身体測定の終了時間となります。終了後、1 ページの★2体力・身体測定時間 に転記)

■～♡=skip

〔調査員の観察〕

観察1. 面接中に配偶者、あるいは成人した子どもが同席したり、隣室にいたか。



観察2. 配偶者/成人の子どもが同席したり、隣室にいたことは、対象者の回答にどのくらい影響を及ぼしたと思うか。

- J9V518**
- 1 対象者の答えをなおしたり、さえぎったりした
 - 2 じっと聞いていたが、口をはさむことはしなかった
 - 3 対象者の答えにはほとんど注意を払っていなかった
 - 4 全然影響はなかったと思われる

〔全員に〕

観察3. 対象者は、質問を十分に理解していたと思うか。

- J9V519**
- | | |
|------------------|---------------------|
| 1 非常によく理解していたと思う | 3 まあまあ理解していたと思う |
| 2 よく理解していたと思う | 4 あまりよく理解していたとは思えない |

観察4. 面接中の対象者の協力はどうだったか。

- J9V520**
- | | | | |
|-----------|--------|-----------|----------|
| 1 非常によかった | 2 よかった | 3 まあまあだった | 4 よくなかった |
|-----------|--------|-----------|----------|

観察5. 面接中、対象者は疲れたように見えたか。

- J9V521**
- 1 非常に疲れているように見えた
 - 2 少し疲れているように見えた
 - 3 疲れているようには見えなかった

観察6. 公共の交通機関について、対象者宅から1km（徒歩15分程度）以内にある停留所や駅では、バスや電車の本数がどのくらいあったか。

- 【注】・1km未満に複数の停留所や駅がある場合は本数の多い方とする。
 ・平日の日中(10時～15時頃)の平均。小数点以下は四捨五入。
 例:5時間に12本のとき、1時間あたり2.4本 → 「3 1時間に1、2本」となる

- J9V522** 1 1時間に5本以上 4 1時間に1本より少ない
 2 1時間に3、4本 5 1km以内に停留所や駅はない
 3 1時間に1、2本

観察7. (1)(2)の項目は対象者宅の周囲、徒歩1～2分程度の環境としてあてはまるか。

- J9V523** (1) 道路に階段、段差、傾斜があったり、歩道が狭い…………… 1 あてはまる 2 あてはまらない ≡
J9V524 (2) 交通量が多い(平日の日中)…………… 1 あてはまる 2 あてはまらない <

観察8. 次の項目は対象者宅の周囲、徒歩1～2分程度の環境としてあてはまるか。あなたがどのように思うか(主観)でかまいません。

- 【注】・施設に居住の場合、質問文中の「自宅」とは対象者の居住している部屋とする。
 ・自宅内の様子は、面接場所(玄関先など)から見える範囲で判断してよい。判断できない場合は、「5. わからない」とする。

		とても 良い	まあ 良い	あまり 良くない	良くない	わから ない	
J9V525	(1) 自宅内の整理整頓の状態（家の中が片付いていて掃除してあるか）	1	2	3	4	5	>
J9V526	(2) 自宅内の壁や床、天井の状態（管理が行き届いているか、ヒビや穴があるなど修理が必要な状態にないか）	1	2	3	4	5	^
J9V527	(3) 自宅内に備え付けられた家電や家具の様子（テレビなどの電化製品、テーブルや棚などの家具の手入れや管理が行き届いているか）	1	2	3	4	5	√
J9V528	(4) 敷地内の庭や玄関前の状態（マンション、アパートなどの集合住宅や施設の場合は、玄関ホール、廊下、階段など共用部分も含む）	1	2	3	4	5	<
J9V529	(5) 全体的に見た、自宅(または居住施設)の状態	1	2	3	4	5	>
J9V530	(6) 近所の家や建物の様子（近隣に壊れたままの家や塀、放置された空き地などがないか）	1	2	3	4	5	^
J9V531	(7) 近隣の騒音の状態（道路、線路、空港、工場などからの騒音はうるさくないか）	1	2	3	4	5	√
J9V532	(8) 自宅周囲の大気の状態（空気が埃やガス、車の排気などで汚染されていないか）	1	2	3	4	5	<
J9V533	(9) 自宅の近くの道路の状態（道路が割れている、穴が開いているなど、舗装が必要な状態にないか）	1	2	3	4	5	>

（記入はこれで終わりです）

長寿社会における中高年者の暮らし方の調査

【W8 新規対象者用】

2017 年 9 月

J9V001* 地域
J9V002* 市郡規模
J9V004* 回収状況
J9V005* 移動状況
J9V007* W8 時継続／新規

東京都健康長寿医療センター研究所
 東京大学高齢社会総合研究機構
 ミ シ ガ ン 大 学
 一般社団法人 中央調査社

支局番号		地点番号			対象番号		パネル番号				点検者名
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫

【調査員記入】

⑬⑭=01

(1) 訪問回数

J9V009*

回

(2) 調査日

J9V010*

月

J9V011*

日

《変数名の見方》

- ・アスタリスク付きの変数は、継続対象用調査票と共通の項目(例: J9V100*)
- ・斜体の変数は、短縮版と共通の項目(例: J9V100*)

【調査員注】面接を始める前に、必ず次の文章を対象者の前で読み上げること。

この調査では、いろいろなことをおうかがいしますが、答えたくないことについては無理にお答えいただく必要はありません。大部分は、お手元にある回答票の選択肢から、当てはまるものをお選びいただく形式です。お答えいただいたことについては、厳重に秘密を守り、他の人に知らせるようなことは一切ありませんので、どうかご安心ください。では、質問を始めてもよろしいですか。

☐ はい (※対象者から開始の同意を得たことを確認し、チェックを入れること)

★1 意識調査時間
 ※24 時間制で記入

(開始) 時 分
 (終了) 時 分

所要時間 J9V012* 分
 〇 ~ ■

★2 体力・身体
 測定時間
 ※24 時間制で記入

(開始) 時 分
 (終了) 時 分

所要時間 J9V013* 分
☐ ~ ☒

【調査員注】

- ・調査が終了したら、★1 には 32 ページに記入した終了時間、★2 には、41 ページに記入した終了時間を転記すること。
- ・対象者の用事や休けいなどで中断した時間も含める。また、調査が複数日に渡った場合は、調査時間を欄外にメモしておき、合計した時間を記入すること。

〔基本属性・家族構成〕

さっそくですが、あなたご自身のことをうかがいますので、よろしくお願いします。

Q1. あなたの生年月日をうかがいます。……おいくつですか。

【調査員注：対象者が答えたとおりに記入する】

J9V014* 1 2 3 J9V015* 年 J9V016 月 日 J9V017* 歳

明治 大正 昭和

♡ ♥ ♡

【調査員注：名簿より転記】

J9V018* 1 2 3 J9V019* 年 J9V020* 月 日 【調査員記入】

明治 大正 昭和

・生年月日 (1 正 2 誤)

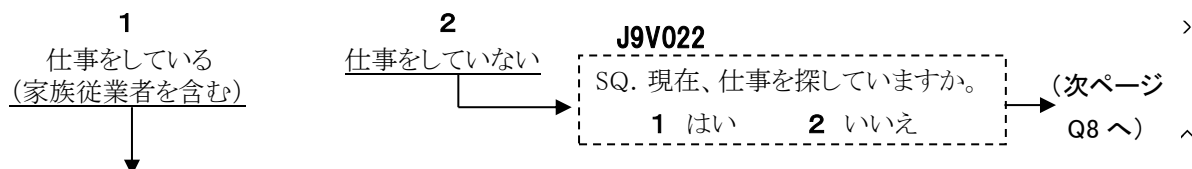
・年 齢 (1 正 2 誤)

< > ^ v <

Q2. 現在、あなたは、収入が得られる仕事をしていますか。パート・アルバイトや自営の仕事の手伝いも含みます。

【調査員注】会社役員・不動産経営などで、何らかの実働（アドバイスや相談役、家賃管理、建物管理など）を伴う

J9V021* 場合は有職とみなすが、名前だけの役員やお金が振り込まれるだけの実働を伴わないケースは無職とみなす。



Q3. (1) 【回答票1】 あなたの主な仕事は次のどれにあたりますか。

J9V023 1 (ア) 常時雇用されている 3 (ウ) 自営業主

2 (イ) 臨時雇用・パート・アルバイト 4 (エ) 家族従業 (家業などの手伝い)

(シルバー人材派遣も含む) 5 (オ) その他 (具体的に:)

✓

(2) あなたのお仕事の内容を、具体的にお聞かせください。(経理事務、食料品の販売、アパートの管理人、大工、和服の仕立て、牛乳配達などのように具体的に)

() <

(3) 従業員(働いている人)は、会社全体(支店・営業所も含む)で何人くらいですか。自営業の場合はご自分、家族従業者も含めてお答えください。 【調査員注】パート・アルバイトの人数は従業員数から除く。

J9V024 1 1 人 4 10～29 人 7 300～499 人 10 官公庁(公立学校を含む) >

2 2～4 人 5 30～99 人 8 500～999 人 11 わからない ^

3 5～9 人 6 100～299 人 9 1,000 人以上

(4) 役職はありますか。(あると回答した人に)それは何ですか。

() ✓

(5) 【調査員記入】 (1)～(4)の内容から、実施要領の〔職業リスト〕を参照して、該当する職業名とコード No.を記入する。

職業名 () 【職業コード】 J9V025 . . .

Q4. あなたは、この1年間に全部で何ヵ月くらい働きましたか。有給休暇や病気で休んだ日も含めますが、
休職期間は除いてお答えください。

J9V026	1 1ヵ月	5 5ヵ月	9 9ヵ月	13 働かなかった → (Q8へ)
	2 2ヵ月	6 6ヵ月	10 10ヵ月	14 忘れた
	3 3ヵ月	7 7ヵ月	11 11ヵ月	
	4 4ヵ月	8 8ヵ月	12 12ヵ月 (1年間)	

Q5. あなたは週に何日間働いていますか。

J9V027	1	2	3	4	5	6	7	8	
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	決まっていない	

【調査員注】

- ・ 月3回週休2日制は5日に含める。
- ・ 月2回週休2日制・月1回週休2日制は6日に含める。
- ・ 週によって働いている日が異なる場合は平均し、小数点以下は四捨五入する。月単位の場合、月1～5日は週1日とし、以下、月6～9日は週2日というように4で割った値(月26日以上は週7日)とする。1日おき(平均3.5日)の場合は4日とする。

Q6. 1日の仕事時間は何時間ですか。

【調査員注】

30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げる。
昼休みなどの休憩時間を含む。

J9V028	時間	1 決まっていない
---------------	----	------------------

Q7. 【回答票2】 ご自分の仕事について、どのくらい満足していますか。

J9V029	1	2	3	4	5	6	
	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)		
	非常に満足 している	まあまあ満足 している	どちらとも いえない	あまり満足 していない	まったく満足 していない	わからない	

【全員に】

・ =skip

Q8. (現在仕事をしている人に)あなたは、退職したり、転職したことがありますか。退職には再雇用も含みます。

あるいは、自営の事業を後継者に譲ったことがありますか。(ある場合)前の仕事をやめたのは、いつでしたか。

(現在仕事をしていない人に)最後に仕事をやめたのは、いつでしたか。

J9V030	1 昭和	J9V031	年	J9V032	月	0 これまで収入になる仕事に就いたことがない	
	2 平成						
							1 仕事をやめたことはない
	・ X 忘れた						

(次ページQ10へ)

Q9. 【回答票3】 そのお仕事をやめた理由は何ですか。当てはまるものをすべてお選びください。(M.A.)

J9V033 1 (ア) 会社倒産・事業所閉鎖のため	J9V038 6 (カ) (自身の)結婚・出産・育児のため
J9V034 2 (イ) 人員整理・勸奨退職のため	J9V039 7 (キ) 孫の世話をするため
J9V035 3 (ウ) 事業不振や先行き不安のため	J9V040 8 (ク) 介護・看護のため
J9V036 4 (エ) 定年または雇用契約の満了	J9V041 9 (ケ) 家事・通学のため
J9V037 5 (オ) より良い条件の仕事に就くため	J9V042 10 (コ) 自身の健康上の理由
	J9V043 11 (サ) その他()

【全員に】

⑬⑭=02

Q10. 【回答票4】 次に、あなたのご家族のことについておうかがいします。あなたは、現在、結婚していますか。

J9V044* 【調査員注】結婚には、内縁関係や事実婚を含める。

⑮⑯=skip

1 (ア) 結婚している(入院、施設入所、単身赴任のための別居を含める)	
2 (イ) 別居している	
3 (ウ) 離婚した	
4 (エ) 死別した	
5 (オ) 一度も結婚したことがない	
6 わからない	

Q11. 現在、配偶者の方は、収入を得られる仕事をしていますか。
J9V045

1 仕事をしている
2 仕事をしていない

Q12. (離婚した人に)離婚したのはいつでしたか。
(死別した人に)(ご主人)(奥様)が亡くなられたのはいつでしたか。
J9V046* 1 昭和 2 平成 J9V047* 年 J9V048* 月

【全員に】

㍻ ～ ㍿ =skip

Q13. 次に、年金についてうかがいます。

【調査員注】 老齢年金のみで、遺族年金や障害年金は含まない。実施要領の Q&A も参照のこと。

(1) 【回答票5】 あなたご自身は、現在受給している公的年金(老齢年金)がありますか。種類はどれですか。(M.A.)

J9V049 0 (ア) なし	J9V052 3 (エ) 国民年金・基礎年金	J9V055 6	わからない
J9V050 1 (イ) 厚生年金	J9V053 4 (オ) 国民年金基金		➤
J9V051 2 (ウ) 在職老齢年金	J9V054 5 (カ) 共済年金		

(2) 【回答票5】 では、現在受給している年金以外で、あなたご自身が、今後受給予定の公的年金はありますか。(M.A.)

J9V056 0 (ア) なし	J9V059 3 (エ) 国民年金・基礎年金	J9V062 6	わからない
J9V057 1 (イ) 厚生年金	J9V060 4 (オ) 国民年金基金		⤴
J9V058 2 (ウ) 在職老齢年金	J9V061 5 (カ) 共済年金		

(以下の SQ は、Q13(1)(2)で受給中または受給予定の公的年金がある人に聞く。それ以外は次ページQ14へ)

SQ1. あなたご自身は、公的年金を何歳から受給していますか。または受給予定ですか。

J9V063 歳から 1 わからない ㍻ ～ ㍿

SQ2. あなたは、公的年金の「繰り上げ」あるいは「繰り下げ」受給を選択していますか。「繰り上げ」とは、本来の公的年金受給開始年齢よりも早く受給すること、「繰り下げ」とは遅く受給することです。

J9V064 1 「繰り上げ」を選択 2 「繰り下げ」を選択 3 どちらも選択していない 4 わからない

追加コード5 どちらも選択している(基礎年金は「繰り上げ」、厚生年金は「繰り下げ」と回答したケース)

【全員に】

⑬⑭=03

Q14. あなたには、お子さんは何人いますか。養子は含みますが、嫁・婿、亡くなったお子さんは含みません。

J9V065* 人 0 いない
 (次ページ Q15 へ)

⑮ ⑯

⑰=skip

SQ. それぞれのお子さんについてうかがいます。

【調査員注】 左端の第1子から第10子まで該当人数分に○をつけ、第1子から順に性別、年齢、配偶者の有無、仕事の有無、自宅からの距離を聞く。自宅からの距離は、ふだん使っている交通手段での時間。

	○番目のお 子さんは、男 性ですか女 性ですか。	○番目のお子 さんは、今大体 おいくつです か。	○番目のお子 さんには、配偶 者がいますか。	○番目のお子 さんは、収入の 伴う仕事をして いますか。	あなたのお宅から、○ 番目のお子さんのお宅 まで、どのくらい時間が かかりますか。
第1子	J9V066* 1 男性 2 女性	J9V067* 歳	J9V068* 1 はい 2 いいえ	J9V069* 1 はい 2 いいえ	J9V070* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第2子	J9V071* 1 男性 2 女性	J9V072* 歳	J9V073* 1 はい 2 いいえ	J9V074* 1 はい 2 いいえ	J9V075* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第3子	J9V076* 1 男性 2 女性	J9V077* 歳	J9V078* 1 はい 2 いいえ	J9V079* 1 はい 2 いいえ	J9V080* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第4子	J9V081* 1 男性 2 女性	J9V082* 歳	J9V083* 1 はい 2 いいえ	J9V084* 1 はい 2 いいえ	J9V085* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第5子	J9V086* 1 男性 2 女性	J9V087* 歳	J9V088* 1 はい 2 いいえ	J9V089* 1 はい 2 いいえ	J9V090* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第6子	J9V091* 1 男性 2 女性	J9V092* 歳	J9V093* 1 はい 2 いいえ	J9V094* 1 はい 2 いいえ	J9V095* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第7子	J9V096* 1 男性 2 女性	J9V097* 歳	J9V098* 1 はい 2 いいえ	J9V099* 1 はい 2 いいえ	J9V100* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第8子	J9V101* 1 男性 2 女性	J9V102* 歳	J9V103* 1 はい 2 いいえ	J9V104* 1 はい 2 いいえ	J9V105* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第9子	J9V106* 1 男性 2 女性	J9V107* 歳	J9V108* 1 はい 2 いいえ	J9V109* 1 はい 2 いいえ	J9V110* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第10子	J9V111* 1 男性 2 女性	J9V112* 歳	J9V113* 1 はい 2 いいえ	J9V114* 1 はい 2 いいえ	J9V115* 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上

第11子 J9V116* J9V117* J9V118* J9V119* J9V120*

⑲～□

■～・

・～>

^～v

<～・

・～・

・～・

・～・

・～・

・～・

【全員に】

⑬⑭=04

Q15. 現在、一緒に住んでいるご家族は、あなたを含めて何人ですか。

J9V121* 人

⑮⑯

Q16. それでは、一緒に住んでいる人のあなたとの続き柄、年齢、性別を順におっしゃってください。

【調査員注】・左端の番号(1～12)は、家族の人数分すべてに○をつける。

・同居の子どもについては、Q14SQより年齢、性別を書き写し、Q15の人数を確認しながら、子ども以外の同居家族を聞いていく。

・対象者本人の年齢は、Q1および名簿の生年月日を確認し、満年齢で記入する。

	回答者との続き柄	アフターコード	年 齢	性 別
1	回答者 本 人	○ J9V122*	J9V123* 歳	1 男 J9V124* 2 女
2	回答者の	J9V125*	J9V126* 歳	1 男 J9V127* 2 女
3	回答者の	J9V128*	J9V129* 歳	1 男 J9V130* 2 女
4	回答者の	J9V131*	J9V132* 歳	1 男 J9V133* 2 女
5	回答者の	J9V134*	J9V135* 歳	1 男 J9V136* 2 女
6	回答者の	J9V137*	J9V138* 歳	1 男 J9V139* 2 女
7	回答者の	J9V140*	J9V141* 歳	1 男 J9V142* 2 女
8	回答者の	J9V143*	J9V144* 歳	1 男 J9V145* 2 女
9	回答者の	J9V146*	J9V147* 歳	1 男 J9V148* 2 女
10	回答者の	J9V149*	J9V150* 歳	1 男 J9V151* 2 女
11	回答者の	J9V152*	J9V153* 歳	1 男 J9V154* 2 女
12	回答者の	J9V155*	J9V156* 歳	1 男 J9V157* 2 女

⑰⑱

【アフターコード】

- | | | | |
|-----------|---------|----------|--------|
| 1 配偶者 | 4 孫 | 6 父母 | 8 兄弟姉妹 |
| 2 子ども | 5 孫の配偶者 | 7 配偶者の父母 | 9 その他 |
| 3 子どもの配偶者 | | | |

Q17. 【調査員記入】 5 ページのQ14SQ を参照して記入する。

J9V158* 1 別居している(10 分未満～1 時間以上)子どもがいる

2 別居している子どもはいない

→ (Q18 へ)

SQ. 【回答票6】 一緒に住んでいないお子さんについておたずねします。お子さんを全部合計して、大体何回くらい会ったり、電話や手紙のやりとりをしたりしていますか。電子メールや FAX も含みます。

J9V159* 1 (ア) 1 週間に2回以上

4 (エ) 1 月に1回くらい

7 わからない

2 (イ) 1 週間に1回くらい

5 (オ) 1 月に1回より少ない

3 (ウ) 1 月に2、3回

6 (カ) まったくない

【全員に】

⑬⑭=05

Q18. お孫さんは何人いますか。同居別居は問いません。ひ孫は、お孫さんとは別に人数をお答えください。

まず、お孫さんは、いらっしゃるいますか。(いる場合) 何人いますか。【ひ孫についても、同様にたずねる】

(1) 孫

J9V160

人

0 いない

(2) ひ孫(やしゃ孫も含む)

J9V161

人

0 いない

(孫、ひ孫ともにいない場合は次ページ Q21 へ)

⑮⑯

⑰⑱

Q19. (孫またはひ孫が1人以上いる人に) 1番下のお孫さん(ひ孫がいる場合はひ孫)は、現在何歳ですか。

【調査員注】 孫・ひ孫が1人の場合はその年齢。1歳未満の場合は0歳とする。

J9V162

歳

⑲⑳

Q20. あなたは、お孫さんやひ孫のお世話を、この1年間にしましたか。一緒に遊んであげたり、勉強をみてあげたりすることも含みます。【調査員注】お世話には、経済的な援助は含まない。

J9V163 1 した

2 まったくしていない、またはお世話は必要ない

→ (次ページ Q21 へ)

SQ1. 【回答票7】 この1年では、お孫さんやひ孫の世話を、大体どのくらいしましたか。

【調査員注】 世話をした孫・ひ孫が複数いる場合は、その合計の頻度を答えてもらう。

回答が1(ア)～4(エ)の時は SQ2 もたずねる。(1時間と回答した場合は「1(ア)1時間以内」とする。)

J9V164

1 (ア) 毎日した

2 (イ) 週に4～6日くらいした

3 (ウ) 週に1～3日くらいした

4 (エ) 月に1～3日くらいした

5 (オ) 年に数回くらいした

6 (カ) まったくしていない

7 忘れた、わからない

SQ2. 【回答票8】 した日は、平均すると1日に何時間くらいしましたか。

J9V165

1 (ア) 1時間以内

2 (イ) 1時間より多く～2時間以内

3 (ウ) 2時間より多く～3時間以内

4 (エ) 3時間より多く～4時間以内

5 (オ) 4時間より多く～5時間以内

6 (カ) それより多い

7 忘れた、わからない

SQ3. (1)あなたがお世話をしたお孫さんやひ孫は、上から何番目のお子さんの子どもや孫ですか。

複数いらっしゃる場合には、それぞれお答えください(M.A.)

(2)(複数の場合)その中で、もっとも多くお世話をしたのは、上から何番目のお子さんの子どもや孫ですか。

(1)上から J9V166 番目、 J9V167 番目、 J9V168 番目、 J9V169 番目、 J9V170 番目、 J9V171 番目 X 死亡した子ども □ ～

(2)(複数いる場合)もっとも世話をしたのは、上から J9V172 番目 X 死亡した子ども 1 同じくらい

【全員に】

〔社会的統合－1〕

Q21. あなたには、心を打ち明けて、自分の思っていることや心配ごとを話すことができる親しい友達はいですか。
(いる場合)何人くらいいますか。

J9V173*

人

0 いない

1 わからない

・ ～ <

Q22. あなたには、お互いに家を行き来するような間柄のご近所の人はいですか。

(いる場合)何人くらいいますか。

J9V174*

人

0 いない

1 わからない

> ～ >

Q23. 【回答票9】 ふだんのくらいの頻度で、友達やご近所や親戚の方と会ったり、一緒に出かけたり、
お互いの家をたずねたりしますか。お子さんは含めないで教えてください。

J9V175* 1(ア) 1週間に2回以上 4(エ) 1ヵ月に1回くらい 7 わからない
2(イ) 1週間に1回くらい 5(オ) 1ヵ月に1回より少ない <
3(ウ) 1ヵ月に2、3回 6(カ) まったくない

Q24. 【回答票10】 では、どのくらいの頻度で、友達やご近所や親戚の方と電話で話したり、電子メールのやりとりを
したりしますか。お子さんは含めないで教えてください。【調査員注】Q23 とは、選択肢が異なるので注意。

J9V176* 1(ア) 1日に2回以上 4(エ) 1週間に1回くらい 7 わからない
2(イ) 1日に1回くらい 5(オ) 1週間に1回より少ない >
3(ウ) 1週間に2、3回 6(カ) まったくない

Q25. 【回答票10】 ふだん、外出する頻度はどれくらいですか。外出の目的は問いませんが、庭先のみやゴミ出し
程度は含みません。

J9V177* 1(ア) 1日に2回以上 4(エ) 1週間に1回くらい 7 わからない
2(イ) 1日に1回くらい 5(オ) 1週間に1回より少ない ^
3(ウ) 1週間に2、3回 6(カ) まったくない

Q26. この1年間に、あなたは次のような方を亡くした経験はありますか。((1)～(3)まで、1つ1つ聞く)

		あ る	な い	
J9V178	(1) 親しい友人	1	2	>
J9V179	(2) 兄弟姉妹	1	2	<
J9V180	(3) 子どもや孫	1	2	>

Q27. あなたは、町内会、自治会、老人クラブ、商工会、宗教のグループ、またはその他のクラブやグループに入っていますか。
(入っている場合)全部でいくつ入っていますか。

J9V181*	個	0 入っていない	1 わからない
----------------	---	-----------------	----------------

↓ (Q28 へ)

SQ1. 【回答票 11】 そのようなグループの会合に、何回くらい、出かけますか。

J9V182* 【調査員注】 2つ以上のグループの会合があれば、その合計で答えてもらう。

1 (ア) 1週間に2回以上	4 (エ) 1ヵ月に1回くらい
2 (イ) 1週間に1回くらい	5 (オ) 1ヵ月に1回より少ない
3 (ウ) 1ヵ月に2、3回	6 (カ) まったくない → (Q28 へ)
	7 わからない

↓ (Q28 へ)

SQ2. 【回答票 12】 あなたが会合に出ているグループは、どのようなグループですか。いくつでもお答えください。
(M.A.)

【調査員注】 NPOという回答の場合は、活動内容を詳しく聞き、該当番号に○をつける。
判断に迷う場合は、その他のかっこ内に、具体的内容を記入しておく。

- | | | |
|--|---|------------------|
| J9V183* 1 (ア) 町内会・自治会 | 6 (カ) 職域関係のグループ・組合 | J9V188* |
| J9V184* 2 (イ) 老人会・老人クラブ | 7 (キ) 退職者の組織 (OB 会など) | J9V189* |
| J9V185* 3 (ウ) 趣味や学習の会・グループ | 8 (ク) 宗教関係の会・グループ (氏子・檀家の会、教会など) | J9V190* |
| J9V186* 4 (エ) スポーツや健康づくりの会・グループ | 9 (ケ) 市民運動・消費者団体 | J9V191* |
| J9V187* 5 (オ) ボランティア・社会奉仕団体 | 10 (コ) 政治団体やその後援会 | J9V192* |
| | 11 (サ) その他 (具体的に: |) J9V193* |

【全員に】

Q28. 【回答票 13】 あなたは、電子メールを送ることがありますか。LINE (ライン) などでのメッセージ送信も含まれます。
【調査員注】スマートフォン (スマホ) や携帯電話からのメール送信を含む。

- J9V194**
- | | |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 1 (ア) ほぼ毎日送っている | 4 (エ) 送ったことはあるが、最近では送っていない |
| 2 (イ) 週に1回以上、送っている | 5 (オ) 送ったことはない |
| 3 (ウ) 月に1回以上、送っている | 6 わからない |

Q29. 【回答票 14】 あなたは、インターネットを利用していますか。

【調査員注】スマートフォン (スマホ) や携帯電話からのインターネット利用を含む。

- J9V195**
- | | |
|----------------------------|-------------------------------------|
| 1 (ア) ほぼ毎日利用している | 4 (エ) 利用したことはあるが、最近では利用していない |
| 2 (イ) 週に1回以上、利用している | 5 (オ) 利用したことはない |
| 3 (ウ) 月に1回以上、利用している | 6 わからない |

【調査員注】これまでの質問で、対象者の理解力が著しく低いように思われる場合には、記憶力に関する質問 Q84（31 ページ）に移る。理解力に問題がないと思われる場合は、このまま Q30 へ進む。

〔医療機関への受診〕

Q30. 最近3ヵ月の間に、病気の診断や治療のために何回医者にかかりましたか。薬だけの場合や電話での相談も含みますが、歯医者や入院は含みません。また、鍼灸院、整体院で受けた、はり、きゅう、マッサージも含みません。

【調査員注】 人間ドックや健康診断は含めない。総合病院などで2つの診療科に行った場合は、2回と数える。

J9V196*

回

0 かからなかった

1 わからない

・～・

Q31. では、この半年間、今年の____月____日(調査当日の6ヵ月前で質問する)以降、入院したことがありましたか。
(「入院した」と答えた人に) それは、あわせて何日ですか。

J9V197*

日

0 入院しなかった

1 わからない

・～・

Q32. この3ヵ月に、必要があるにもかかわらず、飲む薬の量を減らしたり、お医者さんに行かなかったことがありますか。「おいにある」「少しはある」「ほとんどない／まったくない」ではどれにあてはまりますか。

J9V198* 1 おおいにある 2 少しはある 3 ほとんどない／まったくない 4 そもそも医者にかかったり薬を飲む必要がない

Q33. 【回答票 15】医療機関に関する次のことがらについて、あなたはどのようにお考えになりますか。「そう思う」「どちらともいえない」「そうは思わない」のいずれかでお答えください。((1)～(5)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) そう思う	(イ) どちらとも いえない	(ウ) そうは 思わない	わから ない	
J9V199	(1) 窓口負担(自己負担)が高いと感じる	1	2	3	4	・
J9V200	(2) 診断や治療内容に疑問を持っている	1	2	3	4	・
J9V201	(3) 処方される薬の量が多すぎる	1	2	3	4	・
J9V202	(4) 医療機関が遠いと感じる	1	2	3	4	・
J9V203	(5) 待合室などで待たされる時間が長いと感じる	1	2	3	4	・

〔健康状態および身体の障害〕

Q34. 【回答票 16】次に健康についてうかがいます。あなたは、現在、次のような病気やこれらの病気の後遺症をおもちですか。(1)～(10)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ある	(イ) ない	わから ない	
J9V204*	(1) 心臓病	1	2	3	・
J9V205*	(2) 関節炎、リウマチ、神経痛	1	2	3	・
J9V206*	(3) 高血圧	1	2	3	・
J9V207*	(4) 糖尿病	1	2	3	・
J9V208*	(5) 脳卒中、脳出血、脳梗塞、くも膜下出血	1	2	3	・
J9V209*	(6) 白内障、緑内障、その他の目の病気	1	2	3	・
J9V210*	(7) ガン	1	2	3	・
J9V211*	(8) 気管支炎、肺炎腫、ぜんそく、結核、その他の慢性呼吸器の病気	1	2	3	・
J9V212*	(9) 慢性の腰痛	1	2	3	・
J9V213*	(10) 骨折、骨のひび	1	2	3	・

SQ. (骨折、骨のひびが「ある」場合)足の付け根の骨折やひびですか。

J9V214* 1 はい 2 いいえ

〔全員に〕

Q35. この2週間の間に、病気やけがのために床に就きましたか。

J9V215 1 はい 2 いいえ (Q36へ)

SQ. この2週間で、病気やけがのために半日以上床に就いた日は何日ありましたか。

J9V216

日間 1 わからない

〔全員に〕

Q36. この1年間に、トイレに間に合わなかったことはありましたか。

J9V217 1 ある 2 ない

Q37. あなたの身長は何cmですか。【調査員注】明らかにまちがっていると思われる場合、もう一度確認する。

J9V218*

cm

1 わからない

Q38. この6カ月間に、3kg以上の体重減少がありましたか。意図的なダイエットによる体重減少は除きます。

J9V219* 1 はい 2 いいえ

Q39. あなたは、老眼鏡を含めて、メガネかコンタクト・レンズを使っていますか。

【調査員注】・拡大鏡を使っている場合も「はい」にする。

・白内障の手術でレンズを入れている場合は「2 いいえ」として、欄外に「白内障レンズ手術」などのメモを書くこと。

J9V220*

1 はい

2 いいえ

(1) 【回答票 17】メガネかコンタクト・レンズをつけた時、
どの程度よく見えますか。

J9V221*

- 1 (ア) 非常によく見える
- 2 (イ) よく見える
- 3 (ウ) まあまあ見える
- 4 (エ) あまりよく見えない
- 5 (オ) まったく見えない
- 6 わからない

(2) 【回答票 17】どの程度よく見えますか。

J9V222*

- 1 (ア) 非常によく見える
- 2 (イ) よく見える
- 3 (ウ) まあまあ見える
- 4 (エ) あまりよく見えない
- 5 (オ) まったく見えない
- 6 わからない

【全員に】

Q40. あなたは、補聴器を使っていますか。

J9V223*

1 はい

2 いいえ

(1) 【回答票 18】補聴器をつけてどの程度よく聞こえますか。

J9V224*

- 1 (ア) 非常によく聞こえる
- 2 (イ) かなりよく聞こえる
- 3 (ウ) まあまあ聞こえる
- 4 (エ) あまりよく聞こえない
- 5 (オ) まったく聞こえない
- 6 わからない

(2) 【回答票 18】どの程度よく聞こえますか。

J9V225*

- 1 (ア) 非常によく聞こえる
- 2 (イ) かなりよく聞こえる
- 3 (ウ) まあまあ聞こえる
- 4 (エ) あまりよく聞こえない
- 5 (オ) まったく聞こえない
- 6 わからない

【全員に】

Q41. あなたは、入れ歯を使っていますか。【調査員注】差し歯やインプラントは入れ歯に含めない。

J9V226*

1 はい

2 いいえ

(1) 【回答票 19】入れ歯を入れた場合、どのくらいの
ものが噛めますか。

J9V227*

- 1 (ア) 食べたいものは何でも噛んで食べられる
- 2 (イ) 噛みにくいものはあるが、たいいていのものは食べられる
- 3 (ウ) あまり噛めないで、食べ物が限られる
- 4 (エ) ほとんど噛めない
- 5 (オ) まったく噛めず、
流動食(ミキサー食)を食べている
- 6 わからない

(2) 【回答票 19】どのくらいのものが噛めますか。

J9V228*

- 1 (ア) 食べたいものは何でも噛んで食べられる
- 2 (イ) 噛みにくいものはあるが、たいいていのものは食べられる
- 3 (ウ) あまり噛めないで、食べ物が限られる
- 4 (エ) ほとんど噛めない
- 5 (オ) まったく噛めず、
流動食(ミキサー食)を食べている
- 6 わからない

〔全員に〕

⑬⑭=06

〔介護・福祉サービス〕

Q42. 介護保険のサービスを利用するには、どの程度介護が必要な状態なのかについて認定を受ける必要があります。あなたは、このような「要介護認定」を受けるための申請をしたことがありますか。

J9V229*

1	2	3
し た	していない	知らない・わからない
↓	→ (Q43 へ)	

⑮

SQ. 認定の結果はどのようなでしたか。現在の要介護度をお答えください。

【調査員注】 以前に要介護認定を受けたことはあるが、その後申請していない場合は、「1 非該当」とする。

J9V230*

- | | | |
|-----------|--------|---------------|
| 1 非該当(自立) | 4 要介護1 | 7 要介護4 |
| 2 要支援1 | 5 要介護2 | 8 要介護5 |
| 3 要支援2 | 6 要介護3 | 9 認定の結果を待っている |
| | | 10 忘れた・わからない |

⑯

〔全員に〕

Q43. 介護・福祉サービスの利用についておうかがいします。

(1) お宅では、この1ヵ月では、平均して週に何回くらい、ホームヘルパーを利用しましたか。

(利用した人に)それは何回ですか。

【調査員注】 ・ ホームヘルプサービスについては、同居家族が利用した場合も含む。

・ 介護保険外のホームヘルプサービスを含めてよい。

・ 対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

ホームヘルプサービス…ホームヘルパーに家庭を訪問してもらい、家事や介護を助けてもらうサービス

J9V231*

1週間に 回 0 利用していない

⑰⑱

(2) あなたご自身は、この1ヵ月では、平均して週に何回くらい、デイサービス・デイケアを利用しましたか。

(利用した人に)それは何回ですか。

【調査員注】 ・ 「介護予防通所介護」「介護予防通所リハビリ」を含む。

・ 対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

デイサービス・デイケア…在宅の要支援・要介護高齢者を対象に、デイサービスセンターなどで、日帰りで、入浴、食事、リハビリテーション等を行うサービス

J9V232*

1週間に 回 0 利用していない

⑲⑳

(短縮版のみ) 3ヵ月間のショートステイの利用回数

J9V233

この3ヵ月に 回 0 利用していない

J9V234

1	はい	2	いいえ
			(Q45へ)

【06】

```

graph TD
    A[1. 世帯主の世帯員] --> B[1. 1 世帯主]
    A --> C[1. 2 世帯主以外の世帯員]
    B --> B1[世帯主]
    B --> B2[配偶者]
    C --> C1[子ども]
    C --> C2[配偶者]
    
```

※ 世帯主以外の世帯員は、世帯主の子ども(の配偶者)に限る。

- ・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。
- ・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。
やむを得ない場合のみ、33 のコードとする。

1	配偶者	5	婿	9	孫	13	ヘルパー・家政婦
2	親	6	嫁	10	その他の親族	14	その他
3	息子	7	兄弟	11	友達		
4	娘	8	姉妹	12	近隣の人	33	複数の子ども

Q45. 【回答票 20】 実際にどうなるかは別にして、もし、寝たきりのような状態が長く続いたとき、どのようにしたいと思いますか。 【調査員注】本人の「希望」としてもっとも近いものを1つだけ選んでもらう。

- =skip

〔日常生活動作〕

Q46. 【回答票 21】 あなたの日常生活のことについておたずねします。これから読み上げることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。((1)～(6)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない
J9V240*	(1) お風呂に入る	1	2	3	4	5	6
J9V241*	(2) 衣服を着たり脱いだりする	1	2	3	4	5	6
J9V242*	(3) 食べる	1	2	3	4	5	6
J9V243*	(4) 寝床から起き上がったり、椅子から立ち上がったりする	1	2	3	4	5	6
J9V244*	(5) 外にでかける	1	2	3	4	5	6
J9V245*	(6) トイレまでいって用をたす(自分の家のトイレ)	1	2	3	4	5	6

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2～5と回答した人は以下の SQ へ

SQ. 【回答票 22】 この3ヵ月では、必要な時にこのような動作を手助けしてくれた人はいますか。ヘルパーなど家族以外の方も含めます。

J9V246* 1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった

〔全員に〕

〔手段的活動能力〕

Q47. 【回答票 23】 では、次にあげることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。((1)～(4) まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない
J9V247*	(1) 身の回りの物や薬などの買い物に出かける	1	2	3	4	5	6
J9V248*	(2) 電話をかける	1	2	3	4	5	6
J9V249*	(3) バスや電車に乗って一人で出かける	1	2	3	4	5	6
J9V250*	(4) 家具のちりを払ったり、ゴミを出すなどの軽い家事をする	1	2	3	4	5	6

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2～5と回答した人は以下の SQ へ

SQ. 【回答票 24】 この3ヵ月では、必要な時にこのような動作を手助けしてくれた人はいますか。ヘルパーなど家族以外の方も含めます。

1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった

〔全員に〕

Q48. 【調査員記入】 Q46 の SQ、およびQ47 の SQ を参照して○をつける。

- Q46 の SQ の1～3(下線部)に○がある → 次ページQ49 へ
- Q47 の SQ の1～3(下線部)に○がある → 次ページQ49 へ
- いずれの下線部にも○はない → 次ページ下Q50 へ

【Q46SQまたはQ47SQで「1～3(下線部)」に○がついた人に】

Q49. この3ヵ月の間に、このような動作(Q46、Q47 のような動作)の手助けをもっともしてくれたのはどなたですか。
ヘルパーなど家族以外の方も含めてお答えください。

【アフターコード】

1 番目 J9V252*

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から J9V253* 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

. .

SQ. 2番目に手助けしてくれたのは、どなたですか。

【アフターコード】

2 番目 J9V254* X 2番目に手助けしてくれた人はいない

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から J9V255* 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

. .

【調査員注】

- ・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。
- ・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。
- やむを得ない場合のみ、33 のコードとする。

【アフターコード】

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

【全員に】

〔身体的能力〕

Q50. 【回答票 25】あなたは、次にあげることを誰からの助けも借りず、杖や道具なども使わず行うことはどの程度難しいですか。(1)～(7)まで、1つ1つ聞く)

【調査員注】現在やっていないことでも、仮に行うとすればできるか否かで答えてもらう。

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) とても 難しい	(エ) まったく できない	わからない	
J9V256*	(1) 15 分くらい立ち続ける	1	2	3	4	5	・
J9V257*	(2) 200～300 メートル(2、3丁)くらい歩く	1	2	3	4	5	・
J9V258*	(3) しゃがんだり、ひざまずいたりする	1	2	3	4	5	・
J9V259*	(4) 頭よりも高いところにあるものに手を伸ばして届く	1	2	3	4	5	・
J9V260*	(5) 指でものをつかむ、あるいは指を自由に使える	1	2	3	4	5	・
J9V261*	(6) 米 10kg(7升)程度のものを持ち上げたり運んだりする	1	2	3	4	5	・
J9V262*	(7) 階段を2、3段昇る	1	2	3	4	5	・

〔生活習慣〕

Q51. 【回答票 26】 次にあげようなことを、よくしますか。((1)～(3)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) よくする	(イ) ときどき する	(ウ) ほとんど しない	(エ) まったく しない	わからない	
J9V263*	(1) 庭仕事(たとえば庭の手入れや菜園作り)	1	2	3	4	5	・
J9V264*	(2) 体操、運動	1	2	3	4	5	・
J9V265*	(3) 散歩あるいはかなりの距離 (1キロメートルあるいは 10 丁以上)を歩く	1	2	3	4	5	・

Q52. あなたは、ビールやお酒、その他のアルコール類を飲みますか。たまに飲む場合も含みます。

J9V266*

1 はい

2 いいえ

(Q53 へ)

SQ1. この1か月の間に、おおよそ何日くらい飲みましたか。

この1か月に

J9V267*

日

0 この1か月の間には飲まなかった

1 わからない

・ ～ ・

SQ2. 飲む日は、平均すると、どのくらいの量を飲みますか。

【調査員注】

(注) 量の換算→日本酒に換算して記入する。

・ビール大ビン(633ml)=日本酒 1.0 合

・ビール中ビン・ロング缶(500ml)=日本酒 0.8 合

・ビール小ビン・レギュラー缶(350ml)=日本酒 0.6 合

・ワイングラス1杯(120ml)=日本酒 0.5 合

・ウイスキー、焼酎は小さいグラス 2 杯=日本酒 1.0 合

・店で飲む徳利は1本約 0.7 合

J9V268*

合

(小数第一位で表示)

1 わからない

〔全員に〕

Q53. 現在、タバコを吸っていますか。

J9V269* 1 はい

2 いいえ

(次ページ Q54 へ)

SQ. 平均して、1日に何本タバコを吸いますか。

【調査員注】 パイプ、キセル1服はタバコ1本と数える。

1日に

J9V270*

本

1 わからない

・ ～ ・

【全員に】

【主観的健康感】

Q54. 【回答票 27】 全般的にいて、あなたの現在の健康状態はいかがですか。

J9V271*

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 (ア) まったく健康 | 4 (エ) あまり健康でない |
| 2 (イ) かなり健康 | 5 (オ) まったく健康でない |
| 3 (ウ) 普通 | 6 わからない |

Q55. あなたの健康状態は、あなたと同じ年代の人よりも「よい」と思いますか。「だいたい同じ」、あるいは「悪い」と思いますか。

J9V272*

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|------------|
| 1 よ い | 2 だいたい同じ | 3 悪 い | 4 わからない |
|-------------|-------------|-------------|------------|

【領域別満足度】

Q56. 【回答票 28】 あなたは、次にあげることについてどの程度満足していますか。

(1) 全般的にいて、あなたの現在の健康状態についてはどうですか。

J9V273*

- | | | | | | |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|
| 1
(ア)
非常に満足
している | 2
(イ)
まあまあ満足
している | 3
(ウ)
どちらとも
いえない | 4
(エ)
あまり満足
していない | 5
(オ)
まったく満足
していない | 6
わからない |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|

(2) あなたとあなたの家族を含めたお宅の経済状態についてはどうですか。

J9V274*

- | | | | | | |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|
| 1
(ア)
非常に満足
している | 2
(イ)
まあまあ満足
している | 3
(ウ)
どちらとも
いえない | 4
(エ)
あまり満足
していない | 5
(オ)
まったく満足
していない | 6
わからない |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|

(3) 家族についてはどうですか。

J9V275

- | | | | | | | |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|-----------------|------------|
| 1
(ア)
非常に満足
している | 2
(イ)
まあまあ満足
している | 3
(ウ)
どちらとも
いえない | 4
(エ)
あまり満足
していない | 5
(オ)
まったく満足
していない | 6
家族は
いない | 7
わからない |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|-----------------|------------|

(4) あなたのお友達についてはどうですか。

J9V276

- | | | | | | | |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|---------------------|------------|
| 1
(ア)
非常に満足
している | 2
(イ)
まあまあ満足
している | 3
(ウ)
どちらとも
いえない | 4
(エ)
あまり満足
していない | 5
(オ)
まったく満足
していない | 6
友達
は
いない | 7
わからない |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|---------------------|------------|

(5) 地域活動についてはどうですか。

J9V277

- | | | | | | | |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|---------------------|------------|
| 1
(ア)
非常に満足
している | 2
(イ)
まあまあ満足
している | 3
(ウ)
どちらとも
いえない | 4
(エ)
あまり満足
していない | 5
(オ)
まったく満足
していない | 6
地域活動は
していない | 7
わからない |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|---------------------|------------|

(6) 全体として、ご自分の生活にどれくらい満足していますか。

J9V278*

- | | | | | | |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|
| 1
(ア)
非常に満足
している | 2
(イ)
まあまあ満足
している | 3
(ウ)
どちらとも
いえない | 4
(エ)
あまり満足
していない | 5
(オ)
まったく満足
していない | 6
わからない |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|

Q57. 【回答票 29】あなたのこれまでの生活、あるいは現在の生活について、あなたがどのように感じているかをうかがいます。それぞれについて、「そう思う」「どちらともいえない」「そうは思わない」のいずれかでお答えください。(1)～(3)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) そう思う	(イ) どちらとも いえない	(ウ) そうは 思わない	質問を理解できない、 わからない	
J9V279*	(1) 今が自分の人生で一番幸せなときだ	1	2	3	4	⑮
J9V280*	(2) 私は、自分の人生をふりかえってみてまあ満足だ	1	2	3	4	⑯
J9V281*	(3) これから先にもおもしろいこと、楽しいことが いろいろありそうだ	1	2	3	4	⑰

Q58. 【回答票 30】次にあげることを、この1年間に行了いましたか。

(行った活動についてのみ次の質問を続ける)

SQ1. どのくらいの回数を行いましたか。

SQ2. 【回答票 31、回答票 32】それにかかった費用は、どのくらいですか。あなたまたは配偶者が支払った金額を1つ選んでください。

【調査員注】費用については、子どもなどに負担してもらった金額、あるいは子どもなどの分を負担した金額は含めず、本人および配偶者が自分たちのために支払ったものについてのみ、おおよその金額を答えてもらう。

	活動の有無	SQ1. 実施回数	SQ2. 費用・経費
(1) 旅行(国内・海外) ※日帰り旅行を含む	【回答票 30】 J9V282* 1(ア) した → 年に 2(イ) しなかった ⑮	J9V283* 回 ⑰ ⑳	【回答票 31】 J9V284* 1(ア) 年額6万円未満 2(イ) 年額6～12万円未満 3(ウ) 年額12～36万円未満 4(エ) 年額36万円以上 5(オ) まったく支出していない 6 わからない
(2) 喫茶店・レストランなどで食事をする	【回答票 30】 J9V285* 1(ア) した → 月に平均 2(イ) しなかった ✓	J9V286* 回 0 月に平均1回未満 ■ □	【回答票 32】 J9V287* 1(ア) 月額5千円未満 2(イ) 月額5千～1万円未満 3(ウ) 月額1～3万円未満 4(エ) 月額3万円以上 5(オ) まったく支出していない 6 わからない
(3) 趣味・稽古事など	【回答票 30】 J9V288* 1(ア) した → 月に平均 2(イ) しなかった ✓	J9V289* 回 0 月に平均1回未満 ♥ ♥	【回答票 32】 J9V290* 1(ア) 月額5千円未満 2(イ) 月額5千～1万円未満 3(ウ) 月額1～3万円未満 4(エ) 月額3万円以上 5(オ) まったく支出していない 6 わからない

Q59. あなたは、まわりの人から孤立していると感じることがどのくらいありますか。「ほとんどない」「ときどきある」「そう感じている時が多い」のどれにあてはまりますか。

あなたが心配ごとや困りごとがあるときのことについてうかがいます。

Q60. 家族を含めたまわりの人たちの中で、あなたのいうことに耳をかたむけてくれる人はいますか。

次によく聞いてくれる人はだれですか。

```

graph TD
    J9V293["J9V293*"] --> J9V294["J9V294*"]
    J9V293 --> J9V295["J9V295*"]
    J9V294 --> J9V296["J9V296*"]
    J9V295 --> J9V297["J9V297*"]
    J9V296 --> J9V298["J9V298*"]
    J9V297 --> J9V299["J9V299*"]
  
```

1 番目 **J9V293***

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から **J9V294*** 番目の子ども(の配偶者) **X** 死亡した子どもの配偶者

2 番目 **J9V295*** **X** 2番目に聞いてくれる人はいない

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から **J9V296*** 番目の子ども(の配偶者) **X** 死亡した子どもの配偶者

- ・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。
- ・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。
やむを得ない場合のみ、33 のコードとする。

1	配偶者	5	婿	9	孫	13	ヘルパー・家政婦
2	親	6	嫁	10	その他の親族	14	その他
3	息子	7	兄弟	11	友達		
4	娘	8	姉妹	12	近隣の人	33	複数の子ども

SQ2. 【回答票 33】 ○○さん(SQ1の1番目の人)は、どのくらいあなたのいうことに耳をかたむけてくれますか。

【07】

【全員に】

Q61. 家族を含めたまわりの人たちで、いたわりや思いやりを示してくれる人はいますか。

J9V298

1 はい	2 いいえ
↓	↓
	(Q62 へ)

SQ1. それでは、あなたにいたわりや思いやりをもっともよく示してくれる人はだれですか。

【アフターコード】

J9V299

【アフターコード】

- | | | | |
|-------|------|-----------|-------------|
| 1 配偶者 | 5 婿 | 9 孫 | 13 ヘルパー・家政婦 |
| 2 親 | 6 嫁 | 10 その他の親族 | 14 その他 |
| 3 息子 | 7 兄弟 | 11 友達 | |
| 4 娘 | 8 姉妹 | 12 近隣の人 | 33 複数の子ども |

SQ2. 【回答票 34】 ○○さん(SQ1の人)は、あなたにどのくらい、いたわりや思いやりを示してくれますか。

- J9V300
- | | |
|------------------|-----------------|
| 1(ア) とてもよく示してくれる | 4(エ) あまり示してくれない |
| 2(イ) よく示してくれる | 5 わからない |
| 3(ウ) まあまあ示してくれる | |

【全員に】

Q62. あなたが病気の時、家族を含めたまわりの人たちの中でお世話をあてにできる人はいますか。

J9V301*

1 はい	2 いいえ
↓	↓
	(次ページ Q63 へ)

SQ1. それでは、あなたがもっともあてにしている人はだれですか。

【アフターコード】

J9V302*

【アフターコード】

- | | | | |
|-------|------|-----------|-------------|
| 1 配偶者 | 5 婿 | 9 孫 | 13 ヘルパー・家政婦 |
| 2 親 | 6 嫁 | 10 その他の親族 | 14 その他 |
| 3 息子 | 7 兄弟 | 11 友達 | |
| 4 娘 | 8 姉妹 | 12 近隣の人 | 33 複数の子ども |

SQ2. 【回答票 35】 ○○さん(SQ1の人)からの世話を、どの程度あてにできますか。

- J9V303*
- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1(ア) おおいにあてにできる | 4(エ) あまりあてにできない |
| 2(イ) まあまああてにできる | 5 わからない |
| 3(ウ) どちらともいえない | |

〔全員に〕

Q63. 日頃の生活で、ちょっとした手助けが必要なとき、手助けしてくれる人はいますか。

J9V304 1 はい 2 いいえ (Q64 へ)

SQ1. それでは、あなたをもっとも手助けしてくれる人はだれですか。

〔アフターコード〕

J9V305
J9V306
子ども(婿・嫁)の場合、上から 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

〔アフターコード〕

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

SQ2. 〔回答票 36〕 ○○さん(SQ1の人)は、どの程度手助けしてくれますか。

J9V307 1 (ア) とてもよく手助けしてくれる 4 (エ) 少ししか手助けしてくれない
2 (イ) よく手助けしてくれる 5 わからない
3 (ウ) まあまあ手助けしてくれる

〔全員に〕

Q64. 〔回答票 37〕 あなたは、身近な人たちからの頼まれごとが多すぎると思いますか。

J9V308 1 (ア) 非常に多い 4 (エ) あまりない
2 (イ) やや多い 5 (オ) そういことはない
3 (ウ) どちらともいえない 6 わからない

Q65. 〔回答票 38〕 家族を含めたまわりの人たちは、あなたのすることに、小言をいったり、文句をつけたりしますか。

J9V309 1 (ア) おおいにある 4 (エ) あまりない
2 (イ) ややある 5 (オ) そういことはない
3 (ウ) どちらともいえない 6 わからない

Q66. 〔回答票 39〕 家族を含めたまわりの人たちは、あなたにとって経済的負担となっていますか。

J9V310 1 (ア) 非常に負担になっている 4 (エ) あまり負担になっていない
2 (イ) やや負担になっている 5 (オ) ぜんぜん負担になっていない
3 (ウ) どちらともいえない 6 わからない

Q67. 【回答票 40】あなたは、身近な親しい人たちが心配ごとや困りごとについて話したがっているとき、どのくらい聞いてあげますか。

- J9V311* 1(ア) いつも聞いてあげる
2(イ) たいてい聞いてあげる
3(ウ) ときどき聞いてあげる
4(エ) あまり聞いてあげない
5(オ) ぜんぜん聞いてあげない
6 　　そうということはない
7 　　わからない

Q68. 【回答票 41】あなたは、身近な親しい人たちにづらいことがあった場合、どの程度励ましたり、慰めたりすると思いますか。

- J9V312 1(ア) いつもする
2(イ) たいていする
3(ウ) ときどきする
4(エ) あまりしない
5(オ) ぜんぜんしない
6 　　わからない

Q69. 【回答票 42】この1年間に、次のような活動をしましたか。(1)～(6)まで、1つ1つ聞く)

・ ～・ =skip

【調査員注】(6)の質問をして「しなかった」と答えた場合には、必ず「2」に○をつける。

		(ア) した	(イ) しなかった
J9V313	(1) 道路や公園の掃除など地域の環境を良くする活動 (花いっぱい運動や自然保護活動なども含む)	1	2
J9V314	(2) 交通安全、防犯、防災など、地域の安全を高める活動	1	2
J9V315	(3) 高齢者や障害者、子ども、福祉施設等に対する奉仕活動	1	2
J9V316	(4) 地域の活動や趣味などの会の世話役、手伝い	1	2
J9V317	(5) 民生委員、保護司、行政相談委員などの公的な奉仕活動	1	2
J9V318	(6) その他の地域貢献活動やボランティア (具体的に:)	1	2

(Q69 で1つでも「1 した」と回答した人に)

SQ1. 【回答票 43】このような奉仕活動を全部合わせると、この1年では大体どのくらいしましたか。

【調査員注】 回答が1(ア)～4(エ)の時は、時間もたずねる。

(1時間と回答した場合は「1(ア)1時間以内」とする。)

- J9V319 1(ア) 毎日した
2(イ) 週に4～6日くらいした
3(ウ) 週に1～3日くらいした
4(エ) 月に1～3日くらいした
5(オ) 年に数回くらいした
6 　　忘れた、わからない

SQ2. 【回答票 44】した日は、平均すると1日に何時間くらいしましたか。

- J9V320 1(ア) 1時間以内
2(イ) 1時間より多く～2時間以内
3(ウ) 2時間より多く～3時間以内
4(エ) 3時間より多く～4時間以内
5(オ) 4時間より多く～5時間以内
6(カ) それより多い
7 　　忘れた、わからない

【全員に】

Q70. 【回答票 45】 家族や親戚、自分のために、家事や買い物、子守りをこの1年間にしましたか。
家事には、草取りや水やり、車や自転車の手入れ、家具の修繕なども含みます。
(した場合) 大体どのくらいしましたか。

【調査員注】 回答が1(ア)～4(エ)の時は、時間もたずねる。
(1時間と回答した場合は「1(ア)1時間以内」とする。)

J9V321* 1(ア) 毎日した
2(イ) 週に4～6日くらいした
3(ウ) 週に1～3日くらいした
4(エ) 月に1～3日くらいした
5(オ) 年に数回くらいした
6(カ) まったくしていない
7 忘れた、わからない

→ SQ. 【回答票 46】 した日は、平均すると1日に
何時間くらいしましたか。

J9V322* 1(ア) 1時間以内
2(イ) 1時間より多く～2時間以内
3(ウ) 2時間より多く～3時間以内
4(エ) 3時間より多く～4時間以内
5(オ) 4時間より多く～5時間以内
6(カ) それより多い
7 忘れた、わからない

【全員に】

⑬⑭=08

Q71. 家族や親戚の介護・看病をこの1年間にしましたか。ちょっとした手伝いや認知症などのための見守りも含めます。

J9V323 1 した 2 まったくしていない ⑮

↓ (次ページ Q72 の上の【調査員注】へ)

SQ1. それはどなたに対してですか。あなたからみた続柄でお答えください。

【調査員注】 複数いる場合、回答者がもっとも多く介護・看病していた人を1人だけ選ぶ。

J9V324 1 配偶者 4 あなたの兄弟姉妹 8 孫 ⑯

2 あなたの親 5 配偶者の兄弟姉妹 9 その他

3 配偶者の親 6 子ども (具体的に:)

7 子どもの配偶者 10 わからない

SQ2. 【回答票 47】 この1ヵ月では、あなたは、その方のお世話をどのくらいしましたか。

【調査員注】 回答が1(ア)～4(エ)の時は、時間もたずねる。
(1時間と回答した場合は「1(ア)1時間以内」とする。)

J9V325 1(ア) 毎日した
2(イ) 週に4～6日くらいした
3(ウ) 週に1～3日くらいした
4(エ) 月に1～3日くらいした
5(オ) この1ヵ月はしていないが、年に数回くらいした
6(カ) 入院や死亡のため、この1ヵ月はしていない
7 忘れた、わからない

→ SQ3. 【回答票 48】 した日は、平均すると1日に
何時間くらいしましたか。

J9V326 1(ア) 1時間以内 ⑰

2(イ) 1時間より多く～2時間以内

3(ウ) 2時間より多く～3時間以内

4(エ) 3時間より多く～4時間以内

5(オ) 4時間より多く～5時間以内

6(カ) それより多い ⑱

7 忘れた、わからない

【全員に】

【調査員注】 Q72、Q73 は子どもがいる人(5 ページQ14 で1人以上いる場合)に聞く。いない人は 27 ページQ74 へ。

Q72. この1年間に、あなたもしくは配偶者は、お子さん(お子さん夫婦)やお孫さんに、お金をあげる、何かの費用を出してあげるなどの経済的な援助をしましたか。祝い金や贈り物も含みます。

【調査員注】 子どもの配偶者への経済的援助も、子どもへの援助に含める。

J9V327 1 した 2 まったくしていない、または援助は必要なかった ⑬
↓ (次ページの Q73 へ)

SQ1. 【回答票 49】 1年で大体どのくらいの金額になりますか。

【調査員注】複数の子どもや孫に援助した場合は、合計した金額を答えてもらう。

- J9V328 1 (ア) 年額 6 万円未満
2 (イ) 年額 6 万円以上 12 万円未満(月あたり 5 千円～1万円未満)
3 (ウ) 年額 12 万円以上 60 万円未満(月あたり1～5 万円未満) ⑭
4 (エ) 年額 60 万円以上 120 万円未満(月あたり 5～10 万円未満)
5 (オ) 年額 120 万円以上(月あたり 10 万円以上)
6 わからない

SQ2. 【回答票 50】 何かの費用を出してあげた場合、お子さん(お子さん夫婦)やお孫さんに出してあげたのは、どのような費用ですか。あてはまるものをいくつでもお選びください。(M.A.)

【調査員注】 費用の一部を出してあげた場合を含む。

- J9V329 1 (ア) 祝い金や贈り物としてあげた
J9V330 2 (イ) 住宅購入や新築・増改築のための費用
J9V331 3 (ウ) 住宅関連費用(家賃、水道光熱費、住宅ローン返済、固定資産税、家屋修繕費、庭木の手入れ代など)
J9V332 4 (エ) 食料品購入費用(日常的な食事にかかる費用)
J9V333 5 (オ) 衣服や生活必需品の購入費用 ρ
J9V334 6 (カ) 教育費(学校や塾の費用など)
J9V335 7 (キ) 医療費、介護・福祉サービス利用料、健康・介護関係の保険料
J9V336 8 (ク) 外食費(レストランでの食事代など)、旅行などのレクリエーション費用
J9V337 9 (ケ) その他(具体的に:) ※9その他に「おこづかい」「お年玉」がある場合は「1祝い金や贈り物」とする

SQ3. (1)援助をした相手は、上から何番目のお子さん(お子さんの子ども)ですか。複数いらっしゃる場合には、それぞれお答えください。(M.A.)

(2)(複数の場合)その中で、もっとも多く援助したのは、上から何番目のお子さん(お子さんの子ども)ですか。

J9V338 J9V339 J9V340 J9V341 J9V342 J9V343
(1)上から 番目、 番目、 番目、 番目、 番目、 番目 X 死亡した子ども ✓～♡
↓
J9V344
(2)(複数いる場合)もっとも多く援助したのは、上から 番目 X 死亡した子ども 1 同じくらい ..

〔子どもがいる人に〕

Q73. では、この1年間に、あなたのお子さん(お子さん夫婦)やお孫さんは、あなた(あなた方ご夫婦)に、お金をあげる、何かの費用を出すなどの経済的な援助をしてくれましたか。祝い金や贈り物も含みます。

【調査員注】 子どもの配偶者からの経済的援助も、子どもからの援助に含める。

J9V345 1 してくれた 2 まったくされていない、または援助は必要なかった
 ↓ (次ページの Q74 へ)

SQ1. 【回答票 51】 1年で大体どのくらいの金額になりますか。

【調査員注】 複数の子どもや孫から援助された場合は、合計した金額を答えてもらう。

- J9V346 1 (ア) 年額 6 万円未満
 2 (イ) 年額 6 万円以上 12 万円未満(月あたり 5 千円～1万円未満)
 3 (ウ) 年額 12 万円以上 60 万円未満(月あたり1～5 万円未満)
 4 (エ) 年額 60 万円以上 120 万円未満(月あたり 5～10 万円未満)
 5 (オ) 年額 120 万円以上(月あたり 10 万円以上)
 6 わからない

SQ2. 【回答票 52】 何かの費用を出してもらった場合、お子さん(お子さん夫婦)やお孫さんが出してくれたのは、どのような費用ですか。あてはまるものをいくつでもお選びください。(M.A.)

【調査員注】 費用の一部を出してもらった場合を含む。

- J9V347 1 (ア) 祝い金や贈り物としてもらった
 J9V348 2 (イ) 住宅購入や新築・増改築のための費用
 J9V349 3 (ウ) 住宅関連費用(家賃、水道光熱費、住宅ローン返済、固定資産税、家屋修繕費、庭木の手入れ代など)
 J9V350 4 (エ) 食料品購入費用(日常的な食事にかかる費用)
 J9V351 5 (オ) 衣服や生活必需品の購入費用
 J9V352 6 (カ) 医療費、介護・福祉サービス利用料、健康・介護関係の保険料
 J9V353 7 (キ) 外食費(レストランでの食事代など)、旅行などのレクリエーション費用
 J9V354 8 (ク) その他(具体的に:) ※8その他に「おこづかい」とある場合は「1祝い金や贈り物」とする

SQ3. (1)援助をしてくれた相手は、上から何番目のお子さん(お子さんの子ども)ですか。複数いらっしゃる場合には、それぞれお教えてください。(M.A.)

(2)(複数の場合)その中で、もっとも多く援助してくれたのは、上から何番目のお子さん(お子さんの子ども)ですか。

(1)上から J9V355 番目、 J9V356 番目、 J9V357 番目、 J9V358 番目、 J9V359 番目、 J9V360 番目 X 死亡した子ども ヽ ～
 ↓ J9V361
 (2)(複数いる場合)もっとも援助してくれたのは、上から 番目 X 死亡した子ども 1 同じくらい ヽ ヽ

【全員に】

【CES-D SCALE】

Q74. 【回答票 53】 誰にも気分の沈みがちな時がありますが、この1週間に、あなたは、次にあげるようなことが、どの程度ありましたか。日米比較のために多少わかりにくいこともおききますが、ご容赦ください。

((1)～(9)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ほとんど なかった	(イ) 少しは あった (1～2日)	(ウ) ときどき あった (3～4日)	(エ) たいてい そうだった (5～7日)	わから ない	
J9V362*	(1) 食べなくなかった、食欲がなかった	0	1	2	3	4	<
J9V363*	(2) ゆううつだった	0	1	2	3	4	>
J9V364*	(3) 普段なら何でもないことをするのがおっくうだった	0	1	2	3	4	^
J9V365*	(4) よく眠れなかった	0	1	2	3	4	✓
J9V366*	(5) うれしいと感じた	0	1	2	3	4	・
J9V367*	(6) さびしい気がした	0	1	2	3	4	・
J9V368*	(7) 楽しいと感じた	0	1	2	3	4	・
J9V369*	(8) 悲しいと感じた	0	1	2	3	4	・
J9V370*	(9) 何をするにもなかなかやる気がおこらなかった	0	1	2	3	4	・

〔宗教〕

Q75. 【回答票 54】 あなたは次のことをどれくらい行いますか。((1)～(3)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) いつも している	(イ) ときどき している	(ウ) あまり していない	(エ) まったく していない	わからない
J9V371*	(1) 自宅で神棚や仏壇、あるいは荒神様などに祈ったり、拝んだりしていますか。水や線香、ご飯を供えるだけのことも含みます	1	2	3	4	5
J9V372*	(2) お経、聖書などを家でどのくらい読みますか	1	2	3	4	5
J9V373*	(3) テレビやラジオの説教や礼拝などの宗教番組を見たり聞いたりしていますか	1	2	3	4	5

Q76. (1) 【回答票 55】 あなたは、墓参りや、お寺、神社、教会への参拝・礼拝にどのくらい行きますか。

- J9V374* 1 (ア) 1週間に1回以上
2 (イ) 1ヵ月に2、3回
3 (ウ) 1ヵ月に1回くらい
4 (エ) 1年に数回
5 (オ) 1年に1、2回
6 (カ) 1年に1回より少ない
7 (キ) まったく行かない
8 わからない

(2) 【回答票 55】 参拝・礼拝以外では、お寺や神社、教会の活動にどのくらい参加していますか。たとえば、氏子や檀家の集まり、お寺や神社、教会が行う慈善活動や青少年育成のための催しなどです。

- J9V375* 1 (ア) 1週間に1回以上
2 (イ) 1ヵ月に2、3回
3 (ウ) 1ヵ月に1回くらい
4 (エ) 1年に数回
5 (オ) 1年に1、2回
6 (カ) 1年に1回より少ない
7 (キ) まったく行かない
8 わからない

【調査員注】 Q77 は、配偶者のいる人 (4 ページの Q10 で「1 (ア) 結婚している」、「2 (イ) 別居している」と回答した人) に聞く。それ以外は、次ページ Q78 上の調査員注へ。

Q77. 【回答票 56】 あなたの配偶者の日常生活のことについておたずねします。配偶者の方は、これから読み上げることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。((1)～(6)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しくない	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない
J9V376	(1) お風呂に入る	1	2	3	4	5	6
J9V377	(2) 衣服を着たり脱いだりする	1	2	3	4	5	6
J9V378	(3) 食べる	1	2	3	4	5	6
J9V379	(4) 寝床から起き上がったたり、椅子から立ち上がったたりする	1	2	3	4	5	6
J9V380	(5) 外にでかける	1	2	3	4	5	6
J9V381	(6) トイレまでいって用をたす (自分の家のトイレ)	1	2	3	4	5	6

〔全員に〕

【調査員注】以下のことを読み上げてから質問に入ること。

これ以降の質問では、家計の状態などについてうかがいますが、年金や介護保険などの高齢者施策に役立てるために必要な資料となりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

Q78. 【回答票 57】あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。

J9V382*

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 (ア) 持ち家(一戸建て・土地保有) | 8 (ク) 民間借家(賃貸マンション、アパート) |
| 2 (イ) 持ち家(一戸建て・借地) | 9 (ケ) 給与住宅(社宅、寮、官舎など) |
| 3 (ウ) 持ち家(分譲マンション) | 10 (コ) 間借り |
| 4 (エ) 自分や家族の所有するビル | 11 (サ) 養護・軽費老人ホーム |
| 5 (オ) 公営住宅 | 12 (シ) 有料老人ホーム・ケア付きマンション |
| 6 (カ) 公社、公団(賃貸) | 13 (ス) その他(具体的に:) |
| 7 (キ) 民間借家(一戸建て、長屋建て) | |

【Q78で1、3、4と回答した人に。ただし、4と回答した人で建物のみ所有している場合は除く】

SQ. その土地やマンションはどなたの名義ですか。(M.A.)

- | | | |
|----------------|-------------------|----------------------|
| J9V383 1 自分 | J9V387 5 自分の兄弟姉妹 | J9V391 9 その他(具体的に:) |
| J9V384 2 配偶者 | J9V388 6 配偶者の兄弟姉妹 | J9V392 10 わからない |
| J9V385 3 自分の親 | J9V389 7 子ども | |
| J9V386 4 配偶者の親 | J9V390 8 子どもの配偶者 | |

〔全員に〕

Q79. 【回答票 58】お宅では、毎月のやりくりはいかがですか。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| J9V393* 1 (ア) 非常に苦勞している | 4 (エ) あまり苦勞していない |
| 2 (イ) やや苦勞している | 5 (オ) まったく苦勞していない |
| 3 (ウ) どちらともいえない | 6 わからない |

Q80. あなたと同年代の人と比べて、お宅の経済状態は、「よい」「だいたい同じ」「悪い」のどれにあたるとお考えですか。

- | | | | |
|-------------|----------|------|---------|
| J9V394 1 よい | 2 だいたい同じ | 3 悪い | 4 わからない |
|-------------|----------|------|---------|

• =skip

Q81. 【回答票 59】ところで、あなたと配偶者の税込みでの年収は、合計して、この中のどれにあたりますか。

(生活保護を受けている方は、それも含めてお考えください。) 【調査員注】仕送りや年金なども含む。

- | | | |
|-----------------------|-----------------------|-----------------|
| J9V395* 1 (ア) 120万円未満 | 5 (オ) 500～600万円未満 | 9 (ケ) 2,000万円以上 |
| 2 (イ) 120～300万円未満 | 6 (カ) 600～800万円未満 | 10 わからない |
| 3 (ウ) 300～400万円未満 | 7 (キ) 800～1,000万円未満 | 11 無回答 |
| 4 (エ) 400～500万円未満 | 8 (ク) 1,000～2,000万円未満 | |

Q82. 【回答票 60】 この1年間に、あなた方ご夫婦(あなた)には次のような収入がありましたか。

(あった場合)それは税込みでだいたいいくらでしたか。

(配偶者がいる場合)夫婦であわせての額でお答えください。

【調査員注】

- ・ (1)～(7)まで、1つ1つ聞き、回答票から記号を選択してもらおう。下部の[コード]を参照して、その記号に該当する数字を に記入する。
- ・ (1)では、自営業の場合は、売上高から必要経費を差し引いた営業利益とする。
- ・ 名目だけの役員などでQ2では「仕事はしていない」となる場合も、役員報酬を得ていれば(1)に含める。
- ・ 対象者や配偶者名義の不動産からの家賃収入や、株の配当金による収入は、(1)ではなく(5)に入れる。
- ・ (2) (3)では、本人が公的か私的か区別できない場合は、月額5万円未満なら一括して公的年金に入れる。
- ・ 貯蓄からのとりくずしは収入には含まない。
- ・ 配偶者以外の同居者から、その人の分の生活費(食費など)をもらっている場合は収入に含めない。

		金額	コード
(1) 仕事による収入(退職一時金を除く) J9V396	1 ある 2 ない		J9V397
SQ. (仕事収入がある場合) そのうち、あなたご自身の収入はいくらですか。(うち、本人の収入額)			
J9V398	1 自分の収入がある 2 自分の収入はない		J9V399
(2) 公的年金(国民年金、厚生年金、公務員共済年金、 労災年金、恩給、福祉年金、農業者年金など) J9V400 ※遺族年金を含む	1 ある 2 ない		J9V401
(3) 私的年金(郵便年金、個人年金保険、企業年金など) J9V402	1 ある 2 ない		J9V403
(4) 生活保護による収入 J9V404	1 ある 2 ない		J9V405
(5) 財産収入(家賃、地代、配当金、利子など) J9V406	1 ある 2 ない		J9V407
(6) 親族などからの援助・仕送り J9V408	1 ある 2 ない		J9V409
SQ. (援助・仕送りがある場合) それはどなたからですか。(M.A.)			
1 子ども J9V410	2 婿・嫁 J9V411	3 兄弟姉妹 J9V412	4 孫 J9V413
	5 その他の親族 J9V414	6 その他 J9V415	
子ども(の配偶者)の場合………			
上から J9V416 番目、 J9V417 番目、 J9V418 番目、 J9V419 番目、 J9V420 番目、 J9V421 番目			
X 死亡した子どもの配偶者			
(7) その他の収入 J9V422 (退職一時金や生命保険・損害保険の一時金を除く)	1 ある 2 ない		J9V423
(具体的に:)			

【コード】

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 1(ア) 年額60万円未満(月額5万円未満) | 7(キ) 年額360～480万円未満(月額30～40万円未満) |
| 2(イ) 年額60～120万円未満(月額5～10万円未満) | 8(ク) 年額480～720万円未満(月額40～60万円未満) |
| 3(ウ) 年額120～180万円未満(月額10～15万円未満) | 9(ケ) 年額720～960万円未満(月額60～80万円未満) |
| 4(エ) 年額180～240万円未満(月額15～20万円未満) | 10(コ) 年額960万円以上(月額80万円以上) |
| 5(オ) 年額240～300万円未満(月額20～25万円未満) | 11 わからない |
| 6(カ) 年額300～360万円未満(月額25～30万円未満) | 12 無回答 |

【全員に】

Q83. 【回答票 61】 あなた方ご夫婦(あなた)の貯蓄の総額は、700 万円より多いですか、少ないですか、それとも
ほぼ同じくらいですか。

【調査員注】 貯蓄には、預貯金のほか、信託、債券、株式なども含む。

- J9V424* 1 (ア) 多い(おおむね 1,400 万円以上) 4 (エ) やや少ない
2 (イ) やや多い 5 (オ) 少ない(おおむね 200 万円未満) .
3 (ウ) ほぼ同じ(700 万円くらい) 6 わからない
7 無回答

【全員に】 【記憶力について】

・ ～ ・ = skip

Q84. 次に、記憶力について、いくつか質問をします。記憶力のとてもよい人でも、時々物忘れをするものです。

また、同じような質問をアメリカで行なった調査でもしておりますので、失礼と存じますが、よろしくご協力ください。

- (1) あなたのご住所を教えてください。この質問は、確認のみで記入はしませんのでご安心ください。

【調査員注】 番地まで確認する。

J9V425*

ただし、プライバシー保護のため、住所は名簿との確認のみで記入はしないこと。 1 正 2 誤 .

- (2) 今日は、何日ですか。年、月、日をお答えください。

(_____ 年 _____ 月 _____ 日)

J9V426* 1 正 2 誤 .

- (3) 今日は、何曜日ですか。

(月 火 水 木 金 土 日)

J9V427* 1 正 2 誤 .

- (4) あなたのお母さんの結婚される前の名字(みょうじ)は何といいましたか。

【調査員注】 思い出せたかどうかの確認のみで

記入はしないこと。

J9V428* 1 思いだせた(正) 2 思いだせない(誤) .

- (5) 現在の日本の総理大臣の名前をいってください。

(_____ 現在の総理大臣)

J9V429* 1 正 (安倍) 2 誤 .

- (6) では、今の総理大臣の前の総理大臣の名前を覚えていますか。

(_____ 一代前の総理大臣)

J9V430* 1 正 (野田) 2 誤 .

- (7) 最後に、ちょっと計算をお願いします。20 から 3 を引くといくつですか。……それでは、
その数から、さらに 3 を引くといくつですか。それでは、そのあと順に、3 を引いた数をいってください。

【調査員注】 ・ 答えを“A”から順に記入する。誤った時点で終了する。

・ A～F がすべて正答の場合のみ「1 正」とする

A B C D E F

J9V431* 1 正 2 誤 .

(17) (14) (11) (8) (5) (2)

- (8) (2 ページ Q1 から転記する) 生年月日

J9V432* 1 正 2 誤 .

- (9) (2 ページ Q1 から転記する) 年 齢

J9V433* 1 正 2 誤 .

(かぞえ年で答えても正とする)

【調査員注】 10 ページから移ってきた場合、9 項目のうち、[正]が5つ以上であれば 10 ページの Q30 にも
どり、質問を続ける。

【Q84 質問後、ここで時間をメモ： ____ 時 ____ 分 】

(→ これが意識調査の終了時間となります。調査終了後、1ページの ★1意識調査時間 に転記)

【調査員注】

以下の文を読み上げ、別紙の「体力・身体測定ご協力をお願い」について説明を行い、同意書に署名してもらおう。

ご意見をうかがうのは以上で終わりですが、引き続き、握力などの体力・身体測定にご協力いただけますと幸いです。所要時間は15分くらいです。測定の内容について簡単にご説明させていただきます。（「体力・身体測定ご協力をお願い」に書かれた、調査の目的、測定項目、個人の権利および情報の保護について読み上げ、必要に応じて説明を補足する）

私どもの研究機関では、身体計測を伴う調査の場合、内容をご説明した上で、同意書へのご署名をいただくことが義務づけられております。お手数をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。ご署名をいただいた場合でも、ご協力が難しいと思われる項目がありましたら、その項目を除いて実施することもできますので、その都度、遠慮なくお知らせください。
(署名してもらったら、同じ内容が書かれた「控え」を対象者に渡す)

Q85. 【調査員記入】 体力・身体測定への協力について同意書への署名を得たか。

J9V434* 1 はい

(次ページ[握力]へ)

2 いいえ

協力できない理由を具体的に記入

41 ページの MQ18[調査員記入]へ進む

次のページから、体力・身体測定が始まります。

【体力・身体測定の同意者全員に】

⑬⑭=10

【握力】

用意するもの：握力計、ストップウォッチ

【調査員注】次の文を読み上げた上で、調査員が実際にやって見せる。

最初に、握る力の強さを測らせていただきたいと思います。このハンドルを2～3秒間、できるだけ強く握ってから放してもらいます。右手と左手で交互に2回測ります。（調査員が実演する）

MQ1.（利き腕を確認）利き腕はどちらですか。

J9V435* 1 右 2 左 3 どちらも同じくらい

⑮

MQ2. あなたはこの6カ月間に、手の手術をしたり、手にけがや炎症・はれ、ひどい痛みがありましたか。

【調査員注】手のマヒや指の欠損がある場合は、握るのにどのくらい支障があるか聞き、痛みが強い場合や握ること自体が難しい場合は「1 ある(手に問題あり)」とする。

J9V436* 1 ある(手に問題あり) 2 ない(両手に問題なし) → (MQ3へ)

⑯

SQ.（あると回答した人に）それは、どちらの手ですか。

J9V437* 1 両手 → 握力の測定は行わず、下の測定を行わなかった理由(MQ3SQ)に○をつける
 2 右手だけ → MQ3へ。ただし、右手の握力は測定しないこと
 3 左手だけ → MQ3へ。ただし、左手の握力は測定しないこと

⑰

MQ3.（両手の／左手の／右手の）握力測定をおこなってもよろしいですか。

【調査員注】MQ2とMQ2SQの回答によって、カッコ内を読み分ける。「いいえ」の場合は、対象者に理由を質問してカッコ内に記録した上で、握力測定を行わなかった理由に○をつける。

J9V438* 1 はい → （次のページに進み、握力を測定する）

⑱

2 いいえ （理由を具体的に： ）

SQ. 【調査員記入】対象者が握力測定を行わなかった理由に○をつける(M.A.)

- J9V439* 1 対象者が安全でないと感じた
- J9V440* 2 調査員が安全でないと感じた
- J9V441* 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった
- J9V442* 4 対象者が指示を理解できなかった
- J9V443* 5 両手の手術やけが、両手がはれ上がった、炎症またはひどい痛みがあった
- J9V444* 6 測定に適した場所がなかった
- J9V445* 7 器具に不具合があった
- J9V446* 8 その他(具体的に：)

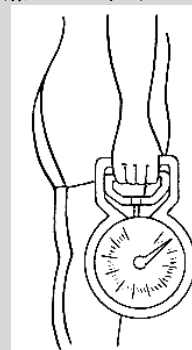
⑲

→ (35 ページ[体重]へ)

握力測定の手順

- (1) 対象者が指輪などをしている場合は、外すよう提案する。(注:結婚指輪のみしているなど、測定に支障がない程度のものであればそのままでも可。外した場合は取り扱いに注意する)
- (2) 針が外側を向くように、握力計を右手(右手が使用不可の場合は左手)で握ってもらい、手の大きさに合わせて調整。握ったときに、人差し指の第2関節がレバーに対して直角になるようにする。
- (3) 対象者を計測のための正しい姿勢にする。両足を 30cm ほど左右に開いて立ち、腕は体の脇にまっすぐにしてもらう。(注:立って測定するのが困難な場合に限り、座ったままで測定してよい)
- (4) メモリを0にあわせる。
- (5) 対象者に、もう一度手順を説明する。

このハンドルを2～3秒間握ってから放してもらいます。できるだけ、精一杯の力で、強く握ってください。また、力を入れるとき、腕は体につかないようにしてください。準備はできましたでしょうか。では、お願いいたします。



- (6) 計測を始める。右と左で交互に 2 回測定する。
片方のみ測定する(同じ手を連続して測定する)場合は、測定と測定の間は 30 秒あけること。

MQ4. 【調査員記入】 測定値を記入する。

【調査員注】 針がメモリの間を指した場合は、小さい方の数値を記入する。

対象者が試みたが計測できなかった場合は 98.0、対象者が計測しない選択をした場合は 99.0 を記入。(計測値は、小数第一位(0.5kg 単位)まで記入)

計測	右手	左手
1 回目	J9V447* kg	J9V448* kg
2 回目	J9V449* kg	J9V450* kg

②0 ~ ■

✓ ~ .

MQ5. 【調査員記入】以下の質問に○をつける。

- (1) 対象者はどの程度、一生懸命に握力測定に取り組んでいましたか。

- J9V451***
- 1 最大限努力していた
 - 2 病気や痛みその他の症状などで十分にできなかった
 - 3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

- (2) 対象者が計測を行ったときの体勢はどうでしたか。

- J9V452***
- 1 立っていた
 - 2 座っていた

〔体力・身体測定の同意者全員に〕

〔体重〕

用意するもの： 体重計

MQ6. 次に、この体重計の上に立っていただき、体重を測ります。体重の計測をおこなってもよろしいですか。

J9V453* 1 はい → (体重計測を行う)

2 いいえ (理由を具体的に:

SQ. 〔調査員記入〕対象者が体重の計測を行わなかった理由に○をつける。(M.A.)

- J9V454* 1 対象者が安全でないと感じた
- J9V455* 2 調査員が安全でないと感じた
- J9V456* 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった
- J9V457* 4 対象者が指示を理解できなかった
- J9V458* 5 対象者が体重計の上に立ったりバランスを保ったりできない、または
その他の健康上の理由で測定できなかった
- J9V459* 6 測定に適した場所がなかった
- J9V460* 7 器具に不具合があった
- J9V461* 8 対象者の体重が、体重計の最大計量(150kg)を超えていた
- J9V462* 9 その他(具体的に)

→ (36 ページ[デミスパン]へ)

【調査員注】

・できるだけ平面でかたい板の間のような場所が最適。計測をするのに安全な場所を確保できない場合は計測を行わない。手順(1)は、体重計の持ち運びにより生じる誤差をなくすための操作。必ず行うこと。

体重測定の手順

- (1) 【重要:誤差調整】体重計をかたい床の上に置き、調査員が上につけて、何か表示されたら降りる。
- (2) 対象者には、スリッパや靴、重い上着(厚手のセーターなど)は、できるだけ脱いでもらうようお願いする。ポケットの中に重いものが入っていないか確認してもらい、入っている場合は取り出してもらう。ただし、小銭入れなどの場合は取り扱いに注意すること。
- (3) (1)の表示が消えて 10 秒以上たってから、体重計の上につけてもらう。対象者が端にのりすぎていないか、ふらついていないか、安全に気をつける。
- (4) 表示された数字が点滅し始めたら、体重計から降りてもらう。
- (5) 表示を確かめ、計測値を小数第一位まで記入する。

MQ7. 〔調査員記入〕計測した体重を記入する。(注:衣服分は引かず、計測値をそのまま記入)

計測値: J9V463* . kg

※小数第一位まで記入

MQ8. 【調査員記入】以下の質問に○をつける。

(1) 測定を行った場所の床はどのようなものでしたか。

- J9V464* 1 たたみ
2 板の間・フローリング、リノリウム(病院の床などに使われる素材)、タイル
3 薄手のカーペット・じゅうたん
4 厚手のカーペット・じゅうたん
5 コンクリート
6 その他(具体的に:)

(2) 測定の際、対象者は以下のようなものを身につけていましたか。(M.A.)

- J9V465* 1 靴
J9V466* 2 厚手のセーター
J9V467* 3 ベルト
J9V468* 4 厚手のズボン・スカート(ジーパンなど)
J9V469* 5 その他、重みのあるもの(具体的に:)
J9V470* 6 1～5 のいずれも身につけていない

(3) 対象者はどの程度、体重測定の指示に従ってくれたと思いますか。

- J9V471* 1 十分にしてくれた
2 病気や痛みその他の症状などで十分指示に従えなかった
3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

【体力・身体測定の同意者全員に】

【デミスパン】 用意するもの: テープメジャー(やわらかいほうのメジャー)

【調査員注】 次の文を読み上げる。

次に、このように片腕を真横にまっすぐ伸ばしたときの長さを測ります(腕を伸ばしてみせる)。これをデミスパンといいますが、デミスパンは身長に用いるためのもので、座ったままではかることができます。

MQ9. あなたは、肘や肩の痛みで、腕を真横に伸ばすことが難しいですか。難しい場合、どちらの腕ですか。

- J9V472* 1 難しい(伸ばせる) 2 右腕に問題 3 左腕に問題 4 両腕に問題

MQ10. (痛みのないほうの腕で)デミスパンの計測をおこなってもよろしいですか。

- J9V473* 1 はい (計測を行う)

- 2 いいえ 理由を具体的に:

SQ. 【調査員記入】対象者がデミスパンの計測を行わなかった理由に○をつける(M.A.)

- J9V474* 1 対象者が安全でないと感じた
J9V475* 2 調査員が安全でないと感じた
J9V476* 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった
J9V477* 4 対象者が指示を理解できなかった
J9V478* 5 対象者が腕を伸ばせない、またはその他の健康上の理由で測定できなかった
J9V479* 6 測定に適した場所がなかった
J9V480* 7 器具に不具合があった
J9V481* 8 その他(具体的に:)

計測は行わず、計測しなかった理由(MQ10SQ)に○をつける

(38 ページ
MQ13 へ)

デミスパン測定の手順（イラスト参照）

- (1) 対象者に、左腕（左腕が難しい場合に限り、右腕）を真横にまっすぐ伸ばしてもらうようお願いする。座ったままでよい（立ってもよい）。伸ばしたほうの手は開き、手のひらを前に向けてもらう。
- (2) 対象者にメジャーの端（ゼロ側）をもってもらい、のどの下にある胸骨の切り込み部分に、メジャーのゼロを合わせて押さえてもらう。調査員はゼロが正しい位置にあるかを、目視で確認する。
（注：対象者自身が押さえるのが難しい場合は、本人の許可を得た上で、調査員が押さえる）
- (3) 調査員は、腕がきちんと真横に伸びていることを確認したのち、伸ばした腕の中指の付け根までの長さを計測する。（注：腕に痛みがあるときは無理をせず、できる範囲で腕が下がりすぎないようにする。腕をまっすぐに伸ばせない場合は、メジャーを押さえて腕に密着させながら測定する）



MQ11. 【調査員記入】計測したデミスパンを記入する。

計測値: cm mm ※計測値はmm単位まで記入

✓ . . .

MQ12. 【調査員記入】以下の質問に○をつける。

(1) 測定は右腕と左腕のどちらで行いましたか。

J9V483* 1 右腕 2 左腕 .

(2) 対象者が計測を行ったときの体勢はどうでしたか。

J9V484* 1 立っていた 2 座っていた .

(3) 胸骨側のメジャーの端は、だれが押さえましたか。

J9V485* 1 対象者本人 2 調査員 .

(4) 測定の際、対象者は腕をまっすぐ水平に保つことができていましたか。

J9V486* 1 できた 2 少しまがったり、ななめになっていた 3 かなりまがったり、ななめになっていた .

(5) 対象者はどの程度、デミスパン計測の指示に従ってくれたと思いますか。

J9V487* 1 十分に伝わった .
2 病気や痛みその他の症状などで十分指示に従えなかった .
3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない .

• =skip

〔体力・身体測定の同意者全員に〕

MQ13. 【調査員記入】 対象者のこれまでの回答や様子から、歩行可能かを記入する。

確信がもてないときは、「杖などの補助具を使用してもよいので、3メートル程度歩くことができるか」をたずねる。

J9V488* 1 歩くことができる 2 歩くことができない → (カッコ内に状況を記入後、41 ページ MQ18 へ)

状況を具体的に:

〔歩行速度〕

用意するもの: スチールメジャー、ストップウォッチ、マスキングテープ

【調査員注】 次の文を読み上げる。

最後に、あなたがごく短い距離を快適に歩けるかを測定させていただきます。必要ならば、杖や他の補助具を使用してもかまいません。

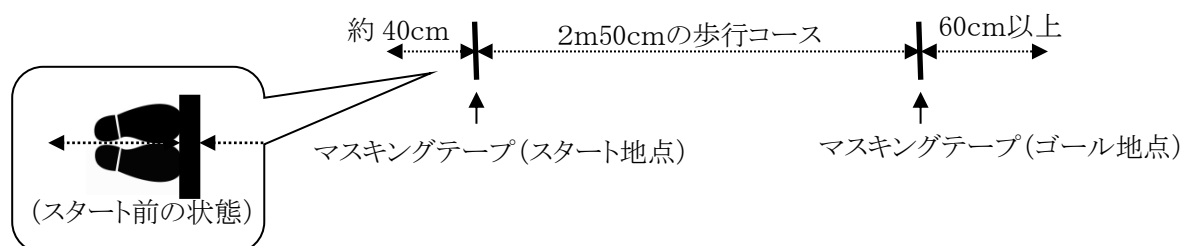
MQ14. この検査のためには、歩行のじやまになるものがない場所に、3. 5メートルくらいのスペースが必要になります。適当な場所がありますでしょうか。

J9V489* 1 はい 2 いいえ → (次ページ MQ15SQ で、行わなかった理由を記入)

(下の【調査員注】に進み、
コースを準備する)

【調査員注】

- ・できれば、じゅうたんなどの敷物はない場所のほうがよい。
- ・家の中に適当なスペースが見つからない場合、対象者の了解が得られれば、マンションなどの共同廊下や、庭先など屋外でもよい。屋内・屋外にかかわらず、段差がないか、周囲にぶつかりそうな物は置いていないかなど、安全には十分注意し、安全な場所がない場合は、測定を行わない。
- ・適当な場所がみつかったら、コースの準備をする。コースは、スタート地点の前に約 40 センチ(人が立てる幅)、ゴール地点の後に 60 センチ以上の余裕をもたせる。手順は以下のとおり:
 - ①対象者に、床にマスキングテープを貼ってよいか確認してから、スタート地点のマスキングテープを貼る。
 - ②メジャーを、2m50cm を少し過ぎるところまで伸ばし、メジャーのつまみで固定する。
 - ③①で貼ったマスキングテープに、メジャーの 2m50cm の位置を合わせ、メジャーの先端(0cm)の位置に、ゴール地点のマスキングテープを貼る。
 - ④コースができたら、メジャーは取り除く。(そのままにしておくと、足をひっかける危険があるので注意！)



【調査員注】 次の文を読み上げた上で、調査員が実際にやって見せる。

このコースを、合計3回、いつも歩いている速さで歩いていただきます。この検査では、いつもより速く歩く必要はありません。私は、あなたと並んで歩き、あなたがこのコースを歩く時間をはかります。では、どのように測定するかをお見せしたいと思います。まず、出発地点の位置につきます。(調査員がコースを歩いてみせる)

MQ15. この検査をおこなってもよろしいですか。

J9V490* 1 はい → (歩行テストを行う)

2 いいえ

理由を具体的に:

SQ. 【調査員記入】対象者が歩行テストを行わなかった理由に○をつける(M.A.)

- J9V491* 1 対象者が安全でないと感じた
J9V492* 2 調査員が安全でないと感じた
J9V493* 3 対象者が拒否またはやりたがらなかった
J9V494* 4 対象者が指示を理解できなかった
J9V495* 5 対象者は、手術、けがや他の健康上の問題で、歩くことができなかった
J9V496* 6 測定に適した場所がなかった
J9V497* 7 器具に不具合があった
J9V498* 8 その他(具体的に:)

→ (41 ページ MQ18 へ)

歩行テストの手順

- (1) スリッパなどをはいている場合は脱いでもらい、すべりやすい場所では、靴下も脱ぐようお願いする。
はきものが必要な場所では、できるだけかかとと低い、歩きやすい靴をはくように依頼する。
- (2) 対象者に、スタートライン(テープ)に、両足のつま先をつけて立つようお願いする。(前ページ図参照)
- (3) もう1度手順を説明。

このコースを、いつもの速さで歩いていただき、私はその時間をはかります。私が「はじめ」と声をかけましたら、歩き始めてください。もう片方の端にあるテープを完全に越えるまで歩いてから、止まります。準備はできましたでしょうか。「では、はじめてください」。

- (4) どちらかの足がスタートラインを越えて床につくと同時に、ストップウォッチを開始する。
- (5) 調査員は、対象者の後ろを、対象者の側にやや体を向けて、一緒に歩く。
- (6) 対象者の足が、ゴール地点のテープを完全に越えて床に触れたらストップウォッチを止める。
- (7) 2回目、3回目の測定の前に、対象者には、いつも歩いている速さで、コースの端を越えるまで歩くことを忘れないように、再度注意を促す。

MQ16. 【調査員記入】 時間を記録する。

【調査員注】対象者が試みたが計測できなかった場合は 998.00、対象者が計測しない選択をした場合は 999.00 を記入。（秒は、小数第二位まで記入）

計測	所要時間	
1 回目		(秒) J9V499*
2 回目		(秒) J9V500*
3 回目		(秒) J9V501*

MQ17. 【調査員記入】 以下の質問に○をつける。

(1) 測定を行った場所の床はどのようなものでしたか。(M.A.)

【調査員注】 歩行コースの中に、複数種類の床があった場合は(板の間とカーペットなど)、該当する床すべてに○をつける。

J9V502* 1 たたみ

J9V503* 2 板の間・フローリング、リノリウム(病院の床などに使われる素材)、タイル

J9V504* 3 薄手のカーペット・じゅうたん

J9V505* 4 厚手のカーペット・じゅうたん

J9V506* 5 コンクリート

J9V507* 6 その他(具体的に:)

(2) 対象者は、ゴール(終点)近くで、速度が落ちたり、歩幅が狭くなるということがありましたか。

J9V508* 1 なかった 2 少しあった 3 大いにあった 4 わからない

(3) 歩行中、対象者は靴などのはきものをはいていましたか。

J9V509* 1 はいていた 2 はいていない

(4) 歩行中、使用した補助具がありますか。

J9V510* 1 使用していない

2 ステッキ(杖)

3 エルボークラッチ(注: 握り部のついた肘受け台で、体重を支えられるようになっている杖)

4 歩行器

5 その他(具体的に:)

(5) 対象者はどの程度、歩行テストの指示に従ってくれたと思いますか。

J9V511* 1 十分に従ってくれた

2 病気や痛みその他の症状などで十分指示に従えなかった

3 十分ではなかったと思うが、明白な理由はわからない

【調査員注】 床にはったマスキングテープをはがし忘れていないか確認する。

〔全員に〕 ※同意書がない人を含む全員

⑬⑭=11

MQ18. 【調査員記入】 33 ページから確認し、測定項目ごとに当てはまるほうに○をつける。体力・身体測定への同意書への署名を得られなかった場合は、(1)～(4)とも「2 測定しなかった」に○をつける。

【調査員注】 体重を測定できなかった場合は SQ1 の質問をする。

- | | | | | | | |
|------------|--------------|-----|------------|---|---------|--------------|
| (1) 握力 |J9V512* | → 1 | 測定した(1回以上) | 2 | 測定しなかった | ⑮ |
| (2) 体重 |J9V513* | → 1 | 測定した | 2 | 測定しなかった | → (SQ1を質問) ⑯ |
| (3) デミспан |J9V514* | → 1 | 測定した | 2 | 測定しなかった | ⑰ |
| (4) 歩行速度 |J9V515* | → 1 | 測定した(1回以上) | 2 | 測定しなかった | ⑱ |

SQ1. (体重を測定しなかった場合) もっとも最近、体重を測ったときは、何kgでしたか。

J9V516*	kg または	1	わからない
⑲ ⑳ ρ			✓

〔全員に〕

【調査員注】

・「長時間調査にご協力いただきありがとうございました」とお礼を述べ、謝礼のクオカードを渡す。

意識調査のみ協力 → 1,000 円分

体力・身体測定にも協力（測定していない項目があっても、同意書があれば協力とする）→ 1,500 円分

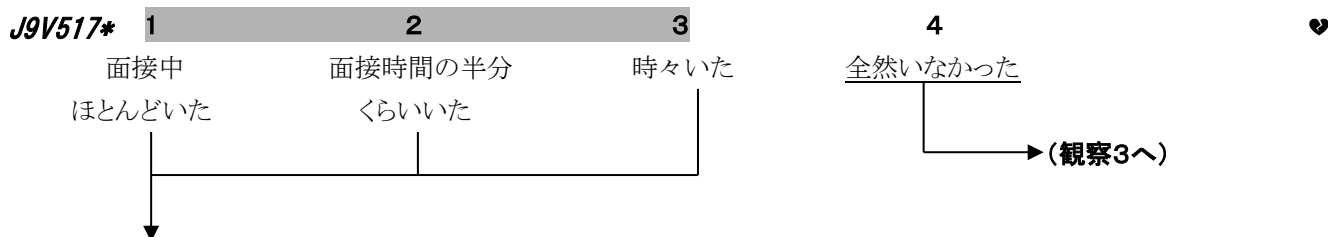
【ここで時間をメモ: _____ 時 _____ 分】

(→ これが体力・身体測定の終了時間となります。終了後、1 ページの★2体力・身体測定時間 に転記)

■～♡=skip

〔調査員の観察〕

観察1. 面接中に配偶者、あるいは成人した子どもが同席したり、隣室にいたか。



観察2. 配偶者/成人の子どもが同席したり、隣室にいたことは、対象者の回答にどのくらい影響を及ぼしたと思うか。

- J9V518***
- 1 対象者の答えをなおしたり、さえぎったりした
 - 2 じっと聞いていたが、口をはさむことはしなかった
 - 3 対象者の答えにはほとんど注意を払っていなかった
 - 4 全然影響はなかったと思われる

〔全員に〕

観察3. 対象者は、質問を十分に理解していたと思うか。

- J9V519***
- | | |
|------------------|---------------------|
| 1 非常によく理解していたと思う | 3 まあまあ理解していたと思う |
| 2 よく理解していたと思う | 4 あまりよく理解していたとは思えない |

観察4. 面接中の対象者の協力はどうだったか。

- J9V520***
- | | | | |
|-----------|--------|-----------|----------|
| 1 非常によかった | 2 よかった | 3 まあまあだった | 4 よくなかった |
|-----------|--------|-----------|----------|

観察5. 面接中、対象者は疲れたように見えたか。

- J9V521***
- 1 非常に疲れているように見えた
 - 2 少し疲れているように見えた
 - 3 疲れているようには見えなかった

観察6. 公共の交通機関について、対象者宅から1km（徒歩15分程度）以内にある停留所や駅では、バスや電車の本数がどのくらいあったか。

- 【注】・1km未満に複数の停留所や駅がある場合は本数の多い方とする。
 ・平日の日中(10時～15時頃)の平均。小数点以下は四捨五入。
 例:5時間に12本のとき、1時間あたり2.4本 → 「3 1時間に1、2本」となる

- J9V522*** 1 1時間に5本以上 4 1時間に1本より少ない
 2 1時間に3、4本 5 1km以内に停留所や駅はない
 3 1時間に1、2本

観察7. (1)(2)の項目は対象者宅の周囲、徒歩1～2分程度の環境としてあてはまるか。

- J9V523*** (1) 道路に階段、段差、傾斜があったり、歩道が狭い…………… 1 あてはまる 2 あてはまらない ≡
J9V524* (2) 交通量が多い(平日の日中)…………… 1 あてはまる 2 あてはまらない <

観察8. 次の項目は対象者宅の周囲、徒歩1～2分程度の環境としてあてはまるか。あなたがどのように思うか(主観)でかまいません。

- 【注】・施設に居住の場合、質問文中の「自宅」とは対象者の居住している部屋とする。
 ・自宅内の様子は、面接場所(玄関先など)から見える範囲で判断してよい。判断できない場合は、「5. わからない」とする。

		とても 良い	まあ 良い	あまり 良くない	良くない	わから ない	
J9V525*	(1) 自宅内の整理整頓の状態（家の中が片付いていて掃除してあるか）	1	2	3	4	5	>
J9V526*	(2) 自宅内の壁や床、天井の状態（管理が行き届いているか、ヒビや穴があるなど修理が必要な状態にないか）	1	2	3	4	5	^
J9V527*	(3) 自宅内に備え付けられた家電や家具の様子（テレビなどの電化製品、テーブルや棚などの家具の手入れや管理が行き届いているか）	1	2	3	4	5	∨
J9V528*	(4) 敷地内の庭や玄関前の状態（マンション、アパートなどの集合住宅や施設の場合は、玄関ホール、廊下、階段など共用部分も含む）	1	2	3	4	5	<
J9V529*	(5) 全体的に見た、自宅(または居住施設)の状態	1	2	3	4	5	>
J9V530*	(6) 近所の家や建物の様子（近隣に壊れたままの家や塀、放置された空き地などがないか）	1	2	3	4	5	^
J9V531*	(7) 近隣の騒音の状態（道路、線路、空港、工場などからの騒音はうるさくないか）	1	2	3	4	5	∨
J9V532*	(8) 自宅周囲の大気の状態（空気が埃やガス、車の排気などで汚染されていないか）	1	2	3	4	5	<
J9V533*	(9) 自宅の近くの道路の状態（道路が割れている、穴が開いているなど、舗装が必要な状態にないか）	1	2	3	4	5	>

（記入はこれで終わりです）

代 行 調 査 票

長寿社会における中高年者の暮らし方の調査

2017 年 9 月

J9P001 地域
 J9P002 市郡規模
 J9P004 回収状況
 J9P005 移動状況
 J9P006 W5 時継続／新規
 J9P007 W8 時継続／新規

東京都健康長寿医療センター研究所
 東京大学高齢社会総合研究機構
 ミ シ ガ ン 大 学
 一般社団法人 中央調査社

支局番号		地点番号			対象番号		パネル番号					点検者名
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	

⑬⑭=21

〔調査員記入〕

(1) 〔対象者本人に面接できず、代行者にした理由〕

J9P009 1 病気・ケガ(重病、継続的なもの) J9P014 6 途中拒否・続行不能
 J9P010 2 耳が遠い・口がきけない J9P015 7 入院・施設入所
 J9P011 3 認知症・理解力がない J9P016 8 最終的に、長期不在、一時不在で対象者に会えな ⑮
 J9P012 4 情緒不安定 かった
 J9P013 5 高齢のため本人が対応できない J9P017 9 その他(具体的に:)

(2) 〔代行回答者〕〇〇さん(対象者)の日常生活について、よく知っている方はどなたですか。

……〇〇さんの日常生活についてお聞かせください。まず、あなたは、〇〇さんからみて、どのような続き柄にあたりますか。

J9P018 1 夫 5 娘の配偶者(婿) 9 近所の人
 2 妻 6 息子の配偶者(嫁) 10 ホームヘルパー、家政婦 ⑯
 3 息子 7 孫 11 対象者が入居している施設等の職員 ⑰
 4 娘 8 その他の親戚
 (具体的に:) (具体的に:)

(3) 調査日

J9P019	月	J9P020	日
⑬	⑭	⑮	ρ

(4) 調査時間

※24時間制で記入

{	(開始)		時		分
	(終了)		時		分

所要時間 J9P021 分
 ✓~□

【調査員注】面接を始める前に、必ず次の文章を対象者の前で読みあげること。

この調査では、いろいろなことをおうかがいしますが、答えたくないことについては無理にお答えいただく必要はありません。大部分は、お手元にある回答票の選択肢から、当てはまるものをお選びいただく形式です。お答えいただいたことについては、厳重に秘密を守り、他の人に知らせるようなことは一切ありませんので、どうかご安心ください。では、質問を始めてもよろしいですか。

☐ はい（※代行回答者から開始の同意を得たことを確認し、チェックを入れること）

〔基本属性・家族構成〕

さっそくですが、〇〇さん（対象者）のこと、ご家族のことをいくつかうかがいますので、よろしくお願いします。

Q1. 〔調査員確認〕（名簿から生年月日を記入する）

J9P022 1 明治 2 大正 3 昭和 **J9P023** 年 **J9P024** 月

.

 日 **J9P025** 歳

Q2. 現在、〇〇さんは、収入が得られる仕事をしていますか。パート・アルバイトや自営の仕事の手伝いも含みます。

【調査員注】会社役員・不動産経営などで、何らかの実働（アドバイスや相談役、家賃管理、建物管理など）を伴う場合は有職とみなすが、名前だけの役員やお金が振り込まれるだけの実働を伴わないケースは無職とみなす。

J9P026 1 仕事をしている(家族従業者を含む)
 2 仕事をしていない

Q3. 【回答票1】 ○○さんは、現在、結婚していますか。

【調査員注】結婚には、内縁関係や事実婚を含める。

J9P027

1(ア) 結婚している（入院、施設入所、単身赴任のための別居を含める）

2(イ) 別居している

3(ウ) 離婚した

4(エ) 死別した

5(オ) 一度も結婚したことがない

6 わからない

Q4. ○○さんには、お子さんは何人いますか。養子を含みますが、嫁・婿、亡くなったお子さんは含みません。

人
 いない

 (次ページ Q5へ)

△ = skip

SQ. ○○さんのそれぞれのお子さんについてうかがいます。

【調査員注】 左端の第1子から第10子まで該当人数分に○をつけ、第1子から順に性別、年齢、配偶者の有無、仕事の有無、自宅からの距離を聞く。自宅からの距離は、ふだん使っている交通手段での時間。

	○番目のお子さんは、男性ですか女性ですか。	○番目のお子さんは、今大体おいくつですか。	○番目のお子さんには、配偶者がいますか。	○番目のお子さんは、収入の伴う仕事をしていますか。	○○さんのお宅から、○番目のお子さんのお宅まで、どのくらい時間がかかりますか。	
第1子	J9P029 1 男性 2 女性	J9P030 歳	J9P031 1 はい 2 いいえ	J9P032 3 はい 4 いいえ	J9P033 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	✓ ~
第2子	J9P034 1 男性 2 女性	J9P035 歳	J9P036 1 はい 2 いいえ	J9P037 3 はい 4 いいえ	J9P038 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	< ~
第3子	J9P039 1 男性 2 女性	J9P040 歳	J9P041 1 はい 2 いいえ	J9P042 3 はい 4 いいえ	J9P043 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	. ~
第4子	J9P044 1 男性 2 女性	J9P045 歳	J9P046 1 はい 2 いいえ	J9P047 3 はい 4 いいえ	J9P048 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	. ~
第5子	J9P049 1 男性 2 女性	J9P050 歳	J9P051 1 はい 2 いいえ	J9P052 3 はい 4 いいえ	J9P053 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	. ~
第6子	J9P054 1 男性 2 女性	J9P055 歳	J9P056 1 はい 2 いいえ	J9P057 3 はい 4 いいえ	J9P058 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	. ~
第7子	J9P059 1 男性 2 女性	J9P060 歳	J9P061 1 はい 2 いいえ	J9P062 3 はい 4 いいえ	J9P063 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	. ~
第8子	J9P064 1 男性 2 女性	J9P065 歳	J9P066 1 はい 2 いいえ	J9P067 3 はい 4 いいえ	J9P068 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	. ~
第9子	J9P069 1 男性 2 女性	J9P070 歳	J9P071 1 はい 2 いいえ	J9P072 3 はい 4 いいえ	J9P073 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	. ~
第10子	J9P074 1 男性 2 女性	J9P075 歳	J9P076 1 はい 2 いいえ	J9P077 3 はい 4 いいえ	J9P078 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	. ~

第11子 **J9P079** **J9P080** **J9P081** **J9P082** **J9P083**

【全員に】

Q5. 現在、〇〇さんと一緒に住んでいるご家族は、〇〇さんを含めて何人ですか。

⑬⑭=22

J9P084 人
⑮ ⑯

Q6. それでは、一緒に住んでいる人の〇〇さんとの続き柄、年齢、性別を順におっしゃってください。

【調査員注】・左端の番号(1~12)は、家族の人数分すべてに○をつける。

・同居の子どもについては、Q4SQ より年齢、性別を書き写し、Q5の人数を確認しながら、子ども以外の同居家族を聞いていく。

・〇〇さん(対象者)本人の年齢は、Q1および名簿の生年月日を確認し、満年齢で記入する。

	〇〇さんとの続き柄	アフターコード	年 齢	性 別
1	〇〇さん 本 人	○ J9P085	J9P086 歳	J9P087 1 男 2 女
2	〇〇さんの _____	J9P088	J9P089 歳	J9P090 1 男 2 女
3	〇〇さんの _____	J9P091	J9P092 歳	J9P093 1 男 2 女
4	〇〇さんの _____	J9P094	J9P095 歳	J9P096 1 男 2 女
5	〇〇さんの _____	J9P097	J9P098 歳	J9P099 1 男 2 女
6	〇〇さんの _____	J9P100	J9P101 歳	J9P102 1 男 2 女
7	〇〇さんの _____	J9P103	J9P104 歳	J9P105 1 男 2 女
8	〇〇さんの _____	J9P106	J9P107 歳	J9P108 1 男 2 女
9	〇〇さんの _____	J9P109	J9P110 歳	J9P111 1 男 2 女
10	〇〇さんの _____	J9P112	J9P113 歳	J9P114 1 男 2 女
11	〇〇さんの _____	J9P115	J9P116 歳	J9P117 1 男 2 女
12	〇〇さんの _____	J9P118	J9P119 歳	J9P120 1 男 2 女

⑰⑱

【アフターコード】

- | | | | |
|-----------|---------|----------|--------|
| 1 配偶者 | 4 孫 | 6 父母 | 8 兄弟姉妹 |
| 2 子ども | 5 孫の配偶者 | 7 配偶者の父母 | 9 その他 |
| 3 子どもの配偶者 | | | |

〔健康状態および身体の障害〕

次に、〇〇さんの健康状態についておうかがいします。

Q7. 〇〇さんは、最近3カ月の間に、病気の診断や治療のために何回医者にかかりましたか。薬だけの場合や電話での相談も含みますが、歯医者や入院は含みません。また、鍼灸院、整体院で受けた、はり、きゅう、マッサージも含みません。

【調査員注】 人間ドックや健康診断は含めない。総合病院などで2つの診療科に行った場合は、2回と数える。

J9P121

回

0 かからなかった

1 わからない

Q8. 〇〇さんは、この半年間、今年の ____ 月 ____ 日(調査当日の6カ月前で質問する)以降、入院したことがありましたか。(「入院した」と答えた人に) それは、あわせて何日ですか。

【調査員注】 現在入院中の場合、その日数も含める。

J9P122

日

0 入院しなかった

1 わからない

Q9. 【回答票2】 〇〇さんは、現在、次のような病気やこれらの病気の後遺症をおもちですか。

⑬⑭=23

((1)~(10) まで、1つ1つ聞く)

	(ア) ある	(イ) ない	わから ない
(1) 心臓病	1	2	3
(2) 関節炎、リウマチ、神経痛	1	2	3
(3) 高血圧	1	2	3
(4) 糖尿病	1	2	3
(5) 脳卒中、脳出血、脳梗塞、くも膜下出血	1	2	3
(6) 白内障、緑内障、その他の目の病気	1	2	3
(7) ガン	1	2	3
(8) 気管支炎、肺気腫、ぜんそく、結核、その他の慢性呼吸器の病気	1	2	3
(9) 慢性の腰痛	1	2	3
(10) 骨折、骨のひび	1	2	3

⑮ J9P123

⑯ J9P124

⑰ J9P125

⑱ J9P126

⑲ J9P127

⑳ J9P128

㉑ J9P129

✓ J9P130

■ J9P131

□ J9P132

SQ. (骨折、骨のひびが「ある」場合) 足の付け根の骨折やひびですか。

J9P133

1 はい

2 いいえ

■

Q10. 【回答票3】 全般的にいて、〇〇さんの現在の健康状態はいかがですか。

J9P134 1(ア) まったく健康

4(エ) あまり健康でない

2(イ) かなり健康

5(オ) まったく健康でない

✓

3(ウ) 普通

6 わからない

【全員に】

〔介護・福祉サービス〕

Q11. 介護保険のサービスを利用するには、どの程度介護が必要な状態なのかについて認定を受ける必要があります。〇〇さんは、このような「要介護認定」を受けるための申請をしたことがありますか。

J9P135

1	2	3	
した	していない	知らない・わからない	♡
↓	→(Q12 へ)		

SQ. 認定の結果はどのようなものでしたか。現在の要介護度をお答えください。

【調査員注】 以前に要介護認定を受けたことはあるが、その後申請していない場合は、「1 非該当」とする。

J9P136

1 非該当(自立)	4 要介護1	7 要介護4	
2 要支援1	5 要介護2	8 要介護5	♡
3 要支援2	6 要介護3	9 認定の結果を待っている	
		10 忘れた・わからない	

【全員に】

Q12. 介護・福祉サービスの利用についておうかがいします。

- (1) 〇〇さんの お宅では、この1ヵ月では、平均して週に何回くらい、ホームヘルパーを利用しましたか。
(利用した場合は)それは何回ですか。

【調査員注】・ ホームヘルプサービスについては、〇〇さんの同居家族が利用した場合も含む。

- ・ 介護保険外のホームヘルプサービスを含めてよい。
- ・ 対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。
ホームヘルプサービス…ホームヘルパーに家庭を訪問してもらい、家事や介護を助けてもらうサービス

1週間に J9P137 回 ☐ 利用していない …

- (2) 〇〇さんご自身は、この1ヵ月では、平均して週に何回くらい、デイサービス・デイケアを利用しましたか。
(利用した場合は)それは何回ですか。

【調査員注】・ 「介護予防通所介護」「介護予防通所リハビリ」を含む。

- ・ 対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。
デイサービス・デイケア…在宅の要支援・要介護高齢者を対象に、デイサービスセンターなどで、日帰り、入浴、食事、リハビリテーション等を行うサービス

1週間に J9P138 回 ☐ 利用していない …

- (3) 〇〇さんご自身は、この3ヵ月にショートステイを利用しましたか。(利用した場合は)それは何回ですか。

【調査員注】 サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

ショートステイ…1週間程度の短い期間、老人ホームなどに滞在し、介護を受けるサービス

この3ヵ月に J9P139 回 ☐ 利用していない …

、～▽=skip

〔日常生活動作〕

Q13. 【回答票4】 日常生活のことについておたずねします。〇〇さんは、これから読み上げることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。((1)～(6)まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しくない	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない
J9P140	(1) お風呂に入る	1	2	3	4	5	6
J9P141	(2) 衣服を着たり脱いだりする	1	2	3	4	5	6
J9P142	(3) 食べる	1	2	3	4	5	6
J9P143	(4) 寝床から起き上がったり、椅子から立ち上がったりする	1	2	3	4	5	6
J9P144	(5) 外にでかける	1	2	3	4	5	6
J9P145	(6) トイレまでいって用をたす(自分の家のトイレ)	1	2	3	4	5	6

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2～5と回答した人は以下のSQへ

SQ. 【回答票5】 この3ヵ月では、必要な時に〇〇さんのこのような動作を手助けしてあげた人はいますか。ヘルパーなど家族以外の方も含めます。

1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった

〔全員に〕

〔手段的活動能力〕

Q14. 【回答票6】 では、〇〇さんは、次にあげることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。
((1)～(4) まで、1つ1つ聞く)

		(ア) ぜんぜん 難しくない	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない
J9P147	(1) 身の回りの物や薬などの買い物に出かける	1	2	3	4	5	6
J9P148	(2) 電話をかける	1	2	3	4	5	6
J9P149	(3) バスや電車に乗って一人で出かける	1	2	3	4	5	6
J9P150	(4) 家具のちを払ったり、ゴミを出すなどの軽 家事をする	1	2	3	4	5	6

【調査員注】以上の項目のうち、1つでも2～5と回答した人は以下のSQへ

SQ. 【回答票7】 この3ヵ月では、必要な時に〇〇さんのこのような動作を手助けしてあげた人はいますか。ヘルパーなど家族以外の方も含めます。

J9P151 1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった

〔全員に〕

Q15. 【調査員確認】Q13 のSQ、およびQ14 のSQを参照して○をつける。

- 1 Q13 のSQの1～3(下線部)に○がある →次ページ Q16 へ
- 2 Q14 のSQの1～3(下線部)に○がある →次ページ Q16 へ
- 3 いずれの下線部にも○はない →次ページ下 Q17 へ

【Q13のSQ、Q14のSQの「1～3(下線部)」に○がついた人に】

Q16. この3ヵ月間に、〇〇さんのこのような動作(Q13、Q14のような動作)の手助けをもっともしてあげたのはどなたですか。ヘルパーなど家族以外の方も含めてお答えください。

【調査員注】〇〇さんからみた続き柄で記入すること。

【アフターコード】

1 番目 J9P152 . .
→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から J9P153 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者 . .

SQ. 2番目に手助けしてくれたのは、どなたですか。

• =skip

【アフターコード】

2 番目 J9P154 X 2番目に手助けしてくれた人はいない . ~.
→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から J9P155 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者 . .

【調査員注】・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。

・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。やむを得ない場合のみ、33のコードとする。

【アフターコード】

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

• =skip

【全員に】

【身体的能力】

Q17. 【回答票8】 〇〇さんは、次にあげることを誰からの助けも借りず、杖や道具なども使わず行うことはどの程度難しいですか。(1)～(7)まで、1つ1つ聞く)

【調査員注】 現在やっていないことでも、仮に行うとすれば〇〇さんができるか否かで答えてもらう。

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) とても 難しい	(エ) まったく できない	わからない
J9P156	(1) 15 分くらい立ち続ける	1	2	3	4	5
J9P157	(2) 200～300 メートル(2、3 丁)くらい歩く	1	2	3	4	5
J9P158	(3) しゃがんだり、ひざまずいたりする	1	2	3	4	5
J9P159	(4) 頭よりも高いところにあるものに手を伸ばして届く	1	2	3	4	5
J9P160	(5) 指でものをつかむ、あるいは指を自由に使える	1	2	3	4	5
J9P161	(6) 米 10kg(7 升)程度のものを持ち上げたり運んだりする	1	2	3	4	5
J9P162	(7) 階段を 2、3 段昇る	1	2	3	4	5

• =skip

【23】

Q18. 【回答票9】 ○○さんは、現在、どこに住んでいますか。

J9P163

- 1 (ア) ○○さんのお宅
- 2 (イ) (○○さんの) お宅以外の住まい
- 3 (ウ) 病 院
- 4 (エ) 養護・軽費老人ホーム
- 5 (オ) 有料老人ホーム・ケア付きマンション
- 6 (カ) 老人保健施設
- 7 (キ) その他の施設 ()
- 8 (ク) その他 (具体的に:)
- 9 わからない

(3～7と答えた、病院または施設に入っている場合)

• =skip

SQ. いつから○○さんは入院(入所)していますか。

【調査員注】数回入院、入所をくり返している場合には、最近の入院、入所について聞く。

平成

J9P164

年

J9P165

月から

1 わからない

【全員に】

Q19. ○○さんの住まいは、持ち家ですか。

【調査員注】家(土地)の名義が○○さん本人ではなく、同居家族である場合も持ち家に含める。

J9P166

- 1 持ち家 (分譲マンションを含む)
- 2 分譲の有料老人ホーム・ケア付きマンション
- 3 その他(賃貸住宅、分譲でない老人ホームなど)

Q20. 【回答票 10】○○さんと配偶者の税込みでの年収は、合計して、この中のどれにあたりますか。

(生活保護を受けている方は、それも含めてお考えください。) 【調査員注】仕送りや年金なども含む。

J9P167

- | | | |
|------------------|----------------------|----------------|
| 1(ア) 120万円未満 | 5(オ) 500～600万円未満 | 9(ケ) 2,000万円以上 |
| 2(イ) 120～300万円未満 | 6(カ) 600～800万円未満 | 10 わからない |
| 3(ウ) 300～400万円未満 | 7(キ) 800～1,000万円未満 | 11 無回答 |
| 4(エ) 400～500万円未満 | 8(ク) 1,000～2,000万円未満 | |

【Q20質問後、ここで時間をメモ: 時 分

(→ これが面接調査の終了時間となります。調査終了後、1ページの (4)調査時間 に転記)】

欠 票 調 査 票

長寿社会における中高年者の暮らし方の調査

J9N001 地域
 J9N002 市郡規模
 J9N004 回収状況
 J9N005 移動状況
 J9N006 W5 時継続／新規
 J9N007 W8 時継続／新規

2017 年 9 月
 東京都健康長寿医療センター研究所
 東京大学高齢社会総合研究機構
 ミ シ ガ ン 大 学
 一般社団法人 中央調査社

支局番号		地点番号			対象番号		パネル番号					点 検 者 名

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫

⑬⑭=31

〔調査員記入〕※「5. 電話連絡などで欠票」のときは欠票が決定した日時を記入する。

(1) 訪問日時

1 回 目	J9N009	月	J9N010	日	J9N011	時	(24 時制で記入)	⑮～⑳
2 回 目	J9N012	月	J9N013	日	J9N014	時		ρ ～ ☒
3 回 目	J9N015	月	J9N016	日	J9N017	時		♡ ～ .
最終訪問	J9N018	月	J9N019	日	J9N020	時	(3 回以内の場合は記入しなくてよい)	. ～ ∨

(2) 接触状況

J9N021	J9N022	J9N023	J9N024	J9N025	<
1	2	3	4	5	
本人に会えた	家族に会えた	本人・家族とも 会えなかった	インターホン で話をした	事前に電話などで連絡が あり、欠票となった	

(3) 対象者性別

J9N029

1 男性	2 女性	>
------	------	---

(4) 対象者生年月日

J9N030

1	2	3	J9N031	年	J9N032	月		日	J9N033	歳
明治	大正	昭和								
∧			∨	<	>	∧			∨	.

(5) 欠票理由 J9N026

1 死 亡

【入 院】[注]・入院先が一般病院か長期間入院可能な病院かわからない場合は一般病院とする。
・高齢者専門の病院でも長期入院ができない病院は一般病院とする。

2 一般の病院に入院（12月も入院）

3 一般の病院に入院（12月までに退院予定）

4 長期間入院できる病院（長期療養型病床群、老人病院など）に入院

【施設入所】

5 老人保健施設に入所（12月も入所）

6 老人保健施設に入所（12月までに戻る予定）

7 特別養護老人ホームに入居（ショートステイを除く）

8 認知症対応型グループホームに入居（ショートステイを除く）

9 ショートステイ（12月も入所）

10 ショートステイ（12月までに戻る予定）

(死亡・入院・入所の年月を記入してください)

平成 J9N027 年 J9N028 月
・ ・ ・ ・
1 わからない
・

【入院・施設入所以外〔在宅扱いの対象者の場合〕】

11 長期不在（12月も不在）

12 長期不在（12月には在宅）

13 一時不在

14 転 居（家族全員）

15 転 居（家族が残っている）

16 住所不明

17 病気・ケガ（かぜなど軽いもの）

18 病気・ケガ（重病、継続的なもの）

19 耳が遠い、口がきけない

20 認知症、理解力がない

21 情緒不安定

22 高齢のため対応できない

23 本人の拒否

24 家族の拒否

25 その他

具体的な状況を記入してください

(例)有料老人ホームに入所していて会えなかった、など

転居先を記入してください

1 わからない

拒否の具体的な状況を記入してください

(対応に出た人や一般住宅だったか、拒否の度合いなど)

．．．〔 〕

【調査員注】

・欠票理由の2・5・9・11番と18～22番については「代行調査」を行ってください。

・「代行調査」を行うことができた場合はこの欠票調査票は不要です。

・拒否などにより「代行調査」もできなかった場合、上記2・5・9・11番・18～22番を欠票理由とする。

◎長寿社会における中高年者の暮らし方の調査◎

(実 施 要 領)

2017年 9月
一般社団法人 中央調査社

（「長寿社会における中高年者の暮らし方の調査」とは）

- 東京都健康長寿医療センター研究所(旧 東京都老人総合研究所)と東京大学 高齢社会総合研究機構、ミシガン大学の共同研究として行われているもので、昭和62年から3～6年毎に実施され、今回が9回目、30年目にあたります。中高年者の健康、家族、くらしむきなどの状況を継続して調べること、生活の変化を分析・研究することを目的としています。
- 今回の調査では、2012年に実施した前回の第8回調査から新たに調査をお願いした方々(以下、W8 新規対象者)とそれ以前からご協力いただいている方々(以下、継続対象者)が対象です。本年度の調査終了後も、パネル調査を継続して行う予定です。また、通常の面接調査に加えて、全調査対象者に簡単な計測(握力、体重、デミスパン、歩行速度)を依頼します。
- 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所の前身である、東京都老人総合研究所は昭和47年に都立の研究所として設立され、日本で初の老人問題の総合研究所として発足しました。平成21年4月に現在の名称となり、老化・老年病などに関する基礎科学的・医学的研究と、高齢者や高齢社会に関する社会科学的研究の両方を行う老年学の総合研究所として、国内外から高い評価を受けています。
- 東京大学高齢社会総合研究機構は、東京大学の中に平成21年4月に開設された研究組織です。様々な分野の専門家が集まり、高齢社会や加齢に関する研究に取り組み、安心して活力ある超高齢・長寿社会づくりをリードする研究教育活動を行っています。

1 (調査書類・測定器具) この実施要領のほか、次の書類と体力・身体測定器具があります。

○面接調査用調査書類

- ①持参挨拶状(あじさい)
- ②調査票(W8 新規用(白色)、継続用(水色)、代行(若草色)、欠票調査票(レモン))
- ③回答票(W8 新規用(白色)、継続用(水色)、代行(若草色))
- ④同意書と対象者に渡す同意書の控え(白色)
- ⑤謝礼品(面接謝礼 1,000 円相当のクオカード、計測謝礼 500 円相当のクオカード)

○体力・身体測定器具(専用のカバンで持ち歩く)

- ①握力計(TANITA 6103/一部地域のみ TTM スメドレー型)、
- ②ストップウォッチ(ALBA ピコスタンダード)、③スチールメジャー、④テープメジャー、
- ⑤マスキングテープ、⑥体重計(TANITA HD-661)、⑦除菌ティッシュ

2 (調査期間)

- | | | | |
|---------|-----------|---|-----------|
| ・説明会 | 9月21日(木) | ～ | 9月29日(金) |
| ・実施(面接) | 9月29日(金) | ～ | 10月29日(日) |
| ・回 収 | 10月30日(月) | | |

3（調査対象）

- ・継続対象者・・・ 第8回調査よりも前からの協力者（現在81歳以上男女）約1200名。前回欠票者や代行者が回答してくれた人、第7回までのいずれかの回に対象者となった人なども含まれています。地点番号が000・200・300番台、転居者は100・400番台の対象者です（水色の名簿）。
- ・W8新規対象者・・・ 第8回調査から新たに調査の対象となった約1200名（65歳以上97歳以下の男女）。地点番号が500番台、転居者は600番台の対象者です（白色の名簿）。

4（調査全体のすすめ方）

本調査は対象者本人に面接聴取法で行います。

ただし、対象者本人が調査に応じられない状況にあるなどで出来なかった場合には、代行調査（同居の家族、介護者などに対する面接）か欠票調査（調査員が記入）のどちらかを行います。調査票は① W8新規対象者用調査票、② 継続対象者用調査票、③ 代行調査票、④ 欠票調査票の4種類があります。

今回の調査では、意識調査（面接）後に、体力・身体測定を実施します（W8新規・継続共通）。

- ① 意識調査の終了後（本人のみ）、調査票の流れに従って、体力・身体測定を依頼します。
- ② 体力・身体測定への同意が得られたら、同意書に署名をしていただきます。
- ③ 同意書に署名をしてもらえたら、調査票の指示に従って、体力・身体測定を実施します。
- ④ 調査終了後に、面接調査の謝礼 1,000 円分のクオカードと、測定の同意書に署名していただいた方全員に体力・身体測定の謝礼 500 円分のクオカードを渡します。

5（調査実施全般の注意事項）

- （1）実施上の責任は中央調査社にあります。一般社団法人 中央調査社についての説明は次のとおりです。『昭和29年に国立世論調査所と時事通信社調査室が合併し、社団法人として発足しました。時事通信社と姉妹関係にあり、全国的な規模で官庁・自治体・研究所や一般企業等からの受託調査を数多く実施しています。』

対象者には9月22日（金）に協力依頼状を封書で郵送してありますが、改めて責任の所在を明確にするために、持参の挨拶状を必ず手渡してください。

※対象者には、協力依頼状を長3封筒（淡いブルー）で送付（W8新規・継続共通）。

- （2）調査員であることを証明する調査員証は、対象者の目につくように首から下げるなどしてください。
- （3）回答者のプライバシーに留意してください。今回の調査がだれにあたっているかということも一切口外しないこと。回答者から聞かれても「プライバシー上、一切申し上げられないことになっています」と言って、ていねいに断わってください。
また、家族以外の方が同席している場合には、席を外してもらうよう穏やかにお願いするか、回答者の了解を得てから始めるようにしてください。
- （4）対象者が高齢者であることに留意し、ゆっくりとていねいに読みあげてください。
- （5）これまでの継続調査の回収率はいずれも70%（代行調査を含む）を超えています。継続して協力をお願いし、データを積み重ねることにこの調査の意義があります。対象者本人に協力的意向があっても、不在の場合は高齢になるほど家人に断られるケースが多いので、できるだけ本人に会うよう、時間帯を工夫して訪問し、回収率を高めるよう努力してください。
- （6）「調査」と聞いただけで尻ごみする対象者に対しては、わからない質問については「わからない」と答えてもらえば、それでも十分調査の役に立つことを説明し、インタビューに応じるよう説

得してください。

- (7) 第一線で活躍されている方や健康な方には失礼にあたる質問もあるかとは思いますが、だれでも将来身体が不自由になったり、医療・福祉サービスが必要になることがあり、貴重な資料として役立つことを説明してください。

6 (対象者の名簿について)

調査の実施に先立ち、今年7～8月に対象者全員について、該当する市区町村に健在・死亡や転居などの移動状況を確認し、名簿を更新しています。ただし、あくまでも住民票による確認ですから、実際にはそこに住んでいなかったり、入院、施設入所などで不在の可能性もあります。

対象者が転居している場合(ただし、入院・施設入所以外の場合)には、①追跡可能な範囲内(担当地区と同じ町内の場合など)であれば転居先で調査してください。②追跡不能だが転居先がわかっている場合には欠票調査票に転居先を記載してください。(入院・施設入所の場合の対応は後述)

- ※1 なお、対象者用名簿の「転居情報欄」に「2以上の数字」が記載されている場合は、過去5年間に転居したことを示しています。(転居情報欄の数字の意味は以下のとおりです。)

- 1=住居表示変更、その他の名簿上の修正があったもの(転居していない)
- 2=同一町丁目字内で転居
- 3=同一市区町村内で、別町丁目字への転居
- 4=同一都道府県内で、別市区町村への転居
- 5=他都道府県への転居

- ※2 除票確認の結果、転居か死亡か区別がつかなかったり、自治体から返答が得られないものもありました。名簿の記載事項が誤っていたり、不正確である場合(氏名やアパート・マンション名、号数など)は、赤字で修正してください。

7 (対象者の居住場所別実施方法について)

- ◎対象者の住まいとして、【在宅】【長期施設入所】【短期施設入所(入院)】あるいは短期・長期の区別が困難な場合が考えられ、それぞれの場合で、①(本人)調査、②代行調査、③欠票調査のどれを行うかが、異なります。

【一般住宅と同様の在宅として扱うもの】→ 原則として対象者本人に調査を行います。

「自宅、子ども・親戚等の家など一般住宅」の居住者のほか、「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」「ケアハウス」「有料老人ホーム」「ケア付マンション」「認知症対応型以外」のグループホーム、コレクティブハウス(認知症のない高齢者が一般住宅で数名で共同生活を送る)などの名称のホーム入居者は在宅扱い。ほとんどの場合、住民票の住所もその場所にあるはず。

【長期施設入所(入院)】→欠票調査票を作成します。

「特別養護老人ホーム(ショートステイを除く)」「認知症対応型のグループホーム(ショートステイを除く)」「長期に入院できる病院(療養型医療施設)」に入所の場合。住民票もその場所にあることが多い。

【短期施設入所(入院)】あるいは短期・長期の区別が困難な場合→代行調査か欠票調査を行います。

「老人保健施設」「病院」「各種施設でのショートステイ」などの一時的な入所・入院の場合で、10月の調査期間中、名簿の住所には不在であるが、いずれは戻る予定のあるもの。

- ◎施設入所(入院)の場合は、名簿の住所、施設の名称だけでは施設の種類を識別できない場合が多いと思いますが、施設の職員に尋ねるなど、必ず、施設の種類を確認し、調査手順に間違いのないよう注意してください。また、欠票となる場合には入所・入院時期を確認してください。

養護老人ホーム	心身の機能が減退して日常生活に支障があったり、環境上（家庭環境など）の理由により、家庭において生活することが困難な方が入居。（収入による制限あり）
軽費老人ホーム	自分の身の回りのことはできるが、家庭環境、住宅事情などの理由により、家庭において生活することが困難な方が入居。給食制と自炊制がある。（収入による制限あり）
ケアハウス （介護利用型軽費老人ホーム）	自炊ができない程度の身体機能の低下により、独立して生活することには不安が認められる方で、家族の援助を受けることが困難な方が入居。（収入による制限なし）
有料老人ホーム・ケア付マンション ・サービス付き高齢者向け住宅	食事や日常生活に必要なサービスが受けられる民間施設。サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）は、安否確認や生活相談のサービスは受けられるが、要介護度が高くなった場合は退去しなければならないことがある。
特別養護老人ホーム（特養） （介護老人福祉施設）	介護保険の要介護認定で要介護と認定され、日常生活で常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所。
認知症対応型のグループホーム	要介護であるが、比較的安定した状態にある認知症の方が、専任のスタッフと数人から十数人程度の少人数で共同生活を行う施設。
療養型医療施設 （長期療養型病床群、老人病院 （俗称）など）	医療型（医療保険適用）と介護型（介護保険適用）がある。介護型は、要介護認定で要介護と認定され、長期にわたり療養を必要とする高齢者に対して、医学的管理のもとに介護・医療を行う施設。病院・診療所に設置。「老人病院」と言われた場合は、長期間、入院できる病院かどうかを確認してください。
老人保健施設（老健） （介護老人保健施設）	要介護者に対し、医学的管理のもとに介護・機能訓練・その他必要な医療・日常生活の世話をし、家庭での生活に復帰できるよう支援する施設。
ショートステイ	身体機能の低下や介護者等の事情により、一時的に在宅生活が困難な状態になった場合、1週間程度の短期で施設・病院等に滞在。

本人調査を行うケースについて

◎対象者の居住場所が以下の場合、原則として **本人調査** を行います。

- ◆自宅、子ども・親戚等の家など一般住宅
- ◆養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス
- ◆有料老人ホーム
- ◆ケア付マンション、サービス付き高齢者向け住宅
- ◆認知症対応型以外のグループホーム、コレクティブハウス（認知症のない高齢者が一般住宅で数名で共同生活を送る）

代行調査・欠票調査を行うケースについて

◎対象者本人に調査ができなかった場合は、**代行調査（面接）**を行うか、**欠票調査（調査員が記入）**を行うかのどちらかになります。以下の条件に基づいて代行調査か欠票調査を行ってください。

○対象者の居住場所が以下の場合は、代行調査は行わず **欠票調査票** を作成してください。

- ◆特別養護老人ホーム（ショートステイでの滞在を除く）
- ◆認知症対応型のグループホーム（ショートステイでの滞在を除く）
- ◆長期に入院できる病院（長期療養型病床群、長期入院できる老人病院など）

○対象者が以下の短期入所・入院で不在の場合、

◆老人保健施設

◆病 院（長期入院できる病院かどうか不明の場合や、老人病院でも長期入院ができない病院はこちらに入れる。）

◆各種施設でのショートステイ

①10月調査期間中に退所・退院する場合 → 調査期間中に再度訪問して **本人調査** を行います。

②10月調査期間中には退所・退院できなかったが、
12月中までには退所・退院予定の場合 → **欠票調査票** を作成します。
(12月に再度訪問します。)

③12月中も入所・入院していることが確実である場合 → **代行調査** を行います。

代行調査（面接）を行うか、欠票調査（調査員が記入）を行うかの判断は以下のとおり。

〔欠票調査票の理由〕

〔入院〕 2 一般の病院に入院（12月も入院）

〔施設〕 5 老人保健施設に入所（12月も入所）

〔施設〕 9 ショートステイ（12月も入所）

11 長期不在（12月も不在）

18 病気・ケガ（重病、継続的なもの）

19 耳が遠い、口がきけない

20 認知症、理解力がない

21 情緒不安定

22 高齢のため対応できない

→ **代行調査を行う**

1 死 亡

〔入院〕 3 一般の病院に入院（12月までに退院予定）

〔入院〕 4 長期間入院できる病院（長期療養型病床群、老人病院など）に入院

〔施設〕 6 老人保健施設に入所（12月までに戻る予定）

〔施設〕 7 特別養護老人ホームに入居（ショートステイを除く）

〔施設〕 8 認知症対応型グループホームに入居（ショートステイを除く）

〔施設〕 10 ショートステイ（12月までに戻る予定）

12 長期不在（12月には在宅）

13 一時不在

14 転 居（家族全員）

15 転 居（家族が残っている）

16 住所不明

17 病気・ケガ（かぜなど軽いもの）

23 本人の拒否

24 家族の拒否

→ **欠票調査票を作成する**

（1）代行調査は、同居家族など対象者のことをよく知っている人に面接で行います。なお、老人ホーム入居者で身近に家族がいない場合はホームの職員等できるだけ対象者の健康状態を把握している人から行うようにしてください。代行調査も拒否等で行うことができない場合は、上記2・5・9・11番・18～22番を欠票理由とする欠票調査を作成することになります。

（2）欠票となった対象者のうち、12月であれば面接可能と思われる対象については、12月に再調査を行います。欠票理由はできるだけ詳しい状況を記入してください。12月の再調査実施の判断材料になります。

（3）すべての対象について①（本人）調査、②代行調査、③欠票調査のどれかを行うことになります。

9（意識調査の注意事項）

- （１）質問は調査票の言葉どおり読み、回答票の指示がある質問では、必ず回答票を対象者に示してください。
- （２）〔調査員記入〕【調査員注】などの指示や、〔記憶力について〕〔調査員の観察〕など調査員がチェックする事柄が多くあります。記入漏れのないよう注意してください。
- （３）アフターコードの指定があるものについては、必ず具体的回答を記入したあとに、番号記入すること。直接、コードだけ記入することのないように注意してください。
- （４）「その他」に該当する場合には、その回答内容を（ ）内に必ず具体的に記入してください。
- （５）「わからない」の選択肢の用意されていない質問で、「わからない」との回答があった場合は、余白に「わからない」と明記しておいてください。
- （６）判断に迷うものについては、欄外に具体的に詳しく記入しておき、回収時に担当者と相談してください。
- （７）質問は調査票に記載されているとおりに読み、指定どおりに進めなくてはいいませんが、対象者の健康状態に留意し、ていねいに対応してください。回答票は、字の読めそうもない人、目の不自由な人には読みあげてください。また、対象者の健康状態や都合のため１度で調査が終了しない場合には、途中で欠票とはせず、数回に分けるなどして協力をお願いしてください。

※以下では、W8 新規用調査票における問（Q） 番号を基本として示し、共通の質問項目が継続用調査票にもある場合は、【継続：Q～】で示しています。

宣誓文 ・ ・ ・ ・ ・ 答えたくない質問には無理に答える必要がないこと、あいさつ状にも明記していることですが、調査対象者の匿名性、プライバシーは厳重に守られることを伝えてから始めてください。開始の同意を得たら枠内のチェックボックスにチェックを入れてください。

調査時間 ・ ・ ・ ・ ・ 調査時間を必ず明記してください。調査開始時間、調査終了時間と、トータルでかかった所要時間を記入してもらいます。時間は 24 時間制で記入してください。調査終了時間は、意識調査については〔記憶力について〕の Q84【継続：Q50】の後、体力・身体測定については、MQ18【継続：MQ18】まで記入した後にある、時間メモ欄に記入した時間になります。

※この所要時間は対象者が用事や休けいなどで中断した時間や、調査内容から外れた余談などをしていた時間も含めます。また、調査が複数日に渡った場合は、調査時間を欄外にメモしておき、合計した時間を記入してください。

Q1【継続：Q1】（生年月日）

．．．．． ここでは、対象者自身が答えた生年月日と年齢が、名簿と合っているか確認することが目的です。ここでの「正」「誤」すなわち対象者が自分の〔生年月日〕と〔年齢〕を正しく答えたか否かが、後で〔記憶力について〕（W8 新規：P31、継続：P19）の最後の 2 項目となります。

- ①まず、調査に入る前に、下段に名簿から生年月日を、年齢早見表から年齢を転記しておき、対象者の回答がすぐ確認できるようにしておいてください。
- ②その後で、Q1 の質問文を読み上げ、対象者が答えたとおりの生年月日と年齢を、上段に記入します。
- ③下段に転記しておいた生年月日・年齢と合っているか確認します。合っていれば〔調査員記入〕の生年月日の（正・誤）欄、年齢の（正・誤）欄それぞれの「正」に○印をつけます。年齢は数え年で答えた場合も「正」とします。

④もし、間違えた場合には、「誤」に○をします。上段の対象者の回答は訂正する必要はありません。ただし、大きくかけ離れている場合には、名簿の対象者本人か否か名前をもう一度確認してください。

Q2【継続：Q2】、Q8、Q11（就労や仕事の定義）

．．．．．収入を伴う仕事か否かに注意してください。パートやアルバイトも含まれます。ただし、家業の手伝いなど本人の収入として明確なものがない場合でも、きちんとした役割をもって働いている場合には有職とみなします。

【注意】会社顧問・役員やアパート経営などで、何らかの実働（アドバイスや相談役、家賃管理、建物管理など）を伴う場合は有職とみなしますが、実際には引退し、名前だけは役員として残っている場合やお金振込まれるだけの実働を伴わないケースは無職とみなします。

Q3（１）～（５）（職業）

．．．．．最終的には〔職業リスト〕にある約３００の職業に分類するための質問です。失礼にならない範囲でできるだけ詳しく聞いてください。

（２）は、例えば、「会社員」だけでは分類できないので、「保険会社で経理事務」とか「個人で飲食店をやっている（本人が調理している）」あるいは「個人で飲食店をやっている（経営だけで調理はしていない）」、「個人で会計士をやっている」などのようにどのようなところで、どんな仕事をしているか具体的に聞いて記入します。

（４）役職欄にはとくに役職がなければ「なし」と記入してください。

（５）の〔調査員記入〕欄は、調査終了後〔職業リスト〕を参考に、該当する職業名と職業コード（３ケタ）を記入します。どの職業に該当するか判断に迷う場合は回収時に担当者に相談してください。

Q8、Q12【継続：Q3SQ】（年月の記入）

．．．．．年月がすぐに出てこない場合には、対象者が何歳の時か、今から何年前かなど、年月をたどれるようなものを聞き出して余白にメモしておき、計算のヒントとしてください。「何歳のとき」で回答した場合は、「何月か」を聞き忘れないようにします。

Q13（年金）．．．ここでの公的年金とは、老齢年金のことで、遺族年金や障害年金は含みません。また、対象者ご本人の年金についてであり、配偶者の年金は含まないことに注意してください。年金の種類や受給資格については、「11 調査に関する Q&A」の中に、年金関係の Q&A がありますので、参照してください。特に、現在、民間の会社で働いている人で、年金が減額されているという人の場合は、「在職老齢年金」の説明をよく確認してください。

Q14SQ【継続：Q4SQ】（子ども）

．．．．．Q14【継続：Q4】の人数全員をあげてもらうため、回答欄左側の番号に人数分だけ○をつけ、聞き漏らしのないよう注意してください。亡くなった子どもは含めず、健在の子どもについて、上から第１子として順に聞いていきます。後の質問で同別居、何番目の子かなど確認の必要もあるので、人数が少ない場合は頭にいれておくといいでしょう。子どもの年齢を生年月日で答えた場合は、メモしておき、後で年齢早見表により確認してください。

Q15【継続：Q5】（同居家族）

．．．．．本人も含めた同居家族の人数です。Q15【継続：Q5】の人数とQ16【継続：Q6】であげられた同居家族人数があっているか注意してください。

同居・別居の定義は対象者の判断にまかせます。ただし、対象者から質問を受けた場合には、同じ敷地内、同じ屋根の下に住んでいれば、玄関、台所が別でも同居とみなして答えてもらってください。

また、現在離れて暮らしていても、１年のうち半分以上同居している場合には同居とみなしてかまいません。家族以外の同居人も含めます。

Q16【継続：Q6】

- ．．．．． 本人の年齢はQ1【継続：Q1】の生年月日の満年齢を記入してください。
- Q15【継続：Q5】の人数分全員をあげてもらうため、回答欄左側の番号にQ15【継続：Q5】の人数分だけ○をつけ、聞き漏らしのないように注意してください。
- Q15とQ16【継続：Q5とQ6】の関係、Q14SQとQ16【継続：Q4SQとQ6】の関係がおかしいと思われる場合、別居の家族が含まれていないか、漏れている人がないかも一度確認してください。
- 同居している人の年齢などがあいまいな場合には、その人の生年月日、学校にいつている場合は何年生かなど、年齢を判断するためのヒントを聞いてください。

Q20SQ1（孫の世話）

- ．．．．． 「離れて暮らしている孫を、夏休みの1カ月だけ連続して預かる」などの場合は、月あたりの日数を計算してください。例えば、年に30日間の場合は、 $30 \div 12 = 2.5$ となり、「4（エ）月に1～3日くらいした」とします。

Q20SQ3 ．．． 世話をした孫（ひ孫）が、何番目の子どもの子（孫）かの「何番目」は、Q14SQの上から何番目（第何子）かに対応しています。対象者の何番目の数え方がずれていないか留意してください。例えば、男の何番目、女の何番目などと答えた場合は、男女合わせて上から何番目かで答えてもらいます。

孫（ひ孫）が、すでに死亡した子どもの子（孫）の場合は、「X 死亡した子ども」、（2）で、2人以上の孫（ひ孫）を同じくらい世話した場合は、「1 同じくらい」に○をつけます。

Q22【継続：Q9】（近所の人）

- ．．．．． 「お互いに家を行き来するような間柄」（あいさつするだけは含まない）のご近所の人数を聞きます。ご近所の範囲は対象者の判断にまかせます。1軒に2人以上いる場合、世帯数ではなく具体的な人数で答えてもらってください。前問の「友達」と思える人が、ご近所で行き来している人でもあれば、ここでもあげられることになります。

Q26（死別経験） （2）で配偶者の兄弟姉妹を含めるかは、対象者にまかせます。質問された場合は、本人自身の兄弟姉妹のみとします。

Q27【継続：Q13】（グループ）

- ．．．．． 町内会・自治会、同窓会など、会費を納めているだけのものや名前のみで実際には活動していないものを「加入」としているとみなすかの判断は対象者にまかせます。

Q27SQ2【継続：Q13SQ2】

- ．．．．． ここでは、会合に出ているもの、活動しているものをあげてもらいます。

- | |
|---|
| ※ Q29【継続：Q13SQ2】の後、理解力に問題がないと思われる場合は、そのままQ30【継続：Q14】へ進みます。 |
| ※ これまでの質問で、対象者の回答があいまいだったり、理解力が著しく低いなど、調査の続行が可能か判断に迷う場合は〔記憶力について〕（W8 新規：P31、継続：P19）に移ります。 |
| →「正」が4つ以下の場合 調査を打ち切ってください。 |
| （Q29【継続：Q13SQ2】以前でも、明らかに理解力がないと判断できる場合には、同様にしてよい。） |
| →「正」が5つ以上の場合 Q30【継続：Q14】にもどり、続行します。 |

Q31【継続：Q15】（入院）

- ．．．．． 調査当日の6カ月前で質問してください。調査日が10月10日の場合には、「今年の4月10日以降」となります。

Q34【継続：Q17】（病気や後遺症）

．．．．．（１）～（１０）から該当するものをあげてもらうのではなく、（１）から（１０）について１つずつ、病気や後遺症の有無を聞いてください。

Q43【継続：Q24】（介護・福祉サービスの利用）

．．．．． 要介護認定を受けていない人も含め、全員に質問します。（１）ホームヘルパーは世帯での利用で、同居の家族が利用している場合も含みますが、（２）デイサービス・デイケアは対象者本人の利用のみである点に注意してください。

Q44SQ、Q49、Q49SQ、Q60SQ1、Q61SQ1、Q62SQ1、Q63SQ1

【継続：Q28、Q28SQ、Q39SQ1、Q40SQ1】（支援の提供者）

．．．．． ※アフターコードは、確認の意味もあるので、必ず__欄に具体的な回答を記入したあとで、番号を記入すること。

※「きょうだい」は、兄、弟、姉、妹など具体的に記入しておく。

※何番目の子であるか、を聞く質問では、「子ども」「婿」「嫁」と答えた場合には何番目の子どもあるいは何番目の子どもの配偶者かを聞き、番目に記入する。

Q14SQ【継続：Q4SQ】の子どもとの状況と照らし合わせ、対象者の何番目の数え方がずれていないか留意してください。

※すでに死亡した子どもの「婿」「嫁」があげられた場合には、「X 死亡した子どもの配偶者」に○をする。

※２番目を聞いている質問では、１番目にヘルパーと回答した場合、２番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。

また、２番目はいない場合は「X ２番目に……はいない」に○をする。

Q45（寝たきり状態が続く場合の希望）

．．．．． サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）への入居希望は「**５**（オ）民間の有料老人ホーム（ケア付きマンションを含む）に入りたい」とします。ただし、サ高住は寝たきり状態の場合、住み続けられないことがあります（要領 P4 の表も参照）。

Q49【継続：Q28】

．．．．． 質問該当者に注意してください。Q48【継続：Q27】の〔調査員記入〕に注意。

Q51（１）【継続：Q30（１）】（庭仕事）

．．．．． 庭がなくても、ベランダ等で同様の作業をしている場合を含みます。

Q52SQ2【継続：Q31SQ2】（飲酒量）

．．．．． 【調査員注】にある日本酒に換算した場合の量を記入しますが、換算するのが難しい場合には、余白に具体的に記入しておいてください。

Q58【継続：Q37】（余暇活動）

．．．．． 費用・経費については、本人および配偶者が支払った金額を答えてもらいます。あいまいな場合は、余白に対象者の回答を具体的に記入しておいてください。

（２）（３）で、実施回数が「**０** 月に平均１回未満」の場合も、費用・経費は、実施しなかった月を含めた平均金額となります。例えば、（２）で、年に６回外食をし、１回あたりの費用が５,０００円の場合、月平均は２,５００円となり、「**１**（ア）月額５千円未満」となります。

Q69（奉仕活動）（１）は、質問があれば、自宅前の公道の清掃も含めます。寄付を含めてよいか質問された場合は、（６）その他に含め、かっこ内に何を寄付したかなど、具体的に記入してください。

Q72（子ども、孫への経済的援助）

．．．．． ここでの「経済的援助」には、生活費や学費の援助だけでなく、子どもや孫の分の旅行代や食事代（外食費など）を出してあげる、祝い金や贈り物を贈るなど、目的によらず、援助側の金銭の出費を伴う行為を幅広く含みます。子どもの配偶者に対して行われた援助も、子どもへの援助に含めます。

Q72SQ2 ．．． 「**２**（イ）住宅購入や新築・増改築のための費用」に家屋修繕費（老朽化したり壊れた部分を直す費用）が含まれないことに注意してください。家屋修繕費は「**３**（ウ）

住宅関連費用」に含まれます。また、「仕送りをしている」という回答があった場合、どのような目的で行っているのかということを基準に選択肢の中から選んでもらいます。

Q72SQ3、Q73SQ3

．．．．．「何番目のお子さん（お子さんの子ども）」には、Q14SQ に対応させて、上から何番目かを記入します。孫が、すでに死亡した子どもの子の場合は、「X 死亡した子ども」に○、（２）で、２人以上の子どもへの（子どもからの）援助額が同程度の場合は、「１ 同じくらい」に○をつけます。

Q73（子ども、孫からの経済的援助）

．．．．．Q72 とは逆方向、つまり、子ども（子ども夫婦）や孫から、対象者本人や配偶者に対して行われた援助です。「経済的援助」の定義は、Q72 と同じです。

Q76（１）【継続：Q45（１）】（参拝、礼拝）

．．．．．「散歩の途中で神社に立ち寄り、手を合わせる」など、神社等に参ることが外出目的でない場合でも、参拝・礼拝の行為を行う場合は、ここでの回数に含めます。

Q78【継続：Q46】（住宅の種類）

．．．．．ケアハウス（介護利用型軽費老人ホーム）は、「11（サ）養護・軽費老人ホーム」、サービス付き高齢者向け住宅は「12（シ）有料老人ホーム・ケア付きマンション」になります。

Q81、Q82、Q83【継続：Q48、Q49】（夫婦の年収、貯蓄）

．．．．．「わからない」と「無回答」の選択肢があります。対象者がはっきり「わからない」と答えた場合と、なにも言わなかった場合とを区別してください。もし、「言いたくない」と答えた場合は欄外に「拒否」と明記し、「無回答」に○をしてください。
※年収には、年金、仕送りなども含みますが、退職金などの一時金は除きます。

Q82（収入源別の夫婦収入）

．．．．．（１）から（７）の収入の有無を聞きます。どの収入に該当するかについては、【調査員注】も参照してください。

収入があるものについては、夫婦合わせた金額を、回答票から選択してもらい、それに対応するコード番号を記入します。

（１）仕事による収入は、対象者本人の収入がある場合は、その金額も聞きます。

（７）その他の収入がある場合には、（ ）内に具体的に記入してください。

※Q81、Q82 の大小関係に注意してください。回答に多少の違いや若干の矛盾はあってもよいですが、あまりに異なっていた場合、できればQ81 に戻って確認してください。

Q82（６）SQ（援助・仕送り）

．．．．．援助者や仕送りの負担者が「子ども」または「婿・嫁」の場合は、何番目の子どもあるいは何番目の子どもの配偶者かを聞きます。子どもの順番は、Q14SQ の上から何番目かに対応しています。すでに死亡した子どもの「婿」「嫁」があげられた場合には、「X 死亡した子どもの配偶者」に○をします。

Q84【継続：Q50】（記憶力について）

．．．．．ここまで、問題なく回答してきた人も含め、全員に聞きます。それぞれについて、正しく答えた場合は「正」、間違えて答えた場合は「誤」に○をします。聞き漏らし、正誤の○のつけ忘れのないように注意してください。

MQ1～MQ18【継続：同】

．．．．．次の「10 体力・身体測定の注意事項」に説明があります。

〔調査員の観察〕 記入漏れのないよう注意してください。

観察 8【継続：同】主観でかまわないので、わかる範囲で記入してください。

10（体力・身体測定の注意事項）

- （１）**安全性が最も優先されます。**調査票の【調査員注】や実施手順をよく読み、対象者の状態や測定場所に問題がないか、十分に確認しながら調査を進めてください。測定に協力すると言っていた場合でも、**測定のための体勢をとることが困難であったり、安全に測定できる場所がない場合は、実施しないでください。**
- （２）測定中、対象者がふらついたり、転びそうになったりすることも考えられますので、すぐに支えられる位置にいることを忘れないようにしてください。
- （３）**測定の信頼性も大切です。**測定は、統一した正確なデータをとるために、**指定の器具を用いて、調査票の指示どおり**に行わなければいけません。事前に、調査票や別添資料（「体力・身体測定のポイント」「体力・身体測定チェックシート」）を熟読し、測定の方法や器具の使用方法を理解して、調査に臨んでください。
- （４）調査票には、対象者に読み上げる部分、実演する部分、質問する部分、（対象者に質問せず）記入のみする部分などが混在しています。手順通りに進め、記入漏れがないように、最大限注意してください。
- （５）器具は、一人の対象者の測定が終わるごとに、除菌ティッシュで拭いてください。

◎同意書（「長寿社会における中高年者の暮らし方の調査 体力・身体測定ご協力をお願い」）

- * W8 新規用調査票３２ページ、継続用調査票２０ページにある【調査員注】にある文を読み上げ、同意書にある説明を行ってください。対象者の同意が得られたら、「『同意します』の左枠内に○印」「日付」「お名前」を対象者にボールペンで記入してもらい、「調査員氏名」に、調査員名を記入してください。腕の障害などで、ご本人の署名が難しい場合は、ご家族などに代筆いただいてもかまいません。その場合は、対象者本人との続柄も書いてもらってください。他に代筆してくれるご家族がいらっしゃらない場合は、調査員が代筆しても構いません。ただし、調査員が代筆した場合はご本人の押印が必要です。また、印鑑のみの同意書は認めません。
- * この署名は、プライバシーや人権の面で大変重要なものです。署名がないとせっかく得られたデータを学術論文等での発表や、公に対する提言などに用いることができなくなってしまいます。このことは対象者に伝えても構いません。
- * 同意書への署名をいただいたら、対象者には、同じ文面が書かれている「控え」を渡してください。

◎各測定について（W8 新規・継続とも共通）

握力（MQ1～MQ5）

- ．．．．． MQ2 の質問により、問題のある手の測定は行いません。両手とも測定しなかった場合は、MQ3 の「**２ いいえ**」のかっこに理由を具体的に記入した上で、SQ で該当する理由すべてに○をつけます。
立って測ることが原則ですが、やむを得ない場合は座って測定してもかまいません。
無理のない範囲で、できるだけ強く握ってもらってください。

体重（MQ6～MQ8）

- ．．．．． 対象者が１人で体重計の上に立てない場合は測定を行いません。体重計を置く場所が、滑りやすかったり、傾いていたり、不安定だったりしてはいけません。
手順（１）にある誤差調整は、表示が消えるのに多少時間がかかるので、同意書を得た後、握力計を取り出すときに、体重計も床に置き、誤差調整を終わらせておくといでしょう。

デミスパン（MQ9～MQ12）

- 測定は座ったままで構いません。左腕で測ることが原則ですが、左腕を伸ばせない場合は右腕でもかまいません。また、原則、胸骨側のメジャーの端（ゼロ側）は、対象者本人に押さえてもらってください。その際、正しい位置にメジャーのゼロ部分があることを確認してください。本人が押さえるのが難しい場合は、必ず対象者の許可を得てから調査員が両端を押さえて測定してください。

歩行速度（MQ13～MQ17）

- MQ13 で歩行可能な人のみに依頼します。快適に歩ける、ふだんの速度を測定するものです。2.5m のコース前後のスペースを合わせ、3.5m くらいある、平らでまっすぐな場所で行ってください。屋内でも屋外でもかまいませんが、対象者や家人がころよく提供してくれた場所で行うようにしてください。

MQ18SQ1（体重）

- 体重を計測できなかった場合は、もっとも最近、測定したときの値を対象者に質問します。この調査の中で計測できた場合には質問しません。

◎事故が起きた場合の対処方法

- * 繰り返しになりますが、安全性には十分注意しなければなりません。万が一、事故が起きた場合は、すぐに調査を中止し、家族がいる場合は、すぐに家族を呼んで状況を説明してください。対象者のけがや症状の程度にかかわらず、すぐに中央調査社担当者に電話連絡をしてください。
- * 転倒してひどい出血や痛み、意識を失ったなどの緊急事態が起きた場合はただちに 119 番に電話して救急車を呼んでください。
- * 立ちくらみ、運動で気分が悪くなったなど、脳貧血の症状がみられ、すぐには治らない、また吐き気が伴うような場合は、横に寝てもらって、頭は低くし、足をくの字に曲げる姿勢をとり、頭に血液がいくようにしてください（多くはこれで回復します）。
- * 事故で調査を中断した場合、現在大丈夫でも、今後何か体の具合がおかしいと感じたら、念のため病院に行くよう伝えてください。
- * 事故で調査を中断した場合は、後日、必ず訪問して、その後の様子をうかがってください。その際、快く応じてもらえそうだったら、調査を継続してください。再訪問後は必ず中央調査社担当者に電話で報告してください。

11（調査に関する Q&A）

◎調査について、対象者から質問があった場合は、以下の回答例を参考に説明を試みてください。

W8 新規対象者と継続対象者で、一部、調査目的や調査項目が異なります。

11-1 調査全般についての質問（体力・身体測定については 11-3 も参照）

Q：調査の目的や意義は何か。結果はどのように利用されるのか。

<W8 新規対象者、継続対象者共通>

- この全国調査は、1987 年（昭和 62 年）から実施しているもので、今回で 9 回目となります。健康に関する事柄を中心に、人間関係や社会活動など、さまざまな事柄についてうかがいますが、過去の調査結果との比較によって、日本の中高年者の実態がどのように変化しているかを明らかにし、時代的变化をふまえた政策提言につなげたいと考えております。また、本研究のように、30 年にわたる、長期の社会科学的な研究は世界的にも珍しく、国内外で高い評価を得ています。
- この調査は、日本全国から無作為に抽出された方を対象としており、日本の中高年者の全体的な特

徴や、国内における地域差について明らかにできます。また、アメリカの研究者が共同研究者として参加しており、一部の項目については、アメリカの中高齢者を対象とした調査結果との比較を行います。

- ・ ご協力いただいた方には、後日、調査結果をまとめた小冊子をお送りいたします。
- ・ この調査は、学術研究として行われるものです。調査の実施にあたっては、国の科学研究費補助金（科研費）による研究助成を受けています。
- ・ 高齢期における健康や暮らし方の変化のようすや変化の理由を明らかにし、高齢者が安心して暮らしていくために必要な支援についての政策提言を行いたいと考えております。前回調査から変わらずお元気でお過ごしの方からのご回答につきましても、健康維持の秘訣を科学的に明らかにするための貴重なデータとなります。

Q：なぜ自分が選ばれたのか。なぜ住所がわかったのか。（W8 新規対象者のみ）

- ・ 2012 年に全国の 60～92 歳（平成 24 年 8 月末現在の年齢）の正確な縮図となるよう、統計的手法（層化二段抽出法）に基づいて、該当年齢の 2,500 人の方を無作為に（くじびきのような方法で）、住民基本台帳から選ばせていただき調査にご協力頂きました。その際に今後の調査へのご協力をお願いしても良いとご回答頂いた方に調査を引き続きお願いしております。なお住民基本台帳閲覧にあたっては、各自治体において厳正な審査を受け、許可を得ております。

【注】W8 新規対象者には、初めて調査を依頼した前回の 2012 年調査で、「今後、同様の調査を行う場合、協力をお願いする手紙を送ってよいか」を質問し、「送らないでほしい」と回答した方は、追跡調査の対象から除外しています。ただし、協力に同意いただいたわけではなく、今回の調査にご協力くださるかは、継続対象者と同様に、あくまでご本人の判断によります。

Q：回答者として、自分よりふさわしい人がいるのではないかな。
（自分は高齢者ではない、自分は年を取り過ぎている、など）

- ・ この調査の対象者は、特定の特性をおもちの方に偏らないようにするため、60 歳以上の方の中から、くじびきのような方法で選ばせていただいています。そのため、対象者は、年齢層が幅広いだけでなく、お仕事や家族の状況、健康状態など、多様な方が含まれています。できるだけ様々なお立場の方のご意見を反映した、信頼性の高い調査データを得るには、一人でも多くの方からご回答をいただくことが重要です。

Q：プライバシーが守られるか心配。

- ・ ご回答はすべてコンピュータにより統計的に整理し、この研究以外の目的で使用することは一切ありません。また、データは個人のお名前とは切り離して処理しますので、プライバシーは保護され、ご回答内容がほかにもれることは絶対にありません。
- ・ 調査の実施を委託されている一般社団法人 中央調査社は、個人情報を適切に取り扱っている組織として認定された事業者のみが使用できる、プライバシーマークを取得しております。
- ・ 調査へのご協力をお引き受けいただいた場合でも、ご自分の不利益になると思われる質問がありましたら、お答えいただかなくてかまいません。

Q：どんなことを質問されるのか。調査内容は。

- ・ 調査票に沿って、就労、健康、社会とのつながりの状況、くらしむきなどや、高齢社会に関わるご意見についてうかがいます。大部分は、選択肢から、当てはまる番号をお選びいただく形式です。

- ・ 面接調査終了後、同意を得られた方には、健康状態を客観的に把握するため、簡単な計測をお願いしております。計測内容は、握力、3メートル程度の歩行、体重・片腕の長さです。

Q：調査にはどのくらいの時間がかかるのか。

※対象者が、W8 新規か継続かによって、調査票の長さが異なるので、対象者に応じて読み分けること。

- ・ 人によっていろいろなので、一概には言えませんが、

（W8 新規対象者の場合）ご意見をおうかがいする面接調査の部分で 45～70 分くらい、握力などの計測部分で 15～20 分くらい、合わせて 60～90 分くらい かかる方が多いようです。

（継続対象者の場合）ご意見をおうかがいする面接調査の部分で 30～50 分くらい、握力などの計測部分で 15～20 分くらい、合わせて 45～70 分くらい かかる方が多いようです。

- ・ 調査の途中でお疲れになったと感じたり、用事ができたときには、遠慮なくお伝えください。

Q：面接調査（「意識調査」部分）には協力してもよいが、計測は行いたくない。（または逆）

- ・ 面接調査だけでもご協力いただけますと、ありがたく存じます。計測につきましては、面接終了後に少し内容をご説明させていただきたいのですが、その時点で、協力してもよいと思われる項目がありましたら、1 つでもご協力いただければありがたいですし、ご協力いただけるものはないということでしたら、お断りいただいてもかまいません。
- ・ 握力等の計測は、面接調査を終了した方のみをお願いしており、計測のみの実施はしておりません。

11-2 意識調査の項目について

Q：【W8 新規 Q13（1）（2）】各年金について、それぞれどのような人が受ける年金か（受給資格）。

厚生年金：民間の会社などに勤めていた方に支給される年金です。ただし、パートやアルバイトとして勤めていた場合には、一般の就労者の労働時間の 4 分の 3 より長い時間（正社員など）、働いていた期間がないともらえません。

在職老齢年金：厚生年金の受給資格があり、60 歳以上で民間の会社に勤め続けている場合に支給される、減額された年金です。現在、一般の就労者の労働時間の 4 分の 3 より短い時間でしかお勤めしていない場合（嘱託、顧問、パート、アルバイトなど）、この年金は関係ありません。なお、賃金が高いとまったく支給されない場合もありますが、その場合には、在職老齢年金を受給している、として扱ってください。

国民年金・基礎年金：公的年金に一定年数加入していた人は誰でも 65 歳になれば支給される年金です。ただし 60 歳から繰上げ受給することも可能です。満額で一人月額約 6 万 6 千円です。

国民年金基金：自営業者（自由業を含む）やその家族が受給する国民年金（基礎年金）の「上乗せ部分」の年金です。自分が何口加入していたかで年金額が決まります。60 歳以降（国民年金の任意加入者の場合には 65 歳以降）に受給できます。47 都道府県に設立された「地域型基金」と 25 の職種別に設立された「職能型基金」の 2 種類があります。なお国民年金基金制度は平成 3 年 4 月に創設されました。

共済年金：正規の、国家・地方公務員、私立学校の教職員としてお勤めしていた方に支給される年金です。正規職員として働いていた期間がないともらえません。

※なお、調査票の【調査員注】にある、遺族年金、障害年金とは次のような年金です。

遺族年金：生計維持者が厚生年金、共済年金、国民年金に加入していて死亡した場合、遺族年金がそれぞれの制度から支給されます。

障害年金：厚生年金、共済年金、国民年金に加入していて病気やけがで障害を負った場合、障害年金がそれぞれの制度から支給されます。

Q：【W8 新規 Q13（1）（2）】複数の年金に〇がつくのは、こういったケースか。

① 国民年金・基礎年金＋厚生年金（または共済年金）

もっとも多い組み合わせです。2017 年現在、男性 90 歳以下、女性 85 歳以下で、1986 年（昭和 61 年）4 月 1 日以降に厚生年金（または共済年金）を受給している人は、国民年金（基礎年金部分）も受給しています。なお、夫（妻）がかつてサラリーマンや公務員であり、ご自身は専業主婦やパート・アルバイトとして働いており厚生年金・共済年金に加入していなかった場合、ご自身の年金は国民年金・基礎年金【のみ】になります。

② 国民年金・基礎年金＋共済年金＋厚生年金

複数の職歴をもつ場合が、考えられます。

③ 在職老齢年金＋厚生年金

在職老齢年金の場合、厚生年金も受けていることになるので、自動的に両方に〇がつきます。

④ 国民年金・基礎年金【のみ】

自営業を営まれてきた方、正社員として働いていた期間が短い方が当てはまります。また、夫（妻）がかつてサラリーマンや公務員であり、ご自身は専業主婦やパート・アルバイトとして働いており厚生年金や共済年金に加入していなかった場合、ご自身の年金は国民年金・基礎年金【のみ】になります。

Q：【W8 新規 Q13SQ】繰り上げ・繰り下げをしない場合、老齢年金は何歳から受給できるか。（本来の受給開始年齢）

① 国民年金の場合は、男女とも生まれ年に関わらず 65 歳です。

② 老齢厚生年金・共済年金の場合、昭和 28 年 4 月 1 日以前に生まれた男性は 60 歳、女性は生まれ年により 55～60 歳から、年金の一部を受給可能です。

Q：【健康状態（特に日常生活動作など）や、【記憶力について】の質問】

自分はまだ元気なので、このような質問は必要ない（こんなことを質問するのは、失礼だ！）

- ・ この調査の対象者の年齢は、60 代から 90 代以上の方までと幅広く、また、健康状態には個人差が大きいため、全員に同じ質問をさせていただいております。
- ・ 健康に関して、いろいろな質問をしますが、中高年期には、健康状態により、行動様式がさまざまに異なることが予想されるため、できるだけ正確に把握する必要があるためです。この点をご理解いただき、ご協力いただけますと幸いです。

Q：【経済状態（収入など）についての質問】プライバシーの侵害ではないか。

- ・ これまでの研究から、経済状態によって、意識や行動が異なることがわかっています。くらしむきは、良くも悪くも、私達の生活に影響を与えることが多いため、おたずねしています。お答えになりにくい質問もあるかと思いますが、できる範囲で、ご協力いただけますと幸いです。
※「Q：プライバシーが守られるか心配」の回答も参考にすること。

11-3 体力・身体測定について

Q：【握力・歩行速度】なぜ測定するのか。何がわかるのか。

- ・ 握力は前腕の筋力をはかるものですが、他の部位の筋力（例えば、膝伸展筋力）とも相関性が高く、からだの筋力・筋肉量の代表選手として測定します。
- ・ 歩く速さを測ることで、足腰の強さや、バランス能力を測定します。
- ・ 高齢期になると体力が非常に大切になってきます。日常生活を困難なく送るために体力は必要ですし、体力がある人ほど、寝たきりになりにくい傾向があります。握力や歩行速度は、中高年者の体力を測る上で、重要な指標です。

Q：【握力・歩行速度】自分の結果が、他の人と比べて良いか、悪いかを知りたい。

- ・ 前回、2012 年調査の結果から、性・年齢別に分けた集団の中で、ちょうど真ん中の順位の人（中央値）を、参考値としてお知らせします（下表から、対象者の性別・年齢階級に合う数値を伝えてください）。ただし、測定の結果は、使用した器具や測定場所などの条件によっても変わることをご了承ください。

握力（2012 年調査より）

年齢階級	男性の中央値 (kg)	女性の中央値 (kg)
60-64 歳	38.0	24.0
65-69 歳	35.0	23.0
70-74 歳	32.0	21.0
75-79 歳	31.0	20.5
80-84 歳	26.5	19.0
85 歳以上	24.5	16.0

注）左右 2 回ずつ測定した中での最大値

2. 5m通常歩行の所要時間と速度（2012 年調査より）

年齢階級	男性の中央値		女性の中央値	
	所要時間 (秒)	速度 (m/秒)	所要時間 (秒)	速度 (m/秒)
60-64 歳	2.38	1.05	2.40	1.04
65-69 歳	2.50	1.00	2.45	1.02
70-74 歳	2.55	0.98	2.74	0.91
75-79 歳	2.88	0.87	2.92	0.86
80-84 歳	3.10	0.81	3.28	0.76
85 歳以上	3.52	0.71	4.40	0.57

注）3 回の測定値の平均をとった値

「所要時間」は、いつもの速さで 2.5m 歩くのにかった時間で、調査票に記録した数値。

「速度」は、所要時間を 1 秒当たり何メートル進むかに換算した値。

Q：【体重】つい最近測定したばかり。改めて測定する必要はない。

- ・ 測定の条件を統一するために、指定の器具を用いて、手引きどおりの方法で実施する必要があります。ご負担をおかけしますが、何とぞご協力ください。

Q：【デミスパン（片腕の長さ）・体重】なぜ測定するのか。何がわかるのか。

- ・ 片腕の長さは、身長に推定に用いられるものです。計測した片腕の長さから推定した身長と測定した体重をもとに BMI（体格指数）を算出するのに用います。本来は、身長を直接測定するのが望ま

しいのですが、場所や体の状態によっては測定できないことがあるため、場所を選ばず座ったまま
で測定できる片腕の長さを代わりに測定します。 注：BMI＝体重（kg）／〔身長（m）×身長（m）〕

- ・ 健康は、太っていないか、あるいはやせていないかによっても影響されます。BMI は肥満（通常 25 以上）や、やせ（通常 20 未満）の判定に用いられます。
- ・ 握力や歩行速度は、体格によっても変わってくるので、体格の影響を考慮した分析が必要になることがあります。そのためにも、BMI の数値が必要となります。

参考）デミспанから推定される身長について

- ・ 研究によって身長の推定式が異なります。本研究では、前回の調査で測定した身長や今回ご回答いただいた身長との対応をもとに、どの推定式がより適切かを検討してから用いる予定です。

デミспан (cm)	研究 A（日本人高齢者対象）		研究 B ほか（主に欧米人対象）	
	男性身長(cm)	女性身長(cm)	男性身長(cm)	女性身長(cm)
60	139.0	134.6	141.8	141.0
61	140.4	136.1	143.2	142.4
62	141.7	137.5	144.6	143.7
63	143.1	130.0	146.0	145.1
64	144.5	140.4	147.4	146.4
65	145.9	141.8	148.8	147.8
66	147.3	143.3	150.2	149.1
67	148.7	144.7	151.6	150.5
68	150.1	146.2	153.0	151.8
69	151.5	147.6	154.4	153.2
70	152.9	149.0	155.8	154.5
71	154.3	150.5	157.2	155.9
72	155.6	151.9	158.6	157.2
73	157.0	153.4	160.0	158.6
74	158.4	154.8	161.4	159.9
75	159.8	156.2	162.8	161.3
76	161.2	157.7	164.2	162.6
77	162.6	159.1	165.6	164.0
78	164.0	160.6	167.0	165.3
79	165.4	162.0	168.4	166.7
80	166.8	163.4	169.8	168.0
81	168.2	164.9	171.2	169.4
82	169.5	166.3	172.6	170.7
83	170.9	167.8	174.0	172.1
84	172.3	169.2	175.4	173.4
85	173.7	170.6	176.8	174.8
86	175.1	172.1	178.2	176.1
87	176.5	173.5	179.6	177.5
88	177.9	175.0	181.0	178.8
89	179.3	176.4	182.4	180.2
90	180.7	177.8	183.8	181.5
91	182.1	179.3	185.2	182.9
92	183.4	180.7	186.6	184.2
93	184.8	182.2	188.0	185.6
94	186.2	183.6	189.4	186.9

研究 A：Nishiwaki et al. (2011) J of Gerontol A Biol Sci Med Sci 66A, 326-331.

研究 B：Hirani & Mindell (2008) Age Ageing 37, 311-317.

2017 年齢・邦暦・西暦早見表

※年齢は、2017年に誕生日が来た場合の満年齢です。

2017年の誕生日がまだきていない場合には、表年齢より1を引いてください。

生年	年齢	西暦	生年	年齢	西暦	生年	年齢	西暦
明治37年	113	1904	昭和16年	76	1941	昭和55年	37	1980
38年	112	1905	17年	75	1942	56年	36	1981
39年	111	1906	18年	74	1943	57年	35	1982
40年	110	1907	19年	73	1944	58年	34	1983
41年	109	1908	20年	72	1945	59年	33	1984
42年	108	1909	21年	71	1946	60年	32	1985
43年	107	1910	22年	70	1947	61年	31	1986
44年	106	1911	23年	69	1948	62年	30	1987
45年	105	1912	24年	68	1949	63年	29	1988
大正元年	105	1912	25年	67	1950	64年	28	1989
2年	104	1913	26年	66	1951	平成元年	28	1989
3年	103	1914	27年	65	1952	2年	27	1990
4年	102	1915	28年	64	1953	3年	26	1991
5年	101	1916	29年	63	1954	4年	25	1992
6年	100	1917	30年	62	1955	5年	24	1993
7年	99	1918	31年	61	1956	6年	23	1994
8年	98	1919	32年	60	1957	7年	22	1995
9年	97	1920	33年	59	1958	8年	21	1996
10年	96	1921	34年	58	1959	9年	20	1997
11年	95	1922	35年	57	1960	10年	19	1998
12年	94	1923	36年	56	1961	11年	18	1999
13年	93	1924	37年	55	1962	12年	17	2000
14年	92	1925	38年	54	1963	13年	16	2001
15年	91	1926	39年	53	1964	14年	15	2002
昭和元年	91	1926	40年	52	1965	15年	14	2003
2年	90	1927	41年	51	1966	16年	13	2004
3年	89	1928	42年	50	1967	17年	12	2005
4年	88	1929	43年	49	1968	18年	11	2006
5年	87	1930	44年	48	1969	19年	10	2007
6年	86	1931	45年	47	1970	20年	9	2008
7年	85	1932	46年	46	1971	21年	8	2009
8年	84	1933	47年	45	1972	22年	7	2010
9年	83	1934	48年	44	1973	23年	6	2011
10年	82	1935	49年	43	1974	24年	5	2012
11年	81	1936	50年	42	1975	25年	4	2013
12年	80	1937	51年	41	1976	26年	3	2014
13年	79	1938	52年	40	1977	27年	2	2015
14年	78	1939	53年	39	1978	28年	1	2016
15年	77	1940	54年	38	1979	29年	0	2017

〔職業リスト〕

〔職業コード〕			〔職業コード〕	
管理的職業従事者	011 議 会 議 員	管理的公務員	106 通信ネットワーク技術者	情報処理・通信技術者
	012 管理的国家公務員		109 その他の情報処理・通信技術者	
	013 管理的地方公務員		119 その他の技術者	その他の技術者
	021 会 社 役 員	法人・団体役員	121 医 師	医師、獣医師、歯科医師、薬剤師
	022 独立行政法人等役員		122 歯 科 医 師	
	029 その他の法人・団体役員		123 獣 医 師	
	031 会 社 管 理 職 員	法人・団体管理職員	124 薬 剤 師	
	032 独立行政法人等管理職員		131 保 健 師	保健師、助産師、看護師
	039 その他の法人・団体管理職員		132 助 産 師	
専門的・技術的職業従事者	049 その他の管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	133 看護師(准看護師を含む)	
	051 自然科学系研究者	研究者	141 診療放射線技師	
	052 人文・社会科学系等研究者		142 臨床工学技士	
	061 農 林 水 産 技 術 者		143 臨床検査技師	
	071 食 品 技 術 者 (開 発)	製造技術者(開発)	144 理学療法士, 作業療法士	
	072 電気・電子・電気通信技術者 (通信ネットワーク技術者を除く)(開発)		145 視能訓練士, 言語聴覚士	
	073 機 械 技 術 者 (開 発)		146 歯 科 衛 生 士	
	074 自動車技術者(開発)		147 歯 科 技 工 士	
	075 輸送用機器技術者(自動車を除く)(開発)		151 栄 養 士	
	076 金 属 技 術 者 (開 発)		152 あん摩マッサージ指圧師, はり師, きゅう師, 柔道整復師	
	077 化 学 技 術 者 (開 発)		159 他に分類されない保健医療従事者	
	079 その他の製造技術者(開発)	製造技術者(開発を除く)	161 福祉相談指導専門員	社会福祉専門職業従事者
	081 食品技術者(開発を除く)		162 福祉施設指導専門員	
	082 電気・電子・電気通信技術者 (通信ネットワーク技術者を除く)(開発を除く)		163 保 育 士	
	083 機械技術者(開発を除く)		169 その他の社会福祉専門職業従事者	
	084 自動車技術者(開発を除く)		171 裁 判 官	法務従事者
	085 輸送用機器技術者(自動車を除く)(開発を除く)		172 検 察 官	
	086 金属技術者(開発を除く)		173 弁 護 士	
	086 金属技術者(開発を除く)		174 弁 理 士	
	087 化学技術者(開発を除く)		175 司 法 書 士	
	089 その他の製造技術者(開発を除く)	建築・土木・測量技術者	179 その他の法務従事者	
	091 建 築 技 術 者		181 公 認 会 計 士	
	092 土 木 技 術 者		182 税 理 士	
	093 測 量 技 術 者		183 社 会 保 険 労 務 士	
	101 システムコンサルタント	技術者 情報処理・通信	184 金融・保険専門職業従事者	
	102 シ ス テ ム 設 計 者		189 その他の経営・金融・保険専門職業従事者	
	103 情報処理プロジェクトマネージャ			
	104 ソフトウェア作成者			
	105 システム運用管理者			

〔職業〕 コード	〔職業〕 コード	専門的・技術的職業従事者		事務従事者		販売従事者		サービス職業従事者	
191 幼稚園教員	271 生産現場事務員	教員							生産関連 事務従事者
192 小学校教員	272 出荷・受荷事務員								
193 中学校教員	281 営業・販売事務員								営業・販売 事務従事者
194 高等学校教員	289 その他の営業・販売事務従事者								
195 中等教育学校教員	291 集金人							外勤事務 従事者	
196 特別支援学校教員	292 調査員								
197 高等専門学校教員	299 その他の外勤事務従事者							運輸・郵便 事務従事者	
198 大学教員	301 旅客・貨物係事務員								
199 その他の教員	302 運行管理事務員								
201 宗教家	303 郵便事務員	著述家、記者、 編集者 写真家、映像撮影者 美術家、デザイナー、 音楽家、舞台芸術家							操作員 事務用機器
211 著述家	311 パーソナルコンピュータ操作員								
212 記者、編集者	312 データ・エントリー装置操作員								
221 彫刻家	313 電子計算機オペレーター (パーソナルコンピュータを除く)								
222 画家、書家	319 その他の事務用機器操作員								
223 工芸美術家									商品販売 従事者
224 デザイナー	321 小売店主・店長								
225 写真家、映像撮影者	322 卸売店主・店長								
231 音楽家	323 販売店員								
232 舞踊家	324 商品訪問・移動販売従事者								
233 俳優	325 再生資源回収・卸売従事者								
234 演出家	326 商品仕入外交員								
235 演芸家	331 不動産仲介・売買人								販売類似 職業従事者
241 図書館司書	332 保険代理・仲立人(ブローカー)								
242 学芸員	333 有価証券売買・仲立人、金融仲立人								
243 カウンセラー(医療・福祉施設を除く)	334 質屋店主・店員								
244 個人教師	339 その他の販売類似職業従事者								
245 職業スポーツ従事者	341 食料品営業職業従事者								営業職業 従事者
246 通信機器操作従事者	342 化学品営業職業従事者								
249 他に分類されない専門的職業従事者	343 医薬品営業職業従事者								
	344 機械器具営業職業従事者 (通信機械器具を除く)								
	345 通信・システム営業職業従事者								
	346 金融・保険営業職業従事者								
	347 不動産営業職業従事者								
	349 その他の営業職業従事者								
	351 家政婦(夫)、家事手伝い	一般事務 従事者							家庭生活支援 サービス職業 従事者
251 庶務事務員	359 その他の家庭生活支援サービス職業従事者								
252 人事事務員	361 介護職員(医療・福祉施設等)								介護サービス 職業従事者
253 企画事務員	362 訪問介護従事者								
254 受付・案内事務員	371 看護助手								保健医療 サービス 職業従事者
255 秘書	372 歯科助手								
256 電話応接事務員	379 その他の保健医療サービス職業従事者								
257 総合事務員		従事者 会計事務							
259 その他の一般事務従事者									
261 現金出納事務員									
262 預・貯金窓口事務員									
263 経理事務員		事務従事者							
269 その他の会計事務従事者									

〔職業〕 コード			
サービス職業従事者	381	理容師	生活衛生サービス 職業従事者
	382	美容師	
	383	美容サービス従事者(美容師を除く)	
	384	浴場従事者	
	385	クリーニング職	
	386	洗張職	
	391	調理人	飲食物調理従事者
	392	バーテンダー	
	401	飲食店主・店長	接客・給仕職業従事者
	402	旅館主・支配人	
	403	飲食物給仕従事者	
	404	身の回り世話従事者	
	405	接客社交従事者	
	406	芸者，ダンサー	
	407	娯楽場等接客員	
	411	マンション・アパート・下宿管理人	ビル等管理・居住施設
	412	寄宿舎・寮管理人	
	413	ビル管理人	
	414	駐車場管理人	
421	旅行・観光案内人	その他のサービス 職業従事者	
422	物品一時預り人		
423	物品賃貸人		
424	広告宣伝員		
425	葬儀師，火葬作業員		
429	他に分類されないサービス職業従事者		
保安職業従事者	431	陸上自衛官	自衛官
	432	海上自衛官	
	433	航空自衛官	
	434	防衛大学校・防衛医科大学校学生	
	441	警察官	司法警察職員
	442	海上保安官	
	449	その他の司法警察職員	
	451	看守	その他の保安 職業従事者
	452	消防員	
	453	警備員	
	459	他に分類されない保安職業従事者	

〔職業〕 コード			
農林漁業従事者	461	農 耕 従 事 者	農業従事者
	462	養 畜 従 事 者	
	463	植 木 職 , 造 園 師	
	469	その他の農業従事者	
	471	育 林 従 事 者	林業従事者
	472	伐木・造材・集材従事者	
	479	その他の林業従事者	
	481	漁 労 従 事 者	漁業従事者
	482	船長・航海士・機関長・機関士(漁労船)	
483	海 藻 ・ 貝 採 取 従 事 者		
484	水 産 養 殖 従 事 者		
489	その他の漁業従事者		
生産工程従事者	491	製鉄・製鋼・非鉄金属製錬設備制御・監視員	(金属製品)生産設備制御・監視従事者
	492	鋳物製造・鍛造設備制御・監視員	
	493	金属工作設備制御・監視員	
	494	金属プレス設備制御・監視員	
	495	鉄工・製缶設備制御・監視員	
	496	板金設備制御・監視員	
	497	金属彫刻・表面処理設備制御・監視員	
	498	金属溶接・溶断設備制御・監視員	
	499	その他の生産設備制御・監視従事者(金属製品)	
	501	化学製品生産設備制御・監視員	(金属製品を除く)生産設備制御・監視従事者
	502	窯業・土石製品生産設備制御・監視員	
	503	食料品生産設備制御・監視員	
	504	飲料・たばこ生産設備制御・監視員	
	505	紡織・衣服・繊維製品生産設備制御・監視員	
	506	木・紙製品生産設備制御・監視員	
	507	印刷・製本設備制御・監視員	
	508	ゴム・プラスチック製品生産設備制御・監視員	
	509	その他の生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	
	511	はん用・生産用・業務用機械器具組立設備制御・監視員	機械組立設備制御・監視従事者
	512	電気機械器具組立設備制御・監視員	
513	自動車組立設備制御・監視員		
514	輸送機械組立設備制御・監視員(自動車を除く)		
515	計量計測機器・光学機械器具組立設備制御・監視員		

〔職業〕 コード	〔職業〕 コード
521 製鉄・製鋼・非鉄金属製錬従事者 522 鋳物製造・鍛造従事者 523 金属工作機械作業従事者 524 金属プレス従事者 525 鉄工、製缶従事者 526 板金従事者 527 金属彫刻・表面処理従事者 528 金属溶接・溶断従事者 529 その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品)	571 化学製品検査従事者 572 窯業・土石製品検査従事者 573 食料品検査従事者 574 飲料・たばこ検査従事者 575 繊維・衣服・繊維製品検査従事者 576 木・紙製品検査従事者 577 印刷・製本検査従事者 578 ゴム・プラスチック製品検査従事者 579 その他の製品検査従事者(金属製品を除く)
531 化学製品製造従事者 532 窯業・土石製品製造従事者 533 食料品製造従事者 534 飲料・たばこ製造従事者 535 繊維・衣服・繊維製品製造従事者 536 木・紙製品製造従事者 537 印刷・製本従事者 538 ゴム・プラスチック製品製造従事者 539 その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	581 はん用・生産用・業務用機械器具検査従事者 582 電気機械器具検査従事者 583 自動車検査従事者 584 輸送機械検査従事者(自動車を除く) 585 計量計測機器・光学機械器具検査従事者 591 生産関連作業従事者 592 生産類似作業従事者
541 はん用・生産用・業務用機械器具組立従事者 542 電気機械器具組立従事者 543 自動車組立従事者 544 輸送機械組立従事者(自動車を除く) 545 計量計測機器・光学機械器具組立従事者	601 電車運転士 609 その他の鉄道運転従事者 611 バス運転者 612 乗用自動車運転者 613 貨物自動車運転者 619 その他の自動車運転従事者 621 船長(漁労船を除く) 622 航海士・運航士(漁労船を除く)、水先人 623 船舶機関長・機関士(漁労船を除く) 624 航空機操縦士
551 はん用・生産用・業務用機械器具整備・修理従事者 552 電気機械器具整備・修理従事者 553 自動車整備・修理従事者 554 輸送機械整備・修理従事者(自動車を除く) 555 計量計測機器・光学機械器具整備・修理従事者 561 金属材料検査従事者 562 金属加工・溶接・溶断検査従事者	631 車掌 632 鉄道輸送関連業務従事者 633 甲板員、船舶技士 634 船舶機関員 639 他に分類されない輸送従事者 641 発電員、変電員 642 ボイラー・オペレーター 643 クレーン・ウインチ運転従事者 644 ポンプ・ブロー・コンプレッサ運転従事者 645 建設・さく井機械運転従事者 646 採油・天然ガス採取機械運転従事者 649 その他の定置・建設機械運転従事者

製品製造・加工処理従事者
(金属製品)

製品製造・加工処理従事者
(金属製品を除く)

機械組立従事者

機械整備・修理従事者

製品検査従事者
(金属製品)

製品検査従事者
(金属製品を除く)

機械検査従事者

生産関連・生産類似作業従事者

鉄道運転従事者

自動車運転従事者

船舶・航空機運転従事者

その他の輸送従事者

定置・建設機械運転従事者

〔職業〕
〔コード〕

建設・採掘従事者

651	型 枠 大 工	建設躯体 工事従事者
652	と び 職	
653	鉄 筋 作 業 従 事 者	
661	大 工	(建設躯体工事従事者を除く) 建設従事者
662	ブロック積・タイル張従事者	
663	屋 根 ふ き 従 事 者	
664	左 官	
665	畳 職	
666	配 管 従 事 者	
669	その他の建設従事者	
671	送電線架線・敷設従事者	電気工事従事者
672	配電線架線・敷設従事者	
673	通信線架線・敷設従事者	
674	電気通信設備工事従事者	
679	その他の電気工事従事者	
681	土 木 従 事 者	土木作業 従事者
682	鉄 道 線 路 工 事 従 事 者	
683	ダム・トンネル掘削従事者	
691	採 鉱 員	採掘従事者
692	石 切 出 従 事 者	
693	砂利・砂・粘土採取従事者	
699	その他の採掘従事者	

【例】

通訳、行政書士	【249】
保険外交員	【346】
レジスター係	【323】
ホームヘルパー	【362】
旅館・ホテルの客室係	【404】
航空客室乗務員	【404】
占い師、トリマー	【429】
交通巡視員、交通誘導員	【459】
家具大工、船大工	【536】

【注意】

- 課長以上の職務にある場合は管理的職業に分類すること。
- 判断に迷ったら、できるだけ詳しく仕事の内容を聞き、調査担当者に相談すること。

運搬・清掃・包装等従事者

701	郵便・電報外務員	運搬従事者
702	船内・沿岸荷役従事者	
703	陸上荷役・運搬従事者	
704	倉庫作業従事者	
705	配 達 員	
706	荷 造 従 事 者	
711	ビル・建物清掃員	清掃従事者
712	ハウスクリーニング職	
713	道路・公園清掃員	
714	ごみ・し尿処理従事者	
715	産業廃棄物処理従事者	
719	その他の清掃従事者	
721	包 装 従 事 者	包装従事者
739	その他の運搬・清掃・包装等従事者	その他の運搬・清掃・包装等従事者

<そ の 他>

888	分 類 不 能 の 職 業
999	不 明 ・ 無 回 答

長寿社会における中高年者の暮らし方の調査

— 平成 29 年度 郵送調査 —

2017 年 10 月

m9status 郵送調査回収状況

東京都健康長寿医療センター研究所
東京大学高齢社会総合研究機構
ミ シ ガ ン 大 学

《ご記入にあたってのお願い》

○よくご質問いただく事柄について、別紙「郵送調査に関するご説明」にまとめていますので、合わせてご参照下さい。

○その他、ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

東京都健康長寿医療センター研究所
社会参加と地域保健研究チーム 小林

○ご記入が終わりましたら、同封の封筒に入れ、10月31日（火）までにご投函いただけますと幸いです。

※ここから、質問が始まります※

問1. 記入日をお書き下さい。（数字を記入） 平成 29 年 月 日

問2. 記入者は、どなたですか。当てはまる番号に 1 つだけ○をつけて下さい。宛名の方ご本人ではない場合は、**宛名の方からみた続柄**についてお答え下さい。

j9m03

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1 宛名の方ご本人 | 7 孫 |
| 2 配偶者（内縁関係を含む） | 8 その他親戚（具体的に |
| 3 息子 | 9 近所の人・友人 |
| 4 娘 | 10 ホームヘルパー、家政婦 |
| 5 息子の配偶者（嫁） | 11 宛名の方が入居している施設等の職員 |
| 6 娘の配偶者（婿） | 12 その他（具体的に |

次のページにお進みください

問3からは、**宛名の方**についての質問です。「**〇〇さん**」には、**宛名の方のお名前を入れてお読み下さい**。代理の方がご記入されている場合は、ご自身のことをお答えにならないようにご注意ください。

問3. 〇〇さん（宛名の方）の性別を教えてください。（どちらかに○）

j9m04

1 男性 2 女性

問4. 〇〇さん（宛名の方）は、何年何月生まれですか。

元号には○をつけ、枠内に数字を記入して下さい。

j9m05

1 明治

2 大正

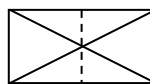
3 昭和

j9m06

年

j9m07

月



日生まれ（満 j9m08 歳）

※元号の○もお願いします。

（何日生まれかは記入不要です）

問5. 全般的にいて、〇〇さん（宛名の方）の現在の健康状態はいかがですか。

（1つだけ○）

j9m09

1 まったく健康

2 かなり健康

3 普通

4 あまり健康でない

5 まったく健康でない

6 亡くなられた

（1～5に○をつけた方）
このページ下の問6にお進み下さい。

問5-1. 〇〇さん（宛名の方）が亡くなられたのは、平成何年何月ですか。

（数字を記入）

平成

j9m10

年

j9m11

月

に死亡

質問はここで終了です。
失礼の段、何とぞお許し下さい。ご協力に感謝申し上げます。

問6. 現在、〇〇さん（宛名の方）は、収入が得られる仕事をしていますか。

パート・アルバイトや自営の仕事の手伝いも含みます。（どちらかに○）

j9m12

1 している（自営の仕事の手伝いを含む）

2 していない

i 9m1 3

- j 9m1 4

1 ○○さんのご自宅、または親族のお宅

2 病院に入院している

3 グループホーム・特別養護老人ホーム

4 養護・軽費老人ホーム

5 有料老人ホーム・ケア付きマンション

6 老人保健施設

7 その他の施設（具体的に

8 その他（具体的に

平成 29 年 10 月 25 日 第 10 回 定例会 第 1 分科会 議 決 案

i 9m17

1 一人暮らし（同居している人はいない）

7 孫

i 9m23

i 9m18

2 配偶者（内縁関係を含む）

8 孫の配偶者

i 9m24

j 9m19

3 息子

9 父母

i.9m25

i 9m20

4 娘

10 配偶者の父母

i 9m26

i 9m21

5 息子の配偶者（嫁）

11 兄弟姐妹

i 9m27

i 9m22

6 娘の配偶者（婿）

12 その他（具体的に

i 9m28

j 9m29

- 1 住んでいない 2 住んでいる

ご協力、どうもありがとうございました。



資料 4

地域特性(地域・市郡規模)コード表

※表中の W1～W9 は、それぞれ Wave1～Wave9 を意味する

※W1～W4 では、地域と市郡規模の組み合わせによる 1 変数となっているが、W5～W9 は、地域、市郡規模はそれぞれ別個の変数となっている。

表 1 地域特性・地域（2 桁）

W 1 ～W 7	W 8 ・ W 9	該当都道府県等
01=北海道	01=北海道	北海道
02=東北	02=東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
03=関東	03=関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
	04=京浜※	東京 2 3 区、横浜市、川崎市
04=北陸	05=北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県
05=東山	06=東山	山梨県、長野県、岐阜県
06=東海	07=東海	静岡県、愛知県、三重県
07=近畿	08=近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
08=中国	09=中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
09=四国	10=四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
10=北九州	11=北九州	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
11=南九州	12=南九州	熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

注) ※W8 の「京浜」は、関東地域の政令指定都市が増えたため、層化表作成の都合上追加されたもので、23 区以外の東京都や横浜市・川崎市以外の神奈川県は「関東」に含まれる。

表 2 地域特性・市郡規模（1 桁）

W 1 ～W 2	W 3 ～W 6	W 7	W 8 ・ W 9
1= 1 2 大市	1= 1 3 大市	1= 1 6 大市	1= 2 1 大市
2= 1 2 大市	2= 1 3 大市	2= 1 6 大市	2= 2 1 大市
3= 1 2 大市	3= 1 3 大市	3= 1 6 大市	3= 2 1 大市
4= 2 0 万以上の市	4= 1 3 大市	4= 1 6 大市	4= 2 1 大市
5= 1 0 万以上の市	5= 2 0 万以上の市	5= 1 6 大市	5= 2 1 大市
6= 1 0 万未満の市	6= 1 0 万以上の市	6= 2 0 万以上の市	6= 2 0 万以上の市
7=町村（郡部）	7= 1 0 万未満の市	7= 1 0 万以上の市	7= 1 0 万以上の市
	8=町村（郡部）	8= 1 0 万未満の市	8= 1 0 万未満の市
		9=町村（郡部）	9=町村（郡部）

注) *大市のコードは人口規模による分類ではなく、政令指定都市の識別コード。

表3 東京23区および政令指定都市

※W1～W4では地域・市郡規模の3桁で、W5～W9では地域・市郡規模の2つの変数の組み合わせで、都市を特定可能

都市名	W1～W4	W5～W7		W8・W9	
	地域・市郡規模	地域	市郡規模	地域	市郡規模
札幌市	013	1	3	1	3
仙台市	023	2	3	2	3
東京23区	031	3	1	4	1
横浜市	032	3	2	4	2
川崎市	033	3	3	4	3
千葉市	034 (W3より新設)	3	4	3	3
さいたま市	—	3	5 (W7より新設)	3	4
相模原市	—	—	—	3	5
新潟市	—	—	—	5	5
名古屋市	062	6	2	7	2
静岡市	—	6	3 (W7より新設)	7	4
浜松市	—	—	—	7	5
大阪市	071	7	1	8	1
京都市	072	7	2	8	2
神戸市	073	7	3	8	3
堺市	—	7	4 (W7より新設)	8	5
広島市	083	8	3	9	3
岡山市	—	—	—	9	5
北九州市	102	10	2	11	2
福岡市	103	10	3	11	3
熊本市	—	—	—	12	5